１．調査の概要

❶ 調査の目的

本調査は、令和４年度を始期とする「第六次羽村市長期総合計画」の策定に際し、基本構想および基本計画に資する基礎的な資料となるよう、第五次羽村市長期総合計画の進捗状況の取りまとめを行うとともに、市の現況、市民等の意見、人口動態や将来人口の推計、これからのまちづくりに必要な視点などを整理・分析することを目的とします。

❷ 調査の内容

本調査では、まず、「羽村市の概要」を整理し、次に、「第五次羽村市長期総合計画の進捗」および、「第六次羽村市長期総合計画の策定に向けた分析」を行います。調査の構成は以下のとおりです。

１．羽村市の概要

羽村市の人口、沿革などの概要を整理します。

２．第五次羽村市長期総合計画の進捗

第五次羽村市長期総合計画期間における人口や財政状況の変化、基本目標ごとの取組みの状況、基本計画プロジェクトなどを整理します。

また、基本目標ごとに、現在の羽村市の状況について、統計データをまとめ、令和２（2020）年度に実施した市政世論調査の結果を整理します。

３．第六次羽村市長期総合計画の策定に向けた分析

羽村市の強み・弱み、将来のまちづくりに対する意識、羽村市の将来像などについて、市民意見聴取（市民ワークショップ、市政世論調査、転入者アンケート調査）の結果や、職員プロジェクトチームによる検討結果を整理します。

また、これまでの人口動態や将来人口の推計を行います。

４．第六次羽村市長期総合計画の策定に向けて

第六次羽村市長期総合計画の策定に向け、今後のまちづくりに必要な視点などをまとめます。

２．羽村市の概要

❶ 位置・地勢

羽村市は、都心部から西に約45㎞、武蔵野台地の一角、多摩川の河岸段丘上に位置しています。

東は瑞穂町、南は福生市・あきる野市、西は青梅市、そして北は青梅市と瑞穂町に接しており、その広さは、東西に4.23㎞、南北に3.27㎞、行政面積は9.90㎢となっています。行政面積の一部約0.417㎢を米軍横田基地が占めています。行政面積は、日本で７番目、都内で３番目に小さい市です。

❷ 人口・世帯・人口密度（令和３（2021）年1月１日現在）

	総数	性別	うち外国人人数	性別
人口	54,725 人	男性　27,662 人 女性　27,063 人	1,472 人	男性　668 人 女性　804 人
0～14歳	6,579 人	（12.0%）	総数に占める外国人の割合　2.7%	
15～64歳	33,567 人	（61.3%）		
65歳以上	14,579 人	（26.6%）		

※端数処理の関係で、合計が100%になりません。

	世帯数	うち外国人世帯数
世帯	25,781 世帯	731 世帯

人口密度	5,528 人／㎢

❸ 沿革

江戸時代

羽村市は、江戸時代まで武蔵野の典型的な農村でありましたが、承応2（1653）年、4代将軍家綱の時代に羽村を水源として、玉川兄弟により玉川上水が開削され、活況を呈するようになりました。

江戸幕府の役所（陣屋）が設けられ、多摩川の水が江戸まで送られるようになると、江戸との交流も頻繁となり、玉川上水の維持・管理や改修工事の請負等で経済的にも活性化していきました。

▲玉川兄弟像

明治時代

明治22（1889）年に市町村制が施行され、当時の羽村、五ノ神村、川崎村が合併し、現在の羽村市の前身である「西多摩村」（人口3,132人、戸数501）が誕生しました。明治26（1893）年には、神奈川県から東京府（現東京都）に移管されました。

▲羽村町役場

大正・昭和時代

西多摩村は、畑作を中心とした農村でしたが、明治末期から大正、昭和初期に養蚕業が著しく発展し、その名を全国に高めました。

戦後は、首都圏近郊農業への模索が行われる中で、人口も増加していき、昭和31（1956）年に町制を施行し、「羽村町」（人口10,104人、1,886世帯）が誕生しました。

▲昭和の街並み

昭和時代

その後、昭和37（1962）年に首都圏整備法による市街地開発区域に指定され、土地区画整理事業による都市基盤整備を進めるとともに、工場立地を促進しました。
工場の進出に伴い、市街地が整備され、人口も急増し、現在のような工業都市と住宅都市が調和した職住近接の近代都市として活況を呈していきました。

▲日野自動車羽村工場の様子

平成時代

平成3（1991）年11月1日に市制を施行し、現在の「羽村市」（人口53,381人、19,386世帯）が誕生しました。

福祉や教育の分野を始め、「市」として新たに担うこととなった役割を着実に果たし、自立した都市としての基礎を築きあげ、平成23（2011）年には、市制施行20周年を迎えました。

▲生涯学習の拠点「生涯学習センターゆとろぎ」

令和時代

令和３（2021）年11月、市制施行30周年を迎えます。

３．第五次羽村市長期総合計画の進捗

❶ 第五次羽村市長期総合計画の概要

基本理念

「自立と連携」

羽村市が魅力あるまちとして持続的に発展していくため、市民・事業者・行政が自立し、それぞれの責任と役割を担い、相互に連携していくことが必要であるため、「自立と連携」を基本理念としています。

将来像

ひとが輝き みんなでつくる 安心と活力のまち はむら

「ひとが輝き」…市民一人ひとりが人として尊重され、子どもから高齢者まで、だれもが明るくいきいきと輝くまちを目指します。

「みんなでつくる」…市民それぞれが、まちづくりのために持てる力を発揮し協力するまちを目指します。

「安心と活力のまち」…だれもが、安全で安心して暮らせるまち、市民が元気に活動し、地域社会や産業が活気に満ちた活力のあるまちを目指します。

計画の構成と計画期間

計画は、基本構想、基本計画、実施計画の３つにより構成されています。

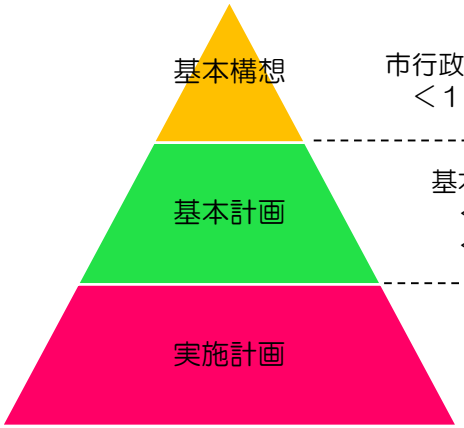

基本構想
市行政の総合的かつ計画的な運営を図るための指針
＜１０年間：平成２４（2012）年度～令和３（2021）年度＞

基本計画
基本構想に基づき実施する具体的な施策を示すもの
＜前期５年間：平成２４（2012）年度～２８（2016）年度＞
＜後期５年間：平成２９（2017）年度～令和３（2021）年度＞
基本計画プロジェクト

実施計画
基本計画に基づき実施する具体的な事業を示すもの
＜３年間の計画を毎年度ローリング＞

人口想定

目標年次となる令和３年度における人口は、おおむね57,000人と想定しています。

❷ 第五次羽村市長期総合計画期間における羽村市の歩み

羽村市のできごと

平成24年度（2012）

4月 羽村第一中学校 特別支援学級開級

7月 羽村市ポイ捨て及び飼い犬のふんの放置の禁止並びに路上喫煙の制限に関する条例の施行

8月 日野自動車(株)と災害協定締結

9月 羽村市商工会事業「はむらe-市場」オープン

1月 愛知県清須市、神奈川県足柄下郡真鶴町、京都府乙訓郡大山崎町、大阪府泉北郡忠岡町、大阪府泉南郡田尻町、兵庫県加古郡播磨町との新たな災害時相互応援協定の締結／茨城県古河市との災害時相互応援協定の締結

3月 羽村市長登庁式

平成25年度（2013）

5月 天皇皇后両陛下の羽村市郷土博物館行幸啓

7月 ポイ捨て禁止等条例施行1周年キャンペーンの実施／羽村市公式キャラクター「はむりん」はむら夏まつりでお披露目

9月 第68回国民体育大会（東京多摩国体）バレーボール競技会を羽村市スポーツセンターで開催

11月 都内で初となる図書館での読書手帳の配布

2月 羽村市観光協会が、茨城県古河市観光協会・埼玉県日高市観光協会、神奈川県南足柄市観光協会・神奈川県真鶴町観光協会との交流事業を開始／雪害により山梨県北杜市へ救援物資搬送

平成26年度（2014）

6月 放課後子ども教室を全小学校で開設

7月 MV-22オスプレイが横田基地に初飛来

8月 公式ツイッターの運用開始

10月 羽村市公式キャラクター「はむりん」のうたとダンスが完成

11月 羽村市AZEMS（エイゼムス）プロジェクト始動

◀ 羽村市公式キャラクターはむりん

平成27年度（2015）

4月 羽村西小学校に「くすのき学級（知的障害）」、松林小学校に「まつのこ学級（自閉症・情緒障害）」の特別支援学級を開級

5月 「はむらん」運行10周年事業の実施

6月 羽村市生涯学習センターゆとろぎ開館10周年記念事業～伝統文化交流事業inゆとろぎ「越中八尾おわら風の盆」の実施

7月 はむら夏まつり40回記念～羽村駅東口・西口イルミネーション～の開催

9月 杏林・羽村コモンズ2015の開催

10月 創業支援スペースiサロンの開設／はむらイルミネーション～はむりんの魔法～の開催

社会のできごと

平成24年度（2012）

4月 「脱ゆとり」の新学習指導要領の実施／中学校「体育」で「武道」必修化

5月 国内の50基ある全原発が停止
「東京スカイツリー」オープン

6月 東京電力の実質的国有化正式決定

7月 九州北部豪雨の発生

10月 米軍新型輸送機オスプレイ沖縄普天間基地に配備完了

12月 中央道笹子トンネル天井板崩落事故発生 ／東京都知事に猪瀬直樹氏が当選／安倍晋三内閣 再び発足

平成25年度（2013）

4月 障害者総合支援法 施行／障害者優先調達推進法 施行

6月 いじめ防止対策推進法が成立／改正ＤＶ防止法成立（配偶者以外も対象に）

9月 IOC総会で2020年五輪・パラの開催都市が東京に決定／初の特別警報を京都・滋賀・福井で発表

12月 改正生活保護法・生活困窮者自立支援法 成立

2月 東京都知事に舛添要一氏が当選

平成26年度（2014）

4月 消費税17年ぶりに増税 ８％へ

6月 群馬県「富岡製糸場」が世界文化遺産へ登録決定

8月 平成26年８月豪雨の発生

9月 御嶽山（長野県・岐阜県）噴火

11月 長野北部でM6.7最大震度6弱の地震が発生

12月 特定秘密保護法施行

平成27年度（2015）

5月 鹿児島県「口永良部島」で爆発的噴火

8月 戦後70年の終戦の日／女性活躍推進法成立

9月 関東・東北豪雨の発生／安全保障関連法が成立

10月 若者雇用促進法施行／マイナンバー法施行

3月 改正自殺対策基本法が成立

羽村市のできごと

平成28年度（2016）

4月 シティプロモーション推進課、東京オリンピック・パラリンピック準備室の設置／病児保育の開始／全小学校で「特別支援教室」事業の本格実施／平成28年熊本地震への被災地支援として熊本県に物資搬送

11月 羽村市公式PRサイトを公開

12月 羽村市マンホールカード「羽村の堰と桜」を配布開始／年末防犯・交通安全・火災予防パトロール週間を開始

3月 羽村市動物公園の入園者1,000万人達成／羽村市長登庁式

羽村市マンホールカード

▲羽村の堰と桜

▲羽村市動物公園とチューリップ

平成29年度（2017）

4月 【全国初】(株)ベネッセコーポレーションと「ひよこクラブ『羽村市ブランドブック』」を制作／日本郵便(株)羽村郵便局と「地域における協力に関する協定」の締結

5月 YouTube「東京都羽村市公式動画チャンネル」を開設

6月 子育て世代包括支援センター「羽っぴー」を開設

7月 羽村市公式PR「Instagram」を開設

10月 住民票等のコンビニ交付の開始

11月 多摩ケーブルネットワーク(株)と「地域広帯域移動無線アクセスシステムの整備及び公共サービスに関する協定」の締結

12月 羽村市のマンホールカード「羽村市動物公園とチューリップ」配布開始

3月 羽村市商工会・福生警察署と「サイバーセキュリティに関する協定」の締結／生活協同組合3団体との「高齢者の見守りに関する協定」の締結

平成30年度（2018）

4月 ガバメントクラウドファンディング（動物公園看板制作事業）の実施

5月 ラジオ体操動画を「東京動画」で配信開始（都内市区町村第1号）

6月 （株）伊藤園と災害協定の締結

10月 羽村市動物公園開園40周年記念式典およびリニューアルオープン／米軍CV-22オスプレイ５機が横田基地に配備

11月 キルギス共和国男子柔道ナショナルチーム「柔道グランドスラム大阪2018」事前キャンプの受入れ

12月 「みんなでラジオ体操プロジェクト」動画コンクールで入賞

1月 市役所１階に写真撮影用バックボードを設置／(株)宅配と「高齢者の見守りに関する協定」を締結

2月 「ことりっぷ（立川・福生・青梅・昭島・羽村）」発売

3月 トヨタ紡織(株)が「郷土博物館常設展示室 自然コーナー」リニューアル寄贈／(株)赤ちゃん本舗と「赤ちゃんのおしりふきのふた」製作／オリジナル婚姻届受理証明書の発行開始

令和元年度（2019）

4月 「特別支援教室」を全中学校に導入／青梅市とし尿の共同処理の開始

5月 小作駅周辺で「Wi-Fiサービスの運用」を開始

6月 羽村市がキルギス共和国のホストタウンに登録

7月 蓄熱システムの本格実証試験の開始／羽村駅周辺で「Wi-Fiサービスの運用」を開始／キルギス共和国柔道連盟と「事前キャンプに関する合意書」を締結

8月 キルギス共和国男子柔道ナショナルチーム「2019世界柔道選手権」事前キャンプの受入れ／日産自動車(株)と電気自動車を活用した「災害連携協定」を締結

9月 袖ケ浦市へ支援物資の搬送（台風第15号への対応）

2月 東京2020オリンピック聖火リレーリハーサルを羽村市で開催／新型コロナウイルス感染拡大防止の対応として、市主催イベントの中止・延期

3月 新型コロナウイルス感染拡大防止の対応の継続実施、市立小・中学校の臨時休業の実施／羽村駅自由通路拡幅部の供用開始

社会のできごと

4月 電力自由化スタート／障害者差別解消法 施行／熊本地震 益城町で震度7の地震発生

5月 ヘイトスピーチ解消法成立

6月 改正公職選挙法施行 選挙権18歳に

7月 東京都知事に小池百合子氏が当選

12月 改正ストーカー規制法成立（ブログ・SNSも対象）／沖縄名護市沖でオスプレイが不時着 大破

2月 プレミアムフライデースタート

4月 人口６年連続減少 総務省

6月 子どもの数 36年連続減 過去最低更新

7月 九州北部豪雨災害の発生

1月 草津白根山（群馬県草津町）噴火

2月 福井県を中心に大雪発生

◀(株)ベネッセコーポレーションと制作した「ひよこクラブ『羽村市ブランドブック』」

4月 改正生活保護法成立（進学一時金支給）／大阪北部地震 M6.1 最大震度６弱の地震発生／成人年齢 18歳に引き下げる改正民法成立／西日本豪雨 全国的に広い範囲で記録的な大雨の発生

7月 埼玉 熊谷で観測史上 国内最高気温の41.1度

9月 北海道地震 M6.7 最大震度７の地震発生

市役所1階に設置▶した「写真撮影用バックボード」

4月 次期元号の決定／第125代天皇明仁が退位し、「平成」が幕を閉じる

5月 皇太子徳仁親王が第126代天皇に即位、「令和」に改元／気象庁防災気象情報で、警戒レベル（5段階）の運用開始

9月 台風第15号（令和元年房総半島台風）発生 千葉県を中心に甚大な被害

10月 消費税10％に／台風第19号（令和元年東日本台風）発生 首都圏直撃

1月 中国・武漢市で、新型コロナウィルス感染症が発生

2月 新型コロナウイルス感染症を「指定感染症」に指定、イベント中止、学校休校の要請

❸ 人口の推移

（1）人口推移（平成24（2012）年～令和３（2021）年）

羽村市の人口は、平成24（2012）年は、57,419人でしたが、その後は減少傾向にあり、平成26（2014）年には、56,000人台、平成30（2018）年には55,000人台となりました。令和３（2021）年は、54,725人となり、平成24（2012）年と比較すると、2,694人減少しました。

内訳をみると、人数と構成割合ともに、年少人口および生産年齢人口が減少し、老年人口は増加しました。

図表　羽村市の人口推移（平成24（2012）年～令和３（2021）年）

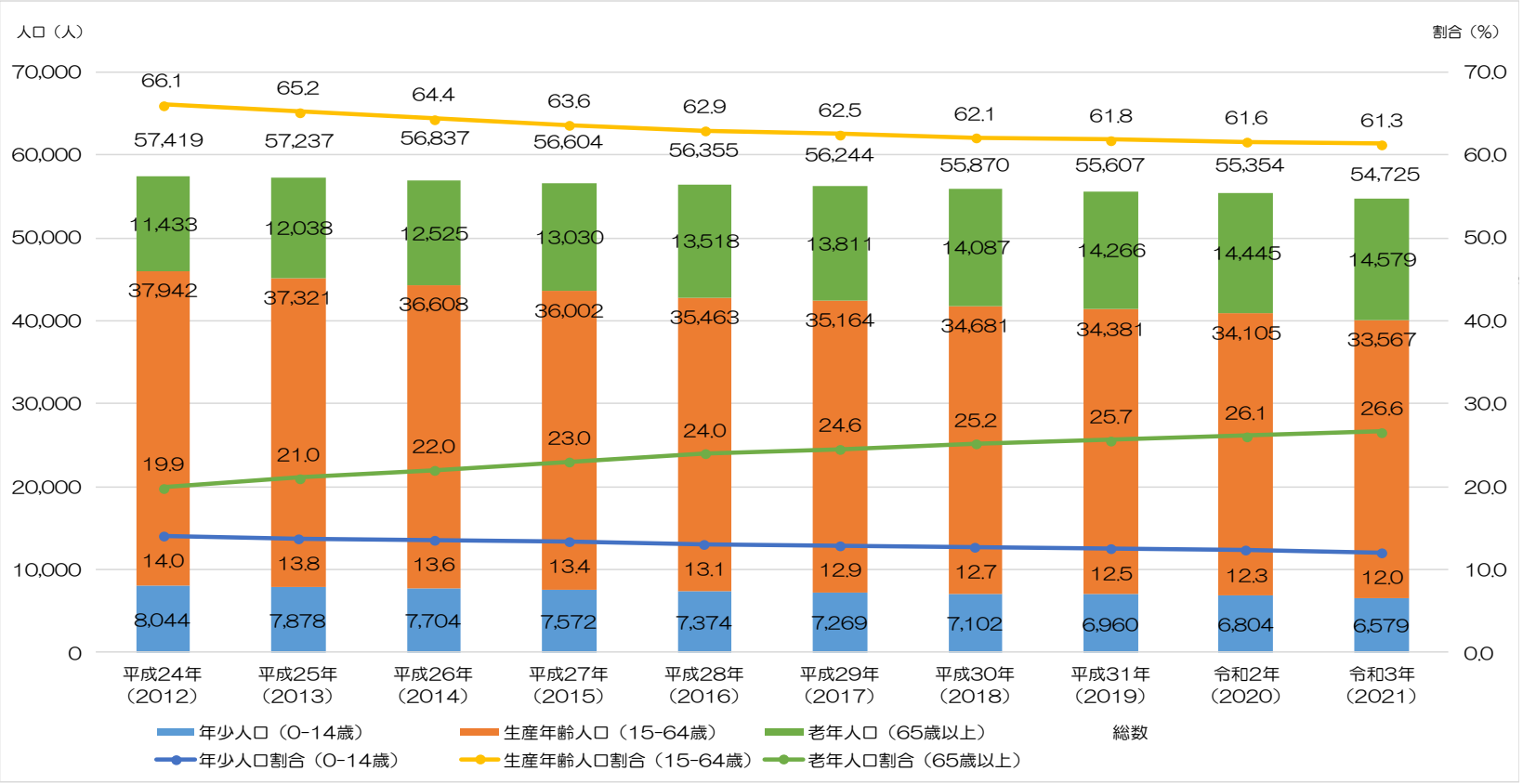

資料　羽村市「住民基本台帳人口（毎年１月１日現在）」

（2）世帯数、１世帯当たりの人口推移（平成24（2012）年～令和３（2021）年）

羽村市の世帯数は、平成24（2012）年は、24,918世帯でしたが、その後は増加傾向にあり、平成25（2013）年に、25,000世帯を超えました。令和3（2021）年には25,781世帯となり、平成24（2012）年と比較すると、863世帯増加しました。

１世帯当たりの人口の割合は、平成24（2012）年の2.30人から年々減少し、令和3（2021）年には2.12人となり、0.18人減少しました。

図表　世帯数、１世帯当たりの人口推移（平成24（2012）年～令和３（2021）年）

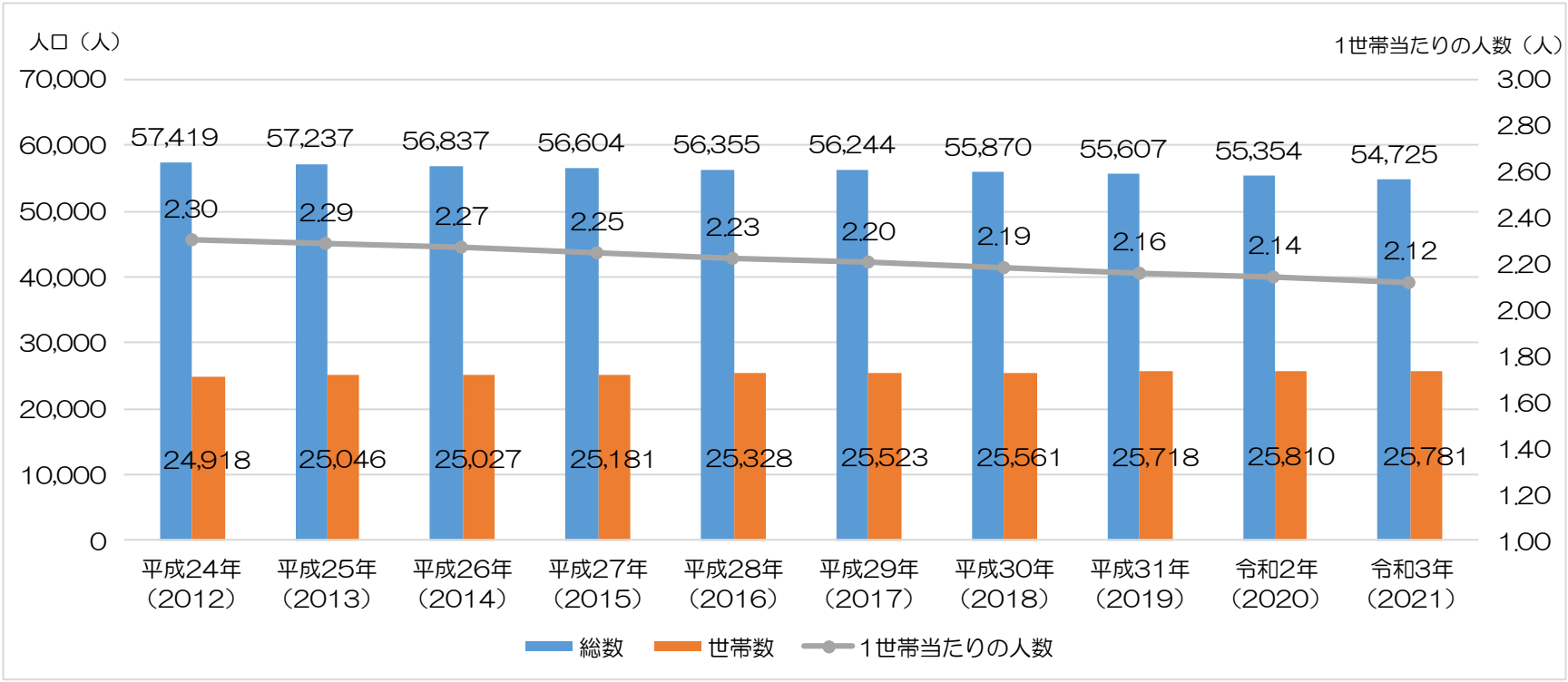

資料　羽村市「住民基本台帳人口（毎年１月１日現在）」

❹ 財政状況の推移

（１）前期基本計画における財政推計と決算状況

①歳入

前期基本計画では、歳入として総額1,027億円を見込んでいましたが、決算では、歳入は、総額1,106億円で79億円の増加となりました。

市税は、推計値よりも11億円減少（△2.0%）しましたが、各種譲与税・交付金等が10億円、地方交付税が8億円増加しました。歳出が計画時よりも大幅に増加したことへの財源補完として、基金の取崩しや、市債の借入れ等による対応を図り、繰入金が36億円増加しました。

図表　第五次羽村市長期総合計画前期基本計画
（平成24（2012）年度～28（2016）年度）策定時財政推計（歳入）

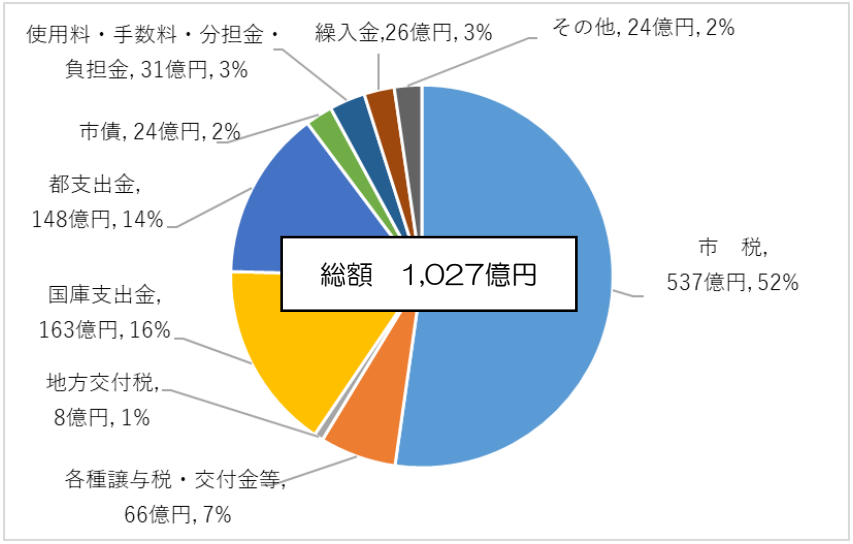

図表　第五次羽村市長期総合計画前期基本計画
（平成24（2012）年度～28（2016）年度）決算の状況（歳入）

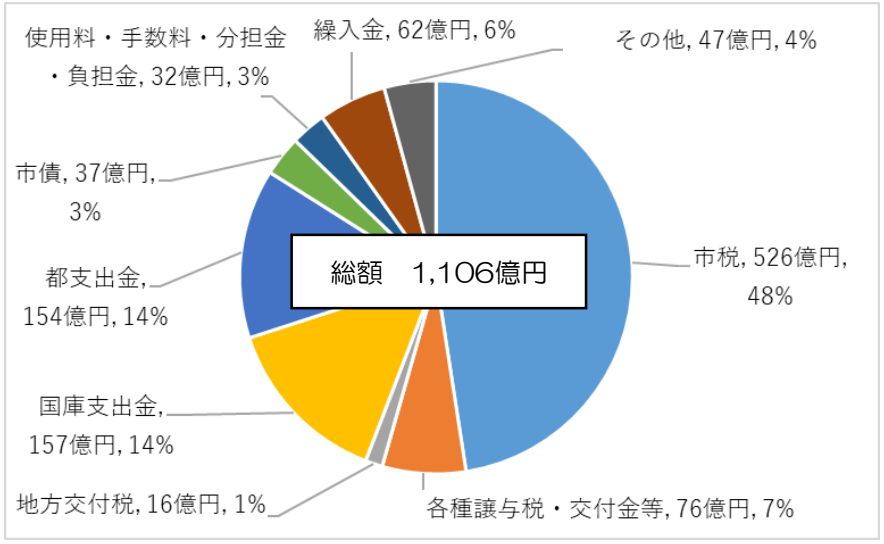

※歳入のその他には、繰越金、諸収入、財産収入・寄付金が含まれます。
※端数処理の関係で、合計額と合わない場合があります。

②歳出

前期基本計画では、歳出として総額1,027億円を見込んでいましたが、決算の状況を見ると、総額1,075億円で、48億円増加しました。扶助費が計画値よりも16億円（5.6%）増加し、公共施設等の整備のため、普通建設事業費が24億円（51.1%）増加したほか、基金への積立てに努めたことで、その他が38億円と大幅に増加しました。

また、人件費は13億円（△7.1%）、物件費は9億円（△5.5%）、補助費等は12億円（△7.6%）の減額に努めました。

図表　第五次羽村市長期総合計画前期基本計画
（平成24（2012）年度～28（2016）年度）策定時財政推計（歳出）

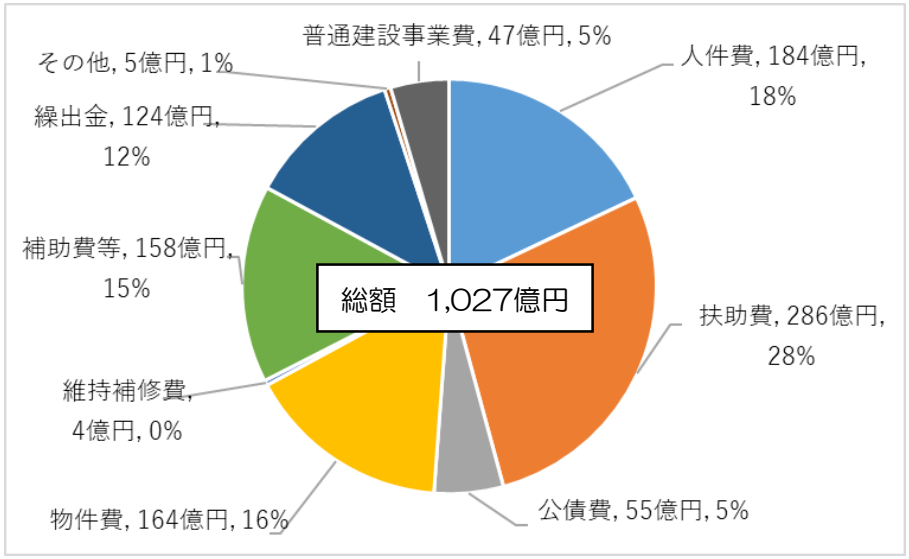

図表　第五次羽村市長期総合計画前期基本計画
（平成24（2012）年度～28（2016）年度）決算の状況（歳出）

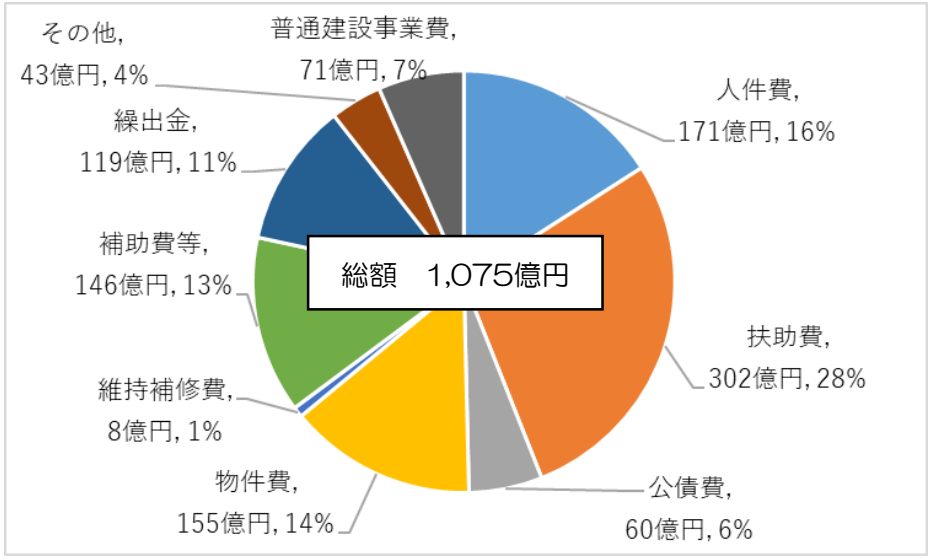

（2）後期基本計画における財政推計と決算状況（平成29（2017）年度～令和元（2019）年度）

①歳入

後期基本計画では、歳入として1,129億円を見込んでいます。平成29（2017）年度～令和元（2019）年度の3か年実績は、701億円で計画値よりも若干高く推移しています。

市税収入は、計画値では、歳入全体の49%を占める構成比としていますが、平成29（2017）年度～令和元（2019）年度の決算時では44%と歳入全体に占める市税の割合が低くなっています。また、各種譲与税・交付金の割合も下がっており、基金繰入金や市債等の活用により、財源補完を行っている状況にあります。

図表　第五次羽村市長期総合計画後期基本計画
（平成29（2017）年度～令和3（2021）年度）策定時財政推計（歳入）

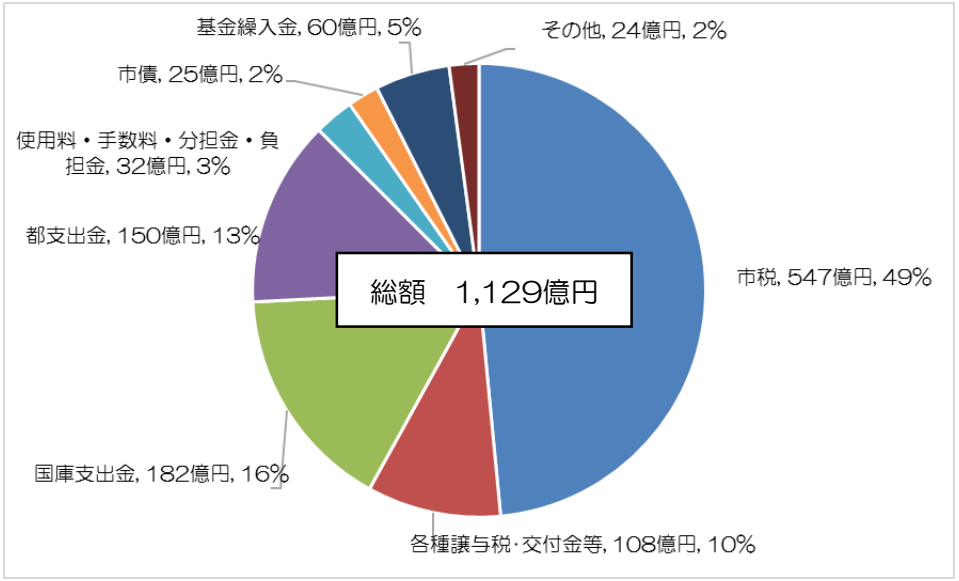

図表　第五次羽村市長期総合計画前期基本計画
（平成29（2017）年度～令和元（2019）年度）決算の状況（歳入）

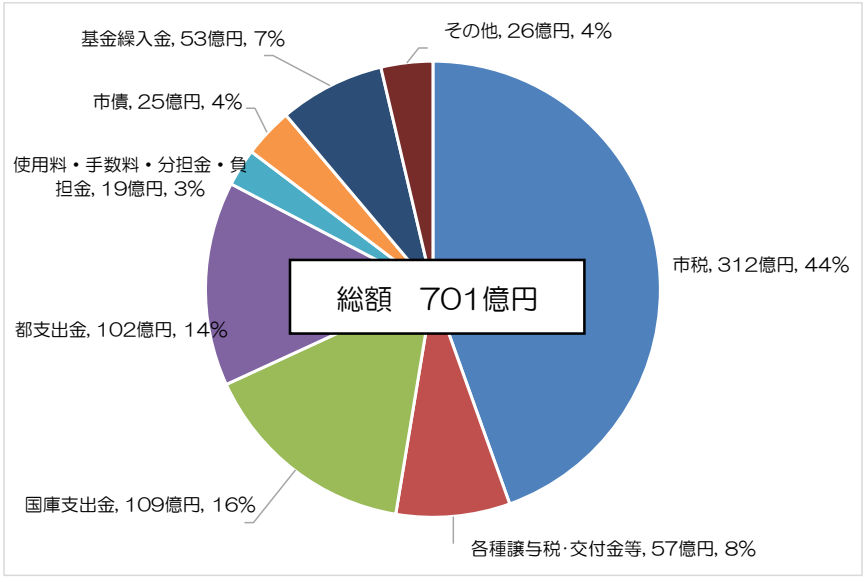

※歳入のその他には、繰越金、諸収入、財産収入・寄付金が含まれます。
※端数処理の関係で、総額と合わない場合があります。

②歳出

後期基本計画では、歳出として1,129億円を見込んでいます。

平成29（2017）年度～令和元（2019）年度の3か年の実績は、683億円で計画値よりも若干高い数値で推移しています。全体の構成比では、扶助費が計画値の割合を若干上回っている一方で、繰出金・普通建設事業費の割合は、計画値を若干下回っている状況にあります。

図表　第五次羽村市長期総合計画後期基本計画
（平成29（2017）年度～令和3（2021）年度）策定時財政推計（歳出）

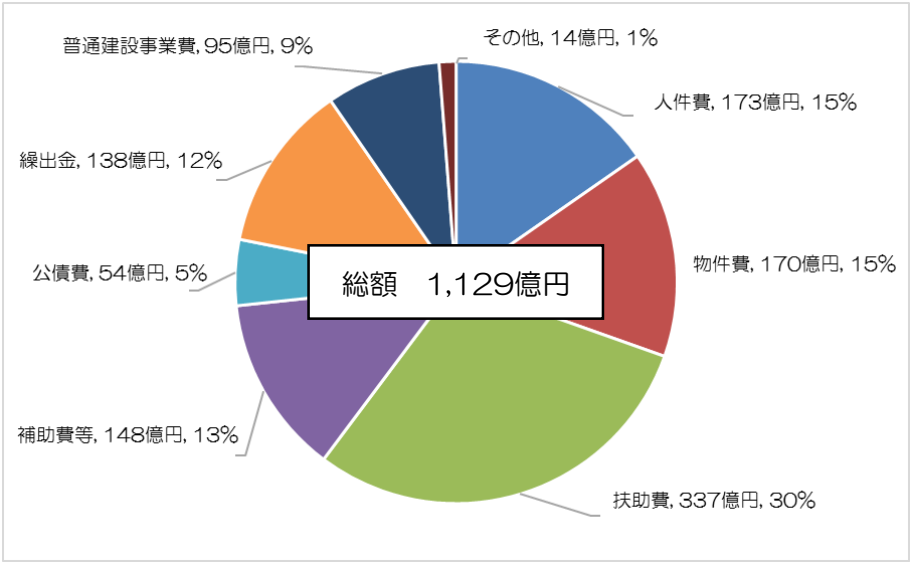

図表　第五次羽村市長期総合計画前期基本計画
（平成29（2017）年度～令和元（2019）年度）決算の状況（歳出）

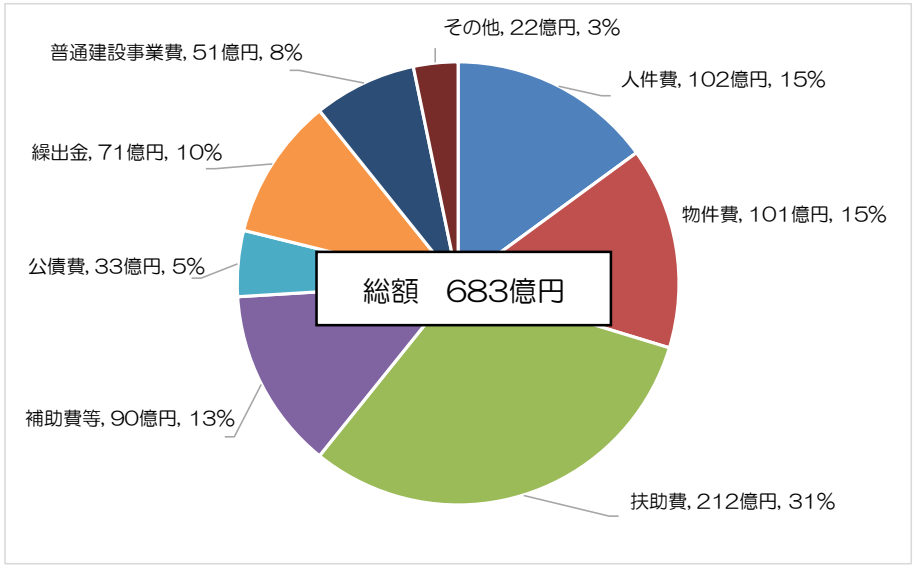

※端数処理の関係で、総額と合わない場合があります。

❺ 基本目標ごとの取組状況・現況・市民意識、基本計画プロジェクトの進捗

第五次羽村市長期総合計画では、基本目標や、基本目標および施策の枠組みを超えた基本計画プロジェクトに沿って、取組みを進めています。

ここでは、基本目標ごとに、取組みの状況や、羽村市の現況、市民の意識についてまとめるとともに、後期基本計画における基本計画プロジェクトの進捗状況をまとめています。

基本目標および基本計画プロジェクトの概要

基本目標１	基本目標２	基本目標３	基本目標４	
生涯を通じて 学び育つまち 【子ども・生涯学習の分野】	安心して暮らせる 支えあいのまち 【福祉・健康の分野】	ふれあいと活力の あふれるまち 【市民生活・産業の分野】	ひとと環境にやさしい 安全で快適なまち 【環境・都市整備の分野】	**基本構想を推進するために**
施策１ 子育て～ 施策５ 生涯学習	施策６　地域福祉～ 施策１１ 保健・医療	施策１２ 市民活動～ 施策２２ 消費生活	施策２３ 自然環境～ 施策３３ 下水道	施策３４ 行政運営～ 施策３５ 経営管理

基本計画プロジェクト

- 前期基本計画　…　はむらの「絆」プロジェクト
- 後期基本計画　…　はむら輝プロジェクト

項目について

各基本目標は、以下の項目でまとめています。

項　目	説　明
基本施策、施策、関連計画の体系	それぞれの基本目標における、基本施策、施策、関連計画を整理しています。
施策別「これまでの取組み」と「今後２年間の方向性」	施策ごとに、「基本指針」、後期基本計画における「計画の方向性」、「実施事業」および、「『これまでの取組み』と『今後２年間の方向性』」を整理しています。 • 「実施事業」は、令和２（2020）年５月を基準として、平成24（2012）年度以降に実施した「新たな事業」、「主な事業」および、「検討段階にある主な事業」を掲載しています。 • 「『これまでの取組み』と『今後２年間の方向性』」では、計画の方向性ごとに、令和２（2020）年５月を基準として、これまでの取組みの状況および、後期基本計画の終期となる令和３年度までの方向性を記載しています。
羽村市の現況	基本計画の分野に関連する現況について、各種報告書などを参考に、統計データとして取りまとめ、分析結果を記載しています（令和２（2020）年12月を基準）。 ※表・グラフの中には、端数処理の関係で合計が一致していない場合があります。
市民の意識	令和2（2020）年度に実施した市政世論調査を分析し、記載しています。

基本目標１　生涯を通じて学び育つまち【子ども・生涯学習の分野】

基本目標１における基本施策は以下のとおりです。また、次ページでは、基本目標１における基本施策、施策、関連計画の体系をまとめています。

基本施策

❶ 子育て支援と保育・幼児教育の充実	未来を担う子どもたちが、健やかに育ち、大切にされる社会の実現を目指し、地域全体で子育てを支援します。 子どもの成長過程において重要な役割を果たす保育や幼児教育について、質的向上や施設などの環境整備を推進していくとともに、小学校への円滑な就学を支援します。
❷ 学校教育の充実と次代を担う子ども・若者の育成	小中学校の義務教育期間を通して、児童・生徒の個性や能力を最大限に伸ばすことができるきめ細かな教育を推進します。 豊かな知性、感性、道徳心や体力を育み、子どもたちが、人間性豊かに成長することができる羽村らしい特色ある教育を推進します。 すべての子どもが、それぞれの特性にあった教育を受けられるよう多様な支援を図ります。 子どもや若者が、社会の一員としての自覚と責任を持ち、将来に夢をもてる社会環境の整備に努めます。
❸ 生涯学習の推進	地域における課題解決のための学習や活動が推進されるよう、さまざまな生涯学習活動の機会の充実などにより支援を行います。 だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも学び、その成果を生活の向上や地域づくりに生かし、生涯を通じて心身ともに充実した人生を送ることができる環境を整備します。

基本施策、施策、関連計画の体系

基本目標１　生涯を通じて学び育つまち【子ども・生涯学習の分野】

基本施策１　子育て支援と保育・幼児教育の充実

施策	関連計画
施策１　子育て	▸ 第２期羽村市子ども・子育て支援事業計画
施策２　保育・幼児教育	

基本施策２　学校教育の充実と次代を担う子ども・若者の育成

施策	関連計画
施策３　学校教育	▸ 羽村市生涯学習基本計画 ▸ 第３次羽村市小中一貫教育基本計画 ▸ 第三次羽村市子ども読書活動推進計画
施策４　子ども・若者	▸ 第２期羽村市子ども・子育て支援事業計画

基本施策３　生涯学習の推進

施策	関連計画
施策５　生涯学習	▸ 羽村市生涯学習基本計画 ▸ 羽村市スポーツ推進計画 ▸ 第三次羽村市子ども読書活動推進計画

施策別「これまでの取組み」と「今後２年間の方向性」

施策１　子育て

基本方針

すべての子どもが良質な成育環境のもとで、健やかに育つことができるよう支援を行います。
また、市民、関係機関、事業者などと連携して、地域全体で子育て家庭を支援する環境を整備します。

計画の方向性

１．妊娠・出産期から子育て期にわたる切れ目のない支援の提供
２．地域や関係機関と連携した支援の充実

実施事業

【新たな事業】

✽子育て世代包括支援センターの設置・運営
- ▹ 母子健康手帳交付時全数面接、育児パッケージ配布、 支援プランの作成
- ▹ 産後ケア事業、子育て相談カンファレンスの実施

✽ウェルカムベビークーポン券の交付
✽児童虐待防止対策の強化
- ▹ 家庭児童相談システムの導入、主任虐待対策ワーカーの配置

【主な事業】

✽訪問型子育て支援サービス事業（乳児家庭全戸訪問・養育支援訪問）の充実
✽子育て力向上のための支援
✽あかちゃん休憩室事業の充実
✽ファミリー・サポート・センター事業の推進

「これまでの取組み」と「今後２年間の方向性」

１．妊娠・出産期から子育て期にわたる切れ目のない支援の提供

妊娠・出産期から子育て期にわたる切れ目のない支援の提供では、平成29年６月に、子育て世代包括支援センター「羽っぴー」を開設し、母子健康手帳配布時の全数面接、妊産婦の状況に応じた支援プランの作成、育児パッケージの配布、産後ケア事業などを実施しました。

また、訪問型子育て支援サービス事業として乳児家庭全戸訪問や養育支援訪問などに取り組んできました。

今後も引き続き、妊産婦の心身のケア、養育困難家庭への支援、児童虐待の防止など、子育て支援事業の充実に取り組んでいきます。

▲子育て世代包括支援センター「羽っぴー」での相談の様子

２．地域や関係機関と連携した支援の充実

地域や関係機関と連携した支援の充実では、要保護児童対策地域協議会、子育て世代包括支援センター「羽っぴー」連絡会議等の開催を通じて、地域や関係機関との連携を図りながら養育支援訪問事業、ファミリー・サポート・センター事業、子育てボランティアの育成等を実施し、子育て支援の充実に取り組んできました。

養育支援が必要な家庭は増加傾向にあることから、引き続き、地域のネットワークを強化する取組みを促進し、子育て世帯が地域で安心して子育てができる環境整備に努めていきます。

ひとり親家庭の支援では、生活の安定に向けた母子・父子自立支援員による指導・助言のほか、経済的な自立を促すために、ハローワークと連携し就業支援に取り組んできました。

ひとり親家庭が安定した生活の中で子どもを健やかに育てていくためには、児童福祉、母子保健などの社会福祉、雇用、教育など、多岐に渡る総合的な支援が必要であることから、今後は、関係部署や関係機関との連携をより一層強化し、個々の家庭の状況に応じたきめ細かな自立支援の充実を図っていきます。

▲子育てひろば（地域子育て支援センター）の様子（太陽の子保育園）

施策２　保育・幼児教育

基本方針

乳幼児期にある子どもたちが健やかに成長できるよう、保育・幼児教育環境の整備・支援に取り組むとともに、小学校への円滑な就学を支援します。

計画の方向性

１．保育・幼児教育の充実
２．幼児期から小学校就学期への移行支援

実施事業

【新たな事業】
✽子ども子育て会議の設置・運営
✽幼児教育・保育の無償化の実施
✽病児保育事業の実施
✽認証保育所利用者に対する保育料負担軽減補助事業
✽保育従事職員宿舎借り上げ支援事業補助金の交付
✽発達支援体制の構築

【主な事業】
✽市立保育園の民営化の推進
✽民間保育園施設整備の支援
✽幼稚園・保育園・小学校連携推進懇談会の運営

「これまでの取組み」と「今後２年間の方向性」

１．保育・幼児教育の充実

保育・幼児教育の充実では、民間保育園の園舎整備に対して財政的支援を行い、保育需要の高い低年齢児を中心とした定員拡大を図るとともに、就労形態の多様化や共働き家庭の増加などによるニーズの多様化に対応するため、延長保育、病児・病後児保育、一時預かり事業等の保育サービスの充実を図り、良質な保育・幼児教育の提供体制の確保・充実に努めてきました。

また、保育従事職員宿舎借り上げ支援事業や保育所等における児童の安全対策強化事業などを実施し、保育人材の確保、保育士の業務負担の軽減を図ることにより、保育環境の充実、保育・幼児教育の質の更なる向上に努めてきました。こうした取組みにより、現時点では、保育需要に対する提供体制は、質と量の両面において十分確保できているものと捉えています。

今後は、幼児教育・保育の無償化や、新たな企業の市内進出に伴う保育需要の増加が見込まれる一方で、少子化の進行は、当面続くことが想定されることから、見込まれる保育需要を的確に見定め、保育・幼児教育の安定的な提供に努めていきます。

２．幼児期から小学校就学期への移行支援

幼児期から小学校就学期への移行支援では、幼稚園・保育園・小学校連携推進懇談会において、部会を中心とした情報交換・意見交換の実施や、部会員の意見を取り入れた交流事業を実施しており、現場レベルでの連携・交流は深まってきていると認識していることから、今後は、部会員同士の交流を深めていく中で、学校区ごとに自主的な連携・交流が図られるよう促していきます。

また、市内幼稚園・保育園等の巡回相談、子どもの発達に関する総合相談、ちょこっと広場による専門相談を実施し、必要に応じて各種事業で得た子どもの発達にかかる情報を小学校に情報提供しており、引き続き、プロジェクトチームを中心に、学校・庁内各部署における子どもの発達にかかる情報共有のあり方や組織横断的な発達支援体制の連携について検討していきます。

さらに、発達に課題のある児童等の早期支援につなげていくため、「特別支援教育連絡協議会」や「羽村市特別支援教育推進委員会」を開催し、課題や方向性の共有に取り組んでいます。

今後は、保護者の同意が得られない発達障害やその可能性のある児童・生徒の情報の引継ぎについて、保護者の承諾を得られるように理解を促すことなどを検討する必要があるほか、中学校の自閉症・情緒障害特別支援学級の設置に関する準備も進めるなど、中・長期的な計画に基づき、乳幼児期から就学時へのスムーズな引継ぎや、将来の就労を見据えた進路選択ができる切れ目のない支援体制の構築に向けて、組織横断的な情報連携について検討していきます。

▲建て替えを完了した羽村しらうめ保育園

施策３　学校教育

基本方針

児童・生徒一人ひとりの個性と能力を最大限伸ばすとともに、「生きる力」を育み、豊かな人間性と社会性を身につけさせるため、小中一貫教育を中心とした学校教育の充実を図ります。

計画の方向性

１．小中一貫教育を柱とした教育の充実
２．多様なニーズに応じた教育の充実
３．教育環境の整備

実施事業

【新たな事業】
- ✽就学支援シート「はばたきファイル」の作成
- ✽全校で特別支援教室を実施
- ✽通学路への防犯カメラの設置
- ✽オリンピック・パラリンピック教育の推進
- ✽教育相談室への校務支援システムの導入

【検討段階にある主な事業】
- ✽ 学習サポーターの中学校への配置

【主な事業】
- ✽ 小中一貫教育の充実
  - ▹ 学力向上の取組みの推進
  - ▹ 英語教育の充実
- ✽ 教育用コンピューターの維持・更新
- ✽ 学校図書館総合管理システムの更新・導入
- ✽ 多様なニーズに応じた教育相談の充実
- ✽ 多様なニーズに応じた特別支援体制の充実
- ✽ 発達支援体制の構築
- ✽ 学校等改修等事業の実施
  - ▹ 小・中学校防音機能復旧（機器取替）事業（羽村西小学校・栄小学校・羽村第一中学校）
  - ▹ 羽村第一中学校芝生設置等工事
  - ▹ 小・中学校屋上防水改修工事（羽村東小学校・栄小学校・羽村第二中学校）
  - ▹ 小・中学校体育館改修工事（非構造部材対策）
  - ▹ 小作台小学校大規模改修工事
  - ▹ 小・中学校のトイレ改修工事
  - ▹ 羽村第二中学校プールの改修

「これまでの取組み」と「今後２年間の方向性」

１．小中一貫教育を柱とした教育の充実

小中一貫教育を柱とした教育の充実では、算数・数学を中心とした学力向上に向けた取組みや、小学校５・６年生の英語の教科化に向けた小学校１年生からの英語教育の充実のほか、読書活動や音楽教育の充実に取り組んできました。

また、地域の特性を生かした教育活動を展開するよう、特色ある学校づくりに取り組むほか、東京2020大会の開催に向けて小・中学校全校で、オリンピック・パラリンピック教育として、ボランティアマインド、障害者理解、スポーツ志向、豊かな国際感覚などの資質を重点的に育成することに取り組んできました。

現在は、新学習指導要領の全面実施により、「外国語活動の教科化」や「情報活用能力の向上とそれに伴う環境整備」など、教育環境を取り巻く課題等は大きく変化しており、主体的に課題解決できる力、豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力など、「生きる力」を育むことが求められていることから、令和2（2020）年2月に策定した「第３次羽村市小中一貫教育基本計画」に基づき、『生きる力を育むために』の考えを基本に、さまざまな取組みを進めていきます。

２．多様なニーズに応じた教育の充実

多様なニーズに応じた教育の充実では、公認心理師・臨床心理士等のスクールカウンセラーや教育相談員、スクールソーシャルワーカー（社会福祉士・精神保健福祉士）を中心に専門性の高い人材と関係機関との連携による相談や支援体制の充実に取り組んできました。

また、多様化するいじめや不登校の対応については、家庭環境等を起因とする児童・生徒、保護者の対応や心理的な問題、発達の特性や一部発達障害を起因とする事柄など、多様化する課題に対して、スクールソーシャルワーカーや家庭と子どもの支援員の配置により、学校の教職員とともに、未然防止や早期発見、早期対応に努めてきました。

今後も引き続き、医療や福祉などの関係機関と情報連携しながら、専門的な知識・立場で役割分担し、支援を同時に進行するよう検討していきます。

さらに、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善または克服するため、特別支援教育支援員の配置や、特別支援教室および特別支援学級の充実、教員の専門性の向上、全ての学校でユニバーサルデザインの考え方に基づく授業づくり・学習環境整備を進めるなど、基礎的環境整備や合理的配慮を充実させるインクルーシブ教育システムの構築を進め、特別支援教育体制の充実に取り組んできました。

現在、通常の学級に在籍する発達障害のある児童・生徒は増加傾向にあり、現行の人数以上の人的配慮が必要となるほか、児童・生徒への指導上の配慮など、教員の特別支援教育に関する専門性や資質の向上が求められており、それぞれのステージに合った特別支援教育に関する研修会の充実などについて検討していきます。

３．教育環境の整備

教育環境の整備では、教育用コンピューターや学校図書館総合管理システムを更改するとともに「羽村市公共建築物維持保全計画」に基づき、学校教育施設の整備に取り組んできました。

現在、新学習指導要領では、情報活用能力が「学習の基盤となる資質・能力」として新たに位置付けられるなど、ICT 環境の整備の充実が求められています。また、学校教育施設の老朽化が進んできており、施設の長寿命化を図りながら対応しています。

今後も引き続き、万全な教育環境を維持していけるよう、努めていきます。

施策４　子ども・若者

基本方針

子どもや若者が、社会の一員として、心豊かで健やかに成長するよう、支援します。

計画の方向性

１．子どもや若者への支援の推進
２．子どもの放課後対策の充実

実施事業

【新たな事業】
✽放課後子ども教室の開設（全小学校）
✽ひきこもりに関する相談会の実施
✽ひきこもりに関する講演会の実施

【主な事業】
✽青少年健全育成事業等の実施
✽地域活動団体への支援

【検討段階にある主な事業】
✽ひきこもりに関する相談窓口設置の検討
✽放課後子ども総合プラン推進の検討

「これまでの取組み」と「今後２年間の方向性」

１．子どもや若者への支援の推進

子どもや若者への支援の推進では、少年少女球技大会、大島・子ども体験塾、「青少年健全育成の日」事業をはじめとする各種事業、また、非行防止を図るための市内パトロールの強化、若者のひきこもりに関する講演会・相談会の実施などにより、子どもたちの健全育成や若者支援に取り組んできました。

今後は、各種事業の実施にあたっては、近年の猛暑等を踏まえ、子どもたちの安全確保と健康管理に万全を期すとともに、全国的に若者のひきこもりの問題が深刻化していることから、相談窓口の設置や情報提供のあり方について、引き続き検討していきます。

▲少年少女球技大会（キックベース）の様子

２．子どもの放課後対策の充実

子どもの放課後対策の充実では、学童クラブ、児童館、放課後子ども教室で実施している各種事業の充実に取り組んできました。

また、学童クラブ、児童館、放課後子ども教室の運営にあたり、民間活力の導入や学校施設を活用した学童クラブの運営についても検討してきました。

当分の間は、現状の運営体制を継続し、一部の地域において生じている学童クラブの待機児童の解消に向けた対策を検討していきます。

▲大島・子ども体験塾の様子

施策５　生涯学習

基本方針

だれもが生涯を通じて、心身ともに健康で充実した心豊かな生活を送ることができるよう、あらゆる機会に、あらゆる場所において、個人の要望と社会の要請に対応した学習活動と、その成果を適切に生かすことのできる環境を整備します。

計画の方向性

１．学習活動の活性化
２．学習成果の積極的な活用

実施事業

【新たな事業】

- ✽伝統文化交流事業ｉｎゆとろぎの実施
- ✽青少年スポーツ・文化活動等への支援
- ✽健康スポーツフォーラムの実施
- ✽スポーツ習慣定着促進事業の実施
- ✽羽村市・キルギス共和国友好親善コンサートの実施
- ✽ウォーキングマップの作成
- ✽東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会成功に向けた取組みとスポーツの推進
- ✽東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラム関連事業の実施
- ✽多摩川中上流域上総層群調査研究プロジェクト

【主な事業】

- ✽ 読書手帳の配布
- ✽ 国民体育大会の開催
- ✽ 生涯学習センターゆとろぎ開館10周年記念事業の実施
- ✽ 図書館の機能・サービスの充実
- ✽ 生涯学習センターゆとろぎ市民協働事業の推進
- ✽ 社会教育関係団体の活動の充実に向けた支援

【検討段階にある主な事業】

- ✽ 生涯学習コーディネート機能の運用

「これまでの取組み」と「今後２年間の方向性」

１．学習活動の活性化

学習活動の活性化では、以下のとおり、生涯学習の推進、市民の学習機会の支援、読書活動の推進、東京2020大会を契機としたスポーツや文化芸術の取組み、スポーツ施設の整備、郷土意識のさらなる醸成などに取り組みました。

- 生涯学習センターゆとろぎを拠点に、生涯学習基本計画に定める各ライフステージに応じた講座、芸術鑑賞事業に年間を通じて取り組んだほか、文化協会と連携した各種事業等を実施し、市民が知識や教養を身につける機会の提供に取り組んできました。各種事業では、より一層の充実を図るため、事業内容・募集方法等に関する検討を進めていきます。

- 図書館では、市民の読書習慣の定着を進めるため、幼少期から本に親しむよう、お話し会や各種イベント、本の展示、読書手帳の配布と表彰などに取り組んできました。近年では、特に若者世代の読書離れ、図書館離れがあり、図書館来館者数および、資料の貸出数が減少傾向にあることから、引き続き、図書館機能の利便性の向上を図るなど、読書活動の推進に努めていきます。

- 東京2020大会を契機とした取組みでは、多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業を実施し、スポーツを通じた健康づくりの推進に取り組んだほか、ゆとろぎで実施する講座、芸術鑑賞事業の一部を東京2020文化オリンピアードの認証を受けて実施し、文化芸術への市民参加の促進に取り組んできました。引き続き、東京2020大会を目途に、スポーツや文化・芸術に関する取組みを進めていきます。

- スポーツ施設の整備では、市民が安全、快適でより使いやすいスポーツ施設となるよう、各施設の老朽化への対応などを検討していく必要があり、市民ニーズを的確に捉えるとともに、財政状況を踏まえながら、計画的に整備を進められるよう、検討していきます。

- 郷土博物館では、郷土羽村について学ぶ機会を提供するため、土木遺産の認定を受けた羽村堰、中里介山や養蚕、動植物などのさまざまな資料に関する調査・研究の成果を常設展示、野外展示や講座等を通じて発信することに取り組んできました。引き続き、郷土意識の醸成や市民の知的欲求に応える取組みを推進していきます。

２．学習成果の積極的な活用

学習成果の積極的な活用では、市民が自主的・自発的に地域のために活躍できるよう、市民ボランティアの育成支援として、市民活動ボランティア講座や、東京2020大会に向けたボランティア講座に取り組んできました。

郷土博物館では、小学校4年生の社会科見学や大人の団体見学時に、主に玉川上水の歴史などについて解説しているほか、展示、講座および紀要への論考掲載などを通じて、郷土に関する調査・研究の成果を市民に還元することに取り組んできました。

また、「市民活動団体ガイド、団体・サークルガイド」および、「はむら人ネットガイド」を作成し、配布および市公式サイトに掲載するとともに、団体が行う事業の経費の一部に対する補助金の交付に取り組んできました。

今後も引き続き、循環型の生涯学習の進展を図るさまざまな取組みを進めていくとともに、「生涯学習コーディネート機能の運用」について、実施に向けた検討を進めていきます。

（１）保育・幼児教育

①保育園数・定員および在籍園児数の推移

保育園数・定員および在籍園児数の推移を見ると、平成25（2013）年までは定員が在園園児数を上回っていましたが、以降は、在籍園児数が定員を上回っています。

平成29（2017）年以降、在籍園児は1,300人を超えています。

図表　保育園数・定員および在籍園児数の推（単位：園、人）

年次	園数	定員	在籍園児数
H23年（2011）	12	1,221	1,186
H24年（2012）	12	1,230	1,221
H25年（2013）	12	1,230	1,221
H26年（2014）	12	1,234	1,266
H27年（2015）	12	1,238	1,257
H28年（2016）	13	1,258	1,290
H29年（2017）	13	1,255	1,306
H30年（2018）	13	1,262	1,306
H31年（2019）	13	1,265	1,308
R2年（2020）	13	1,265	1,302

資料　羽村市「統計はむら　平成30年度版」（平成30（2018）年3月）、
羽村市子ども家庭部子育て支援課資料

②幼稚園園児数等の推移

幼稚園園児数の推移を見ると、年により若干の増減はあるものの、減少傾向にあります。

教員1人当たりの園児数は、平成23（2011）年以降減少傾向にあり、平成28（2016）年度には、10.5人と大きく減少しました。

図表　幼稚園園児数等の推移　（単位：人）

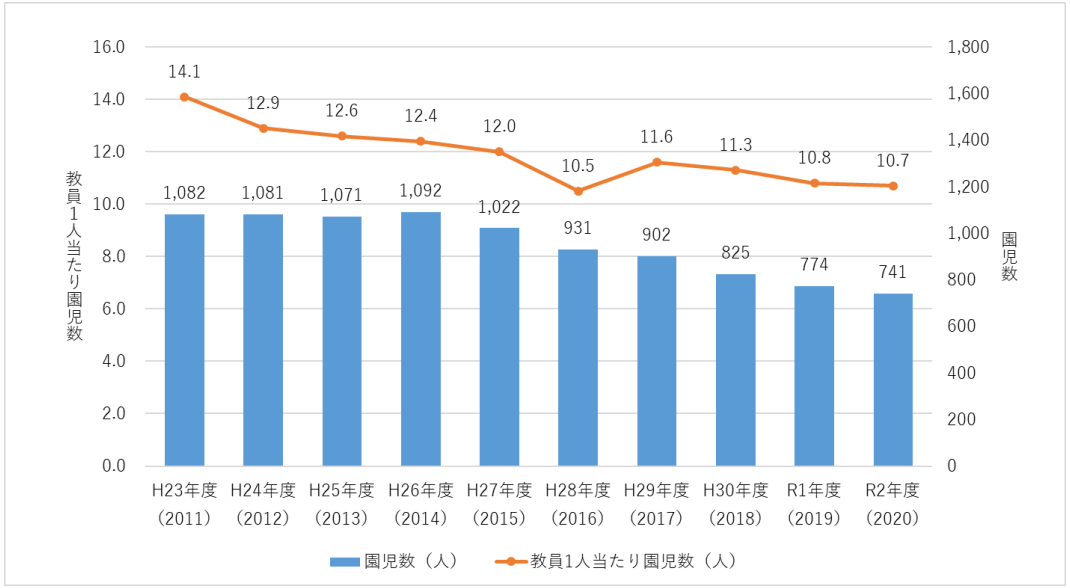

資料　東京都「学校基本統計（学校基本調査報告書）」

③多摩地域26市の待機児童数等の比較

羽村市の待機児童数は、令和2（2020）年は４人、平成31（2019）年が６人となっています。就学前児童人口は、96人減少しています。多摩地域26市の中では、武蔵野市および福生市の待機児童数が０人となっています（令和２（2020）年4月1日現在）。

図表　多摩地域26市の待機児童数等の比較（令和2年、平成31年）　（単位：人、%、数値は各年4月1日現在）

自治体名	令和2（2020）年4月1日				平成31（2019）年4月1日				増減（H31→R2）			
	就学前児童人口（a）	保育サービス利用児童数（b）	保育サービス利用率（b/a）	待機児童数	就学前児童人口（a）	保育サービス利用児童数（b）	保育サービス利用率（b/a）	待機児童数	就学前児童人口（a）	保育サービス利用児童数（b）	保育サービス利用率（b/a）	待機児童数
八王子市	22,118	11,407	51.6%	25	22,839	11,396	49.9%	26	△ 721	11	1.7%	△ 1
立川市	8,543	4,187	49.0%	47	8,717	4,106	47.1%	57	△ 174	81	1.9%	△ 10
武蔵野市	7,165	3,302	46.1%	0	7,281	3,182	43.7%	47	△ 116	120	2.4%	△ 47
三鷹市	9,204	4,347	47.2%	92	9,467	4,113	43.4%	114	△ 263	234	3.8%	△ 22
青梅市	4,725	3,046	64.5%	4	4,925	3,055	62.0%	4	△ 200	△ 9	2.5%	0
府中市	12,784	6,071	47.5%	86	13,332	5,892	44.2%	146	△ 548	179	3.3%	△ 60
昭島市	5,345	2,880	53.9%	27	5,422	2,899	53.5%	12	△ 77	△ 19	0.4%	15
調布市	12,122	6,159	50.8%	149	12,262	5,935	48.4%	182	△ 140	224	2.4%	△ 33
町田市	18,073	8,476	46.9%	130	18,458	8,188	44.4%	127	△ 385	288	2.5%	3
小金井市	6,286	3,044	48.4%	97	6,261	2,881	46.0%	111	25	163	2.4%	△ 14
小平市	9,998	4,343	43.4%	159	10,167	4,194	41.3%	96	△ 169	149	2.1%	63
日野市	8,908	4,474	50.2%	38	9,053	4,337	47.9%	46	△ 145	137	2.3%	△ 8
東村山市	6,415	3,020	47.1%	58	6,436	2,917	45.3%	91	△ 21	103	1.8%	△ 33
国分寺市	6,176	3,086	50.0%	94	6,124	2,932	47.9%	125	52	154	2.1%	△ 31
国立市	3,325	1,711	51.5%	27	3,411	1,600	46.9%	46	△ 86	111	4.6%	△ 19
福生市	2,140	1,373	64.2%	0	2,231	1,402	62.8%	0	△ 91	△ 29	1.4%	0
狛江市	4,236	2,086	49.2%	49	4,165	2,030	48.7%	68	71	56	0.5%	△ 19
東大和市	4,027	2,150	53.4%	19	4,190	2,174	51.9%	48	△ 163	△ 24	1.5%	△ 29
清瀬市	3,148	1,441	45.8%	19	3,318	1,484	44.7%	28	△ 170	△ 43	1.1%	△ 9
東久留米市	5,324	2,501	47.0%	24	5,429	2,452	45.2%	28	△ 105	49	1.8%	△ 4
武蔵村山市	3,322	1,910	57.5%	37	3,429	1,931	56.3%	28	△ 107	△ 21	1.2%	9
多摩市	6,179	3,038	49.2%	50	6,396	3,109	48.6%	77	△ 217	△ 71	0.6%	△ 27
稲城市	5,023	2,416	48.1%	8	5,089	2,310	45.4%	14	△ 66	106	2.7%	△ 6
羽村市	2,289	1,407	61.5%	4	2,385	1,403	58.8%	6	△ 96	4	2.7%	△ 2
あきる野市	3,400	1,967	57.9%	4	3,502	1,946	55.6%	9	△ 102	21	2.3%	△ 5
西東京市	9,533	4,364	45.8%	97	9,516	4,250	44.7%	108	17	114	1.1%	△ 11

資料　東京都福祉保健局少子社会対策部保育支援課ホームページ

④多摩地域26市の教員1人当たり園児数

令和元（2019）年度の多摩地域26市の教員1人当たり園児数について見ると、羽村市は10.8人で、26市の中では、青梅市、福生市、あきる野市に次いで、少ない方から4番目となっています。

図表　多摩地域26市の教員1人当たり園児数（令和元（2019）年度）　（単位：人）

市名	幼稚園数	学級数	教員数	在園者数	教員1人当たり園児数
八王子市	31	261	415	5,581	13.4
立川市	12	87	163	2,310	14.2
武蔵野市	12	82	146	1,882	12.9
三鷹市	17	119	226	3,099	13.7
青梅市	6	29	45	454	10.1
府中市	19	153	260	3,949	15.2
昭島市	7	46	70	961	13.7
調布市	15	115	194	2,689	13.9
町田市	35	264	515	5,659	11.0
小金井市	7	41	73	1,078	14.8
小平市	15	126	221	3,359	15.2
日野市	14	80	158	2,006	12.7
東村山市	10	72	125	1,662	13.3
国分寺市	4	37	58	1,013	17.5
国立市	9	44	70	918	13.1
福生市	4	22	38	393	10.3
狛江市	3	30	59	913	15.5
東大和市	3	33	46	766	16.7
清瀬市	7	73	114	1,419	12.4
東久留米市	7	64	102	1,420	13.9
武蔵村山市	4	33	57	846	14.8
多摩市	8	76	120	1,903	15.9
稲城市	7	73	131	1,906	14.5
羽村市	7	42	72	774	10.8
あきる野市	6	45	83	856	10.3
西東京市	13	109	185	2,832	15.3
多摩26市計	283	2,205	3,737	51,855	13.9

資料　東京都「学校基本統計（学校基本調査報告書）」

（２）学校教育

①児童・生徒数の推移

小学校児童数（学校数７）、中学校生徒数（学校数３）を見ると、年により増減はあるものの、全体的に減少傾向にあります。

小学校児童数は、平成22（2010）年以降、減少が続いています。

図表　児童・生徒数の推移　　（単位：人）

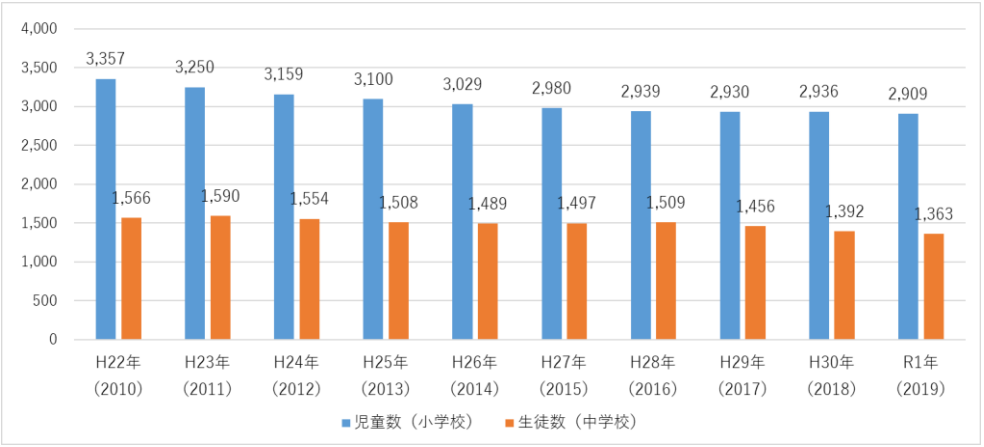

資料　羽村市「各年度事務報告書」（各年8月）

②羽村市の小中学校の学校別児童・生徒数の推移

市全体の児童・生徒数は、平成22（2010）年以降、減少傾向にあります。

小学校では、児童数が、平成27（2015）年に2,000人代になり、中学校では、生徒数が、平成26（2014）年に1,400人代、平成30（2018）年に1,300人代になりました。

図表　小中学校の学校別児童・生徒数の推移　　（単位：人、％　各年5月1日現在）

			H22年 (2010)	H23年 (2011)	H24年 (2012)	H25年 (2013)	H26年 (2014)	H27年 (2015)	H28年 (2016)	H29年 (2017)	H30年 (2018)	R1年 (2019)
小学校	羽村東	実数	434	399	380	374	371	361	359	359	358	358
		増減率		-8.1	-4.8	-1.6	-0.8	-2.7	-0.6	0.0	-0.3	0.0
	羽村西	実数	501	481	485	465	450	427	437	435	434	424
		増減率		-4.0	0.8	-4.1	-3.2	-5.1	515.0	-0.5	-0.2	-2.3
	富士見	実数	613	595	575	571	539	533	515	527	544	543
		増減率		-2.9	-3.4	-0.7	-5.6	-1.1	368.0	2.3	3.2	-0.2
	栄	実数	475	458	435	400	372	372	368	361	370	373
		増減率		-3.6	-5.0	-8.0	-7.0	0.0	-1.1	-1.9	2.5	0.8
	松林	実数	241	231	226	216	209	200	194	190	188	185
		増減率		-4.1	-2.2	-4.4	-3.2	-4.3	-3.0	-2.1	-1.1	-1.6
	小作台	実数	491	477	448	445	443	435	427	428	423	432
		増減率		-2.9	-6.1	-0.7	-0.4	-1.8	-1.8	0.2	-1.2	2.1
	武蔵野	実数	602	609	610	590	603	604	586	564	548	518
		増減率		1.2	0.2	-3.3	2.2	0.2	-3.0	-3.8	-2.8	-5.5
	小学校合計	実数	3,357	3,250	3,159	3,100	3,029	2,980	2,939	2,930	2,936	2,909
		増減率		-3.2	-2.8	-1.9	-2.3	-1.6	-1.4	-0.3	0.2	-0.9
中学校	羽村一	実数	673	699	662	628	603	616	632	603	589	563
		増減率		3.9	-5.3	-5.1	-4.0	2.2	2.6	-4.6	-2.3	-4.4
	羽村二	実数	510	542	595	577	587	589	589	553	505	492
		増減率		6.3	9.8	-3.0	1.7	0.3	0.0	-6.1	-8.7	-2.6
	羽村三	実数	383	349	297	270	269	266	260	271	269	281
		増減率		-8.9	-14.9	-9.1	-0.4	-1.1	-2.3	4.2	-0.7	4.5
	中学校合計	実数	1,566	1,590	1,554	1,508	1,489	1,497	1,509	1,456	1,392	1,363
		増減率		1.5	-2.3	-3.0	-1.3	0.5	0.8	-3.5	-4.4	-2.1

資料　羽村市「各年度事務報告書」（各年8月）

③多摩地域26市の1学級当たり児童数および生徒数

令和元（2019）年9月現在の羽村市の1学級当たり児童・生徒数および、教員1人あたり児童・生徒数は、多摩地域26市全体と比較して、小学校・中学校ともに下回っています。

図表　多摩地域26市の1学級当たり児童数および生徒数　　（単位：人、学級）

市名	公立小学校					公立中学校				
	児童数	学級数	教員数	1学級当たり児童数	教員1人当たり児童数	生徒数	学級数	教員数	1学級当たり生徒数	教員1人当たり生徒数
八王子市	27,319	990	1,700	27.6	16.1	12,986	419	914	31.0	14.2
立川市	8,637	295	515	29.3	16.8	3,742	118	237	31.7	15.8
武蔵野市	5,916	203	341	29.1	17.3	2,200	69	152	31.9	14.5
三鷹市	9,056	298	477	30.4	19.0	3,279	103	213	31.8	15.4
青梅市	6,088	235	401	25.9	15.2	3,188	114	260	28.0	12.3
府中市	13,601	440	705	30.9	19.3	5,756	172	342	33.5	16.8
昭島市	5,595	194	329	28.8	17.0	2,504	81	170	30.9	14.7
調布市	11,068	358	599	30.9	18.5	4,007	128	249	31.3	16.1
町田市	22,027	754	1,254	29.2	17.6	10,297	318	636	32.4	16.2
小金井市	5,480	177	278	31.0	19.7	2,039	66	131	30.9	15.6
小平市	9,883	326	539	30.3	18.3	4,028	125	236	32.2	17.1
日野市	9,326	308	512	30.3	18.2	4,218	128	256	33.0	16.5
東村山市	7,538	255	414	29.6	18.2	3,407	107	207	31.8	16.5
国分寺市	5,602	188	300	29.8	18.7	2,222	69	137	32.2	16.2
国立市	3,120	112	195	27.9	16.0	1,303	41	88	31.8	14.8
福生市	2,352	89	166	26.4	14.2	1,062	37	90	28.7	11.8
狛江市	3,518	116	199	30.3	17.7	1,286	42	94	30.6	13.7
東大和市	4,503	156	260	28.9	17.3	2,053	66	126	31.1	16.3
清瀬市	3,643	131	232	27.8	15.7	1,850	61	122	30.3	15.2
東久留米市	5,546	203	347	27.3	16.0	2,543	80	171	31.8	14.9
武蔵村山市	4,202	144	247	29.2	17.0	2,143	71	140	30.2	15.3
多摩市	7,018	250	452	28.1	15.5	2,966	102	222	29.1	13.4
稲城市	5,395	186	315	29.0	17.1	2,331	72	143	32.4	16.3
羽村市	2,909	104	178	28.0	16.3	1,363	44	90	31.0	15.1
あきる野市	4,247	152	254	27.9	16.7	2,165	70	153	30.9	14.2
西東京市	9,845	326	513	30.2	19.2	3,969	127	249	31.3	15.9
多摩26市合計	203,434	6,990	11,722	29.1	17.4	88,907	2,830	5,828	31.4	15.3

資料　東京都「学校基本統計（学校基本調査報告書）」

④ 1学級当たり児童・生徒数および教員1人当たり児童・生徒数等の推移

平成23（2011）年度から令和2（2020）年度にかけて、児童・生徒数は減少しています。
また、1学級当たり児童・生徒数、教員1人あたり児童・生徒数は、若干の増減はあるものの、減少傾向にあります。

図表　1学級当たり児童・生徒数および教員1人当たり児童・生徒数等の推移

（単位：校、学級、人／基準日：各年5月1日）

年度	公立小学校						公立中学校					
	学校数	児童数	学級数	教員数	1学級当たり児童数	教員1人当たり児童数	学校数	生徒数	学級数	教員数	1学級当たり生徒数	教員1人当たり生徒数
H23年度（2011）	7	3,250	106	171	30.7	19.0	3	1,590	49	95	32.4	16.7
H24年度（2012）	7	3,159	107	175	29.5	18.1	3	1,554	48	95	32.4	16.4
H25年度（2013）	7	3,100	103	172	30.1	18.0	3	1,508	47	92	32.1	16.4
H26年度（2014）	7	3,029	100	174	30.3	17.4	3	1,489	45	92	33.1	16.2
H27年度（2015）	7	2,980	103	174	28.9	17.1	3	1,497	45	93	33.3	16.1
H28年度（2016）	7	2,939	101	174	29.1	16.9	3	1,509	48	96	31.4	15.7
H29年度（2017）	7	2,930	103	180	28.4	16.3	3	1,456	47	91	31.0	16.0
H30年度（2018）	7	2,936	104	184	28.2	16.0	3	1,392	44	90	31.6	15.5
R1年度（2019）	7	2,909	104	178	28.0	16.3	3	1,363	44	90	31.0	15.1
R2年度（2020）	7	2,843	101	175	28.1	16.2	3	1,361	44	88	30.9	15.5

資料　東京都「学校基本統計（学校基本調査報告書）」各年

⑤ 学童クラブ数・定員および在籍児童数の推移

学童クラブ数・定員および在籍児童数の推移を見ると、在籍児童数は増加傾向にありますが、平成28（2016）年を除いて、定員を下回る在籍児童数となっています。

図表　学童クラブ数・定員および在籍児童数の推移（単位：施設数、人）

年次	施設数	定員	在籍児童数
H23年（2011）	12	608	594
H24年（2012）	12	608	583
H25年（2013）	12	608	532
H26年（2014）	12	608	582
H27年（2015）	12	608	570
H28年（2016）	12	608	631
H29年（2017）	12	636	621
H30年（2018）	12	636	626
H31年（2019）	12	636	611
R２年（2020）	12	636	632

資料　羽村市「統計はむら　平成30年度版」、羽村市子ども家庭部児童青少年課資料

（3）生涯学習

① 生涯学習センターゆとろぎの利用件数と利用率の推移

平成22（2010）年度から令和元（2019）年度の生涯学習センターゆとろぎの利用件数と利用率をみると、平成22（2010）年度以降、増減を繰り返しつつ、おおむね横ばいの状況となっています。

なお、令和元（2019）年度は、年度末に新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、新規の貸出しを中止し、既に予約をしていた団体等には利用の自粛を要請するなどの対応を行ったことなどから利用件数が大幅に減少しています。

利用率は40%台で推移しています。

図表　生涯学習センターゆとろぎの利用件数と利用率の推移　　（単位：件、%）

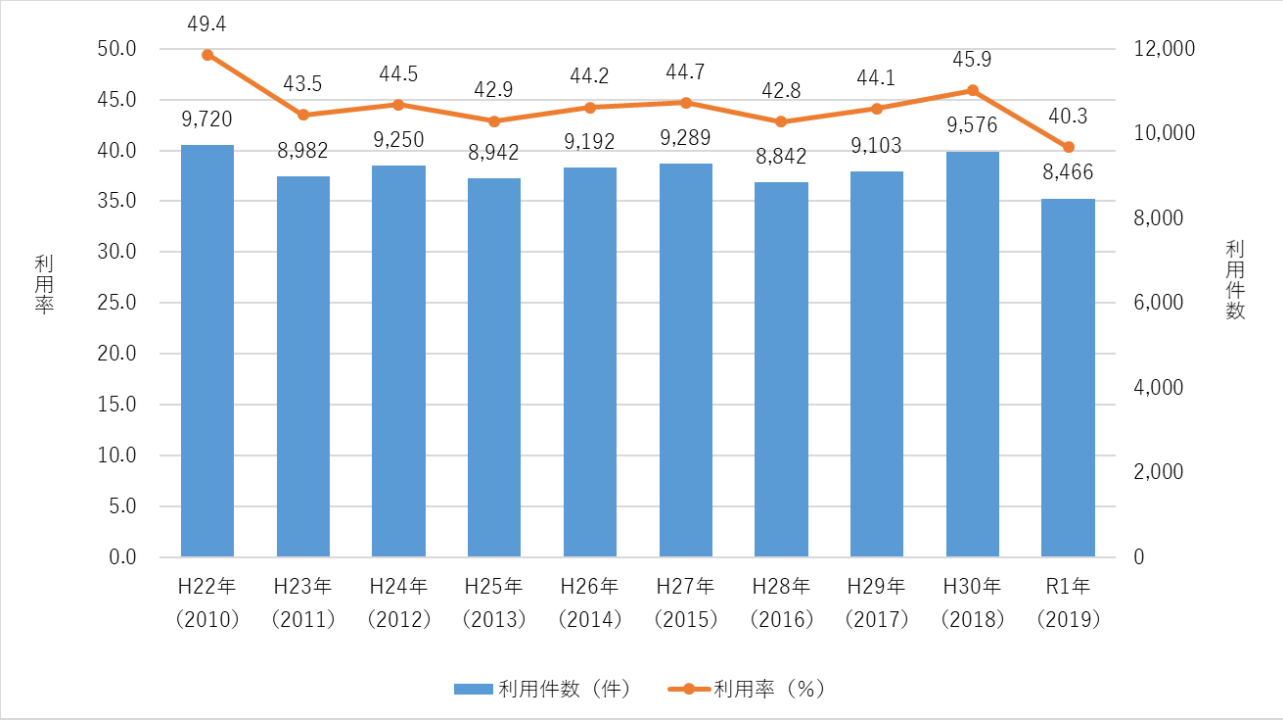

資料　羽村市「各年度事務報告書」（各年8月）

② 図書館登録者数および貸出冊数の推移

平成22（2010）年度から令和元（2019）年度の図書館登録者数をみると、平成30（2018）年度に26,219人になりましたが、令和元（2019）年度に、直近5年間利用のない登録者のデータ削除を行ったため、前年度から大幅減となりました。

貸出数は、平成23（2011）年度以降、減少傾向にあり、令和元（2019）年度は、289,996件でした。

なお、令和元（2019）年度は、年度末に新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、開館時間の短縮などの対応を行いました。

図表　図書館登録者数および貸出件数の推移　（単位：単位：人、件）

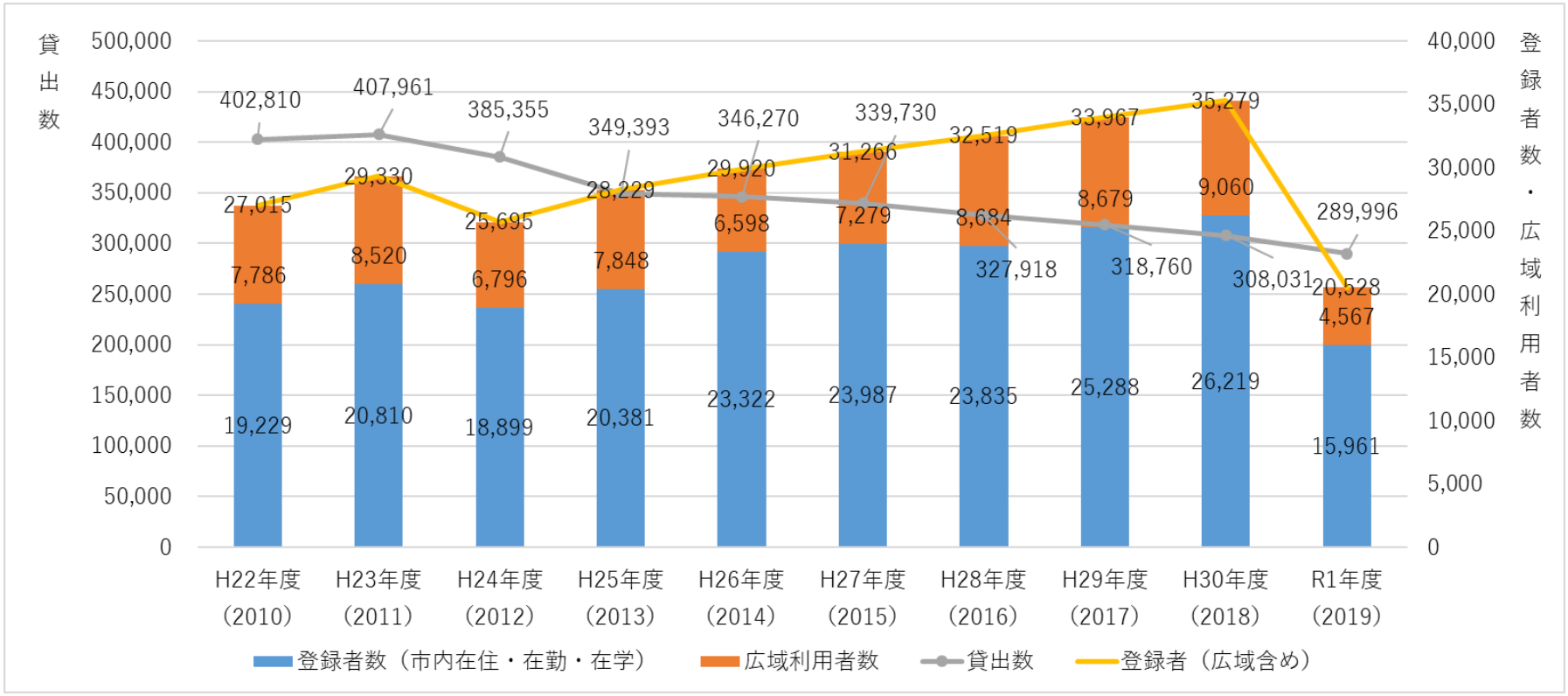

資料　羽村市「各年度事務報告書」（各年8月）

③主要スポーツ施設の利用者数の推移

スポーツセンターの個人利用者は、平成24（2012）年度にスポーツセンター耐震改修工事等の影響で、大きく減少しているものの、それ以降は増加し、平成28（2016）年度には、6万6千人を上回りました。また、スイミングセンター個人利用の利用者数は、年により増減はあるものの横ばいで推移しています。令和元（2019）年度は、年度末に、新型コロナウイルス感染症対策のため、スタジオプログラムおよび、卓球・ジム・スタジオの各個人利用を中止しました。

図表　主要スポーツ施設の利用者数の推移　　（単位：人）

年度	スポーツセンター個人利用				
	卓球室	トレーニングルーム	小計		合計
			大人	子ども	
H22年度（2010）	13,039	42,965	52,043	3,961	56,004
H23年度（2011）	13,222	44,085	53,026	4,281	57,307
H24年度（2012）	6,152	27,624	31,631	2,145	33,776
H25年度（2013）	11,261	40,495	47,983	3,773	51,756
H26年度（2014）	13,291	48,515	57,554	4,252	61,806
H27年度（2015）	12,737	51,500	59,870	4,367	64,237
H28年度（2016）	16,122	49,943	59,424	6,641	66,065
H29年度（2017）	15,520	50,368	60,005	5,883	65,888
H30年度（2018）	15,735	46,321	56,712	5,344	62,056
R1年度（2019）	13,357	42,242	51,564	4,035	55,599

年度	スイミングセンター個人利用					
	プール	トレーニングルーム	スポーツサウナ	小計		合計
				大人	子ども	
H22年度（2010）	77,579	23,178	6,324	－	－	107,081
H23年度（2011）	81,484	22,719	7,398	91,729	19,872	111,601
H24年度（2012）	67,773	29,211	5,936	85,191	17,729	102,920
H25年度（2013）	74,112	25,816	7,597	90,851	16,674	107,525
H26年度（2014）	72,884	25,840	8,318	91,077	15,965	107,042
H27年度（2015）	72,595	27,539	8,056	93,409	14,781	108,190
H28年度（2016）	73,701	26,379	7,530	91,684	15,926	107,610
H29年度（2017）	73,877	30,359	8,331	98,240	14,327	112,567
H30年度（2018）	71,944	29,447	8,450	94,932	14,909	109,841
R1年度（2019）	63,456	25,748	8,276	84,366	13,114	97,480

資料　羽村市「各年度事務報告書」（各年８月）、
羽村市生涯学習部スポーツ推進課資料

④ 郷土博物館の年間入館者数推移

郷土博物館の年間入館者数は、平成22（2010）年度以降、増減を繰り返していましたが、平成26（2014）年度から毎年度減少しており、平成29（2017）年度には、3万人を下回りました。

1日平均入館者数については、平成26（2014）年度以降、毎年度減少しており、平成28（2016）年度には、100人を下回りました。

なお、令和元（2019）年度は、年度末に新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、展示スペースの利用を中止しました。

図表　郷土博物館の年間入館者数推移

（単位：人）

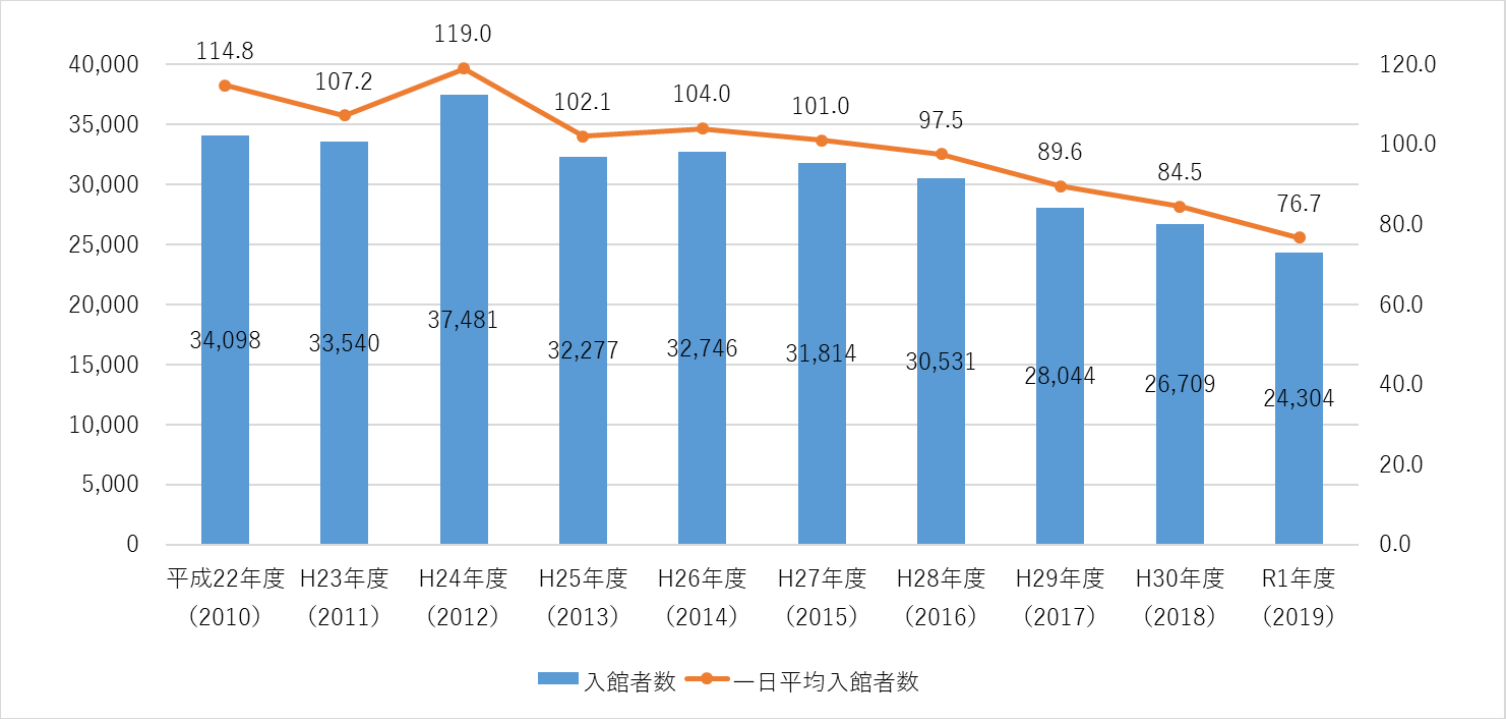

資料　羽村市「各年度事務報告書」（各年８月）

（１）市政世論調査結果

＜基本目標１：生涯を通じて学び育つまち【子ども・生涯学習の分野】の満足度＞

≪満足≫

「満足である」＋「どちらかといえば満足」の割合が高いものをみると、「生涯学習環境の整備（生涯学習センターや図書館等）（72.8%）」、「羽村の歴史・文化を保護・継承するための学習環境づくり（71.2%）」および、「安心して子どもを産み、育てられる子育て支援（70.2%）」の３項目が70%を超えています。

次いで、「スポーツ・レクリエーション活動（67.8%）」、「文化・芸術に関する取組み（67.8%）」、「生涯学習に対する活動支援や学習プログラムの充実（64.9%）」、「青少年の社会参加や地域での育成活動支援などの青少年健全育成の取組み（62.8%）」、「小・中学校での教育活動や学習環境（61.8%）」が60%台で続いています。

≪不満≫

「不満である」＋「どちらかといえば不満」の割合をみると、「家庭教育・幼児教育の充実（22.7%）」、「小・中学校での教育活動や学習環境（21.7%）」、「文化・芸術に関する取組み（21.2%）」と、21%を超えています。

図表　基本目標１　生涯を通じて学び育つまち【子ども・生涯学習の分野】の満足度（単位：%）

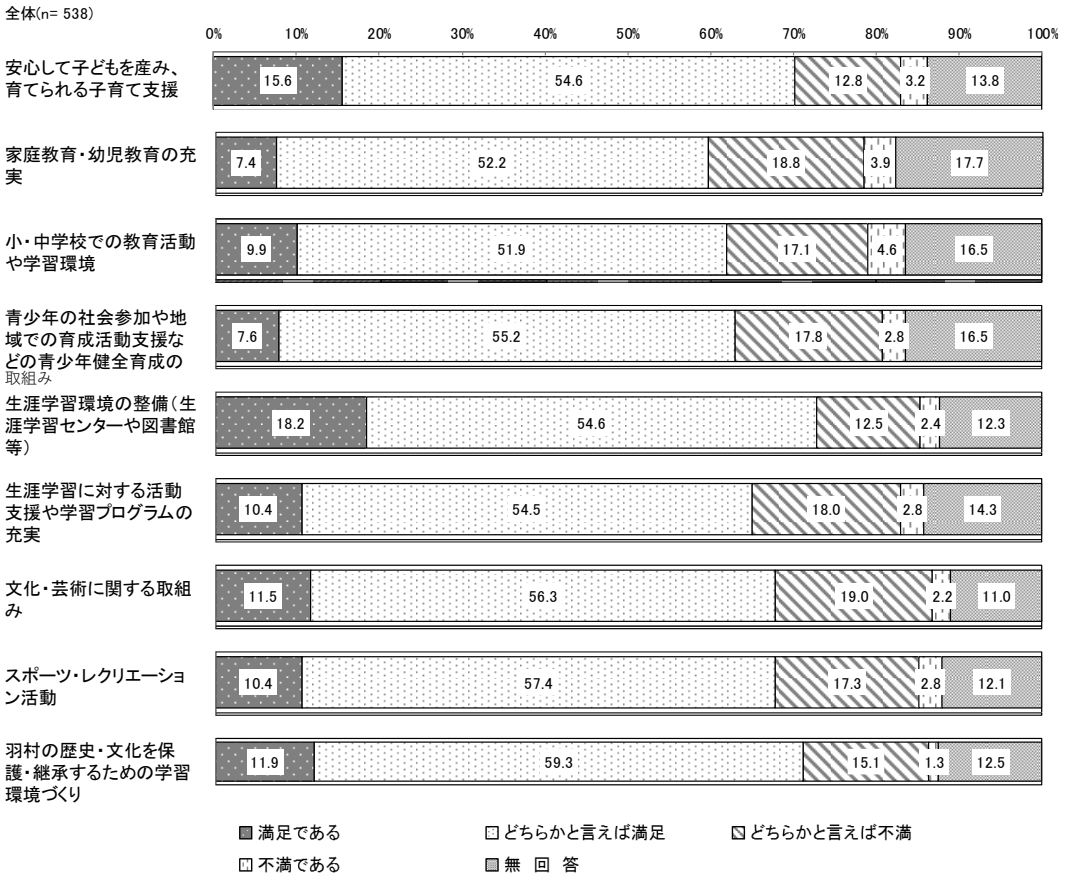

＜基本目標１：生涯を通じて学び育つまち【子ども・生涯学習の分野】の重要度＞

≪重要≫
　「重要である」＋「どちらかといえば重要」の割合が高いものをみると、「安心して子どもを産み、育てられる子育て支援（88.4%）」が最も高く、次いで「小・中学校での教育活動や学習環境（84.2%）」、「家庭教育・幼児教育の充実（80.6%）」で、いずれも80%を超える数値となっています。
　また、「生涯学習環境の整備（生涯学習センターや図書館等）（79.6%）」、「青少年の社会参加や地域での育成活動支援などの青少年健全育成の取組み（78.0%）」、「羽村の歴史・文化を保護・継承するための学習環境づくり（77.0%）」が次いで高く、70%台後半となっています。

≪重要でない≫
　「重要でない」＋「どちらかと言えば重要でない」の割合をみると、「文化芸術に関する取組み（20.8%）」および、「スポーツ・レクリエーション活動（20.1%）」がそれぞれ20%台であり、やや高くなっています。

図表　基本目標１生涯を通じて学び育つまち【子ども・生涯学習の分野】の重要度（単位：%）

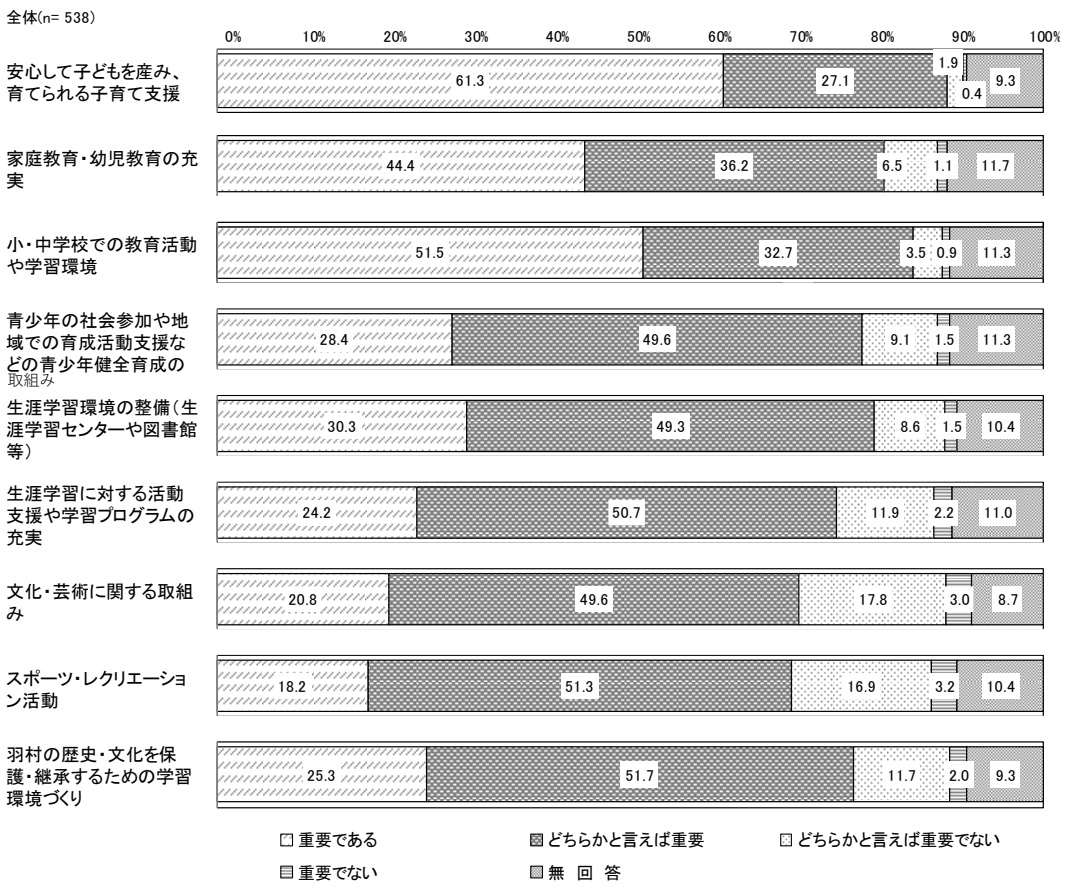

＜基本目標１：生涯を通じて学び育つまち【子ども・生涯学習の分野】のゾーニング分析＞

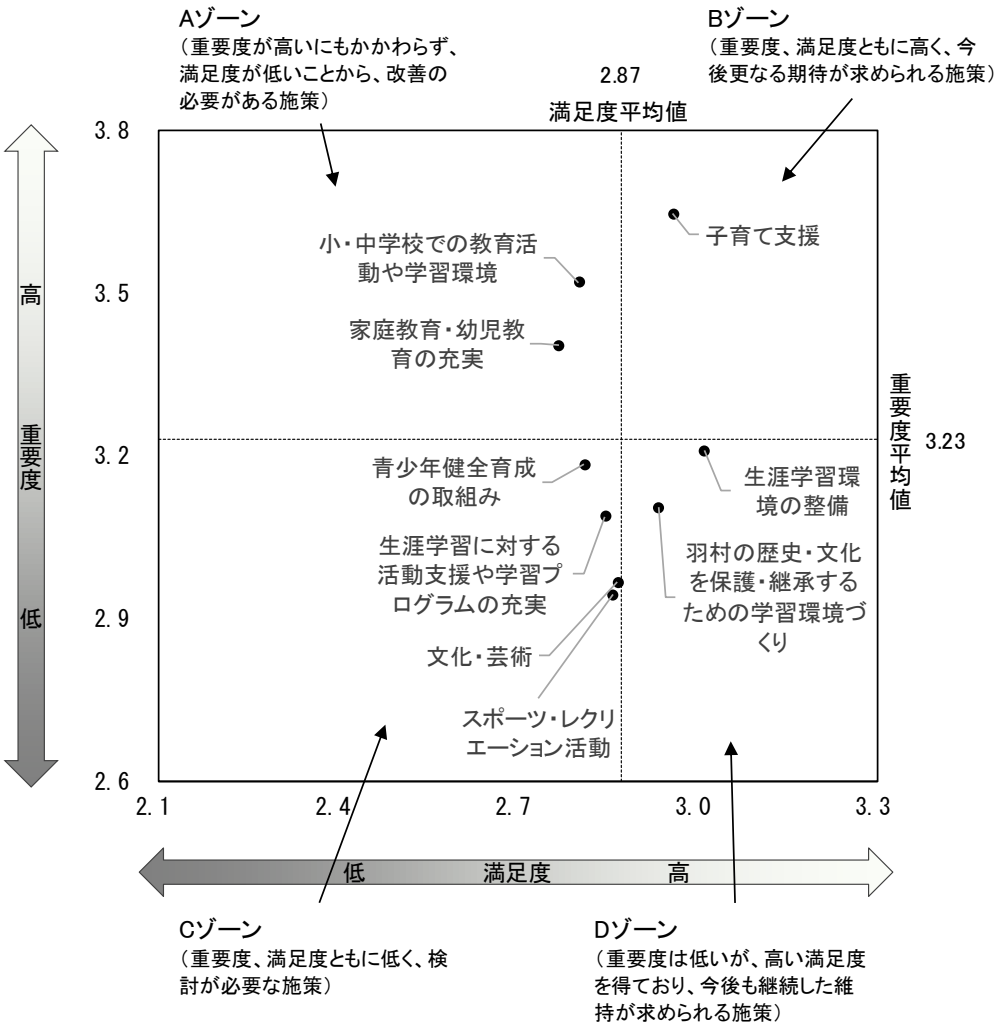

ゾーン	項目	満足度	重要度
Aゾーン	家庭教育・幼児教育の充実	2.77	3.40
	小・中学校での教育活動や学習環境	2.80	3.52
Bゾーン	子育て支援	2.96	3.65
Cゾーン	青少年健全育成の取組み	2.81	3.18
	生涯学習に対する活動支援や学習プログラムの充実	2.85	3.09
	文化・芸術	2.87	2.97
	スポーツ・レクリエーション活動	2.86	2.94
Dゾーン	生涯学習環境の整備	3.01	3.21
	羽村の歴史・文化を保護・継承するための学習環境づくり	2.93	3.10
	平均値	2.87	3.23

※平均値と同じ得点の項目については、小数点以下第三位までを考慮しています。

基本目標２　安心して暮らせる支えあいのまち【福祉・健康の分野】

基本目標２における基本施策は以下のとおりです。また、次ページでは、基本目標２における基本施策、施策、関連計画の体系をまとめています。

基本施策

❶助けあい支えあう福祉社会の実現	市民や関係団体との連携により、地域で支えあう福祉のまちづくりを推進します。 だれもが住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、福祉サービスの充実や社会保険制度の適正な運営に努めます。
❷安心を支える健康づくりと保健・医療の充実	だれもが生涯にわたって、健やかに過ごせるよう、健康づくりへの支援や意識啓発を行い、自主的な取組みを促進します。 乳幼児期から高齢期まで、それぞれの健診制度を活用し、疾病の早期発見や自らの健康管理に生かせるよう、健診の利用促進を図ります。 必要なときに、安心して質の高い医療を受けることができるよう、地域の医療提供体制の充実を支援します。

基本施策、施策、関連計画の体系

基本目標２　安心して暮らせる支えあいのまち【福祉・健康の分野】

基本施策１　助けあい支えあう福祉社会の実現

施策	関連計画
施策６　地域福祉	▸ 第五次羽村市地域福祉計画
施策７　高齢者福祉	▸ 羽村市高齢者福祉計画及び第７期介護保険事業計画
施策８　障害者福祉	▸ 羽村市障害者計画、第５期羽村市障害福祉計画及び第１期羽村市障害児福祉計画 ▸ 羽村市スポーツ推進計画
施策９　生活福祉	―
施策１０　社会保険	▸ 第２期羽村市国民健康保険データヘルス計画 ▸ 羽村市国民健康保険特定健康診査等実施計画（第3期） ▸ 羽村市高齢者福祉計画及び第７期介護保険事業計画

基本施策２　安心を支える健康づくりと保健・医療の充実

施策	関連計画
施策１１　保健・医療	▸ 羽村市健康増進計画 健康はむら21 ▸ 第2期羽村市子ども・子育て支援事業計画 ▸ 羽村市新型インフルエンザ等対策行動計画 ▸ 誰も自殺に追いこまれることのないまちを目指して～羽村市自殺対策計画～

施策６　地域福祉

基本方針

市民、社会福祉協議会、福祉サービスを提供する団体、民生・児童委員等と市の連携・協働により、「地域で助けあい、支えあう福祉のまちづくり」を推進します。

計画の方向性

１．地域における支えあい活動の推進
２．成年後見制度の利用促進

実施事業

【新たな事業】
✽成年後見制度利用支援事業の実施
✽成年後見制度利用支援機関の設置

【主な事業】
✽民生・児童委員（社会福祉委員）活動の支援
✽福祉サービス総合支援事業の実施

「これまでの取組み」と「今後２年間の方向性」

１．地域における支えあい活動の推進

地域における支えあい活動の推進では、地域福祉の向上を図るため、民生・児童委員活動の支援や、小地域ネットワーク活動の支援など、各関係機関と連携したさまざまな取組みを進めてきました。

現在、民生・児童委員の定員確保が課題となっており、高齢化の進展、就業環境や社会構造の変化のほか、民生・児童委員が携わる活動量の増加等、さまざまな要因が考えられることから、委員活動への支援の充実と委員の確保に向けた取組みを進めていくとともに、引き続き、関係機関との連携を図りながら、地域福祉の向上に努めていきます。

２．成年後見制度の利用促進

成年後見制度の利用促進では、新たに成年後見制度利用支援機関を設置し、成年後見制度の適正な利用促進に取り組んできました。

今後も、高齢化の進展に伴い、利用者の増加が見込まれることから、利用促進基本計画の策定および中核機関の設置について、庁内関連部署並びに社会福祉協議会と協議を行い、成年後見制度の利用促進に向けた検討を進めていきます。

施策７　高齢者福祉

基本方針

高齢者の社会参加や健康増進、生きがいづくりを促進し、「生涯現役社会」を目指します。
また、福祉サービスの充実や総合的な支援体制による地域包括ケアシステムの構築を推進し、住み慣れた地域で、安心した生活を送ることができるよう支援します。

計画の方向性

１．社会参加、生きがいづくりの促進
２．総合的な支援の推進

実施事業

【新たな事業】
- ✤地域ケア会議（個別ケア会議）の開催
- ✤認知症高齢者の早期発見・早期診断の実施
- ✤救急直接通報システム事業等の充実
- ✤医療・介護資源マップの作成、在宅医療・介護連携支援センターの開設

【主な事業】
- ✤アクティブシニア向け講座等の充実
- ✤シルバー人材センターへの支援
- ✤高齢者見守り事業における協力事業者の拡大
- ✤介護予防機能の強化推進事業の実施

「これまでの取組み」と「今後２年間の方向性」

１．社会参加、生きがいづくりの促進

社会参加、生きがいづくりの促進では、羽村市高齢者クラブ連合会および、各高齢者クラブに対して助成金を交付し、自主的な社会貢献や健康・生きがいづくり活動を支援するほか、高齢者レクリエーションのつどいの実施や、いこいの里・じゅらく苑でさまざまな講座を開催し、高齢者が参加しやすい環境づくりに取り組んできました。

また、地域での活躍を目指そうとするアクティブシニアを応援する講座や、趣味などを通した生きがいづくりの講座を開催し、地域活動への参加のきっかけづくりに取り組んできました。

今後も、老年人口の増加が見込まれていることから、引き続き、高齢者の社会参加、生きがいづくりを促進するため、高齢者クラブへの加入や、講座等への参加の働きかけを行っていきます。

２．総合的な支援の推進

総合的な支援の推進では、市民がともに支えあえる地域づくりを目指し、介護予防の推進、サービスの担い手の養成と支援に取り組み、市民が主体的にさまざまな活動を行うための拠点と人材の確保に取り組んできました。

また、認知症になっても安心して暮らせる仕組みづくりや、最後まで住み慣れた場所で過ごせるよう在宅医療・介護連携の推進を図ってきました。

引き続き、介護予防や認知症に関する取組みの充実と、在宅医療・介護連携などの総合的な支援に取り組んでいくとともに、多職種の連携に関する取組みを推進していきます。

施策８　障害者福祉

基本方針

障害者福祉についての理解を広め、「ともに生きる社会」の実現を目指します。
また、障害のある人が、住み慣れた地域で自立した生活ができるよう支援します。

計画の方向性

１．ともに生きる社会づくりの推進
２．自立に向けた支援の充実

実施事業

【新たな事業】
✽手話通訳者養成研修事業の実施
✽高次脳機能障害相談支援事業の実施
✽障害者等民間緊急即時通報システムの導入
✽発達支援体制の構築

【主な事業】
✽障害者グループホームの防火設備整備費の補助
✽福祉作業所「スマイル工房」の施設整備の支援
✽地域自立支援協議会の運営
✽障害児支援事業の実施
✽相談支援事業の実施
✽就労支援事業の推進

「これまでの取組み」と「今後２年間の方向性」

１．ともに生きる社会づくりの推進

ともに生きる社会づくりの推進では、障害のある方に対する手当や医療費助成、障害福祉サービスの給付など、障害のある方が地域で生活することができるよう、さまざまな支援に取り組んでおり、市内には、共同生活援助（グループホーム）や児童発達支援、放課後等デイサービスを行う施設の事業所も参入するなど、地域で生活しやすい環境が整備されてきています。

また、地域自立支援協議会では、関係者との連携を図り、地域の課題の共有、意見交換を行ってきたほか、権利擁護部会を立ち上げ、合理的配慮についての検討を行うとともに、令和2（2020）年度から、児童に関する協議の場を設置することとしています。

現在、家族の高齢化により、介護ができなくなるケースが増え、施設入所や、居宅介護の利用等が増えているほか、障害児通所支援サービスの充実により、利用者が増加していることから、引き続き、障害のある方が生活しやすい地域づくりへの取組みや、障害者理解の普及啓発に努めていきます。

さらに、東京2020大会を契機とした取組みでは、パラリンピックの競技であるボッチャを取り上げ、障害者スポーツの推進に取り組んできました。

今後は、障害者スポーツイベントを定期的に開催する仕組みづくりや、ボッチャ以外の競技の普及についても検討を進めていきます。

２．自立に向けた支援の充実

自立に向けた支援の実施では、障害者の就労支援は、羽村市就労支援センター「エール」を中心に、就労するための生活支援や就労、就労後の定着支援、市役所内実習などにより、就労支援の充実に取り組んできましたが、現在、安定した就労に向けた支援を必要とする方が増えており、引き続き、継続的に支援する必要があります。

また、福祉作業所「スマイル工房」は、新たな施設整備を行い、精神障害者の日中活動の場であるＢ型作業所の環境整備が完了しました。

発達に関する支援が必要な人に対しては、組織横断的な体制が整いつつありますが、発達に支援が必要な子どもたちが増加している状況などを踏まえつつ、就労面も含めた大人の発達支援について、引き続き検討を進めていくこととしています。

また、地域生活支援拠点の整備では、一か所ですべての機能を網羅する「多機能拠点型」と、複数の施設でそれぞれの役割を分担する「面的整備」があり、有効な実施方法について情報収集を進めてきましたが、人材確保が困難であるため、事業所の協力が難しいなどの課題があります。

引き続き、市民の地域生活課題の把握を行い、自立支援協議会と連携し、検討を進めていきます。

施策９　生活福祉

基本方針

低所得者の経済的自立を支援するため、生活保護制度の適正な実施に努めるとともに、生活に困難を抱える人のために、多様なセーフティネットを活用し、生活の安定と自立の促進に向けた支援を推進します。

計画の方向性

１．生活保護制度の適正な運営
２．生活困窮者自立支援制度の充実

実施事業

【新たな事業】
✽年金調査員の配置
✽自立相談支援事業・住居確保給付金事業の実施
✽家計相談支援事業・子どもの学習支援事業の実施

【主な事業】
✽年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給
✽生活保護受給者の就労指導事業の強化

「これまでの取組み」と「今後２年間の方向性」

１．生活保護制度の適正な運営

生活保護制度の適正な運営では、生活保護受給者が抱えるさまざまな課題に対し、日々のケースワークを通じて、困窮の程度に応じた支援に努めたほか、就労可能な方には、経済的自立に向けた就労支援も含め、必要な支援に取り組んできました。

今後も自立した生活に向けて、必要な支援を継続するとともに、被保護者の高齢化に伴う医療費等の増加が予測されることから、生活習慣病の重症化予防等の健康支援、適正受診指導等により、医療費の適正化を図っていきます。

２．生活困窮者自立支援制度の充実

生活困窮者自立支援制度の充実では、生活困窮者自立支援制度の周知に努めるとともに、自立相談支援事業や住居確保給付金の支給、任意事業である家計改善支援事業と子どもの学習支援事業に取り組んできたことで、生活に困っている方からの相談件数は増加傾向にあります。

こうした状況を踏まえ、相談内容の多様化に対応した相談体制の充実について検討していきます。

施策１０　社会保険

基本方針

少子高齢化に対応し、持続可能な医療保険・介護保険とするため、適正に運営していきます。
また、高齢期の生活を支えるため、国民年金制度の趣旨普及と加入促進を図ります。

計画の方向性

１．国民健康保険制度・後期高齢者医療制度の運営
２．介護保険制度の運営
３．国民年金制度の運営

実施事業

【新たな事業】
✽休日における集団検診の実施
✽電話催告システム、口座振替受付サービスの導入
✽ジェネリック医薬品利用差額通知の送付
✽重複頻回受診等訪問指導の実施
✽未受診者（健診結果要医療判定者）受診勧奨の実施
✽糖尿病性腎症重症化予防事業の実施
✽高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

【主な事業】
✽国民健康保険税の負担の適正化、収納率の向上
✽介護サービスの適正化
✽国民年金制度の周知・加入促進

「これまでの取組み」と「今後２年間の方向性」

１．国民健康保険制度・後期高齢者医療制度の運営

国民健康保険制度・後期高齢者医療制度の運営では、国民健康保険制度における財政の安定運営等を図るため、平成30年度から都道府県単位で運営されることになりましたが、多くの市町村では一般会計からの法定外繰入れを行い、国保財政を支える状況が続いています。

その一方で、国や東京都からは、この法定外繰入れの削減・解消が求められており、国保財政の収支の均衡を図るため、収納対策の強化や保険税の適正化を図るとともに、医療費の適正化を着実に進めるよう取り組んでいく必要があります。

市では現在、ジェネリック医薬品利用差額通知の発送や、重複・頻回受診等訪問指導、糖尿病性腎症重症化予防事業などに取り組んでおり、引き続き、医療費の適正化に取り組んでいきます。また、保険税の適正化については、国保財政健全化計画に基づく定期的な税率改定を行い、法定外繰入の削減・解消を進めていきます。

国民健康保険税の収納率の向上にあたっては、納税者の生活・活動様式の変化に合わせた電子収納の導入など、収納手段の多様化を進め、現年分収納率の向上を基にした滞納額総体の縮減に取り組んできました。

今後も継続して、納税者ファーストを基本にした収納事務の実現に努めていきます。

後期高齢者医療制度では、高齢化の進展や医療技術の進歩により医療費が毎年増加しており、国は制度の見直しを検討している状況にあります。

市では、東京都後期高齢者医療広域連合と連携し、引き続き、市民に対する制度の趣旨普及、理解促進を図っていくとともに、高齢者の健康の保持増進のため、保健事業と介護予防の一体的実施について、関係部署と連携し、実現に向けた取組みを行っていきます。

また、特定健康診査、特定保健指導および、後期高齢者医療健康診査、後期高齢者歯科健康診査の受診率の向上のため、特定健康診査の集団健診や特定保健指導でのセミナーの実施などに取り組んできました。

健康診査の受診率は、依然として低い状況にあることから、周知方法の検討など、さらなる受診率の向上を図るための取組みを推進していきます。

２．介護保険制度の運営

介護保険制度の運営では、高齢者の包括的な支援体制の強化を図るため、さまざまな取組みを推進してきましたが、後期高齢者の増加と要介護認定者の増加により、今後の保険給付費の増加が見込まれる状況にあります。

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも暮らしていくためには、自立支援と重度化防止が必要であり、引き続き、適正な保険給付適用ならびに地域支援事業のさらなる充実に努めていきます。

また、介護保険制度の安定的かつ持続的な運営を図るため、市内介護保険事業所への集団指導および、実地検査に取り組んでおり、サービスの種別は多岐に渡ることから、検査内容の充実について検討し、介護サービスの質の向上・確保に努めていきます。

３．国民年金制度の運営

国民年金制度の運営では、制度の趣旨普及と加入促進、年金相談員による相談事業に取り組んできました。

年金制度は、複雑で難しい部分があり、市民に誤った知識で理解されている場合もあることから、引き続き、制度に関する正しい知識と理解の促進を図っていきます。

施策１１　保健・医療

基本方針

だれもが生涯にわたり健康で暮らせるよう、自主的な健康づくりの取組みを支援します。
また、必要な時に、質の高い医療が受けられるよう、地域の医療提供体制の充実を支援します。

計画の方向性

１．生涯を通じた主体的な健康づくりの推進
２．子どもの健やかな成長のための健康づくり支援の充実
３．市民の安全・安心を守る地域医療体制の充実

実施事業

【新たな事業】
- ✤高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種事業の実施
- ✤働く世代への大腸がん検診事業の実施
- ✤30 歳・35 歳健康診査
- ✤乳がん検診の実施
- ✤ウォーキングマップの作成
- ✤子育て世代包括支援センターの設置・運営
  - ▹ 母子健康手帳交付時全数面接、育児パッケージ配布、支援プランの作成
  - ▹ 産後ケア事業、子育て相談カンファレンスの実施
- ✤発達支援体制の構築
- ✤妊婦健康診査の検査項目の追加（HIV検査・子宮頸がん検診）

【主な事業】
- ✤はむら健康の日、健康フェア等健康教育の実施
- ✤ヘルスアップ健診の実施
- ✤乳幼児健康診査の充実
- ✤予防接種の充実
- ✤公立福生病院の充実
- ✤平日夜間急患センター事業の実施
- ✤災害時医療救護体制の構築
- ✤そのほか改修等事業
  - ▹ 平日夜間急患センター屋上防水改修工事の実施
  - ▹ 保健センター空調等改修工事の実施

「これまでの取組み」と「今後２年間の方向性」

１．生涯を通じた主体的な健康づくりの推進

生涯を通じた主体的な健康づくりの推進では、健康づくり推進員や関係団体と協働して、「はむら健康の日」や「健康フェア」などを開催し、健康づくりの必要性の普及啓発のほか、生活習慣病の予防のための普及啓発や支援に取り組んできました。

また、健（検）診の受診率向上のため、はがきや電話による受診勧奨のほか、「こころの健康づくりセミナー」を開催し、こころの健康づくりに関する普及啓発に取り組んできました。

今後は、はむら健康の日と健康フェアを統合した健康イベントの実施に取り組んでいくほか、より多くの方に早期発見・早期治療に取り組んでいただけるよう、健（検）診の受診等を促す取組みを検討し、重症化の予防に努めていきます。

また、自殺対策への関心を高めるため、引き続き「こころの健康づくりセミナー」の開催やイベント、事業名などのさまざまな機会を活用して、自殺予防の普及啓発に取り組んでいきます。

２．子どもの健やかな成長のための健康づくり支援の充実

子どもの健やかな成長のための健康づくりの支援の充実では、乳幼児健診、経過観察健診等を実施することにより、乳幼児の成長・発達の遅れや疾病の早期発見に努めてきました。

今後は、平成29年6月に設置した、子育て世代包括支援センター「羽っぴー」を拠点に、各種母子保健事業や、相談体制を充実させ、切れ目のない子育て支援の提供に努めていきます。

３．市民の安全・安心を守る地域医療体制の充実

市民の安全・安心を守る地域医療体制の充実では、公立福生病院の充実に取り組むとともに、平日夜間急患センターを運営し、地域医療体制の充実に取り組んできており、引き続き、関係機関との広域的な医療連携の充実に取り組んでいきます。

また、現在、地震などの災害や新型インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等の健康危機が生じた場合の医療体制の構築として、福生市・瑞穂町との連携による災害時の緊急医療救護所の整備を進めているところであり、引き続き、緊急時の医療体制の整備について、西多摩保健医療圏の連携を図るよう検討していきます。

▲はむら健康の日に参加するはむりん

羽村市の現況　＜基本目標２＞

（１）高齢者福祉

① 高齢者世帯の推移

高齢者世帯の推移をみると、各年増加傾向にあります。

平成23（2011）年から令和2（2020）年にかけて、高齢者世帯数の合計は2,184世帯増加しており、そのうち、ひとり暮らし高齢者世帯数は1,346世帯増加しています。

図表　高齢者世帯の推移　（単位：世帯）

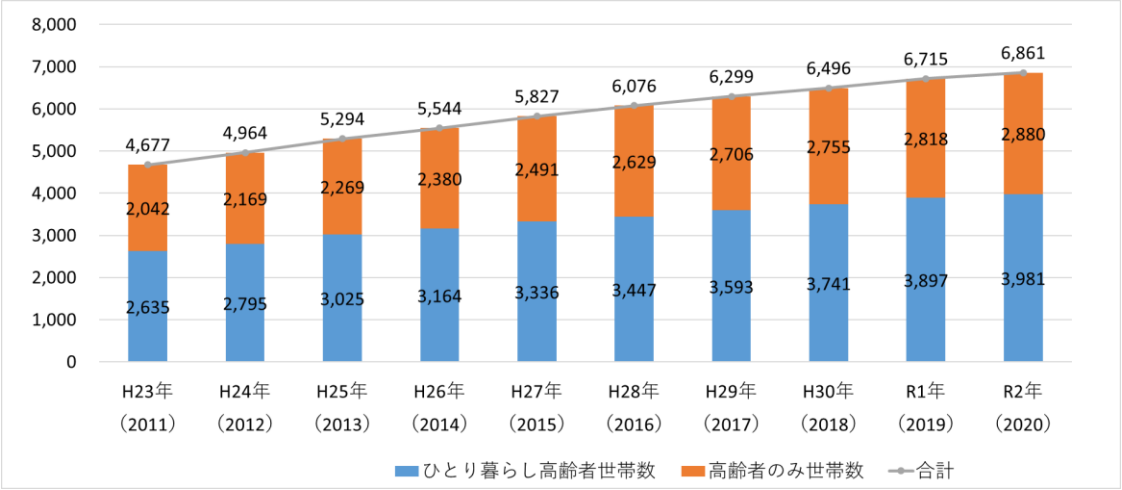

資料　羽村市福祉健康部高齢福祉介護課資料（各年4月1日現在）

② 高齢者人口の推移

65歳以上人口および75歳以上人口の推移をみると、いずれも増加傾向にあります。

図表　高齢者人口の推移　（単位：人）

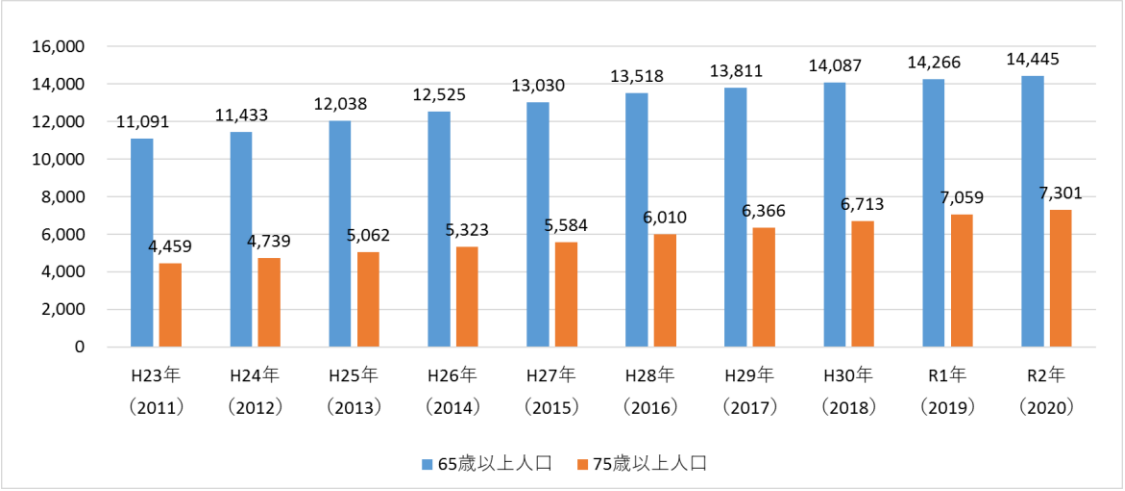

資料　羽村市「住民基本台帳人口（毎年１月１日現在）」

（2）障害者福祉

① 障害者数の推移

障害者数の推移をみると、平成21年度からの推移では、身体障害者、知的障害者、精神障害者のいずれも増加傾向にあります。

図表　障害者数の推移　（単位：人）

年次	身体障害者	知的障害者	精神障害者	合計
H21年度（2009）	1,475	283	227	1,985
H22年度（2010）	1,504	294	264	2,062
H23年度（2011）	1,488	322	292	2,102
H24年度（2012）	1,519	345	319	2,183
H25年度（2013）	1,499	367	337	2,203
H26年度（2014）	1,512	389	360	2,261
H27年度（2015）	1,497	403	404	2,304
H28年度（2016）	1,515	423	444	2,382
H29年度（2017）	1,500	433	461	2,394
H30年度（2018）	1,488	455	477	2,420

資料　羽村市「統計はむら　平成30年度版」、羽村市福祉健康部障害福祉課資料

（3）生活福祉

①生活保護受給世帯、世帯人員および保護率の推移

生活保護受給世帯、世帯人員および保護率の推移をみると、世帯数、世帯人員、保護率のいずれも増加傾向にあり、平成31（2019）年は、平成22（2010）年と比較して約1.5倍となっています。

図表　生活保護受給世帯、世帯人員および保護率の推移　（単位：世帯、人、‰）

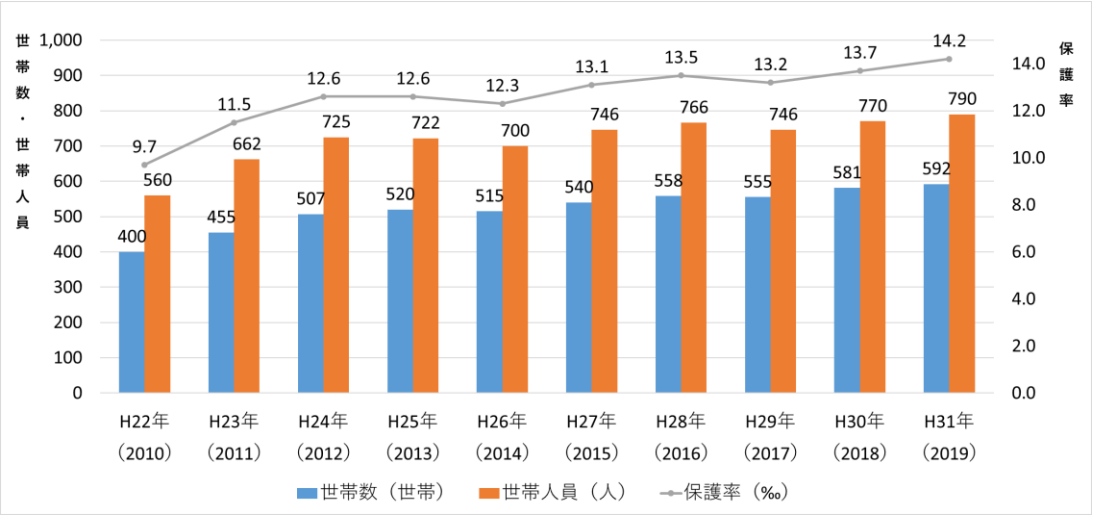

資料　羽村市「統計はむら　平成30年度版」、羽村市福祉健康部社会福祉課資料

②多摩地域26市の生活保護受給世帯、世帯人員および保護率

多摩地域26市の生活保護の保護率をみると、羽村市の世帯数は584世帯と最も少ないが、保護率は14.1‰と国分寺市（9.3‰）、あきる野市（12.1‰）、武蔵野市（12.7‰）など、低い方から9番目となっています。

図表　多摩地域26市の生活保護受給世帯、世帯人員および保護率

（平成29年度（2017））　　（単位：世帯、人、‰）

市名	世帯数	世帯人員	保護率
八王子市	7,566	9,836	17.0
立川市	3,867	5,027	28.0
武蔵野市	1,623	1,856	12.7
三鷹市	2,664	3,303	17.3
青梅市	2,082	2,874	21.2
府中市	4,019	5,330	20.3
昭島市	1,807	2,357	21.1
調布市	2,482	3,041	13.0
町田市	5,605	7,834	18.0
小金井市	1,489	1,704	13.8
小平市	2,463	3,290	17.0
日野市	1,910	2,498	13.3
東村山市	2,583	3,403	22.7
国分寺市	970	1,163	9.3
国立市	896	1,128	15.1
福生市	921	1,162	19.9
狛江市	947	1,127	13.7
東大和市	1,337	1,918	22.6
清瀬市	1,666	2,279	30.2
東久留米市	1,676	2,308	19.8
武蔵村山市	1,210	1,715	24.0
多摩市	1,877	2,571	17.4
稲城市	877	1,195	13.3
羽村市	584	780	14.1
あきる野市	694	976	12.1
西東京市	3,047	4,072	20.2

資料　東京都福祉保健局「福祉・統計年報（平成29年度）」

（４）社会保険

① 国民健康保険者数等の推移

過去10年における国民健康保険の加入者数および加入率の推移をみると、平成21（2009）年度が一番高く、平成22（2010）年度以降は、減少傾向にあります。

図表　国民健康保険者数等の推移　（単位：人、％）

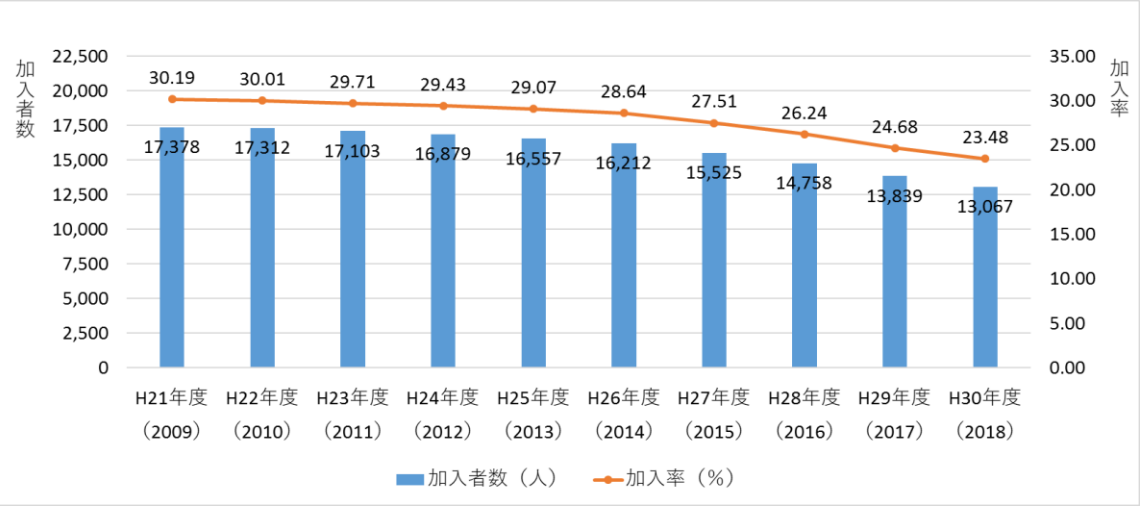

資料　羽村市「統計はむら　平成30年度版」、羽村市市民生活部市民課資料

② 介護保険被保険者・認定者数の推移

平成21（2009）年度から平成30（2018）年度にかけて、羽村市の要介護（要支援）認定者数をみると、各年増加傾向にあり、平成21（2009）年度の1,321人から平成30（2018）年度には2,145人になり、800人強増加しています。

図表　介護保険被保険者・認定者数の推移　（単位：人、％）

		H21年度（2009）	H22年度（2010）	H23年度（2011）	H24年度（2012）	H25年度（2013）	H26年度（2014）	H27年度（2015）	H28年度（2016）	H29年度（2017）	H30年度（2018）
第1号被保険者数		10,613	10,919	11,293	11,915	12,373	12,858	13,369	13,662	13,948	14,123
要介護（要支援）認定者数	計	1,321	1,410	1,487	1,621	1,734	1,806	1,896	1,985	2,050	2,145
	第1号	1,265	1,353	1,433	1,565	1,683	1,756	1,846	1,938	1,998	2,093
	第2号	56	57	54	56	51	50	50	47	52	52
第1号被保険者数における認定者出現率		11.9	12.4	12.7	13.1	13.6	13.7	13.8	14.2	14.3	14.8

資料　東京都福祉保健局「福祉・衛生統計年報」（各年度1月末現在）

（5）保健・医療

① がん検診受診率の推移

がん検診受診率の推移をみると、いずれの検診についても、平成22（2010）年度以降増加傾向にあり、平成24（2012）年度以降は、特に大腸がん検診の受診率は、30%を超えています。

一方、平成27（2015）年度以降、子宮頸がん以外の受診率が減少しています。

② 多摩地域26市のがん検診受診率

平成30（2018）年度のがん検診受診率を多摩地域26市で比較すると、羽村市の受診率は、いずれの検診も高く、すべて上位10位以内に位置しています。

特に、肺がん検診は、26市の中で高い方から4番目、大腸がん検診は、高い方から6番目の受診率であるほか、すべて多摩地域26市の平均以上の受診率となっています。

図表　がん検診受診率の推移　（単位：%）

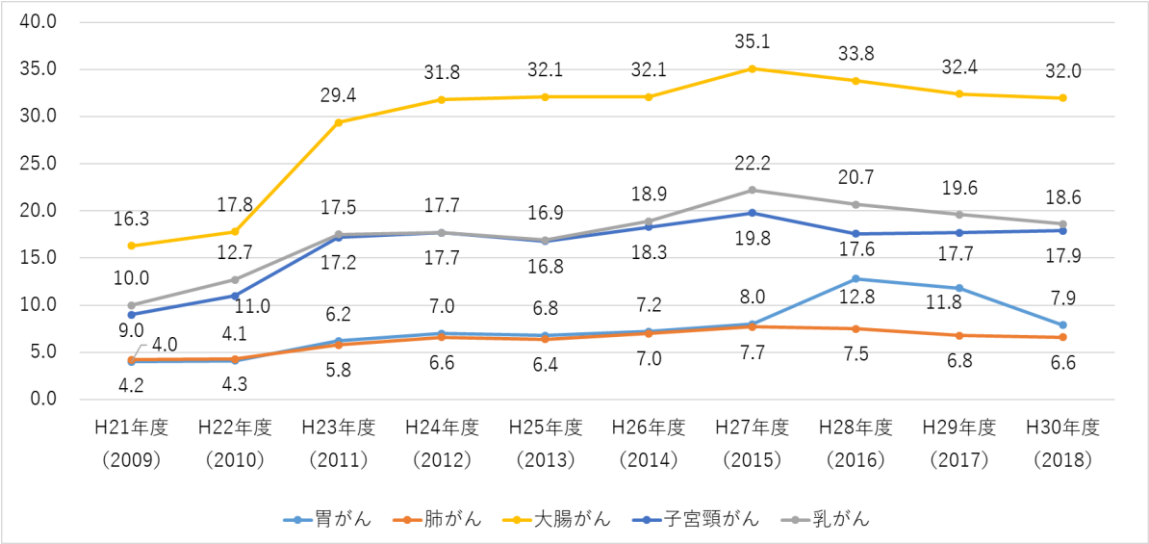

資料　東京都福祉保健局　とうきょう健康ステーションホームページ

図表　多摩地域26市のがん検診受診率（平成30年度（2018））

（単位：%）

市名	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん
八王子市	9.1	10.9	25.5	20.5	20.3
立川市	3.4	1.2	21.3	13.5	19.6
武蔵野市	2.1	1.5	41.7	36.0	17.7
三鷹市	3.0	38.1	29.3	13.2	12.4
青梅市	4.2	2.8	32.1	11.3	15.4
府中市	8.2	2.0	10.1	18.7	28.8
昭島市	10.8	4.6	10.8	15.1	14.7
調布市	26.0	0.7	30.9	10.3	12.2
町田市	※	注）	14.1	16.9	17.5
小金井市	7.4	3.0	16.0	16.4	18.5
小平市	6.6	6.0	23.8	12.8	16.7
日野市	5.9	3.5	29.7	13.4	18.4
東村山市	5.6	1.4	8.6	9.2	12.3
国分寺市	6.3	6.2	34.7	18.8	21.1
国立市	4.6	2.9	26.5	19.9	11.6
福生市	4.8	2.3	35.5	9.2	12.6
狛江市	6.7	4.4	14.2	8.1	10.5
東大和市	3.9	3.4	5.4	12.7	15.4
清瀬市	5.8	2.4	5.5	10.9	15.8
東久留米市	3.7	0.9	29.9	12.2	17.5
武蔵村山市	8.8	5.3	6.5	9.4	15.3
多摩市	7.0	1.4	38.6	26.6	24.1
稲城市	3.0	※	24.7	8.1	15.7
羽村市	7.9	6.6	32.0	17.9	18.6
あきる野市	21.8	16.0	22.2	27.9	32.6
西東京市	5.8	6.4	30.0	18.3	25.0
多摩26市計	7.9	6.4	23.3	16.5	18.4

※国の指針以外の検診方法のみ提供　注）がん検診未実施

資料　東京都福祉保健局　とうきょう健康ステーションホームページ

③ 多摩地域26市の診療所数

羽村市の平成30（2018）年の人口10万人当たり一般診療所数は65.6軒で、多摩地域26市のうち、多い方から14番目となっています。

人口10万人当たりの歯科診療所数は60.1軒で、多摩地域26市のうち、多い方から5番目となっています。

図表　多摩地域26市の診療所数（平成30年（2018）10月1日現在）（単位：軒）

市名	一般診療所		歯科診療所	
	総数	人口10万人当たり診療所数	総数	人口10万人当たり診療所数
八王子市	373	64.6	287	49.7
立川市	168	92.9	124	68.6
武蔵野市	212	142.9	153	103.2
三鷹市	136	70.7	98	50.9
青梅市	86	64.3	63	47.1
府中市	186	70.5	154	58.3
昭島市	65	58.0	61	54.5
調布市	191	79.7	156	65.1
町田市	324	74.6	228	52.5
小金井市	86	68.4	66	52.5
小平市	127	64.8	94	47.9
日野市	124	65.3	89	46.9
東村山市	97	64.6	69	45.9
国分寺市	113	88.4	76	59.5
国立市	83	110.4	74	98.5
福生市	42	73.0	33	57.4
狛江市	58	69.2	40	47.7
東大和市	52	61.7	43	51.1
清瀬市	46	61.2	33	43.9
東久留米市	67	57.5	56	48.1
武蔵村山市	25	34.9	27	37.7
多摩市	109	73.7	67	45.3
稲城市	52	56.7	41	44.7
羽村市	36	65.6	33	60.1
あきる野市	45	56.2	40	50.0
西東京市	143	69.5	118	57.3

※人口は「東京都の人口（推計）」平成30年（2018）10月1日現在

資料　東京都福祉保健局「東京都の医療施設」平成30年医療施設（動態）調査・病院報告結果報告書

（１）市政世論調査

＜基本目標２：安心して暮らせる支えあいのまち【福祉・健康の分野】の満足度＞

≪満足≫

「満足である」＋「どちらかと言えば満足」の割合が高いものをみると、「小地域ネットワークや福祉のまちづくりなどの地域福祉（71.7%）」、「高齢の方がいきいきと安心して暮らせるための取組み（70.4%）」の2項目が70%を超えています。

次いで、「市民の健康管理支援や保健サービスの充実などの健康づくりの取組み（68.4%）」、「障害のある方が地域の中で安心して暮らせるための取組み（61.2%）」が60%台で続いています。

≪不満≫

「不満である」＋「どちらかと言えば不満」の割合をみると、「国民年金制度の趣旨の普及や制度などのＰＲ・相談（33.3%）、「医療体制や福生病院の充実に向けた支援（32.5%）」、「後期高齢者医療制度の趣旨の普及や制度などのＰＲ・相談（28.6%）」、「健全な国民健康保険制度運営のための保険税率適正化や収納率向上など（28.2%）」と続いています。

図表　基本目標２安心して暮らせる支えあいのまち【福祉・健康の分野】の満足度（単位：%）

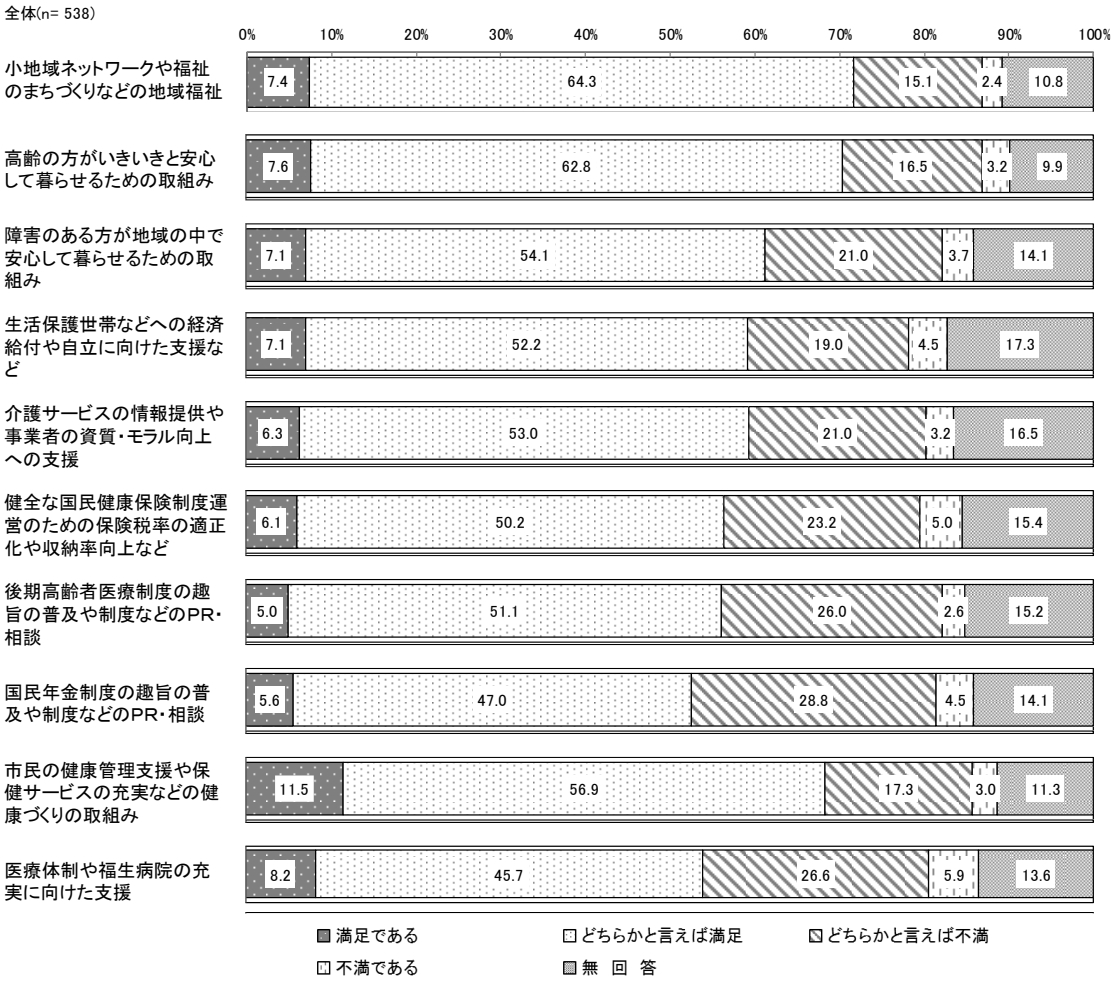

＜基本目標２：安心して暮らせる支えあいのまち【福祉・健康の分野】の重要度＞

≪重要≫

「重要である」＋「どちらかと言えば重要」の割合をみると、「医療体制や福生病院の充実に向けた支援（87.0%）」、「障害のある方が地域の中で安心して暮らせるための取組み（86.7%）」、「介護サービスの情報提供や事業者の資質・モラル向上への支援（86.1%）」、「高齢の方がいきいきと安心して暮らせるための取組み（85.9%）」の4項目が85%を超えています。

また、「健全な国民健康保険制度運営のための保険税率の適正化や収納率向上など（84.0%）」、「市民の健康管理支援や保健サービスの充実などの健康づくりの取組み（82.9%）」、「小地域ネットワークや福祉のまちづくりなどの地域福祉（82.0%）」と続いています。

≪重要でない≫

「重要でない」＋「どちらかと言えば重要でない」の割合をみると、「生活保護世帯などへの経済給付や自立に向けた支援など（14.4%）」、「国民年金制度の趣旨の普及や制度などのＰＲ・相談」（10.6%）」、「後期高齢者医療制度の趣旨の普及や制度などのＰＲ・相談（9.7%）」と続いています。

図表　基本目標２　安心して暮らせる支えあいのまち【福祉・健康の分野】の重要度（単位：%）

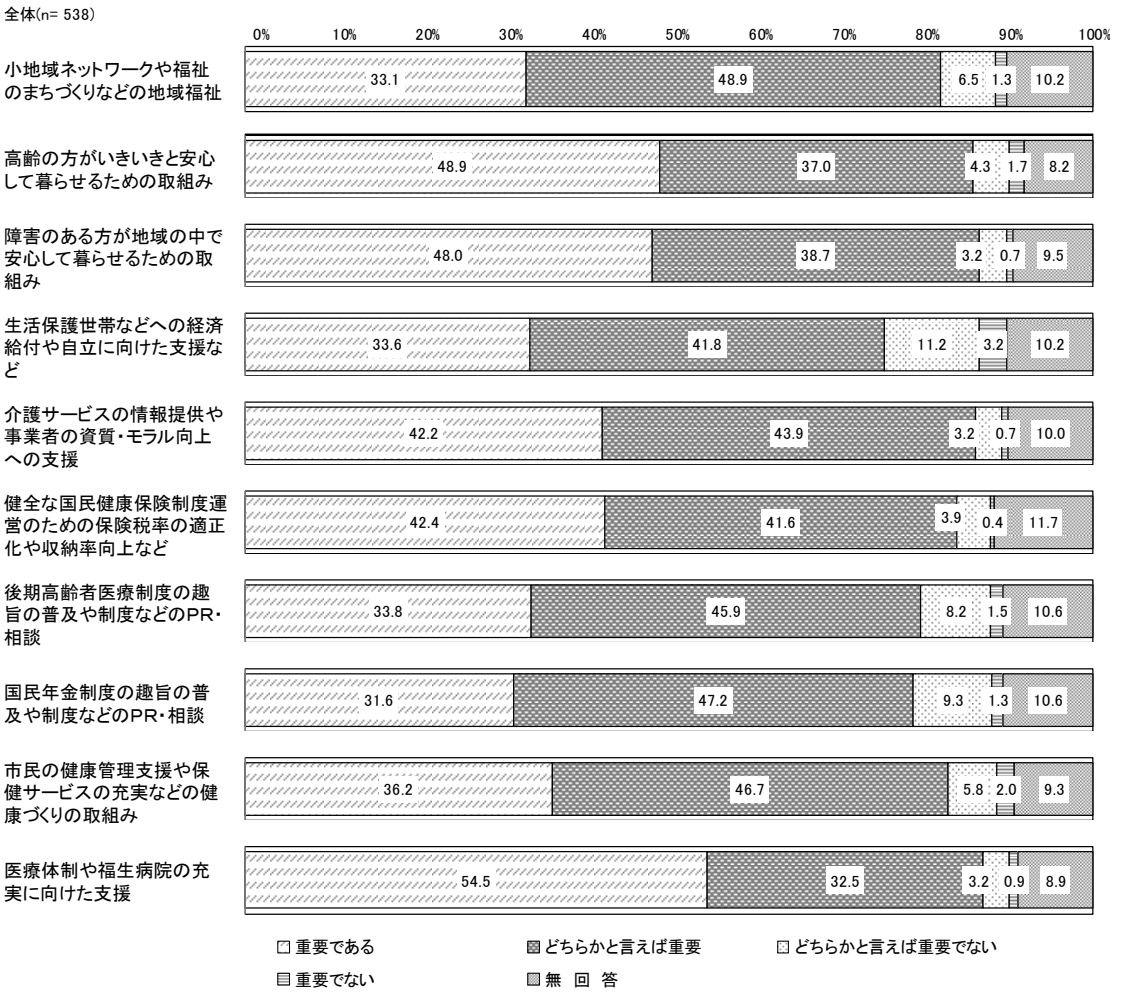

＜基本目標２：安心して暮らせる支えあいのまち【福祉・健康の分野】のゾーニング分析＞

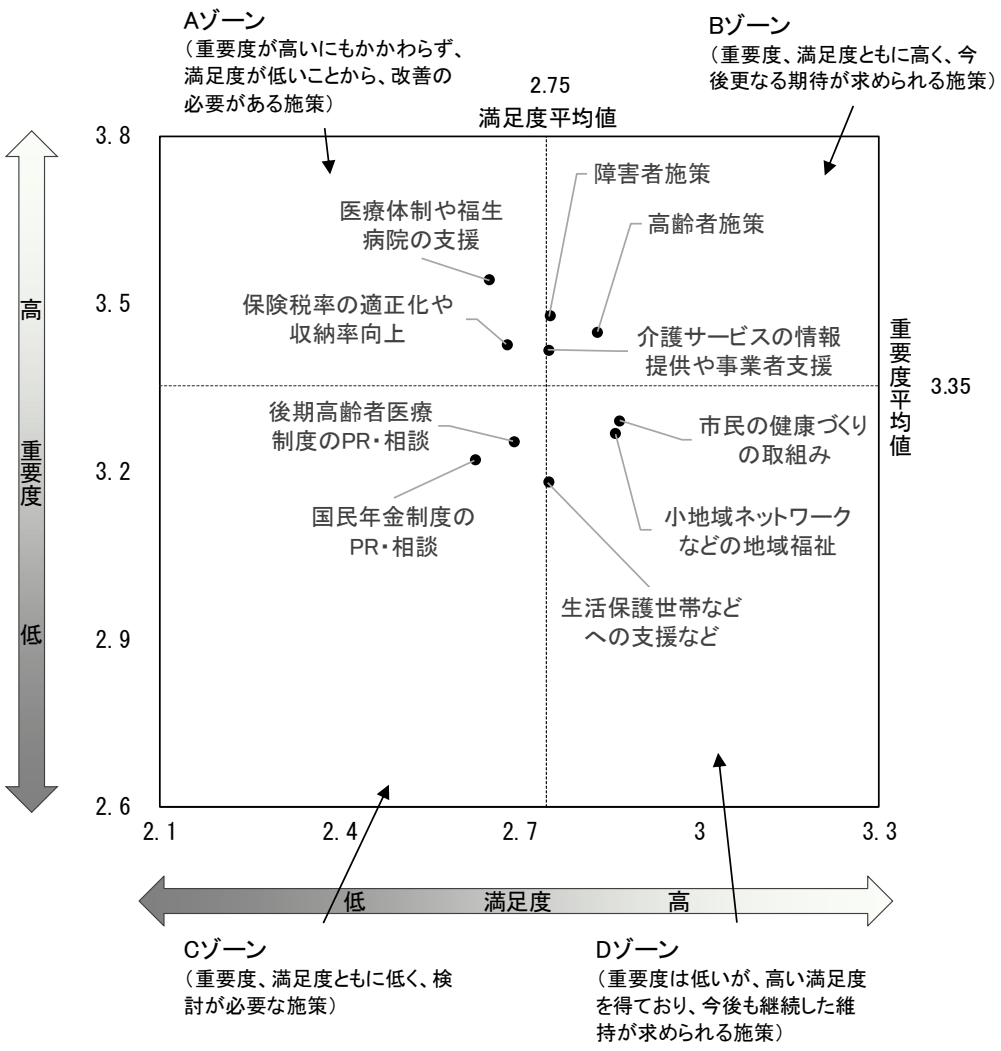

ゾーン	項目	満足度	重要度
Aゾーン	保険税率の適正化や収納率向上	2.68	3.43
	医療体制や福生病院の支援	2.65	3.54
Bゾーン	高齢の方がいきいきと安心して暮らせるための取組み（高齢者施策）	2.83	3.45
	障害のある方が地域の中で安心して暮らせるための取組み（障害者施策）	2.75	3.48
	介護サービスの情報提供や事業者支援	2.75	3.42
Cゾーン	後期高齢者医療制度のPR・相談	2.69	3.25
	国民年金制度のPR・相談	2.63	3.22
Dゾーン	小地域ネットワークなどの地域福祉	2.86	3.27
	生活保護世帯などへの支援など	2.75	3.18
	市民の健康づくりの取組み	2.87	3.29
	平均値	2.75	3.35

※平均値と同じ得点の項目については、小数点以下第三位までを考慮しています。

基本目標３　ふれあいと活力のあふれるまち【市民生活・産業の分野】

基本目標３における基本施策は以下のとおりです。また、次ページでは、基本目標３における基本施策、施策、関連計画の体系をまとめています。

基本施策

❶ともにつくる住みよい地域社会の実現	だれもが主体的に地域づくりに参加することを通して、ふれあいと活気ある地域コミュニティをつくることができるよう、町内会・自治会、市民活動団体などの活動を支援するとともに、相互のネットワークづくりを促進します。 あらゆる立場の市民が性別や国籍などを超えて、ともに生きることができる地域社会の形成に努めます。 市民、事業者などと連携して、災害や犯罪などから市民の生命、財産を守り、安全で安心して暮らせる地域社会の形成を図ります。
❷地域とともに歩む魅力ある産業の育成	企業活動への支援を通して、羽村の地域経済を牽引する工業の活性化とともに、商店や商業地域の活性化を図り、まちの活力とにぎわいを創出します。 市民生活に多面的な効果をもたらす身近な都市農業の振興と、安全で安心な消費生活のための環境を整備します。 地域の自然・歴史・文化などを生かした観光の振興を図ります。

基本施策、施策、関連計画の体系

基本目標３　ふれあいと活力のあふれるまち【市民生活・産業の分野】

基本施策１ ともにつくる住みよい地域社会の実現

施策	関連計画
施策１２　市民活動	▸ 羽村市市民活動基本計画
施策１３　共生社会	▸ 第４次羽村市男女共同参画基本計画
施策１４　防災	▸ 羽村市地域防災計画 ▸ 羽村市国民保護計画 ▸ 羽村市業務継続計画（新型インフルエンザ等編） ▸ 羽村市業務継続計画（地震編） ▸ 第四次羽村市防犯、交通安全及び火災予防を推進する計画 ▸ 羽村市耐震改修促進計画
施策１５　交通安全	▸ 第四次羽村市防犯、交通安全及び火災予防を推進する計画
施策１６　防犯	
施策１７　基地対策	―

基本施策２ 地域とともに歩む魅力ある産業の育成

施策	関連計画
施策１８　工業	▸ 羽村市産業振興計画 ▸ 羽村市創業支援事業計画
施策１９　商業	
施策２０　農業	▸ 羽村市産業振興計画
施策２１　観光	
施策２２　消費生活	―

施策１２　市民活動

基本方針

町内会・自治会、ボランティア・サークルなどの市民活動団体、NPO法人などの自立した活動や相互の連携を支援し、ふれあいや助けあいが日常的に行われる活気ある地域社会をつくります。

計画の方向性

１．地域コミュニティの活性化
２．市民活動の推進

実施事業

【新たな事業】
✽市民提案型協働事業の実施
✽市民活動団体連携協議会の設置・運営

【主な事業】
✽町内会・自治会活動への支援
✽若い世代のまちづくりへの参加の機会の検討・提供
✽市民活動センターの充実
✽そのほか改修等事業
・清流会館塗装等改修工事の実施
・各会館耐震診断の実施（五ノ神会館・加美会館・中央館・栄会館・神明台会館・富士見平会館・三矢会館・小作本町会館）

【検討段階にある主な事業】
✽市民活動拠点の設置

「これまでの取組み」と「今後２年間の方向性」

１．地域コミュニティの活性化

地域コミュニティの活性化では、町内会・自治会活動の支援として、他団体との共催事業の実施による加入促進の取組みや、災害時の共助を前面に出した退会防止策など、町内会・自治会の退会防止と加入率の向上に向けた支援に取り組んできました。

災害時の対応、子どもや高齢者の見守りなどの共助の取組みでは、町内会・自治会組織などの自主的な地域コミュニティが欠かせないものであることから、引き続き、町内会・自治会への加入促進・退会防止の取組みを支援していきます。

また、若い世代のまちづくりへの参加の促進を図るため、はむら若者“輝”会議や、都立羽村高等学校との連携事業などを通じて、若い世代が、市のまちづくりや地域コミュニティを担う人材として活躍することができるよう取り組んできました。

引き続き、若い世代のまちづくりへの参加の機会の検討・提供に取り組んでいきます。

▲町内会・自治会による花いっぱい運動への参加の様子

２．市民活動の推進

市民活動の推進では、市民活動講座の実施や市民活動団体への活動支援、市民活動団体連携協議会における意見交換・情報交換のほか、市民提案型協働事業などに取り組み、市民活動団体への支援や市民活動団体間の連携、協働事業の充実などによる市民活動の活性化に取り組んできました。

引き続き、各市民活動団体における会員の増加などによる活性化につながっていくよう、市においても、SNS等を活用した情報発信などについて検討するほか、市民活動団体の活動拠点となるよう、コミュニティセンターなどの改修について検討していきます。

▲町内会・自治会による資源回収の取組みの様子

施策１３　共生社会

基本方針

多様な価値観や文化を持った市民だれもが、性別や国籍などに関わらず、お互いを尊重しあい、地域でともに生きる社会を目指します。

計画の方向性

１．人権尊重の推進
２．男女共同参画の推進
３．多文化共生・国際交流の推進
４．世界平和思想の趣旨普及

実施事業

【新たな事業】
✽広島平和啓発施設見学会（青梅・羽村ピースメッセンジャー事業）の実施
✽戦後70周年平和啓発事業の実施
✽平和作文集の発行

【主な事業】
✽人権教育の推進
✽男女共同参画の推進
✽多文化共生への理解を深める講座などの実施
✽市民ボランティア活動および外国人住民への日本語指導などの支援

【検討段階にある主な事業】
✽東京2020大会を契機とした海外都市との交流事業の検討

「これまでの取組み」と「今後２年間の方向性」

１．人権尊重の推進

人権尊重の推進では、人権に関する相談の受付けや小・中学校の協力による人権普及啓発活動に取り組んできたほか、大多摩人権擁護委員協議会との連携事業の実施および人権施策推進都市町村連絡会における情報交換等を通じて、人権尊重に関する意識啓発と人権教育の充実に取り組んできました。

また、全小・中学校で人権教育を進めるとともに、研究指定校で取り組んだ成果を全校にフィードバックするなど、人権教育に関するさまざまな取組みを進めてきました。

引き続き、行政各分野との連携を強化するとともに、人権尊重に関する意識啓発と人権教育の充実に取り組んでいきます。

２．男女共同参画の推進

男女共同参画の推進では、女性のチャレンジ支援・キャリアデザイン支援講座、男女フォーラムなどの取組みを進め、男女共同参画意識の啓発に取り組んできました。

また、平成30年度からは、庁内部署の連携による「みんなで楽しむ子育て講座」を開始し、事業の充実により、男女共同参画と子育て・健康増進等の効果を得られる事業として取り組んできました。

引き続き、事業内容、実施方法、周知方法などの検討を行い、より実効性の高い取組みとして、集客につなげていくよう取り組んでいきます。

３．多文化共生・国際交流の推進

多文化共生・国際交流の推進では、多文化共生として、「世界の文化講座」や「日本語支援ボランティア入門講座」などの事業を実施したほか、市民活動情報紙「きずな」で特集（啓発）記事「多文化共生のまちづくり」の掲載等に取り組みました。

また、令和2年度からは、福生市との共同で、福生・羽村多文化共生事業を開始し、多文化共生の課題に対する調査や、多文化共生の理解を深めてもらう事業等に取り組むほか、外国人住民の支援団体との連携を深めていく中で、支援ボランティアの人数なども増やしていけるよう、実施内容や周知方法などを検討していきます。

国際交流では、これまでも東京2020大会を契機とした海外都市との交流事業を検討しており、キルギス共和国とのホストタウン登録に関する交流計画などに沿って、引き続き、東京2020大会以降の交流についても検討を進めていきます。

４．世界平和思想の趣旨普及

平和思想の趣旨普及では、平和の企画展、東京の空襲資料展、青梅・羽村ピースメッセンジャーなどの啓発事業に取り組んできました。

戦争体験を風化させることなく、若い世代に戦争の悲惨さや平和の大切さを伝えていくことが重要であり、より実効性の高い取組みとなるよう、事業内容や周知方法などの検討を進めていきます。

◀青梅・羽村ピースメッセンジャー事業「被爆建物見学の様子」

施策１４　防災

基本方針

自助・共助・公助による防災体制の整備を進め、災害に強いまちをつくり、市民生活の安全と安心の確保に努めます。

計画の方向性

１．防災意識の啓発の推進
２．防災体制の充実
３．被災地への復興支援の推進
４．耐震化の促進
５．消防体制の強化

実施事業

【新たな事業】

✽被災者生活再建支援システムの構築
✽避難所への公衆電話回線の敷設
✽福祉避難所への災害用特設公衆電話回線の敷設
✽エリアメール情報同時送信システムの導入
✽防災週間の実施
✽避難行動要支援者台帳システムの導入（災害時要援護者登録台帳システムの導入）
✽防災行政無線の電話案内のフリーダイヤル化
✽全国瞬時警報システム（Ｊアラート）の新型受信機の導入およびPLUM法を導入した緊急地震速報への対応
✽全国瞬時警報システム（Ｊアラート）の庁内放送の実施

【主な事業】

✽防災マップ（ハザードマップ）の作成、防災マップはむら、洪水・土砂災害ハザードマップ等の修正
✽防災行政無線（移動系）機器の更新（デジタル化）
✽消防救急無線機器の更新（デジタル化）
✽消防用車両の整備（指令車および消防ポンプ自動車（第三・第四分団））
✽防災行政無線（固定系）のデジタル化事業の実施
✽避難行動要支援者制度の推進
✽被災地への復興支援
✽東日本大震災被災地見学会の実施
✽木造住宅の耐震診断・耐震改修への補助
✽消防団消防車庫の整備（第五分団・第六分団車庫の耐震診断の実施）

【検討段階にある主な事業】

✽避難所等へのWi-Fi環境の整備

「これまでの取組み」と「今後２年間の方向性」

１．防災意識の啓発の推進

防災意識の啓発の推進では、防災週間（講演会・展示・防災ツアー）や、被災地見学会の実施に取り組んできたほか、毎年度実施する羽村市総合防災訓練や、隔年で実施する水防訓練等に取り組んできました。

現在、災害に対する平時からの備え等において、市民意識に温度差があることや、外国人・要配慮者への支援、自主防災組織の担い手の不足等に課題があることから、こうした課題への対応について検討し、防災意識の高揚と防災力の向上に取り組んでいきます。

２．防災体制の充実

防災体制の充実では、市内事業者等との災害時の応援協定の締結を進めてきたほか、令和元年度から3か年かけて防災行政無線（固定系）のデジタル化に取り組んでいます。

また、令和２年度には、令和元年度に発生した台風第19号における課題等への対応や東京都の地域防災計画の内容を踏まえた市の独自性の確保などを含めて、「羽村市地域防災計画」の改訂に取り組んでいます。

防災行政無線（固定系）のデジタル化により、新たな通信媒体の活用が可能となりますが、台風第19号の教訓により、災害時における情報伝達手段の多様化に向けた対応が不可欠であることから、コスト面での問題や、外国人・要配慮者等の情報難民を出さないためのシステム構築を検討していきます。

また、多摩ケーブルネットワーク株式会社との協定に基づいて運用する「はむらCity Wi-Fi」は、羽村駅・小作駅への整備が令和元年度に完了しており、引き続き、指定避難所10か所への導入に向け、多摩ケーブルネットワーク株式会社との連携による取組みを進め、災害時の情報伝達手段の強化に取り組んでいきます。

３．被災地への復興支援の推進

被災地への復興支援の推進では、災害時相互応援協定に基づく支援物資の搬送、応援要請を受けた給水支援、各災害の義援金の募集など、多様な主体と連携しながら、被災地の復興支援に取り組んできました。

近年では、災害の規模や頻度が高まっていることから、被災地への支援や義援金の募集など、迅速な対応が図れるよう、さらに組織の連携を高めていきます。

４．耐震化の促進

耐震化の促進では、耐震診断と耐震改修に対する補助制度を活用し、耐震化の促進に取り組んできました。

市では、対象となる建築物が、昭和56年5月31日以前に建築されたものに限られており、申請が少ない現状もあることから、引き続き、他自治体が実施する補助制度などを研究し、内容の充実について検討していきます。

５．消防体制の強化

消防体制の強化では、平時より総合防災訓練や水防訓練等の各種訓練を通じて、福生消防署と密接に連携を図ることで消防力の強化に努めており、消防署の消防力が不足する災害時には、消防団が消防署隊と連携して積極的に現場活動を行うことで被害拡大の防止に取り組んできました。

また、資器材等の充実や消防車両の整備・更新を計画的に進め、消防団活動の支援に取り組んでいますが、全国的にも消防団員の確保が深刻化しており、機能別団員の導入や資格要件の見直し等の検討など、決め手となるような解決策は導き出せていないことから、引き続き、消防団機能の保持について検討し、消防力の強化に努めていきます。

施策１５　交通安全

基本方針

交通安全施設の整備を進めるとともに、福生警察署などの関係機関と連携・協力した交通安全対策を実施し、交通事故のないまちを目指します。

計画の方向性

１．交通安全対策の強化
２．自転車対策の強化

実施事業

【新たな事業】
✽羽村駅東口第１・４自転車駐車場整備

【主な事業】
✽交通安全活動への支援
✽交通安全施設の整備
✽交通安全意識の啓発
✽自転車利用環境の充実
✽自転車運転ルールの周知とマナーの向上のための講習会の開催

【検討段階にある主な事業】
✽自転車駐車場の運営についての方向性の検討

「これまでの取組み」と「今後２年間の方向性」

１．交通安全対策の強化

交通安全対策の強化では、福生警察署、羽村市交通安全推進委員会をはじめとする関係機関と連携し、広報・街頭指導・講習会の実施により交通安全意識の啓発に取り組んできたほか、主体的に交通安全活動を行う市民ボランティア向けの交通安全活動講習会を実施してきました。

引き続き、交通安全意識の啓発とボランティア活動の充実を図ることや、高齢者が被害者・加害者にならないよう交通事故防止対策に取り組んでいきます。

また、自転車レーンの設置やナビマークの表示が、警視庁ならびに国の施策でも積極的に進められていることから、道路改修事業を実施する際に自転車レーンの設置を進めていくことや、警視庁と協議し、ナビマークの表示を進め、自転車通行環境の整備に取り組んでいきます。

２．自転車対策の強化

自転車対策の強化では、福生警察署、羽村市交通安全推進委員会をはじめとする関係機関と連携し、各世代対象の講習会等の実施による自転車事故の防止に取り組んできました。

また、自転車駐車場の利用環境の向上を図るため、自転車駐車場の有料化に向けた具体的な検討を進めており、庁内の自転車等に関する施策検討委員会においては、有料化を進めていく方向性を決定しています。

検討委員会では、引き続き有料化の手法について検討を進めており、合わせて自転車利用などの総合的な計画の策定についての検討を進めていきます。

また、令和2年度から東京都条例の一部改正により義務化された自転車損害賠償保険等について、加入促進に取り組んでいきます。

施策１６　防犯

基本方針

行政、市民、事業者およびNPO法人などが連携した防犯体制の充実を図り、犯罪のないまちを目指します。

計画の方向性

１．防犯体制の整備

実施事業

【新たな事業】
- 小作駅東口・羽村駅東口・羽村駅西口・小作駅西口街頭防犯カメラ設置工事
- 自動通話録音機の無償貸与の実施

【主な事業】
- 防犯活動の支援と連携の強化
- 特殊詐欺対策の強化
- 街路灯の整備

「これまでの取組み」と「今後２年間の方向性」

１．防犯体制の整備

防犯体制の整備では、福生警察署、福生防犯協会、市民パトロールセンターはむらをはじめとする各関係団体と連携し、防犯体制の強化に取り組んできました。

近年、特殊詐欺対策については、福生警察署管内での被害が増加しており、市内でも実際に被害に遭う方がいることから、引き続き、福生警察署との連携を密にし、市民に対する自動通話録音機の貸与・活用の周知等を進め、被害の未然防止に取り組んでいきます。

また、防犯対策の一環として取り組んでいる街路灯の整備については、市民からの新規の街路灯の設置要望に対し、要望箇所の確認を行いながら、設置を進めていますが、要望箇所は年々増加している状況にあります。

引き続き、財政状況等を踏まえながら、特殊詐欺対策を含めて、犯罪が起こりにくい環境づくりの推進に努めていきます。

施策１７　基地対策

基本方針

横田基地に起因する航空機騒音などの問題の解決に向けて、基地周辺自治体と連携し、国および米軍等へ要請するとともに、市民への情報提供を行います。

計画の方向性

１．横田基地対策の推進

実施事業

【新たな事業】

- 「羽村市と横田基地（平成25年度版）・（平成30年度版）」の作成
- 航空機騒音測定機器の更新（スイミングセンター）

【主な事業】

- 横田基地に起因する諸問題についての国および米軍への要請
- 航空機騒音、航空機飛行高度などに関する測定の実施
- 特定防衛施設周辺対策事業の充実についての要請

「これまでの取組み」と「今後２年間の方向性」

１．横田基地対策の推進

横田基地対策の推進では、横田基地に起因する諸問題の解決に向け、東京都および周辺市町とともに、航空機騒音の軽減や市民の安全確保、米軍機の飛行高度測定の実施などについて、国や米軍に対する要請に取り組んできました。

平成30年10月には、CV-22オスプレイ5機が横田基地に正式に配備されており、周辺住民からは安全性への懸念が十分に解消されていないとの声が寄せられ、市では、東京都および周辺市町とともに、CV-22オスプレイの運用に関することや、今後の配備計画に関すること、日米合同委員会の合意事項に関する遵守状況の確認を行うことなどについて、総合要請などのさまざまな機会を通じて国や米軍に対する申し入れを行っています。

横田基地では、このほかにも米軍機による事故、予防着陸や部品落下、パラシュート降下訓練中の事故、無通告での人員降下訓練の実施、米軍人等による不祥事などが発生しており、市民生活へのさまざまな影響が生じていることから、引き続き、東京都および周辺市町と緊密に連携し、適時適切な対応を図っていきます。

また、これまで国が措置する交付金を活用して、公共施設の整備などに取り組んできましたが、これらの施設の老朽化なども進んできていることから、引き続き、公共施設整備に活用できる交付金の増額・獲得に向けて、国に対する働きかけを強く行っていきます。

▲在日米軍第374空輸航空団副司令官に、「平成29年度横田基地対策に関する要望書」を手渡す並木市長

施策１８　工業

基本方針

企業経営の安定と強化、技術開発や新分野への進出、販路開拓、新たな起業や創業を促進するための支援に努め、地域とともに発展する活力ある工業の振興を図ります。

計画の方向性

１．経営基盤の強化
２．企業立地・定着支援
３．人材確保・育成支援

実施事業

【新たな事業】
- ✽企業カルテの作成
- ✽製造業の操業環境支援事業の実施
- ✽ものづくり企業地域共生推進事業（ものづくり企業立地継続支援事業）の実施
- ✽市内製造業交流会の実施
- ✽未利用地等情報把握および情報提供の実施
- ✽創業支援事業の実施
- ✽創業支援スペースｉサロンの設置
- ✽創業支援補助金の助成

【主な事業】
- ✽金融支援の充実
- ✽企業誘致の促進
- ✽人材育成・定着支援の実施
- ✽産業支援機関等との連携強化

【検討段階にある主な事業】
- ✽産業福祉センターの施設整備についての検討

「これまでの取組み」と「今後２年間の方向性」

１．経営基盤の強化

経営基盤の強化では、「羽村市産業振興計画」および東京都の承認を受けた「羽村市地域産業活性化計画」に基づき、市内企業の経営基盤強化事業に取り組むとともに、羽村市商工会と連携し、経営の実態把握とこれを踏まえた支援強化に努めるなど、市内企業の持続的な成長と中長期にわたる安定的な操業支援に取り組んできました。

引き続き、企業の成長発展のための先端技術研究開発や、持続的発展に向けた販路開拓支援、設備投資支援、人材確保育成支援など、企業が安定的な経営を持続できるよう支援に努めていきます。

２．企業立地・定着支援

企業立地・定着支援では、西東京工業団地造成から50年が経過し、近隣における宅地化の進行や、建屋および設備の老朽化等により市外へ転出する企業も出始めていることから、転入や転出を希望する企業の情報収集に努め、企業誘致や立地継続、操業環境の改善のための支援に取り組んできました。

引き続き、企業の操業環境の維持・向上に向けた取組みを進めるとともに、企業誘致の促進と工業用地等の有効活用を図り、新たな企業の立地や操業が進むよう努めていきます。

３．人材確保・育成支援

人材確保・育成支援では、青梅線沿線地域産業クラスター協議会による人材育成研修の実施や、ハローワーク青梅や東京しごとセンター多摩、多摩地域ものづくり人材確保支援協議会と連携した合同就職面接会等を実施し、企業の人材確保や育成支援に取り組んできました。

近年では、業種を問わず、人手不足がより顕著に表れていることから、引き続き、企業の人材確保・育成支援に努めていきます。

また、市内産業振興の中核的な拠点となる産業福祉センターの再整備について、土地所有者である東京都との協議を進めていきます。

▲創業支援スペース　ｉサロン

施策１９　商業

基本方針

商店の独自性や魅力を高めるための個別支援を行うとともに、商店会のにぎわいの創出を支援することで、活気に満ちた商業の振興を図ります。

計画の方向性

１．活力ある商業活動の推進
２．商店会などの活性化
３．中心市街地の活性化
４．人材確保・育成支援

実施事業

【新たな事業】
✽創業支援事業の実施
✽創業支援スペースｉサロンの設置
✽創業支援補助金の助成
✽未利用地等情報把握および情報提供の実施
✽はむらイルミネーションの支援
✽スクラッチ事業の支援
✽羽村駅西口土地区画整理事業の推進
✽羽村駅自由通路拡幅等整備事業の実施

【主な事業】
✽プレミアム付商品券事業の支援
✽商店会等共同事業・イベントの充実
✽金融支援の充実
✽人材育成・定着支援の実施

【検討段階にある主な事業】
✽産業福祉センターの施設整備についての検討
✽農商観連携施設の整備
✽中心市街地等活性化施策（まちづくりガイドライン）の検討
✽市道第101・102号線（市役所通り）の再整備の検討

「これまでの取組み」と「今後２年間の方向性」

１．活力ある商業活動の推進

活力ある商業活動の推進では、羽村市商工会や各商店会などと連携し、各々の意向を反映した共同販促事業などの各種景気対策事業や経営基盤強化事業に取り組んできました。

また、羽村市商工会では「はむらいい市場」の運営や、「得するマガジンHaむら」等の広報紙を発行するための支援に取り組んでおり、引き続き、事業者からのニーズを的確に把握し、実情に即した支援に取り組んでいきます。

大規模商業施設の出店動向については、市内商業者との競争緩和のため、共存共栄策の検討や情報発信機能の強化などに取り組み、活力ある商業活動の推進に努めていきます。

２．商店会などの活性化

商店会などの活性化では、羽村市商店会等が共同で行うイベントや販売促進活動等の支援に取り組んできました。

市内での起業・創業支援では、創業支援コーディネーターを中心とした相談体制や、セミナーの実施など、創業を目指す方の事業化に向けた支援に取り組んできました。

年度ごとに実施している空き店舗調査では、後継者不足などから廃業する小規模事業者が増えている状況があることから、引き続き、空き店舗の解消と商店のネットワーク化など、商店会の活動支援や魅力向上支援に取り組み、商店会のにぎわいの創出と活性化を図っていきます。

３．中心市街地の活性化

中心市街地の活性化では、羽村駅西口土地区画整理事業において、平成27年度から本格的なハード整備事業に着手し、これまで、計画的に整備推進を図っており、令和元年5月以降は、第3回変更の事業計画に基づき、建物等の移転や区画道路の築造工事を進めているとともに、令和2年度以降に移転対象とする建物等の調査について、令和18年度の事業完了を目指して、協議等を能率的に実施していくこととしています。

引き続き、計画的かつ効率的な事業の推進を図っていきます。

羽村駅自由通路拡幅等整備事業では、JR東日本との協議により自由通路の拡幅と東口階段の整備、案内図や掲示板の設置などに取り組み、駅利用者と東西地区間の通路利用者の利便性が向上しました。また、本整備を契機に、羽村駅構内に新たに待合室が設けられました。

今後は、新たな企業の進出に伴う市の良好な都市環境の創出や、市内経済の活性化、人口流入による定住促進に関することなどを検討する「神明台二丁目地区まちづくり推進会議」における検討経過などを踏まえ、羽村駅を中心とする市街地活性化について検討するとともに、都市機能の向上や安全対策の観点から、主要幹線道路の整備と歩道の拡幅やバリアフリー化、無電柱化に向けた検討を進めるなど、中心市街地の活性化を図っていきます。

また、市道第101号線・102号線（市役所通り）については、市のメインストリートにふさわしい道路環境となるよう整備計画の検討を進めています。

４．人材確保・育成支援

人材確保・育成支援では、企業活動支援員を通じて、個別の商店に対する販売促進や経営改善、従業員の雇用および労働対策、ビジネスマッチング等の経営全般にわたる支援を実施してきました。

商店会が自ら実施する各種活性化事業の運営支援や、市内での起業・創業を目指す方のための創業支援事業、研修・セミナーを通じた人材の育成に取り組んできました。

引き続き、次代を担う若手商業者の人材確保、育成支援に取り組んでいきます。

また、市内産業振興の中核的な拠点となる産業福祉センターについては、関係機関への働きかけを行い、産業福祉センターの再整備と機能の充実・拡大に向けた検討を進めていきます。

施策２０　農業

基本方針

農産物の市内販路の拡充や多面的な役割を担っている都市農地の保全に努め、地域とともに歩む都市農業の振興を図ります。

計画の方向性

１．農業の活性化
２．農地の保全・活用の推進
３．地域に根ざした農業の振興
４．人材確保・育成支援

実施事業

【新たな事業】
✽認定農業者制度の導入
✽都市農業経営パワーアップ事業の実施
✽水土里保全活動支援事業の実施
✽環境保全型農業直接支払交付金の交付

【主な事業】
✽援農ボランティア制度の充実
✽安定的な販売先の確保・拡充
✽農地の多面的な機能の活用
✽生産緑地の保全
✽生産緑地法改正に伴う指定下限面積の緩和対策
✽イベント等における市民との交流促進
✽学校教育などとの連携
✽農業後継者の支援

【検討段階にある主な事業】
✽農商観連携施設の整備

▲羽村市農産物直売所の店内の様子

「これまでの取組み」と「今後２年間の方向性」

１．農業の活性化

農業の活性化では、農産物の安定的な販路の確保、農産物直売所の販売促進、学校給食での地元農産物の使用量の増加のほか、認定農業者制度の導入により意欲のある農業者の支援に取り組んできました。

現状では、農業経営者の高齢化や担い手不足、農業者の世代交代による相続により、農業者や農地が減少しており、農産物の生産量と売上げが減少していることから、引き続き、農業の継続・活性化に向けて、農業経営等の改善に向けた支援を行っていきます。

２．農地の保全・活用の推進

農地の保全・活用の推進では、市内唯一の水田である羽水田の適切な保全管理に努めるとともに、稲作の裏作事業としてチューリップや大賀ハス等を植栽することで、景観形成や観光資源、生涯学習の場としての活用に努めてきました。

また、都市農地が持つ多面的機能の活用として、農地の災害時における防災協定の継続に取り組んでおり、農地の減少に歯止めをかけるためにも特定生産緑地制度や都市農地貸借円滑化制度を活用し、農地の保全に努めています。

農業者の努力により多くの農地が継続されていますが、相続税の納税や、後継者の不在等により農地の宅地化が進行しています。

その一方で、生産緑地指定下限面積の引き下げにより、令和元年度には新たに約3,340㎡が生産緑地に指定されていることから、引き続き、生産緑地の追加指定を行うとともに、特定生産緑地制度の周知および円滑な移行に取り組んでいきます。

３．地域に根ざした農業の振興

地域に根ざした農業の振興では、新鮮かつ安全で安心な農産物の生産を支援し、市内事業者や店舗等での販売や、学校給食への地場野菜の提供、小学生の稲作体験、中学生の農家職場体験の受入れ、農ウォーク事業や産業祭収穫体験事業などを通じて、農産物の地産地消と食育の推進、農業に対する市民の理解を深めることに取り組んできました。

農地と宅地が共存する都市農業では、農業者と市民が互いの立場を理解し、共存することが重要であり、引き続き、羽村市の農業や羽村市の農産物のPRを行うとともに、イベント等における市民との交流事業に取り組んでいきます。

４．人材確保・育成支援

人材確保・育成支援では、農業後継者の育成に向けてさまざまな支援を行うとともに、新たな担い手づくりを推進するために、研修会等の開催に関する情報提供に取り組んできました。

次代の農業を支える人材の確保や育成のため、農業が魅力とやりがいのある産業として効率的かつ安定的な農業経営を構築できるよう、農業者団体との交流や情報交換を行うとともに、国や東京都における農業者に対する支援制度や、市における認定農業者制度、環境保全型農業直接支払交付金などを活用し、支援していきます。

施策２１　観光

基本方針

自然、歴史、文化などの観光資源の活用と、一年を通じて羽村の魅力や価値を市内外へ発信する取組みを進め、地域がにぎわう観光の振興を図ります。

計画の方向性

１．魅力ある地域づくりの推進
２．地域の魅力発信の推進
３．観光基盤の充実

実施事業

【新たな事業】
✽観光案内所の運営支援
✽羽村駅・小作駅へのWi-Fi環境の整備
✽訪日外国人向けガイドマップ（英語・中国語・韓国語・タイ語・インドネシア語・ロシア語）の作成
✽女子旅推進プロジェクトの実施
✽「水はむら」オリジナルラベルの製造および「水道応援団」の設置

【主な事業】
✽はむら花と水のまつり、はむら夏まつり、ふるさと祭り等の充実
✽観光協会の組織・機能強化の支援
✽さまざまな媒体を活用した情報発信・シティプロモーションの強化
✽はむらの水PR事業の充実

【検討段階にある主な事業】
✽観光協会と連携した外国語版観光ガイドの作成
✽案内表示のユニバーサル化
✽観光案内標識の設置
✽水の保全に関する宣言の策定
✽サイクリングステーションの整備
✽農商観連携施設の整備

▲はむら花と水のまつり「さくらまつり」の様子

「これまでの取組み」と「今後２年間の方向性」

１．魅力ある地域づくりの推進

魅力ある地域づくりの推進では、羽村市観光協会と連携しながら、「はむら花と水のまつり」や「はむら夏まつり」などのイベントを通じて観光資源の魅力発信に取り組むとともに、地域産品のブランド化の認証制度についての研究を進めています。

また、フィルムコミッション事業では、羽村市商工会・羽村市観光協会と連携し、事業者の店舗や事務所などの東京ロケーションボックスへの登録やロケ弁当の提供が可能な事業者を募集し、製作会社に情報提供を行うなど、市域の観光資源の発掘・活用に取り組んでいます。

引き続き、地域の魅力を高める取組みの推進に努めていきます。

２．地域の魅力発信の推進

地域の魅力発信の推進では、多摩ケーブルネットワーク株式会社との「地域広帯域移動無線アクセスシステム（地域BWAシステム）の整備及び公共サービスに関する協定」に基づき、羽村駅および小作駅周辺で「はむらCity Wi-Fi」の運用を開始しており、イベント等の開催と合わせてさまざまな情報ツールを活用し、市内外の住民に対する地域の魅力の発信に取り組んでいます。

引き続き、多摩ケーブルネットワーク株式会社との協定に基づき、イベント会場等での「Wi-Fiの利用環境の整備」に取り組むとともに、さまざまな媒体の活用により、市の持つ観光資源の発信に取り組んでいきます。

また、はむらの水の積極的なPRに取り組むため、「ペットボトル水『水はむら』」の販売を通じて、市内外に市の魅力を発信するとともに、体験型イベント「水の飲み比べ『きき水』」、リーフレット「はむら水だより」の作成・配布などに取り組んできました。水の保全に関する宣言の検討を含め、引き続き、はむらの水のPRに努めるなど、市の持つ地域資源の魅力を広く市内外に発信していきます。

３．観光基盤の充実

観光基盤の充実では、国際化に向けた取組みの推進を図るため、羽村市商工会と連携してインバウンド需要に対応する取組みの検討を進めているほか、案内表示のユニバーサル化や、観光案内標識の設置に向けて、費用対効果の検証を進めています。

また、多くの来訪者が安全・安心に市内での観光を楽しめるよう、観光案内所の設置や羽村市観光協会の法人化などを支援するとともに、観光スポット周辺環境の整備として、観光用駐車場の整備などに取り組んできました。

引き続き、観光基盤の充実と国際化に向けた取組みの推進に努めていきます。

▲はむらイルミネーションの様子

施策２２　消費生活

基本方針

だれもが、安心して日常生活を送れるよう、消費者の自立を促進し、消費生活上のトラブルの解消に努めるとともに、消費者が安心して買い物できる環境づくりを支援します。

計画の方向性

１．消費者の自立促進
２．消費生活相談の充実
３．消費環境の充実

実施事業

【新たな事業】
✽消費生活相談における弁護士事務所へのアドバイザー業務委託の実施
✽自動通話録音機の無償貸与の実施

【主な事業】
✽消費者支援事業などの充実
✽買い物環境の充実
✽特殊詐欺対策等の予防

▲市が貸与を行っている
自動通話録音機

「これまでの取組み」と「今後２年間の方向性」

１．消費者の自立促進

消費者の自立促進では、社会的関心が高いと考えるさまざまな問題をテーマに、消費者展、消費者の日、消費生活講座などの事業を実施し、消費生活センターとしての事業運営と市民への情報提供などに取り組んできました。

引き続き、市民への積極的な情報提供に努め、消費者の自立促進に取り組んでいきます。

また、消費生活センター事業の中核を担う消費生活センター運営委員会の活動が円滑に行えるよう、さまざまな支援に努めていきます。

２．消費生活相談の充実

消費生活相談の充実では、相談員のスキルアップを図るため、積極的な研修参加や法律事務所からのアドバイスを受けることに取り組むとともに、自動通話録音機の貸与による被害の未然防止、警察や庁内の消費生活・防犯・福祉の担当による緊密な連携に基づく被害防止対策などに取り組んできました。

引き続き、相談事業の充実と、特に狙われやすい高齢者世帯などの被害防止対策の推進に努めていきます。

また、国の政策目標では、人口5万人以上の全市町が「消費者安全確保地域協議会」を設置することとしており、市としても防犯や福祉関係の部署と協力し、高齢者の見守りネットワークの構築に向けた検討を進めていきます。

３．消費環境の充実

消費環境の充実では、買い物環境を充実するため、羽村市商工会の事業である「はむらいい市場」の支援に取り組んでおり、チラシや広報紙の配布等によるPR効果により、利用者数は増加傾向にあることから、引き続き、利用者のニーズに合った配達時間の設定や、さらに登録店舗数・取扱品目を増やすよう取り組んでいきます。

また、遺伝子組み換え食品や保健機能食品などが流通する中で、食品の安全性を担保するため、国や東京都においても食品衛生の監視指導の強化が図られているところであり、こうした消費者の信頼確保を図る取組みについて、引き続き、消費生活講座や消費生活センターだよりなどを活用し、市民・事業者向けの啓発に取り組んでいきます。

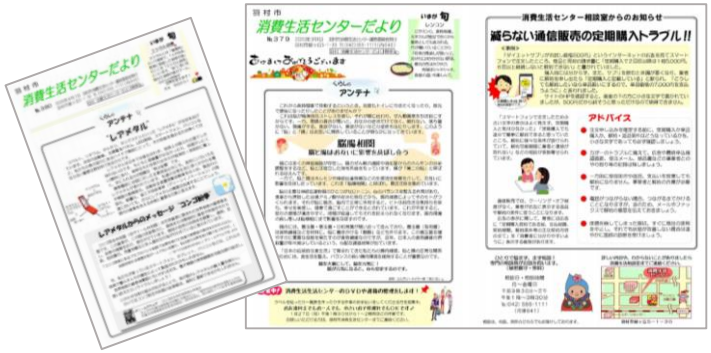

▲消費生活センターだより
（消費生活センター運営委員会発行）

（１）市民活動・コミュニティ

① 市民活動センターの登録団体の種類と数

令和元（2019）年6月1日現在の市民活動センターの登録団体数の合計は189団体であり、種類と数をみると、「スポーツ」に関わる団体が全体の16.9%を占め、最も多くなっています。

次いで、「音楽（15.3%）」、「地域福祉（15.3%）」、「子どもの健全育成（9.0%）」となっています。

② 市民活動センターの登録団体の種類と会員数

市民活動センターの登録団体の会員数の合計は13,042人であり、種類と会員数をみると、スポーツに関わる団体の会員数が最も多く、全体の46.9%を占めています。

図表　市民活動センターの登録団体の種類と数

登録団体	団体数（団体）		会員数（人）	
スポーツ	32	16.9%	6,117	46.9%
音楽	29	15.3%	582	4.5%
地域福祉	29	15.3%	1,923	14.7%
子どもの健全育成	17	9.0%	378	2.9%
芸術	15	7.9%	230	1.8%
文化	13	6.9%	343	2.6%
舞踊	10	5.3%	254	1.9%
語学教育	8	4.2%	76	0.6%
環境保全	7	3.7%	2,474	19.0%
芸能	7	3.7%	92	0.7%
文化	6	3.2%	92	0.7%
まちづくり推進	5	2.6%	259	2.0%
復興支援	3	1.6%	54	0.4%
情報	3	1.6%	21	0.2%
外国籍市民支援	3	1.6%	104	0.8%
その他	1	0.5%	13	0.1%
経済活動の活性化	1	0.5%	30	0.2%
合計	189団体		13,042人	

資料　羽村市市民生活部地域振興課資料

③ 多摩地域26市のNPO法人数

多摩地域26市のNPO法人数をみると、羽村市は14法人で多摩地域26市の中で最も少なくなっています。

図表　多摩地域26市のNPO法人数（令和元（2019）年11月30日現在）　（単位：団体）

市名	NPO法人数	活動の分野																		
		保健・医療・福祉	社会教育	まちづくり	観光	農山漁村・中山間地域	学術・文化・芸術・スポーツ	環境保全	災害救援	地域安全	人権擁護・平和推進	国際協力	男女共同参画	子どもの健全育成	情報化社会	科学技術	経済活動活性化	職業能力開発・雇用機会拡充	消費者保護	NPO団体への助言・援助
八王子市	268	178	133	88	13	12	94	56	14	28	54	68	22	116	33	13	36	58	10	153
立川市	95	65	54	39		1	36	20	7	11	21	22	11	41	9	6	10	22	4	68
武蔵野市	95	49	50	41	3	3	47	28	8	11	11	23	12	55	16	4	10	17	9	61
三鷹市	87	52	54	31	2		38	14	4	7	13	21	9	45	13	10	12	19	8	60
青梅市	41	24	23	16	2	1	12	12	2	5	4	4	1	22	6	1	9	11	1	30
府中市	93	50	51	28	4	1	37	17	6	11	15	20	7	50	15	3	14	29	5	54
昭島市	22	15	10	4	1		8	1	2	2	6	4	2	11	3		2	4		13
調布市	101	54	50	20	3	1	37	11	3	8	19	16	7	51	21	9	12	27	3	61
町田市	188	109	99	78	4	3	65	55	9	19	35	40	24	91	22	5	19	28	7	97
小金井市	70	49	41	37			25	16	2	8	12	9	11	37	17	6	13	14	4	38
小平市	73	47	37	33	2	1	24	13	6	5	11	13	9	36	14	5	16	15	11	49
日野市	78	39	51	34	2	5	32	23	4	10	16	19	12	37	15	4	17	14	9	48
東村山市	54	33	29	27	1		18	12	2	6	13	10	6	33	8	1	10	15	2	34
国分寺市	63	40	38	26	2	2	20	10	3	5	13	13	6	33	7	4	7	12	3	45
国立市	53	32	27	24	2	1	21	11	2	5	10	11	8	21	7	2	10	8	3	30
福生市	21	9	11	8	1		10	3	2	1	4	8	2	13	1		2	3	1	11
狛江市	42	22	28	15		1	14	13	4	7	10	11	5	27	9	2	4	4	3	27
東大和市	30	18	18	11			5	5		3	5	3	3	10	1	1	1	4	1	18
清瀬市	28	24	12	7	1	1	7	4			8	5	4	12	4	2	3	3	1	14
東久留米	63	41	35	23	1		20	10	5	5	12	8	7	32	6		3	11	2	43
武蔵村山	20	16	12	7	1		6	4	1	3	7		5	10	1		1	3		15
多摩市	86	54	40	32	2	1	29	13	5	8	16	24	12	38	18	4	11	18	4	50
稲城市	27	14	12	11			14	9	2	2	3	5		14	2	1	3	2	2	14
羽村市	14	9	6	7			5	3	1	2	2	2		8	1		1	2		8
あきる野	26	15	16	12	1	1	10	7	2	1	6	4	1	12	2	1	1	3		16
西東京市	80	51	45	30	3	1	29	16	3	7	17	15	9	36	13	4	6	13	3	40

資料　公益財団法人東京市町村自治調査会「多摩地域データブック～多摩地域主要統計表～ 2019(平成31・令和元)年版」令和2（2020）年3月

④ 町内会・自治会加入世帯数および加入率推移

町内会・自治会加入世帯数は減少傾向となっており、平成27（2015）年には10,000世帯を下回り、令和２（2020）年には、8,000世帯代となりました。

市の総世帯数が増加しているのに対し、加入世帯数が減少傾向にあるため、総世帯数に占める町内会・自治会加入世帯数の割合（加入率）は年々減少し、令和２（2020）年には、35%を下回る加入率となりました。

※世帯数は、住民基本台帳の世帯数から横田基地内・特別養護老人ホームの世帯数を除いた合計。

図表　町内会・自治会加入世帯数および加入率推移　（単位：世帯、%）

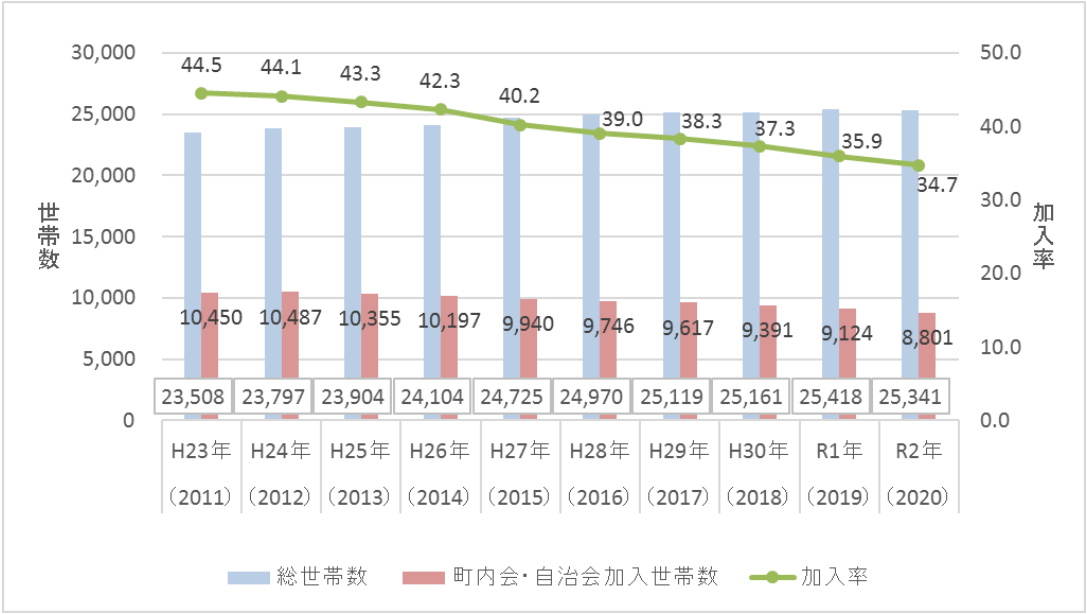

資料　羽村市市民生活部地域振興課資料

⑤ 西多摩地域市町村の町内会・自治会加入率

平成29（2017）年度から令和元（2019）年度の西多摩8市町村の町内会・自治会加入率をみると、羽村市は平成29（2017）年度38.3%、平成30（2018）年度は37.3%、令和元（2019）年度は35.9%です。

令和元（2019）年度の加入率は、西多摩8市町村のうち、高い方から7番目となっています。

図表　西多摩地域市町村の町内会・自治会加入率　（単位：世帯、%）

	H29年度		H30年度		R1年度	
	町内会・自治会数	加入率	町内会・自治会数	加入率	町内会・自治会数	加入率
青梅市	170	42.5	170	41.2	169	39.6
福生市	32	37.8	32	36.5	32	35.8
羽村市	39	38.3	39	37.3	39	35.9
あきる野市	85	51.4	85	50.1	85	48.6
奥多摩町	21	77.6	21	76.2	21	75.5
瑞穂町	40	45.4	40	－	40	42.6
日の出町	27	66.9	27	65.4	27	64.2
檜原村	26	80.1	26	79.0	26	78.7

資料　羽村市市民生活部地域振興課資料

⑥ 町内会・自治会別加入率等

町内会・自治会別に加入率等をみると、上水通り、双葉町松原、神明台住宅、東第一、東台、UR羽村団地、奈賀二、間坂第二において、令和2（2020）年度にかけて加入率が増加しています。

図表　町内会・自治会別加入率等　（単位：世帯、人、％）

町内会・自治会名	令和元年度（2019）			令和２年度（2020）			比較
	世帯数	会員数	加入率	世帯数	会員数	加入率	
川崎東	458	209	45.6%	462	202	43.7%	-1.9%
川崎西	443	204	46.0%	426	181	42.5%	-3.5%
上水通り	415	234	56.4%	405	234	57.8%	1.4%
神明台	2,244	630	28.1%	2,244	630	28.1%	0.0%
双葉富士見	840	320	38.1%	832	310	37.3%	-0.8%
双葉町松原	380	192	50.5%	377	196	52.0%	1.5%
神明台上	1,302	521	40.0%	1,276	503	39.4%	-0.6%
神明台住宅	111	109	98.2%	110	109	99.1%	0.9%
都営神明台	227	216	95.2%	227	214	94.3%	-0.9%
本町第一	450	207	46.0%	449	197	43.9%	-2.1%
本町第二	211	94	44.5%	207	90	43.5%	-1.0%
本町第三	244	127	52.0%	245	118	48.2%	-3.8%
東第一	267	138	51.7%	229	137	59.8%	8.1%
東第二	293	156	53.2%	298	156	52.3%	-0.9%
清流	170	114	67.1%	170	98	57.6%	-9.5%
緑ヶ丘第一	650	207	31.8%	638	197	30.9%	-0.9%
緑ヶ丘第二	726	250	34.4%	740	235	31.8%	-2.6%
緑ヶ丘三丁目	372	130	34.9%	358	123	34.4%	-0.5%
緑ヶ丘西	1,295	270	20.8%	1,287	249	19.3%	-1.5%
五ノ神東	845	190	22.5%	839	185	22.1%	-0.4%
五ノ神中	918	229	24.9%	920	219	23.8%	-1.1%
東台	598	170	28.4%	606	175	28.9%	0.5%
富士見平第一	725	290	40.0%	738	288	39.0%	-1.0%
UR羽村団地	794	94	11.8%	760	96	12.6%	0.8%
奈賀一	197	143	72.6%	199	140	70.4%	-2.2%
奈賀二	214	118	55.1%	207	117	56.5%	1.4%
田ノ上第一	326	216	66.3%	328	211	64.3%	-2.0%
田ノ上第二	303	164	54.1%	302	162	53.6%	-0.5%
田ノ上第三	332	165	49.7%	339	164	48.4%	-1.3%
旭ヶ丘	97	93	95.9%	93	87	93.5%	-2.4%
間坂第一	363	149	41.0%	372	145	39.0%	-2.0%
間坂第二	619	277	44.7%	609	274	45.0%	0.3%
宮地	803	434	54.0%	826	418	50.6%	-3.4%
美原	945	318	33.7%	946	296	31.3%	-2.4%
小作本町	720	317	44.0%	708	305	43.1%	-0.9%
小作台東	1,223	337	27.6%	1,257	332	26.4%	-1.2%
小作台西	1,709	405	23.7%	1,705	390	22.9%	-0.8%
栄町第一	1,082	389	36.0%	1,096	333	30.4%	-5.6%
栄町第二	1,507	298	19.8%	1,511	285	18.9%	-0.9%
合計	25,418	9,124	35.9%	25,341	8,801	34.7%	-1.2%

資料　羽村市市民生活部地域振興課資料（各年度4月1日現在）

（2）防災

① 火災発生件数の推移

平成22（2010）年から令和元（2019）年における火災発生件数の推移をみると、平成27（2015）年が31件と最も多く、平成30（2018）年が13件と最も少なくなっています。

図表　火災発生件数の推移　（単位：件）

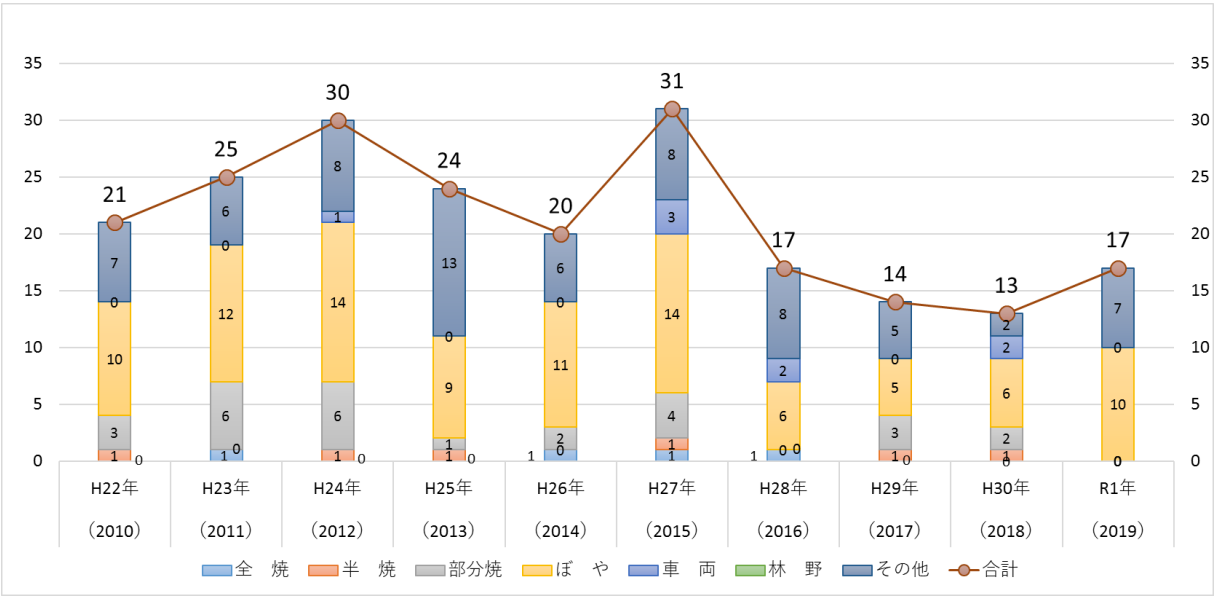

資料　消防署提供資料

② 東京都と羽村市の火災発生件数の推移

東京都と羽村市の火災発生件数の推移をみると、東京都は減少傾向にあるが、羽村市は増減を繰り返しています。

図表　東京都と羽村市の火災発生件数の推移　（単位：件）

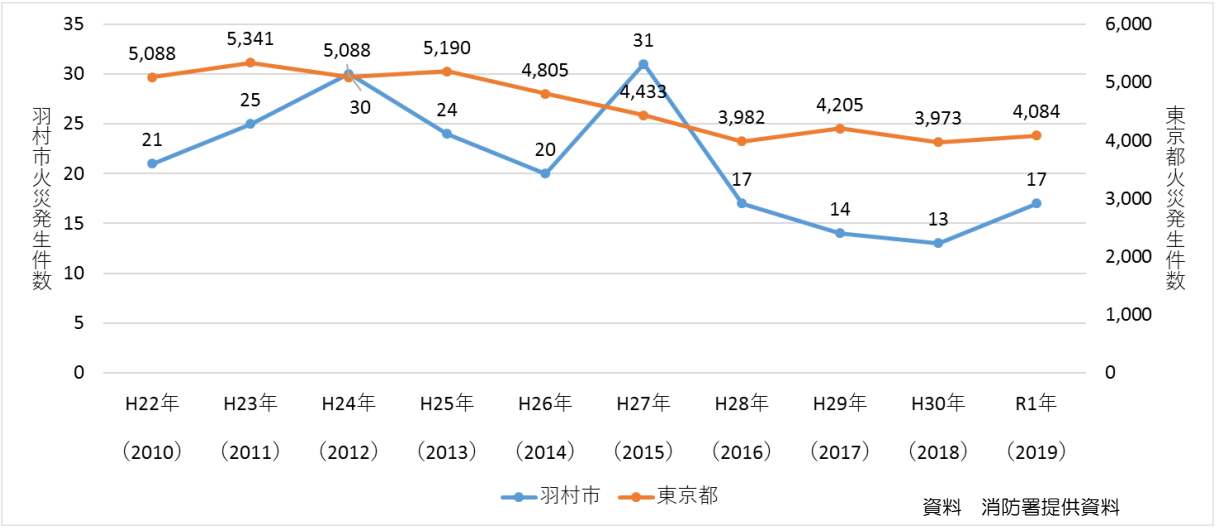

資料　消防署提供資料

（３）交通安全

① 交通事故発生件数の推移

交通事故発生件数の推移をみると、平成22（2010）年をピークに減少傾向となっています。

図表　交通事故発生件数の推移　（単位：件）

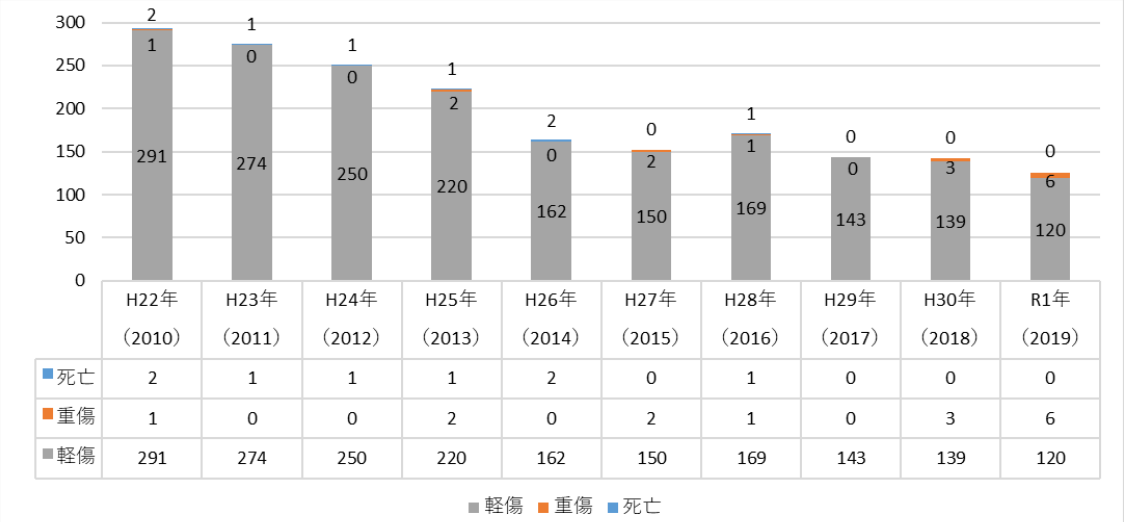

	H22年（2010）	H23年（2011）	H24年（2012）	H25年（2013）	H26年（2014）	H27年（2015）	H28年（2016）	H29年（2017）	H30年（2018）	R1年（2019）
■死亡	2	1	1	1	2	0	1	0	0	0
■重傷	1	0	0	2	0	2	1	0	3	6
■軽傷	291	274	250	220	162	150	169	143	139	120

資料　交通事故月報　東京都都民安全推進本部総合推進部交通安全課

② 東京都と羽村市の交通事故発生件数の推移

東京都と羽村市の交通事故発生件数の推移をみると、いずれも減少傾向にあります。

図表　東京都と羽村市の交通事故発生件数の推移　（単位：件）

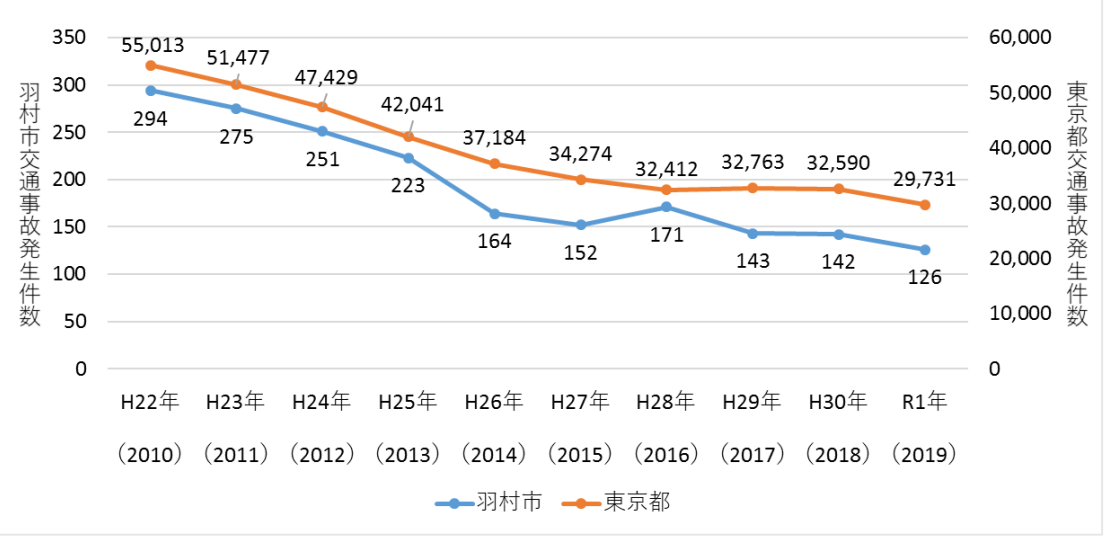

資料　交通事故月報　東京都都民安全推進本部総合推進部交通安全課

（4）防犯

① 犯罪発生件数の推移

犯罪発生件数の推移をみると、平成26（2014）年度までは増減を繰り返しているが、その後は、減少傾向にあります。

図表　犯罪発生件数の推移　（単位：件）

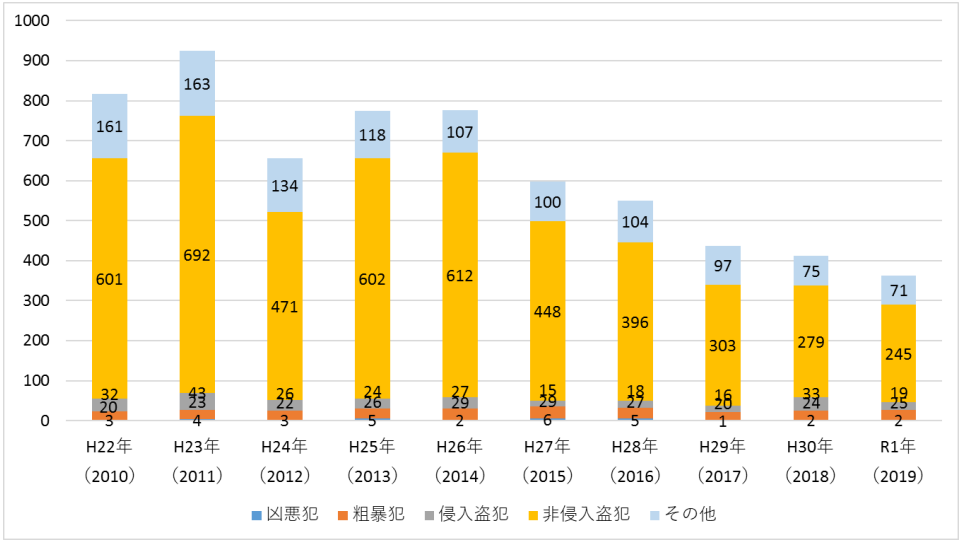

資料　警察署資料、警視庁の統計（警視庁HP）

② 東京都と羽村市の犯罪発生件数の推移

東京都と羽村市の犯罪発生件数の推移をみると、東京都は各年減少しており、羽村市は年により増減はあるものの、概ね減少傾向にあります。

図表　東京都と羽村市の犯罪発生件数の推移　（単位：件）

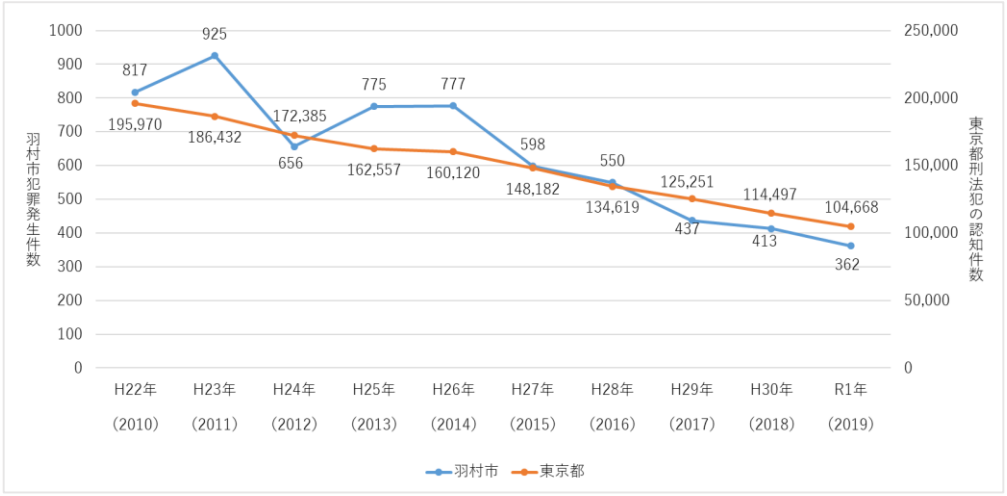

資料　警察署資料、警視庁の統計（警視庁HP）

（５）産業

① 産業別就業人口の推移

羽村市では、昭和30年代後半から都市基盤整備に着手するとともに、事業所等の誘致に取り組み、職住近接のまちづくりを進めてきたことにより、第2次産業就業者数の比率が高く、平成27（2015）年には29.5%（7,789人）と、東京都の15.3%や多摩地域26市の17.4%と比較して高くなっています。

一方、推移をみると、第2次産業就業者数の比率が低下傾向にある一方で、第3次産業就業者の割合は上昇傾向にあります。

図表　産業別就業人口（15歳以上）の推移　（単位：人）

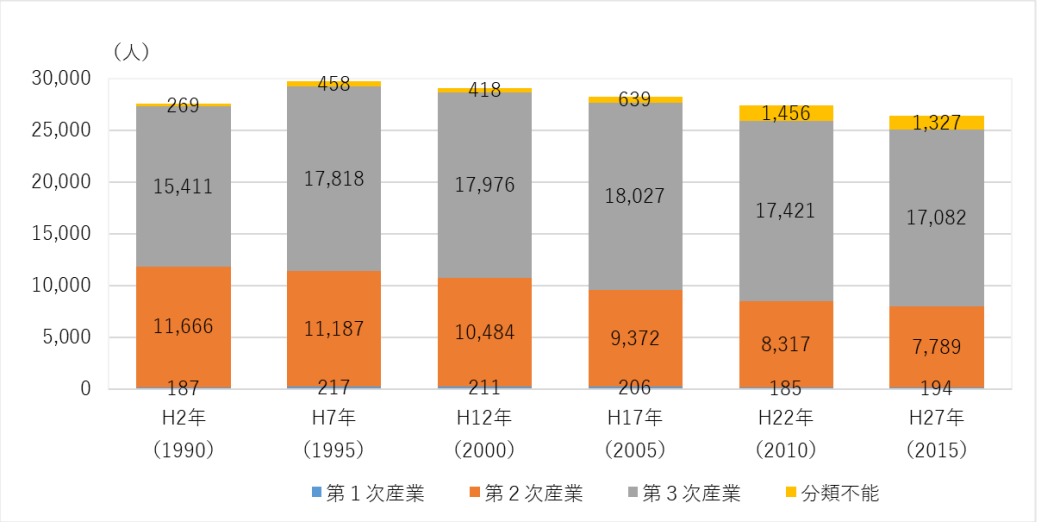

資料　国勢調査

図表　産業別就業人口割合（15歳以上）　（単位：人）

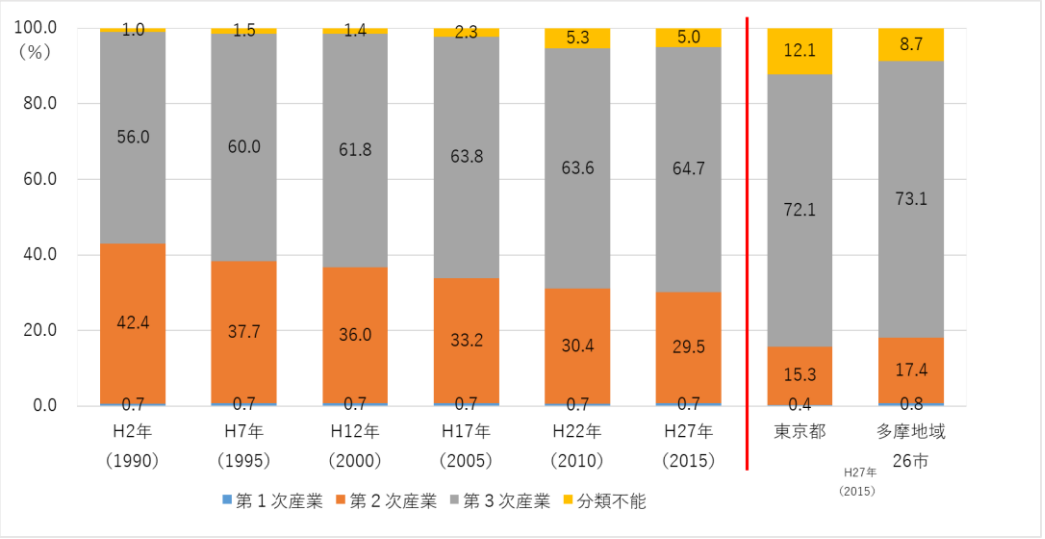

資料　国勢調査

② 多摩地域26市の産業別就業者の割合

羽村市の第１次産業に従事する就業者の割合は0.7%、第2次産業に従事する就業者の割合は29.5%、第3次産業に従事する就業者の割合は64.7%となっています。

多摩地域26市で比較すると、羽村市の第2次産業に従事する就業者の割合は、1番高くなっています。

一方、第3次産業に従事する就業者の割合は、低い方から2番目となっています。

図表　多摩地域26市の産業別就業者の割合　（単位：%）

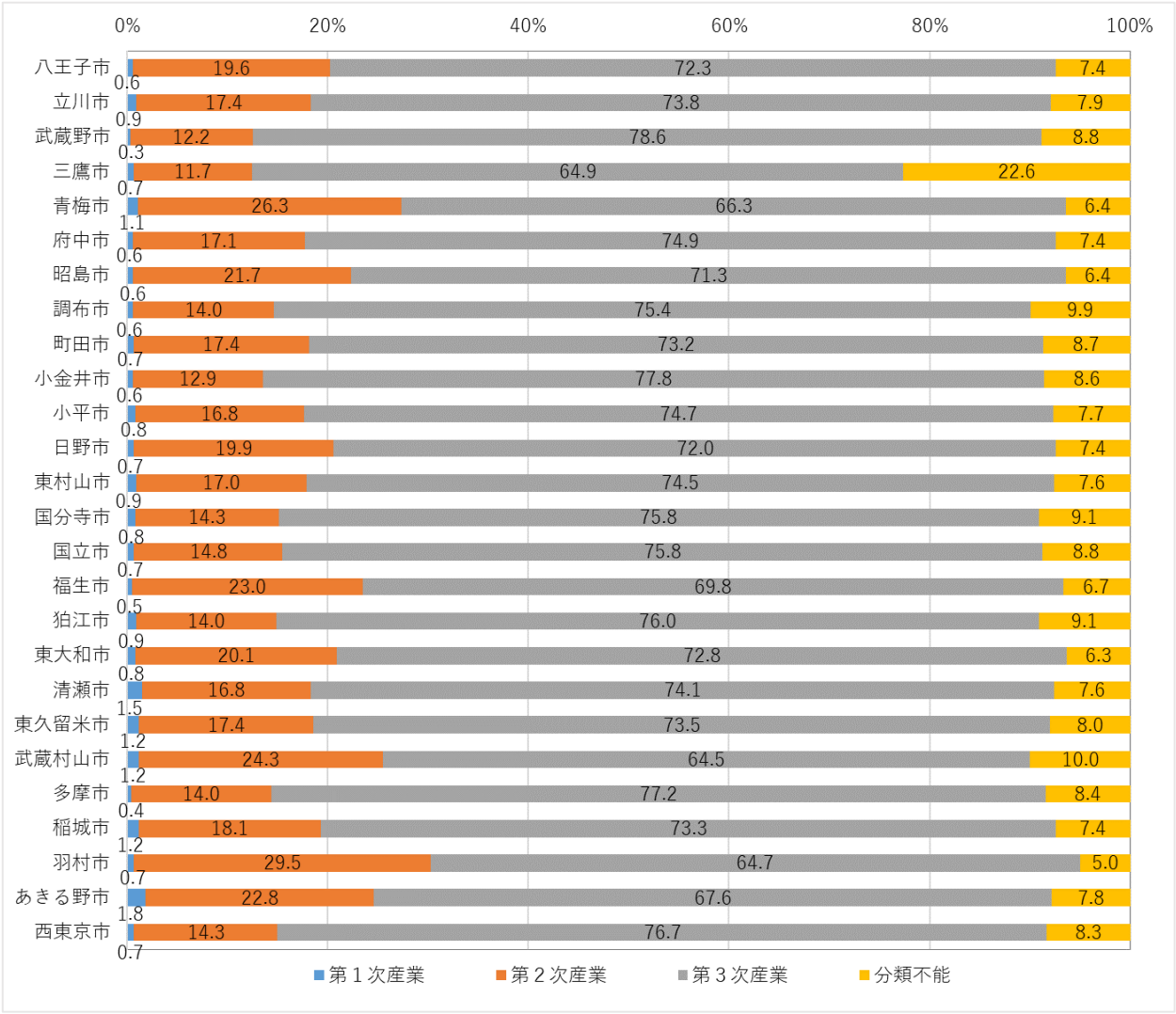

資料　公益財団法人東京市町村自治調査会「多摩地域データブック～多摩地域主要統計表～ 2019(平成31・令和元)年版」
令和２（2020）年３月

③ 産業分類別の事業所数

平成28（2016）年の産業分類別の事業所数は、「卸売業，小売業」が408件で全体の21.0%を占めており、続いて「宿泊業、飲食サービス業」が388件、20.0%となっています。

平成24（2012）年と平成28（2016）年の全産業を比較すると、44件（2.2%）減少しています。

産業別にみると、「建設業」が16件（9.2%）、「製造業」が6件（4.0%）、「卸売業、小売業」が29件（6.6%）、「不動産業、物品賃貸業」が11件（7.9%）、「宿泊業、飲食サービス業」が7件（1.8%）それぞれ減少するなど、多くの産業分類で事業所が減少する中、「金融業、保険業」が6件（31.6%）、「医療、福祉」は26件（18.3%）増加しています。

図表　産業分類別の事業所数　（単位：%）

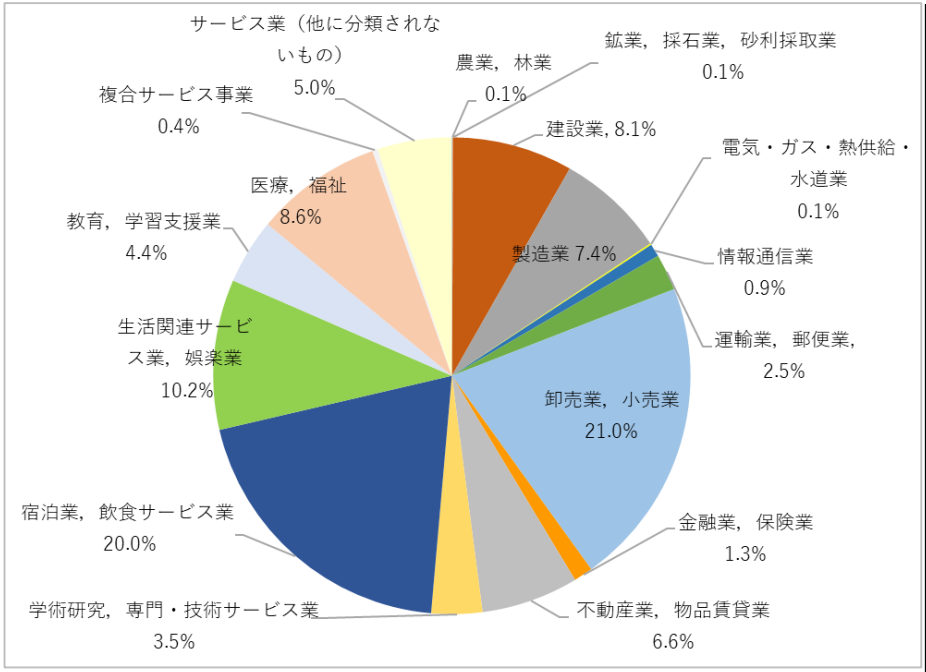

資料　経済センサス活動調査（平成28（2016）年）

図表　産業別事業所数と割合（15歳以上）　（単位：事業所、%）

産業（大分類）	平成24年度（2012）		平成28年度（2016）	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比
農業，林業	1	0.1	1	0.1
鉱業，採石業，砂利採取業	-	-	1	0.1
建設業	174	8.8	158	8.1
製造業	150	7.5	144	7.4
電気・ガス・熱供給・水道業	3	0.2	2	0.1
情報通信業	19	1.0	17	0.9
運輸業，郵便業	43	2.2	48	2.5
卸売業，小売業	437	22.0	408	21.0
金融業，保険業	19	1.0	25	1.3
不動産業，物品賃貸業	139	7.0	128	6.6
学術研究，専門・技術サービス業	65	3.3	67	3.5
宿泊業，飲食サービス業	395	19.9	388	20.0
生活関連サービス業，娯楽業	193	9.7	198	10.2
教育，学習支援業	89	4.5	86	4.4
医療，福祉	142	7.1	168	8.6
複合サービス事業	6	0.3	7	0.4
サービス業（他に分類されないもの）	113	5.7	98	5.0
全産業（S公務を除く）	1,988	100.0	1,944	100.0

資料　経済センサス活動調査（平成28（2016）年、平成24（2012）年）

④ 従業者規模別の事業所数

平成28（2016）年度の従業者規模別事業所数は、「1～4人」が1,110事業所で全体の57.1%と最も多くなっています。

続いて「5～9人」が351事業所で18.1%、「10～19人」が256事業所で13.2%、「20～29人」が94事業所で4.8%となっています。

「100人以上」の事業所は、27事業所で1.4%となっています。

東京都および多摩地域26市と比較すると、「1～4人」の事業所の割合が大きく、その他の割合は小さくなっています。

図表　従業者規模別の事業所数（平成28（2016）年度）　（単位：事業所、%）

従業者規模	事業所数	構成比
1～4人	1,110	57.1
5～9人	351	18.1
10～19人	256	13.2
20～29人	94	4.8
30～49人	67	3.4
50～99人	36	1.9
100人以上	27	1.4
その他	3	0.2
総数	1,944	100.0

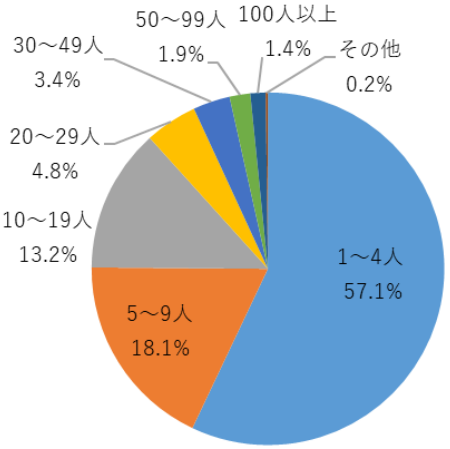

資料　経済センサス活動調査（平成28（2016）年）　※事業所数総数には、出向・派遣従業者のみの事業所を含む。

図表　従業者規模別事業所数構成比の比較（平成28（2016）年度）　（単位：%）

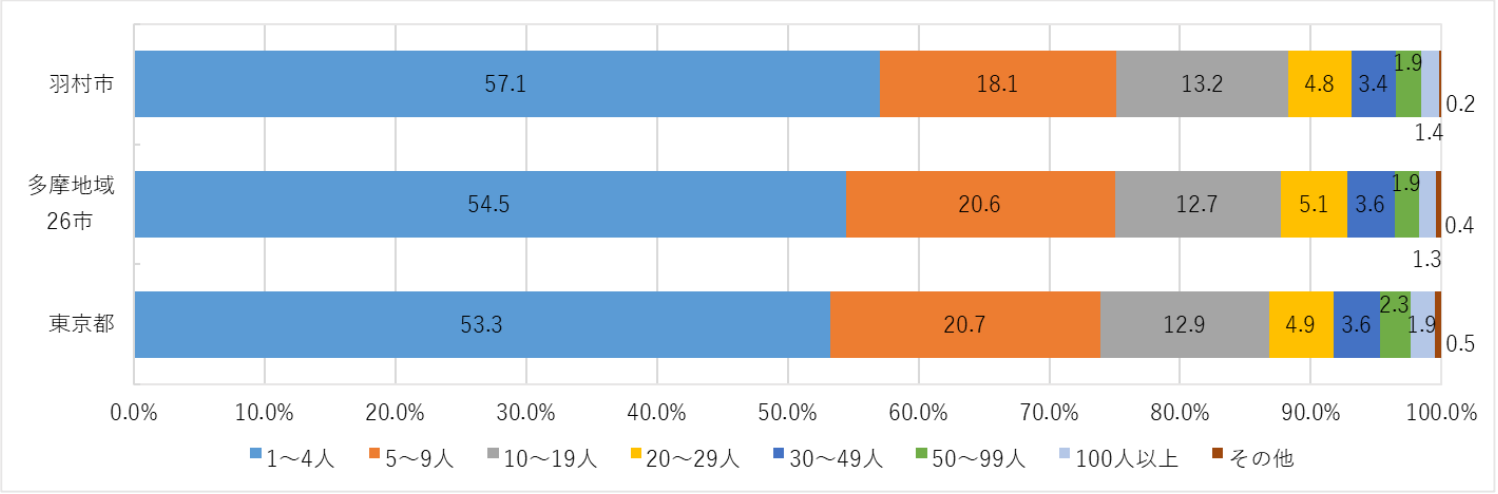

資料　経済センサス活動調査（平成28（2016）年）　※事業所数総数には、出向・派遣従業者のみの事業所を含む。

⑤ 民営事業所の開業・廃業の動向

民営事業所の開業・廃業の動向を見ると、年平均開業数82事業所に対し、年平均廃業数114事業所と、開業する事業所を廃業する事業所が上回る状況にあります。

開業率（※）は全体で4.1%であり、産業分類別では「情報通信業」、「金融業・保険業」で高くなっています。

廃業率（※）は全体で5.7%であり、産業分類別では「金融業・保険業」、「宿泊業、飲食サービス業」が高く、26市の中では、低い方から5番目となっています。

増減率（開業率4.1%－廃業率5.7%）は、全体で1.6%の減少となっており、多摩地域26市では、低い方から6番目の減少幅となっています。

（※）開業率・廃業率
一定の期間中に新規開業（廃業）した事業所数の年平均を、その期間の初めに存在していた総事業所数で割った比率のこと。（開廃業率の算出方法は、中小企業庁「中小企業白書」に準じています。

※表中の調査時点間の事業所数の変化にある存続・新設・廃業は、平成26年経済センサス基礎調査と平成28年経済センサス活動調査間における変化の数値となっています。

図表　民営事業所の開業・廃業の動向　（単位：事業所、%）

産業（大分類）	各調査時点の事業所数		調査時点間の事業所数変化			年平均開業数	年平均廃業数	開業率	廃業率	増減率
	平成24年度(2012)	平成28年度(2016)	存続	新設	廃業					
農業，林業	1	1	1	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
鉱業，採石業，砂利採取業	0	1	1	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
建設業	174	158	152	6	20	2	8	1.2	4.6	-3.5
製造業	150	144	137	7	16	3	7	2.0	4.7	-2.7
電気・ガス・熱供給・水道業	3	2	2	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
情報通信業	19	17	13	4	3	2	1	10.5	5.3	5.3
運輸業，郵便業	43	48	42	6	5	2	2	4.7	4.7	0.0
卸売業，小売業	437	408	370	38	59	16	24	3.7	5.5	-1.8
金融業，保険業	19	25	21	4	4	2	2	10.5	10.5	0.0
不動産業，物品賃貸業	139	128	114	14	20	6	8	4.3	5.8	-1.4
学術研究，専門・技術サービス業	65	67	64	3	6	1	2	1.5	3.1	-1.5
宿泊業，飲食サービス業	395	388	388	50	70	21	29	5.3	7.3	-2.0
生活関連サービス業，娯楽業	193	198	180	18	22	7	9	3.6	4.7	-1.0
教育，学習支援業	89	86	75	11	15	5	6	5.6	6.7	-1.1
医療，福祉	142	168	141	27	19	11	8	7.8	5.6	2.1
複合サービス事業	6	7	7	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
サービス業（他に分類されないもの）	113	98	87	11	17	5	7	4.4	6.2	-1.8
全産業（S公務を除く）	1,988	1,944	1,745	199	276	82	114	4.1	5.7	-1.6

資料　経済センサス活動調査（平成28（2016）年・平成24（2012）年）、経済センサス基礎調査（平成26（2014）年）より算出

図表　民営事業所開業率・廃業率・増減率の比較　（単位：%）

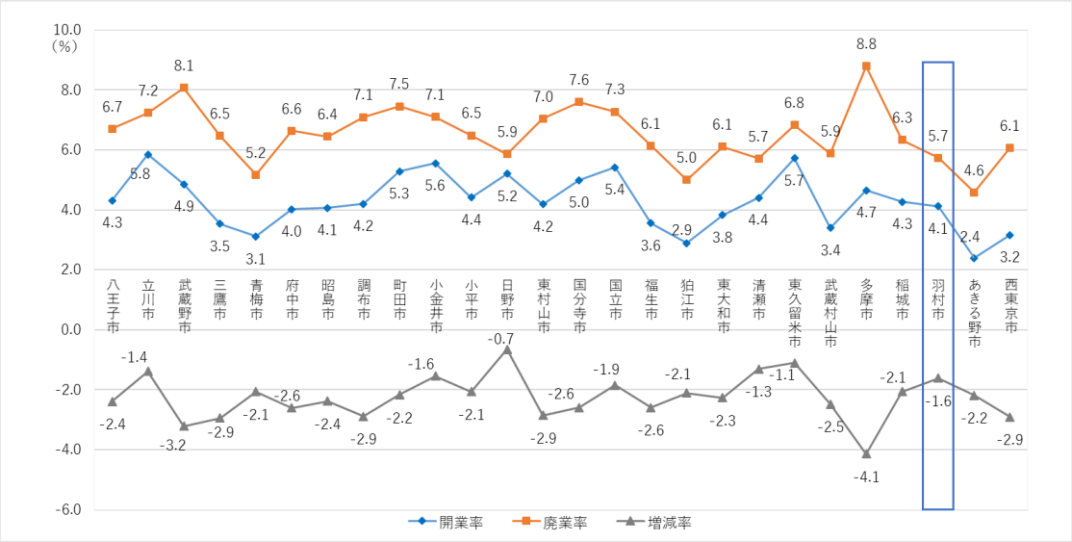

資料　経済センサス活動調査（平成28（2016）年・平成24（2012）年）、経済センサス基礎調査（平成26（2014）年）より算出

⑥ 産業分類別の従業者数

平成28（2016）年の産業分類別の従業者数を見ると、「製造業」が7,921人と最も多く、全体の31.9%を占め、「卸売業、小売業」が3,678人（14.8%）、「医療、福祉」が2,946人（11.9%）、「宿泊業、飲食サービス業」が2,453人（9.9%）と続いています。

推移では、平成24（2012）年と比較して、「製造業」の減少数が1,081人と最も大きくなっており、割合では、情報通信業が29.2%の減少で最も大きくなっています。

一方、「医療、福祉」は922人（45.6%）、「学術研究、専門・技術サービス業」は276人（17.8%）、「複合サービス業」は207人（199.0%）の増加となっています。

従業者の構成比では、東京都全体は、「卸売業、小売業」、「サービス業（他に分類されないもの）」、「宿泊業、飲食サービス業が多くなっていますが、羽村市では、「製造業」「卸売業、小売業」「医療、福祉」となっており、違いがみられます。

図表　産業分類別の従業者数の推移　（単位：人、%）

産業（大分類）	平成24年度（2012）		平成28年度（2016）		増減	
	従業者数	構成比	従業者数	構成比	従業者数	構成比
農業，林業	23	0.1	35	0.1	12	52.2%
鉱業，採石業，砂利採取業	-	-	2	0.0	-	-
建設業	1,044	4.2	965	3.9	-79	-7.6%
製造業	9,002	36.0	7,921	31.9	-1081	-12.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	63	0.3	49	0.2	-14	-22.2%
情報通信業	315	1.3	223	0.9	-92	-29.2%
運輸業，郵便業	1,027	4.1	1,044	4.2	17	1.7%
卸売業，小売業	3,895	15.6	3,678	14.8	-217	-5.6%
金融業，保険業	230	0.9	342	1.4	112	48.7%
不動産業，物品賃貸業	497	2.0	404	1.6	-93	-18.7%
学術研究，専門・技術サービス業	1,554	6.2	1,830	7.4	276	17.8%
宿泊業，飲食サービス業	2,523	10.1	2,453	9.9	-70	-2.8%
生活関連サービス業，娯楽業	701	2.8	721	2.9	20	2.9%
教育，学習支援業	607	2.4	634	2.6	27	4.4%
医療，福祉	2,024	8.1	2,946	11.9	922	45.6%
複合サービス事業	104	0.4	311	1.3	207	199.0%
サービス業（他に分類されないもの）	1,430	5.7	1,301	5.2	-129	-9.0%
全産業（S公務を除く）	25,039	100.0	24,859	100.0	-180	-0.7%

資料　経済センサス活動調査（平成28（2016）年・平成24（2012）年）

図表　産業分類別従業者数の構成比の比較（平成28（2016）年）（単位：%）

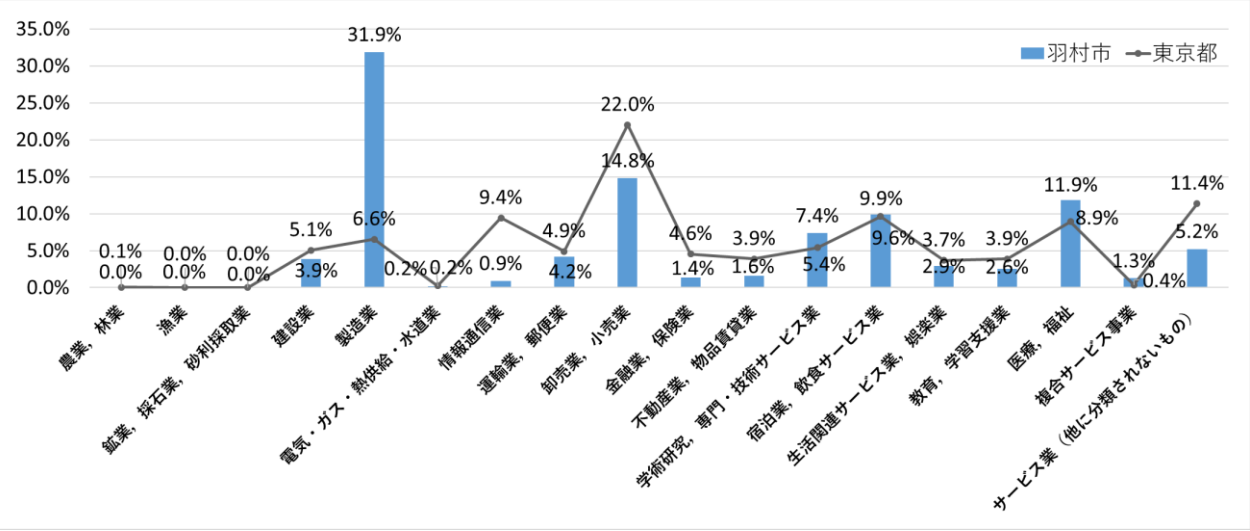

資料　経済センサス活動調査
（平成28（2016）年）

⑦ 有効求人倍率の推移（雇用の状況）

羽村市、青梅市、福生市、あきる野市および西多摩郡を管轄している青梅公共職業安定所の有効求人倍率をみると、令和元（2019）年度は1.2で、東京都、全国と比較して低い水準となっています。

推移を見ると、平成22（2010）年度から平成30（2018）年度の有効求人倍率は回復傾向にあり、平成29（2017）年度、平成30（2018）年度は、全てにおいて１.0を超える水準です。

図表　有効求人倍率の推移　（単位：倍）

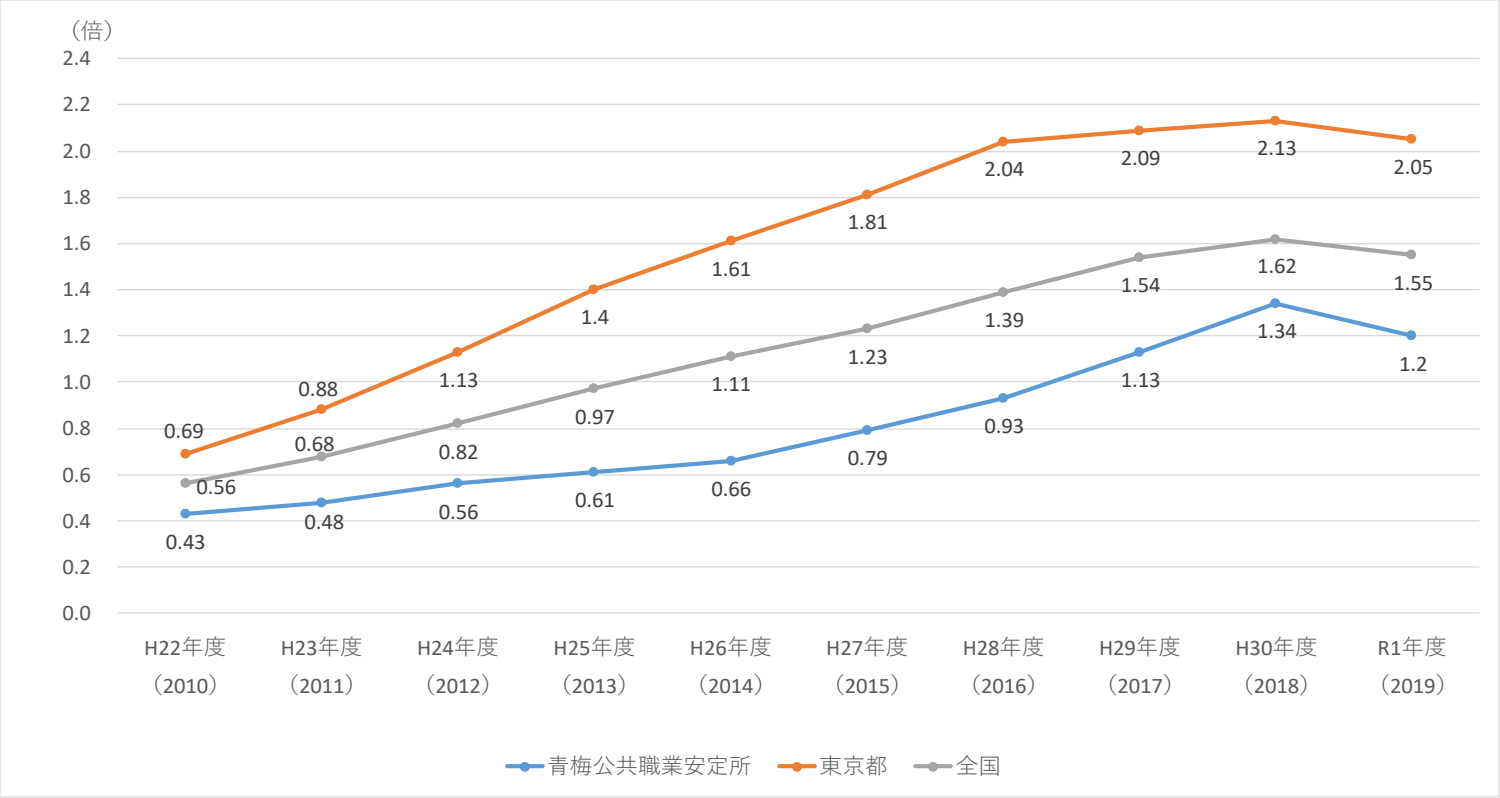

資料　厚生労働省「一般職業紹介状況（職業安定業務統計）」、青梅公共職業安定所作成資料

※新規学卒者を除き、パートタイムを含みます。

（6）工業

① 事業所数、従業者数および製造品出荷額等の推移

羽村市の事業所数の推移をみると、平成23（2011）年以降減少傾向となり、大きな増減がない状況が続いています。

従業者数は、平成27（2015）年までは、緩やかな減少傾向にありましたが、その後は増加傾向にあります。

羽村市の製造品出荷額等の推移をみると、平成21（2009）年に大きく落ち込みましたが、その後増加に転じ、平成30（2018）年は、大きく増加しています。

図表　羽村市の事業所数および従業者数の推移　（単位：事業所、人）

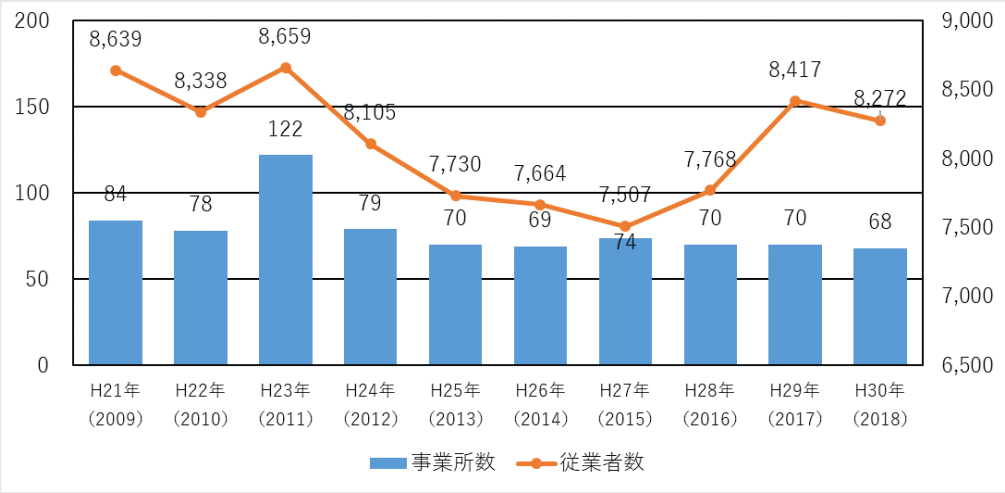

資料　東京都総務局統計部「東京の工業　工業統計調査」

図表　羽村市の製造品出荷額等の推移　（単位：万円）

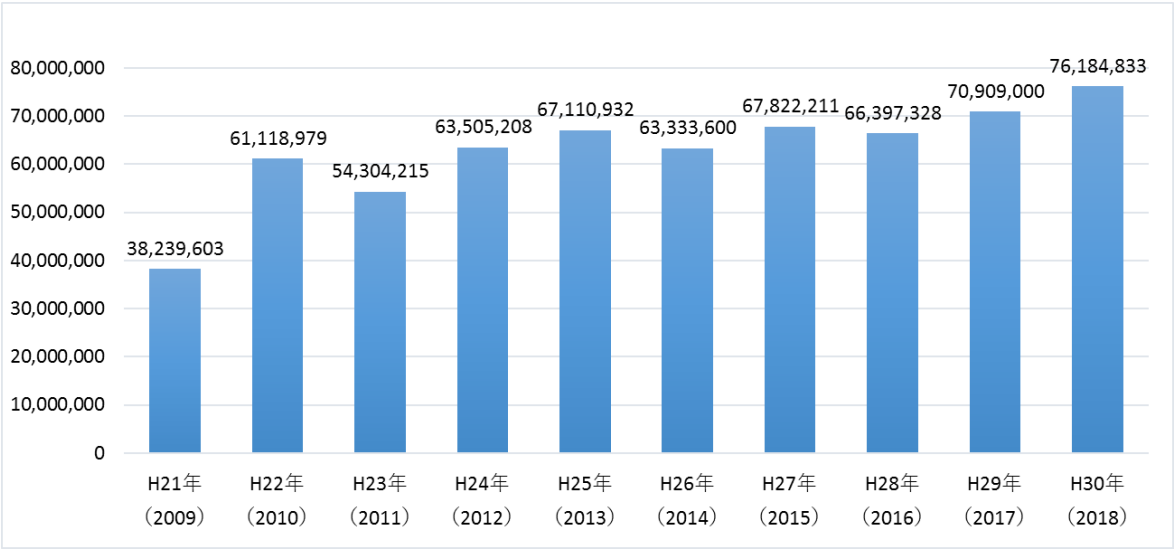

資料　東京都総務局統計部「東京の工業　工業統計調査」

② 多摩地域26市の事業所数・従業者数、製造品出荷額等の状況

羽村市の１事業所当たりの製造品出荷額は、112億365万2,000円で、多摩地域26市中、１番高くなっています。

また、１事業所当たりの従業員数は121.6人で、日野市に次いで、多摩地域26市中、高い方から２番目の規模となっています。

従業員１人当たりの製造品出荷額等は、9,210万円で、多摩地域26市中、１番高くなっています。

※表に掲載する面積は、国土交通省国土地理院「令和２年全国都道府県市区町村別面積調（１月１日時点）」の数値です。

図表　多摩地域26市の事業所数、従業者数および製造品出荷額等の状況

市名	事業所数（事業所）	従業者数（人）	製造品出荷額等（万円）	面積当たり事業所数（事業所/㎢）	１事業所当たり		従業者１人当たり	面積（㎢）
					製品出荷額等（万円）	従業者数（人）	製造品出荷額等（万円）	
八王子市	502	15,503	40,036,929	2.7	79,754.8	30.9	2,582.5	186.38
立川市	75	3,823	9,852,499	3.1	131,366.7	51.0	2,577.2	24.36
武蔵野市	25	347	513,001	2.3	20,520.0	13.9	1,478.4	10.98
三鷹市	71	1,611	3,152,523	4.3	44,401.7	22.7	1,956.9	16.42
青梅市	225	7,153	18,881,634	2.2	83,918.4	31.8	2,639.7	103.31
府中市	110	12,958	77,049,539	3.7	700,450.4	117.8	5,946.1	29.43
昭島市	116	9,829	50,666,970	6.7	436,784.2	84.7	5,154.8	17.34
調布市	83	2,049	4,879,952	3.8	58,794.6	24.7	2,381.6	21.58
町田市	131	4,616	11,247,216	1.8	85,856.6	35.2	2,436.6	71.55
小金井市	14	320	388,718	1.2	27,765.6	22.9	1,214.7	11.30
小平市	66	3,063	10,095,299	3.2	152,959.1	46.4	3,295.9	20.51
日野市	59	12,092	36,507,407	2.1	618,769.6	204.9	3,019.1	27.55
東村山市	76	3,149	8,884,361	4.4	116,899.5	41.4	2,821.3	17.14
国分寺市	25	970	1,950,607	2.2	78,024.3	38.8	2,010.9	11.46
国立市	18	357	405,058	2.2	22,503.2	19.8	1,134.6	8.15
福生市	36	1,105	2,064,149	3.5	57,337.5	30.7	1,868.0	10.16
狛江市	21	401	1,206,604	3.3	57,457.3	19.1	3,009.0	6.39
東大和市	38	1,212	8,290,181	2.8	218,162.7	31.9	6,840.1	13.42
清瀬市	20	950	1,903,297	2.0	95,164.9	47.5	2,003.5	10.23
東久留米市	48	3,413	14,538,268	3.7	302,880.6	71.1	4,259.7	12.88
武蔵村山市	120	4,444	9,747,008	7.8	81,225.1	37.0	2,193.3	15.32
多摩市	21	878	2,312,701	1.0	110,128.6	41.8	2,634.1	21.01
稲城市	62	1,773	2,865,057	3.5	46,210.6	28.6	1,615.9	17.97
羽村市	68	8,272	76,184,833	6.9	1,120,365.2	121.6	9,210.0	9.90
あきる野市	77	1,963	4,620,034	1.0	60,000.4	25.5	2,353.6	73.47
西東京市	30	969	3,067,352	1.9	102,245.1	32.3	3,165.5	15.75
合　計	2,137	103,220	401,311,197	2.7	187,791.9	48.3	3,887.9	783.95

資料　東京都総務局統計部「2019東京の工業　2019年工業統計調査（平成30年度実績）」

（7）商業

① 事業所数、従業者数および年間商品販売額の推移（卸売業・小売業）

羽村市の事業所数および従業者数の推移をみると、ともに平成24（2012）年に減少傾向が底を打ち、緩やかな増加傾向にあります。
羽村市の年間商品販売額の推移についても、平成28（2016）年から増加に転じています。

図表　羽村市の事業所数および従業者数の推移（卸売業・小売業）

（単位：事業所、人）

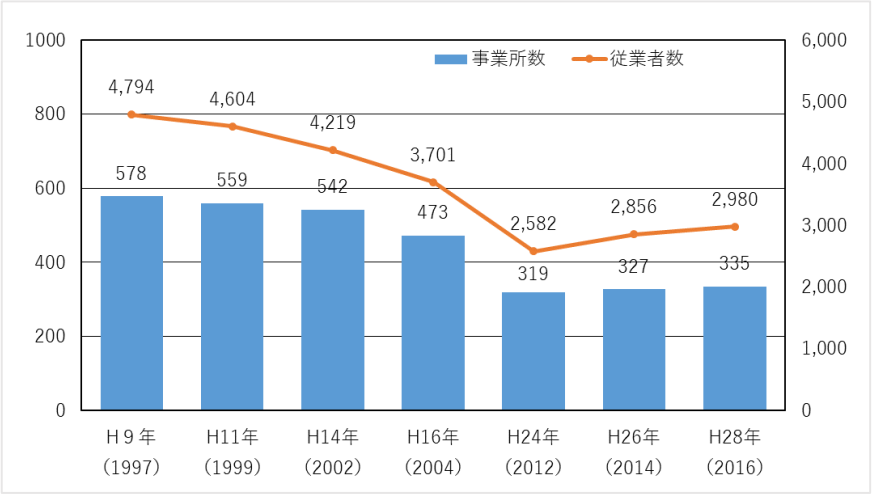

資料　羽村市「統計はむら　平成30年度版」総務課資料(経済センサス・商業統計調査参照)

図表　羽村市の年間商品販売額の推移（卸売業・小売業）

（単位：百万円）

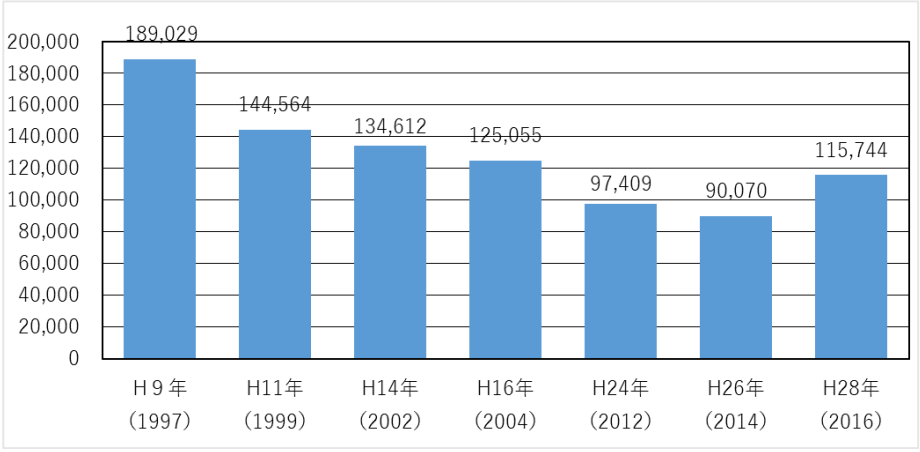

資料　羽村市「統計はむら　平成30年度版」

② 羽村市の商業

平成11（1999）年から平成24（2012）年までの間の羽村市における商業の状況をみると、卸売業、小売業ともに商店数が減少し、従業者数も同様に減少しています。

一方で、平成26（2014）年以降は、緩やかに増加しています。

羽村市の年間販売額については、卸売業では、平成26（2014）年まで減少傾向を示していましたが、平成28（2016）年は緩やかに増加しています。

また、小売業では平成24（2012）年まで減少していましたが、平成26（2014）年以降は、緩やかな増加傾向に転じています。

図表　羽村市の商業　　（単位：店・人・百万円）

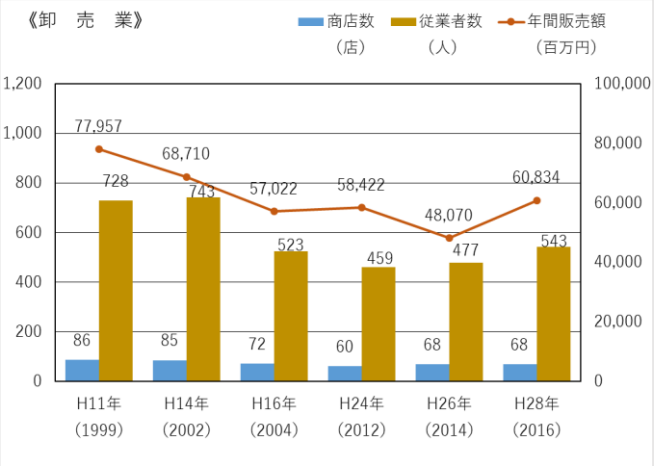

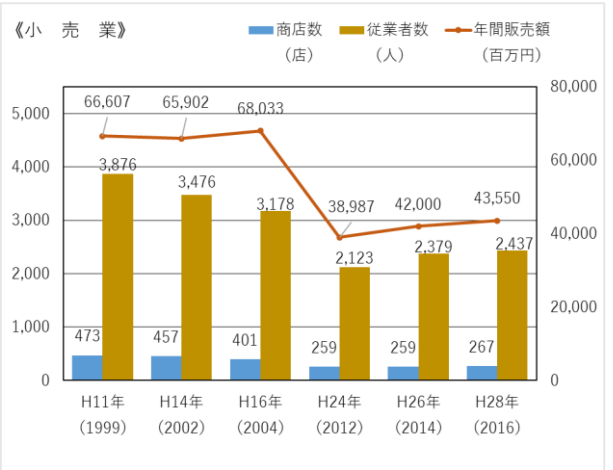

年次	総数			卸売業			小売業		
	商店数	従業者数	年間販売額	商店数	従業者数	年間販売額	商店数	従業者数	年間販売額
平成11年（1999）	559	4,604	144,564	86	728	77,957	473	3,876	66,607
平成14年（2002）	542	4,219	134,612	85	743	68,710	457	3,476	65,902
平成16年（2004）	473	3,701	125,055	72	523	57,022	401	3,178	68,033
平成24年（2012）	319	2,582	97,409	60	459	58,422	259	2,123	38,987
平成26年（2014）	327	2,856	90,070	68	477	48,070	259	2,379	42,000
平成28年（2016）	335	2,980	104,384	68	543	60,834	267	2,437	43,550
増減率（H16-H28）	-29.2%	-19.5%	-16.5%	-5.6%	3.8%	6.7%	-33.4%	-23.3%	-36.0%

資料　羽村市「統計はむら　平成30年度版」

③ 多摩地域26市の事業所数、従業者数および年間商品販売額（卸売業・小売業）

羽村市の面積1㎢当たりの事業所数は、33.8事業所で、多摩地域26市で高い方から17番目となっています。

面積1㎢当たりの従業者数は、301.1人で、多摩地域26市で高い方から19番目となっています。

面積1㎢当たりの年間商品販売額は、116億9,130万円で、多摩地域26市で高い方から12番目となっています。

※表中の年間商品販売額は、各市の端数処理の関係で多摩26市計と各市の合計と一致しない場合があります。
※1㎢当たりの数値算出に使用した面積は、国土交通省国土地理院「令和２年全国都道府県市区町村別面積調（１月１日時点）」の数値としました。

図表　多摩地域26市の事業所数、従業者数、年間商品販売額（卸売業・小売業）

（単位：事業所、人、百万円）

市名	事業所数	従業者数	年間商品販売額	1㎢当たり			面積（㎢）
				事業所数	従業者数	年間商品販売額	
八王子市	3,302	35,613	1,238,457	17.7	191.1	6,644.8	186.38
立川市	1,434	16,799	798,879	58.9	689.6	32,794.7	24.36
武蔵野市	1,450	14,580	405,971	132.1	1,327.9	36,973.7	10.98
三鷹市	728	7,255	218,458	44.3	441.8	13,304.4	16.42
青梅市	756	7,026	427,793	7.3	68.0	4,140.9	103.31
府中市	1,256	13,999	529,677	42.7	475.7	17,997.9	29.43
昭島市	702	7,115	253,472	40.5	410.3	14,617.8	17.34
調布市	1,104	11,127	381,430	51.2	515.6	17,675.2	21.58
町田市	2,261	23,941	660,155	31.5	333.4	9,194.4	71.80
小金井市	494	4,955	122,171	43.7	438.5	10,811.6	11.30
小平市	837	7,735	198,504	40.8	377.1	9,678.4	20.51
日野市	675	7,231	209,390	24.5	262.5	7,600.4	27.55
東村山市	630	6,160	144,774	36.8	359.4	8,446.6	17.14
国分寺市	561	5,414	143,589	49.0	472.4	12,529.6	11.46
国立市	441	4,531	219,341	54.1	556.0	26,913.0	8.15
福生市	376	2,731	80,054	37.0	268.8	7,879.3	10.16
狛江市	342	2,616	63,152	53.5	409.4	9,882.9	6.39
東大和市	472	4,591	111,232	35.2	342.1	8,288.5	13.42
清瀬市	341	2,517	48,351	33.3	246.0	4,726.4	10.23
東久留米市	583	6,034	208,786	45.3	468.5	16,210.1	12.88
武蔵村山市	517	4,948	134,956	33.7	323.0	8,809.1	15.32
多摩市	706	10,770	503,759	33.6	512.6	23,977.1	21.01
稲城市	324	3,976	90,194	18.0	221.3	5,019.1	17.97
羽村市	335	2,980	115,744	33.8	301.0	11,691.3	9.90
あきる野市	479	3,395	67,483	6.5	46.2	918.5	73.47
西東京市	917	8,020	231,114	58.2	509.2	14,673.9	15.75
合計	22,023	226,059	7,606,887	28.1	288.3	9,700.2	784.20

資料　経済産業省「経済センサス活動調査」（平成28年）

④ 多摩地域26市の事業所数、従業員数、年間商品販売額の推移

平成26（2014）年から平成28（2016）年までの２年間における羽村市の卸売業、小売業の合計は、327事業所から335事業所になり、2.4%増加しています。

従業者数は、2,856人から2,980人になり、4.3%増加し、年間商品販売額は900億7,000万円から1,157億4,400万円になり、28.5%増加しています。

平成26（2014）年から平成28（2016）年までの間で、羽村市の年間商品販売額が増加した割合は高くなっていますが、多摩地域26市でも増加傾向にあり、多摩地域26市中では、高い方から9番目となっています。

※表中の年間商品販売額は、各市の端数処理の関係で各市の合計と多摩地域26市の合計とは一致しない場合があります。

図表　多摩地域26市の事業所数、従業者数、年間商品販売額の推移（卸売業・小売業）

（単位：事業所、人、百万円）

市名	事業所数			従業者数			年間商品販売額		
	平成26年（2014）	平成28年（2016）	増減率	平成26年（2014）	平成28年（2016）	増減率	平成26年（2014）	平成28年（2016）	増減率
八王子市	3,247	3,302	1.7%	33,554	35,613	6.1%	1,152,223	1,238,457	7.5%
立川市	1,212	1,434	18.3%	13,649	16,799	23.1%	648,758	798,879	23.1%
武蔵野市	1,353	1,450	7.2%	11,531	14,580	26.4%	293,354	405,971	38.4%
三鷹市	691	728	5.4%	6,369	7,255	13.9%	189,016	218,458	15.6%
青梅市	816	756	-7.4%	6,733	7,026	4.4%	263,725	427,793	62.2%
府中市	1,248	1,256	0.6%	12,262	13,999	14.2%	457,935	529,677	15.7%
昭島市	680	702	3.2%	6,734	7,115	5.7%	244,746	253,472	3.6%
調布市	1,135	1,104	-2.7%	11,041	11,127	0.8%	344,222	381,430	10.8%
町田市	2,124	2,261	6.5%	21,194	23,941	13.0%	573,893	660,155	15.0%
小金井市	447	494	10.5%	4,340	4,955	14.2%	88,646	122,171	37.8%
小平市	827	837	1.2%	7,340	7,735	5.4%	196,762	198,504	0.9%
日野市	622	675	8.5%	6,029	7,231	19.9%	156,056	209,390	34.2%
東村山市	627	630	0.5%	5,408	6,160	13.9%	135,555	144,774	6.8%
国分寺市	568	561	-1.2%	4,859	5,414	11.4%	115,177	143,589	24.7%
国立市	448	441	-1.6%	4,292	4,531	5.6%	188,835	219,341	16.2%
福生市	362	376	3.9%	2,590	2,731	5.4%	66,156	80,054	21.0%
狛江市	359	342	-4.7%	2,560	2,616	2.2%	65,175	63,152	-3.1%
東大和市	484	472	-2.5%	4,448	4,591	3.2%	102,523	111,232	8.5%
清瀬市	351	341	-2.8%	2,507	2,517	0.4%	42,884	48,351	12.7%
東久留米市	551	583	5.8%	5,907	6,034	2.1%	156,599	208,786	33.3%
武蔵村山市	515	517	0.4%	4,583	4,948	8.0%	114,579	134,956	17.8%
多摩市	720	706	-1.9%	10,090	10,770	6.7%	290,208	503,759	73.6%
稲城市	306	324	5.9%	3,308	3,976	20.2%	63,727	90,194	41.5%
羽村市	327	335	2.4%	2,856	2,980	4.3%	90,070	115,744	28.5%
あきる野市	499	479	-4.0%	3,616	3,395	-6.1%	62,005	67,483	8.8%
西東京市	933	917	-1.7%	7,753	8,020	3.4%	177,408	231,114	30.3%
合計	21,452	22,023	2.7%	205,553	226,059	10.0%	6,280,239	7,606,887	21.1%

資料　経済産業省「商業統計調査」（平成26年）、経済産業省「経済センサス活動調査」（平成28年）

⑤ 多摩地域26市の産業細分類別小売事業所数の分布

羽村市における小売業の事業所数の内訳は、各種商品小売業が0.4%、織物・衣服・身の回り品小売業7.1%、飲食料品小売業32.2%、機械器具小売業19.5%、その他の小売業36.0%、無店舗小売業4.9%となっています。

多摩地域26市の平均を上回っている業種は、飲食料品小売業および機械器具小売業などで、下回っている業種は、織物・衣服・身の回り品小売業などです。

図表　多摩地域26市の産業細分類別小売事業所数の分布　（単位：%）

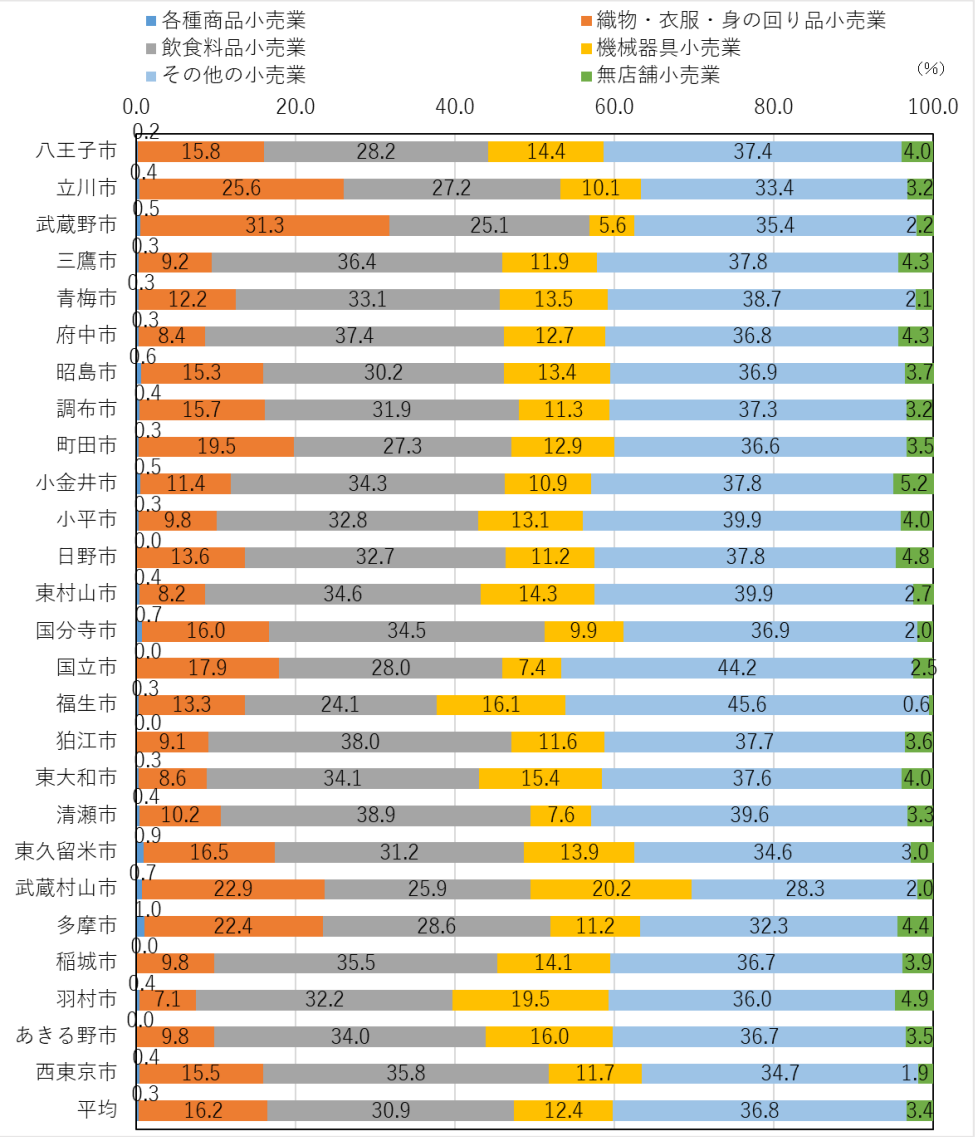

資料　経済産業省「経済センサス活動調査」（平成28年）

⑥ 多摩地域26市の小売業の集積

羽村市における小売業の集積をみると、市民一人当たりの年間商品販売額は97万円で、多摩地域26市では、高い方から10番目となり平均値を若干下回っています。

図表　多摩地域２６市の小売業の集積　　（単位：百万円、人、事業所）

市名	年間商品販売額（百万円）			売り場面積（１㎡）	
	住民１人当たり（百万円／人）	１事業所当たり（百万円／事業所）	売り場面積当たり（百万円／㎡）	住民１人当たり（㎡／人）	１事業所当たり（㎡／事業所）
八王子市	1.01	227.8	1.14	0.89	200.36
立川市	1.68	282.9	1.08	1.54	260.73
武蔵野市	2.03	227.3	1.30	1.56	174.49
三鷹市	0.76	241.6	1.69	0.45	142.83
青梅市	0.84	184.2	0.88	0.96	210.16
府中市	0.84	228.3	1.18	0.71	192.73
昭島市	1.07	226.0	0.90	1.20	252.42
調布市	0.85	212.4	1.35	0.63	157.78
町田市	1.15	258.6	1.23	0.94	210.18
小金井市	0.73	212.4	1.22	0.60	174.42
小平市	0.66	176.4	1.20	0.55	146.80
日野市	0.55	183.1	1.24	0.44	148.01
東村山市	0.66	188.2	1.20	0.55	157.16
国分寺市	0.80	211.1	1.41	0.57	150.24
国立市	0.83	170.3	1.48	0.56	115.40
福生市	0.92	171.5	1.02	0.91	168.09
狛江市	0.56	163.1	1.74	0.32	93.81
東大和市	0.98	213.2	1.17	0.84	182.62
清瀬市	0.52	141.9	1.41	0.37	100.60
東久留米市	0.94	235.5	0.95	1.00	249.04
武蔵村山市	1.17	206.3	0.86	1.36	239.06
多摩市	1.15	285.5	1.03	1.12	276.19
稲城市	0.72	246.2	0.78	0.92	315.24
羽村市	0.97	205.7	1.26	0.77	163.11
あきる野市	0.69	130.6	1.01	0.68	129.73
西東京市	0.65	167.7	1.17	0.56	143.11
平均	0.94	218.9	1.16	0.82	189.49

資料　経済産業省「経済センサス活動調査」（平成28年）
　　総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（平成28年1月1日現在）

⑦ 多摩地域26市の小売吸引力指数

羽村市における平成28（2016）年の小売吸引力指数は0.68であり、多摩地域26市中、高い方から9番目となっています。

なお、小売吸引力指数は、その地域が買物客を引き付ける力を表す指標であり、指数が１以上の場合は買い物客を外部から引き付け、1未満の場合は買い物客が外部に流出しているとみることができます。

※表中の小売吸引力指数＝商業人口／行政人口
（※外国人登録者を含む）
※表中の商業人口＝市内年間小売販売額／東京都1人当たり年間小売販売額

図表　多摩地域２６市の小売吸引力指数　（単位：%）

市名	小売吸引力指数			増減率（%）（H26⇒H28）
	平成19年（2007）	平成26年（2014）	平成28年（2016）	
八王子市	0.76	0.72	0.71	-1.4
立川市	1.24	1.11	1.18	6.3
武蔵野市	1.52	1.38	1.42	2.9
三鷹市	0.54	0.46	0.54	17.4
青梅市	0.60	0.59	0.59	0.0
府中市	0.69	0.62	0.59	-4.8
昭島市	0.79	0.85	0.76	-10.6
調布市	0.67	0.79	0.60	-24.1
町田市	0.90	0.84	0.81	-3.6
小金井市	0.45	0.44	0.51	15.9
小平市	0.54	0.48	0.46	-4.2
日野市	0.42	0.38	0.38	0.0
東村山市	0.49	0.43	0.46	7.0
国分寺市	0.62	0.60	0.56	-6.7
国立市	0.55	0.58	0.58	0.0
福生市	0.69	0.60	0.65	8.3
狛江市	0.39	0.39	0.40	2.6
東大和市	0.76	0.66	0.69	4.5
清瀬市	0.38	0.39	0.37	-5.1
東久留米市	0.61	0.65	0.66	1.5
武蔵村山市	0.76	0.84	0.82	-2.4
多摩市	0.89	0.83	0.81	-2.4
稲城市	0.46	0.51	0.51	0.0
羽村市	0.87	0.62	0.68	9.7
あきる野市	0.65	0.52	0.48	-7.7
西東京市	0.52	0.48	0.46	-4.2
合計	0.68	0.67	0.66	-1.5

資料　経済産業省「商業統計」（平成19年・平成26年）、
経済産業省「経済センサス活動調査結果」（平成28年）住民基本台帳人口（各年１月１日現在）

（8）農業

① 農家数の推移

農家総数の推移をみると、各年減少傾向にあります。
平成27（2015）年には、104戸に減少しています。

図表　農家数の推移　（単位：戸）

年次	農家総数			専業農家	兼業農家		
					総数	農業が主	兼業が主
S45年（1970）	460			58	402	54	348
S50年（1975）	351			37	314	60	254
S55年（1980）	319			29	290	39	251
S60年（1985）	321			21	300	40	260
H2年（1990）	203			3	200	21	179
H7年（1995）	145			1	144	13	131
H12年（2000）	135	販売農家	77	11	66	13	53
		自給的農家	58	－	－	－	－
H17年（2005）	122	販売農家	70	18	52	14	38
		自給的農家	52	－	－	－	－
H22年（2010）	123	販売農家	67	17	50	9	41
		自給的農家	56	－	－	－	－
H27年（2015）	104	販売農家	58	28	30	3	27
		自給的農家	46	－	－	－	－

資料　羽村市「統計はむら　平成30年度版」

② 経営耕地面積の推移

経営耕地面積の推移をみると、耕地総面積は各年減少し、平成27（2015）年には3,226aとなっています。

20年前の平成7（1995）年の耕地総面積5,630aと比較すると、2,400a近く減少しています。

※表中の平成17年は家族経営体で集計

図表　経営耕地面積の推移　（単位：a）

年次	耕地総面積	田	畑	樹園地				
				総面積	果樹園	茶園	桑園	その他樹園地
昭和40年（1965）	25,253	978	19,817	4,458	47	417	3,959	35
昭和45年（1970）	20,848	987	17,165	2,696	762	345	1,361	228
昭和50年（1975）	13,064	824	8,139	4,101	1,903	447	626	1,125
昭和55年（1980）	10,793	783	6,344	3,666	1,873	478	297	1,018
昭和60年（1985）	9,395	720	5,635	3,040	1,537	432	253	818
平成2年（1990）	7,874	782	5,254	1,838	1,013	255	149	421
平成7年（1995）	5,630	730	3,896	1,004	586	109	1	308
平成12年（2000）	5,414	657	3,976	781	405	52	162	
平成17年※（2005）	3,969	443	3,081	445	－	－	－	
平成22年（2010）	3,882	411	3,049	422	－	－	－	
平成27年（2015）	3,226	373	2,586	267	－	－	－	

資料　羽村市「統計はむら　平成30年度版」

③ 多摩地域26市の経営耕地面積、規模別経営体の割合

羽村市では、経営耕地面積が0.3～0.5ha、0.5～1.0haの経営体の割合が高く、それぞれ40.0%、38.3%となっています。
経営耕地面積が0.3～0.5haである経営体の割合は、多摩地域26市の中で、高い方から4番目であり、福生市（50.0%）、狛江市（46.9%）、日野市（46.1%）に次いでいます。

図表　多摩地域26市の経営耕地面積、規模別経営体の割合　（単位：a）

市名	経営耕地総面積 (a)				経営耕地面積規模別経営体数（農業経営体）																	
		田	畑	樹園地		0.3ha未満		0.3～0.5ha未満		0.5～1.0ha未満		1.0～1.5ha未満		1.5～2.0ha未満		2.0～3.0ha未満		3.0～5.0ha未満		5.0～10.0ha未満		10.0ha以上
八王子市	27,532	2,846	19,875	4,811	405	28	6.9%	124	30.6%	181	44.7%	47	11.6%	9	2.2%	9	2.2%	2	0.5%	1	0.2%	－
立川市	27,011	115	19,859	7,037	277	11	4.0%	66	23.8%	102	36.8%	45	16.2%	30	10.8%	13	4.7%	5	1.8%	4	1.4%	－
武蔵野市	4,014	413	2,712	889	63	20	31.7%	18	28.6%	16	25.4%	7	11.1%	1	1.6%	－		－		1	1.6%	－
三鷹市	13,994	40	9,929	4,025	214	34	15.9%	61	28.5%	84	39.3%	19	8.9%	11	5.1%	2	0.9%	2	0.9%	－		－
青梅市	15,464	1,248	11,409	2,807	197	8	4.1%	78	39.6%	63	32.0%	25	12.7%	12	6.1%	8	4.1%	2	1.0%	1	0.5%	－
府中市	10,694	2,228	7,112	1,354	175	33	18.9%	61	34.9%	58	33.1%	15	8.6%	2	1.1%	1	0.6%	2	1.1%	1	0.6%	－
昭島市	3,691	564	2,430	697	66	10	15.2%	21	31.8%	26	39.4%	7	10.6%	1	1.5%	－		－		－		－
調布市	9,808	346	7,746	1,716	162	23	14.2%	51	31.5%	66	40.7%	15	9.3%	3	1.9%	1	0.6%	2	1.2%	－		－
町田市	25,200	1,565	18,842	4,793	410	57	13.9%	151	36.8%	141	34.4%	36	8.8%	13	3.2%	7	1.7%	2	0.5%	1	0.2%	－
小金井市	7,076	141	5,543	1,392	105	18	17.1%	38	36.2%	33	31.4%	7	6.7%	3	2.9%	3	2.9%	3	2.9%	－		－
小平市	14,692	2	11,152	3,538	228	33	14.5%	67	29.4%	82	36.0%	34	14.9%	9	3.9%	2	0.9%	1	0.4%	－		－
日野市	7,712	969	4,785	1,958	154	19	12.3%	71	46.1%	53	34.4%	9	5.8%		0.0%	－		1	0.6%	－		－
東村山市	12,879	56	8,799	4,024	190	25	13.2%	54	28.4%	75	39.5%	26	13.7%	9	4.7%	－		1	0.5%	－		－
国分寺市	14,720	25	12,373	2,322	163	12	7.4%	34	20.9%	59	36.2%	29	17.8%	17	10.4%	7	4.3%	2	1.2%	1	0.6%	－
国立市	3,411	694	2,362	355	54	5	9.3%	18	33.3%	22	40.7%	8	14.8%	1	1.9%	－		－		－		－
福生市	769	20	613	136	18	2	11.1%	9	50.0%	6	33.3%		0.0%		0.0%	－		－		－		－
狛江市	2,884		2,259	625	64	14	21.9%	30	46.9%	16	25.0%	2	3.1%	1	1.6%	－		－		－		－
東大和市	4,680		3,252	1,428	93	20	21.5%	32	34.4%	35	37.6%	4	4.3%	2	2.2%	－		－		－		－
清瀬市	16,832		15,707	1,125	178	12	6.7%	28	15.7%	56	31.5%	53	29.8%	21	11.8%	6	3.4%	2	1.1%	－		－
東久留米市	14,430	33	11,751	2,646	204	31	15.2%	43	21.1%	84	41.2%	31	15.2%	8	3.9%	5	2.5%	1	0.5%	－		－
武蔵村山市	12,881	114	10,309	2,458	173	9	5.2%	53	30.6%	68	39.3%	28	16.2%	12	6.9%	3	1.7%	－		－		－
多摩市	2,425	163	1,158	1,104	25	2	8.0%	7	28.0%	7	28.0%	4	16.0%	3	12.0%	1	4.0%	1	4.0%	－		－
稲城市	9,611	606	3,461	5,544	182	48	26.4%	65	35.7%	57	31.3%	5	2.7%	4	2.2%	1	0.5%	－		2	1.1%	－
羽村市	3,226	373	2,586	267	60	9	15.0%	24	40.0%	23	38.3%	3	5.0%	1	1.7%	－		－		－		－
あきる野市	13,456	1,740	9,144	2,572	203	15	7.4%	75	36.9%	82	40.4%	17	8.4%	10	4.9%	2	1.0%	1	0.5%	－		－
西東京市	15,161	140	12,717	2,304	180	29	16.1%	46	25.6%	66	36.7%	22	12.2%	6	3.3%	5	2.8%	2	1.1%	3	1.7%	1	0.6%

資料　公益財団法人東京市町村自治調査会「多摩地域データブック～多摩地域主要統計表～ 2019(平成31・令和元)年版」令和2（2020）年3月

④ 経営耕地面積規模別の販売農家数

羽村市の経営耕地面積規模別販売農家数をみると、経営耕地面積が「0.3～0.5ha」の農家が最も多く24戸となっています。

次いで、「0.5～1.0ha」の農家が23戸となっています。

図表　経営耕地面積規模別経営体数（農業経営体）　（単位：戸）

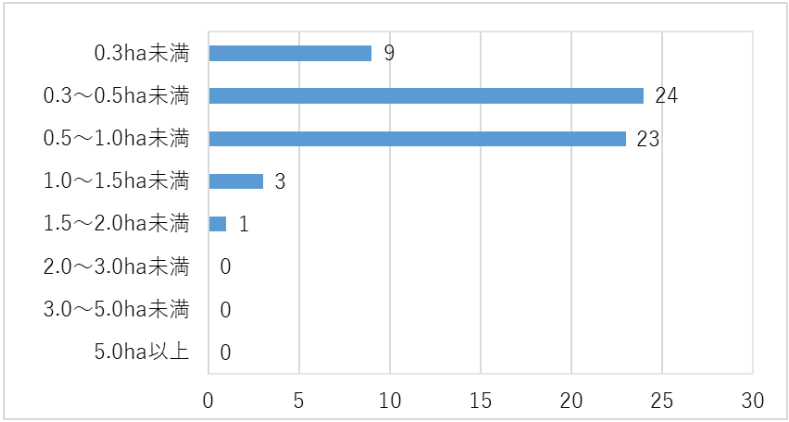

資料　東京都「2015年農林業センサス」（平成28（2016）年12月）

（9）消費生活

① 消費生活に関わる相談件数の推移

消費生活に関わる相談件数をみると、平成21（2009）年度から平成25（2013）年度にかけては、400件台で推移していましたが、以降増加傾向にあり、平成30（2018）年度には、759件と急増しています。

その要因としては、架空請求ハガキ等に関する相談が爆発的に増えたことが挙げられます。

図表　消費生活に関わる相談件数の推移　（単位：件）

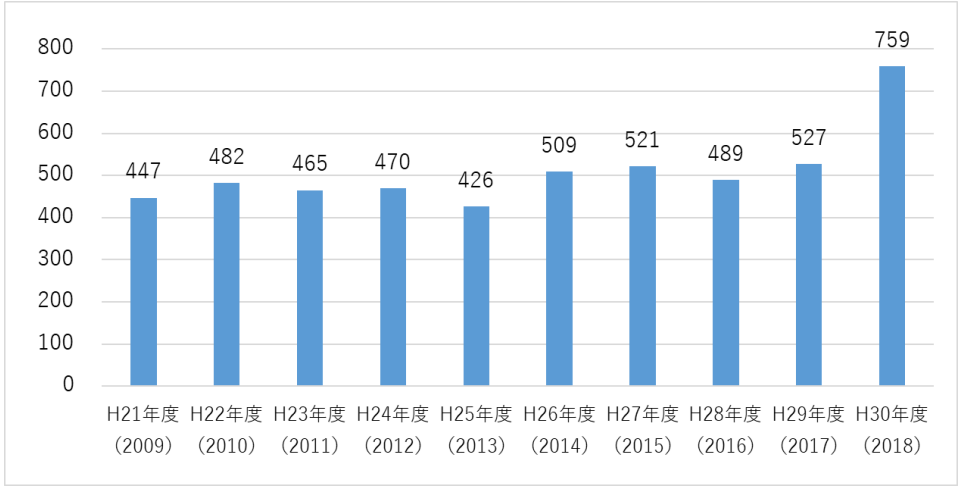

資料　東京都「消費生活相談概要」（各年度）

② 東京都・市区町村および羽村市の消費生活に関わる相談数の推移

東京都・市区町村と羽村市の消費生活に関わる相談件数の推移を比較すると、いずれも年により増減はあるものの概ね横ばいで推移していましたが、平成30（2018）年度は急増しています。

図表　東京都・市区町村および羽村市の消費生活に関わる相談件数の推移　（単位：件）

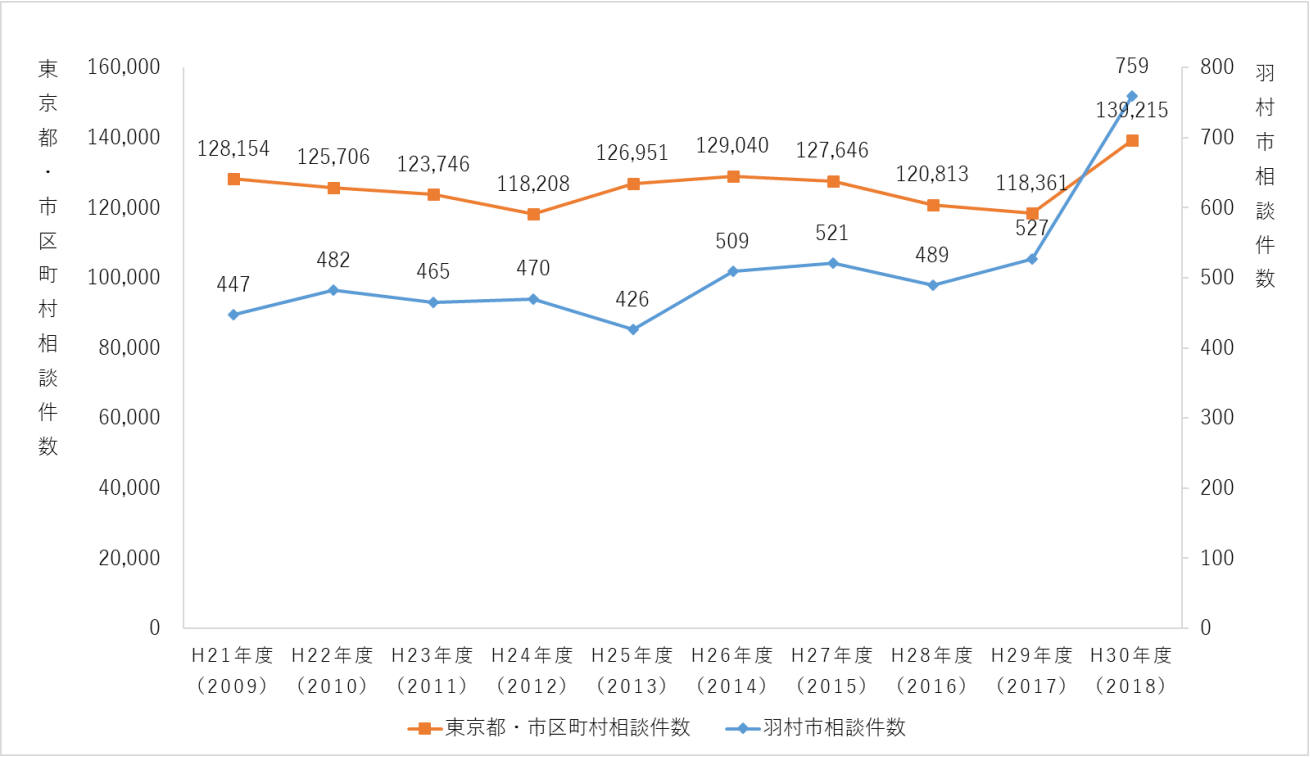

資料　東京都「消費生活相談概要」（各年度）

（10）観光

① 観光入込客数（実人数・延べ人数）

観光入込客数（日帰りおよび宿泊）の延べ人数と行祭事・イベントの延べ人数の合計は、93万6千人と推定されています。

＜観光入込客数（日帰りおよび宿泊）＞

●実人数

年間の観光入込客数（実人数）は、約38.9万人と推定されています。

日帰り利用者数は、約38.1万人で、月別にみると、5月が約5.24万人で最も多く、次いで4月（約4.44万人）、11月（約4.08万人）となっています。

宿泊観光利用者数は、約８千人で、月別にみると、８月が最も多く、次いで７月、５月となっています。

●延べ人数

年間の観光入込客数（延べ人数）は、約43.1万人（行祭事・イベントを除く）と推定されます。

日帰り利用者数は、約42.3万人で、月別にみると、５月が約5.86万人で最も多く、次いで4月（約4.96万人）、11月（約4.59万人）となっています。

宿泊観光利用者数は、約９千人で、月別にみると、８月が最も多く、次いで７月・５月が同数となっています。

＜行祭事・イベント（延べ人数）＞

行祭事・イベント等の入込者数は約50万5千人で、月別にみると７月が19万2千人で最も多く、次いで、４月の10万4千人となっています。

図表　観光入込客数（実人数）　（単位：人）

	日帰り	宿泊	合計
1月	22,213	536	22,749
2月	19,528	571	20,099
3月	33,669	622	34,291
4月	44,431	710	45,141
5月	52,445	734	53,179
6月	20,250	561	20,811
7月	19,401	746	20,147
8月	31,543	978	32,521
9月	35,726	580	36,306
10月	40,029	652	40,681
11月	40,761	687	41,448
12月	21,106	721	21,827
合計	381,102	8,098	389,200

図表　観光入込客数（延べ人数）　（単位：人）

	日帰り	宿泊	行祭事・イベント	合計
1月	24,899	573	0	25,472
2月	21,884	611	0	22,495
3月	37,686	665	72,000	110,351
4月	49,624	760	104,000	154,384
5月	58,555	785	0	59,340
6月	21,387	590	0	21,977
7月	20,519	785	192,000	213,304
8月	33,405	1,029	270	34,704
9月	40,309	621	26,200	67,130
10月	44,643	698	14,317	59,658
11月	45,923	735	96,213	142,871
12月	23,747	771	0	24,518
合計	422,581	8,623	505,000	936,204

資料　西多摩地域広域行政圏協議会「平成29年度西多摩地域入込観光客数調査報告書」
平成30（2018）年３月

図表　観光入込客数推定結果（延べ人数）　　（単位：人）

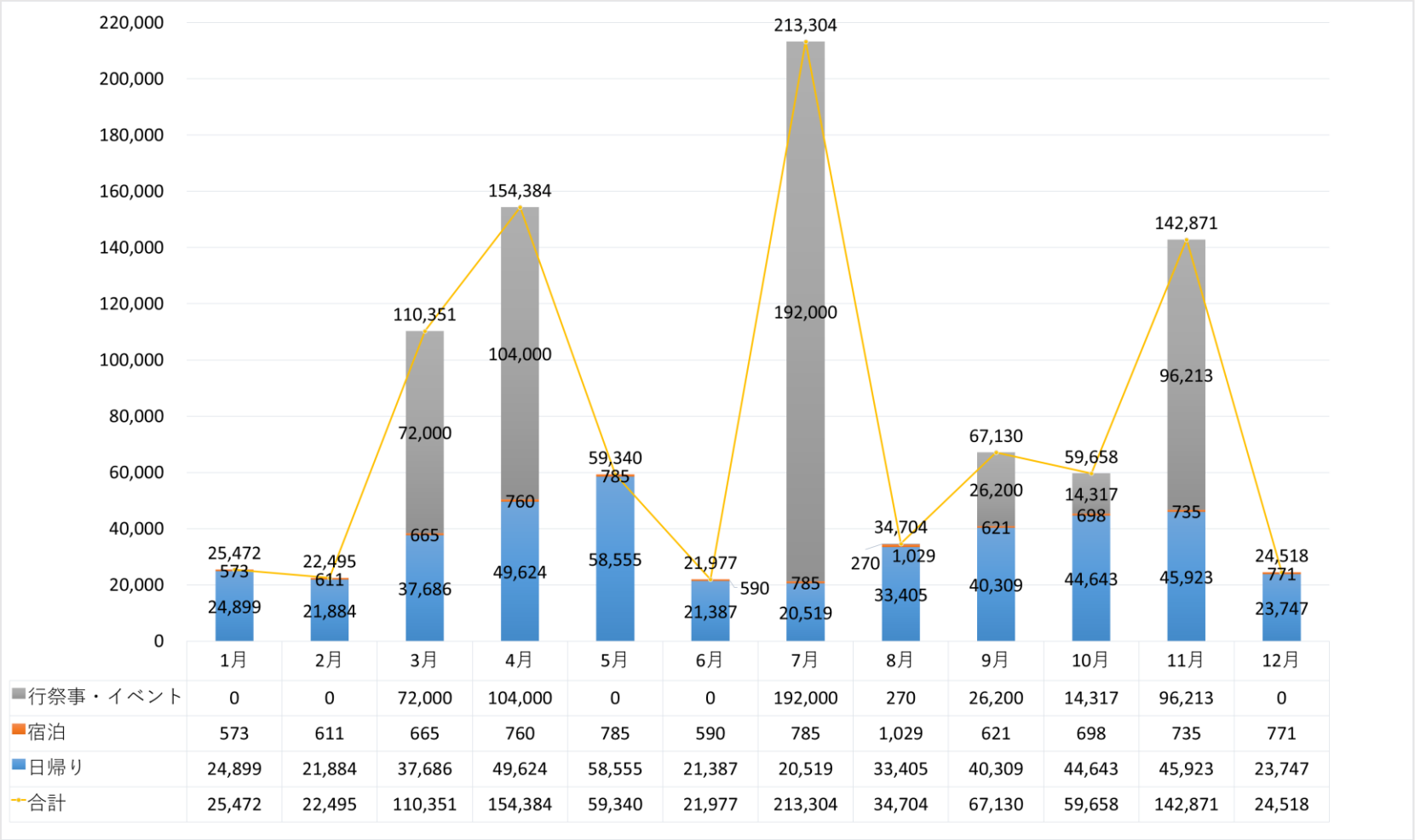

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
行祭事・イベント	0	0	72,000	104,000	0	0	192,000	270	26,200	14,317	96,213	0
宿泊	573	611	665	760	785	590	785	1,029	621	698	735	771
日帰り	24,899	21,884	37,686	49,624	58,555	21,387	20,519	33,405	40,309	44,643	45,923	23,747
合計	25,472	22,495	110,351	154,384	59,340	21,977	213,304	34,704	67,130	59,658	142,871	24,518

資料　西多摩地域広域行政圏協議会「平成29年度西多摩地域入込観光客数調査報告書」　平成30（2018）年3月

市民の意識　＜基本目標３＞

（１）市政世論調査

＜基本目標３：
ふれあいと活力のあふれるまち
【市民生活・産業の分野】の満足度＞

≪満足≫

「満足である」＋「どちらかと言えば満足」の割合をみると、「交通安全対策（63.5%）」、「町内会・自治会、市民団体、ＮＰＯ法人などへの活動支援やコミュニティ施設整備（63.4%）」、「男女共同参画、人権の尊重、平和思想の主旨普及など共生社会を推進していく取組み（60.4%）」の3項目が60%を超えています。

また、「農業の振興と農地の保全（59.6%）」、「災害に強いまちを創るための防災体制の整備充実（58.6%）」、「消費者への情報提供や相談の充実など、消費生活向上の支援（58.0%）」と続いています。

≪不満≫

「不満である」＋「どちらかと言えば不満」では、「横田基地の航空機騒音の解消や市民生活の安全確保（61.7%）」、「商業の活性化や魅力ある商業環境づくり（39.4%）」、「雇用機会の創出（31.6%）」と続いています。

図表　基本目標３　ふれあいと活力のあふれるまち【市民生活・産業の分野】の満足度（単位：%）

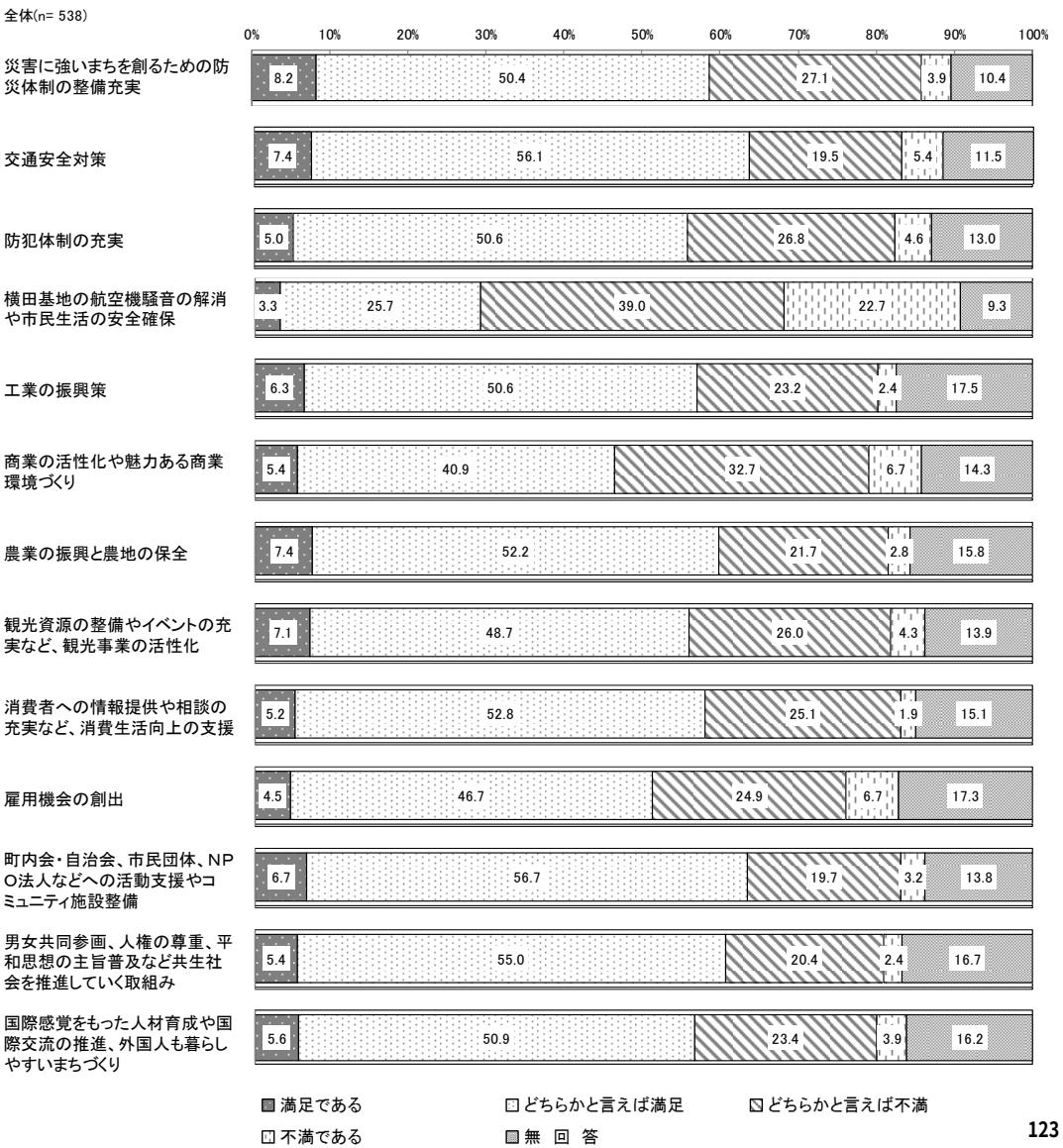

＜基本目標３：ふれあいと活力のあふれるまち【市民生活・産業の分野】の重要度＞

≪重要≫

「重要である」＋「どちらかと言えば重要」の割合をみると、「災害に強いまちを創るための防災体制の整備充実（90.1%）」、「防犯体制の充実（87.7%）」、「交通安全対策（87.5%）」、「横田基地の航空機騒音の解消や市民生活の安全確保（82.2%）」の4項目が80%を超えています。

また、「商業の活性化や魅力ある商業環境づくり（79.5%）」、「雇用機会の創出（76.8%）」、「農業の振興と農地の保全（74.9%）」、「工業の振興策（72.9%）」、「消費者への情報提供や相談の充実など、消費生活向上の支援（72.0%）」と続いています。

≪重要でない≫

「重要でない」＋「どちらかと言えば重要でない」の割合をみると、「観光資源の整備やイベントの充実など、観光事業の活性化（20.8%）」、「国際感覚をもった人材育成や国際交流の推進、外国人も暮らしやすいまちづくり（20.4%）」、「町内会・自治会、市民団体、ＮＰＯ法人などへの活動支援やコミュニティ施設整備（20.0%）」と続いています。

図表　基本目標３　ふれあいと活力のあふれるまち【市民生活・産業の分野】の重要度（単位：%）

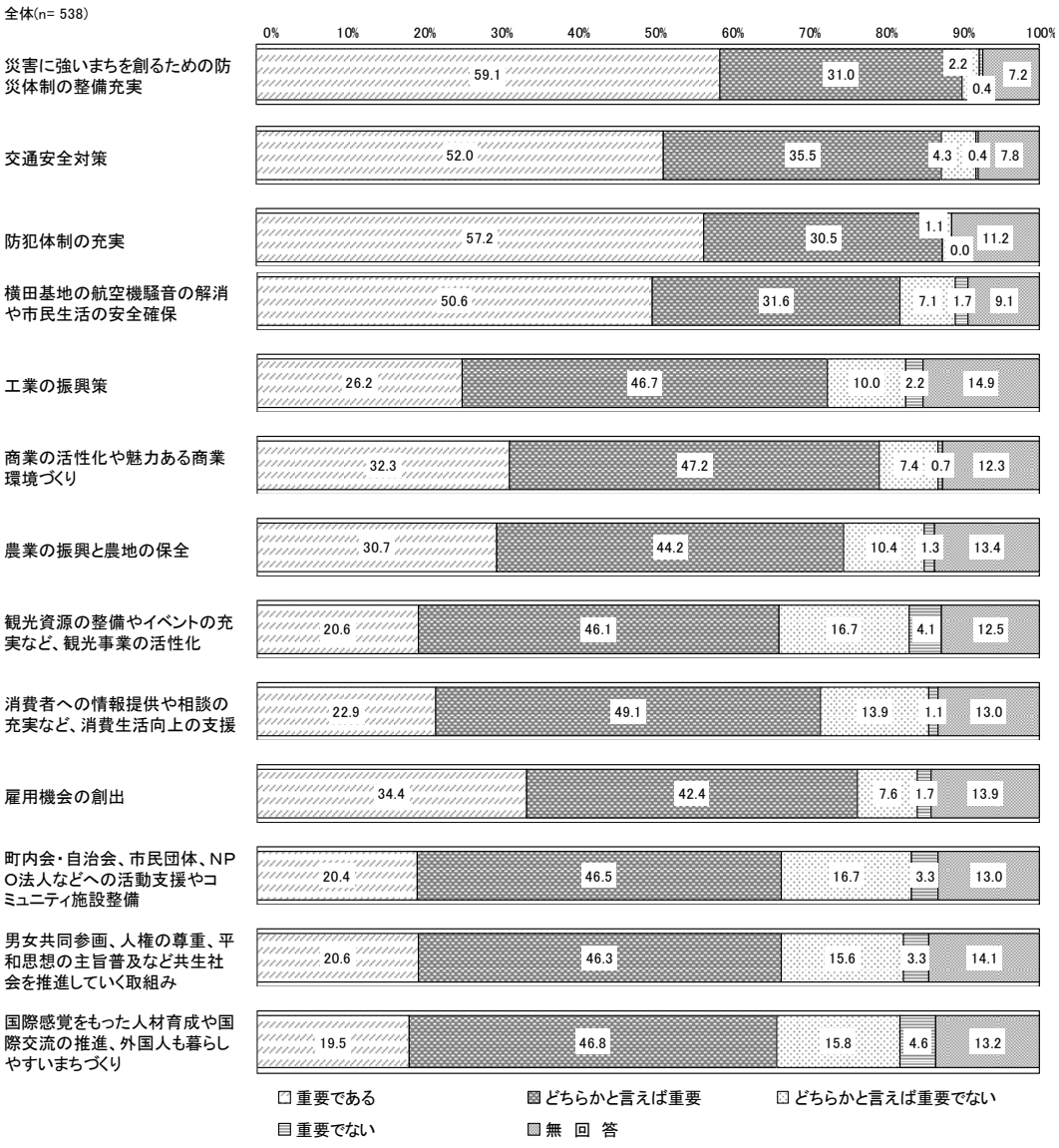

＜基本目標３：ふれあいと活力のあふれるまち【市民生活・産業の分野】のゾーニング分析＞

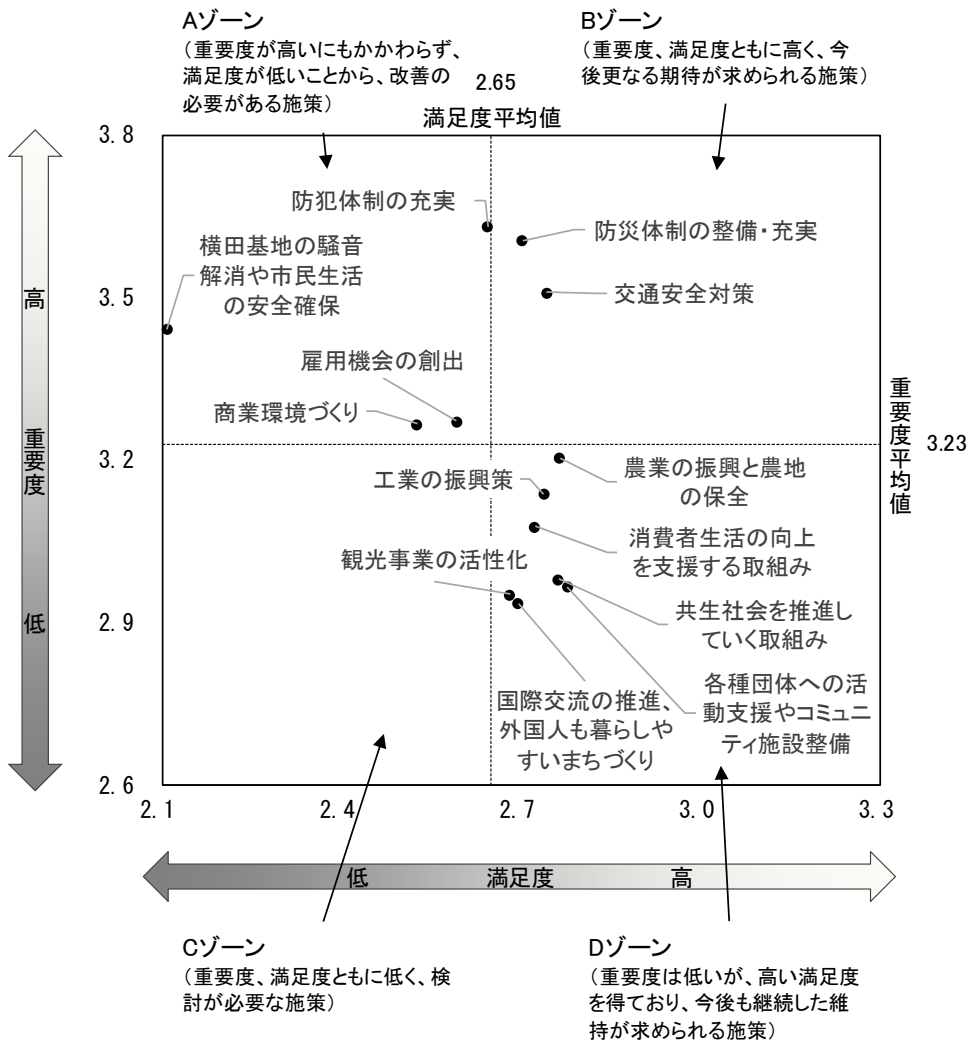

ゾーン	項目	満足度	重要度
Aゾーン	防犯体制の充実	2.64	3.63
	横田基地の騒音解消や市民生活の安全確保	2.11	3.44
	商業環境づくり	2.52	3.27
	雇用機会の創出	2.59	3.27
Bゾーン	防災体制の整備・充実	2.70	3.61
	交通安全対策	2.74	3.51
Dゾーン	工業の振興策	2.74	3.14
	農業の振興と農地の保全	2.76	3.20
	観光事業の活性化	2.68	2.95
	消費者生活の向上を支援する取組み	2.72	3.08
	各種団体への活動支援やコミュニティ施設整備	2.78	2.97
	共生社会を推進していく取組み	2.76	2.98
	国際交流の推進、外国人も暮らしやすいまちづくり	2.69	2.94
	平均値	2.65	3.23

※平均値と同じ得点の項目については、小数点以下第三位までを考慮しています。

基本目標４　ひとと環境にやさしい安全で快適なまち【環境・都市整備の分野】

基本目標４における基本施策は以下のとおりです。また、次ページでは、基本目標４における基本施策、施策、関連計画の体系をまとめています。

基本施策

❶未来につなぐ環境都市の実現	市民・事業者・行政がともに環境に配慮した行動を実践し、美しい羽村の自然とともに、良好な地球環境を将来世代に引き継ぎます。 資源の循環を進め、地球にやさしい循環型社会の形成を図ります。
❷自然と調和した安全で快適な都市の形成	自然と都市機能がバランスよく調和した、だれもが安全で快適に暮らせる魅力ある都市づくりを目指し、地域の特性を生かした土地利用や土地区画整理事業による市街地整備を推進します。 市民生活や産業活動を支える道路、公園、上下水道などの都市施設の整備と適切な維持保全を図ります。

基本施策、施策、関連計画の体系

基本目標４　ひとと環境にやさしい安全で快適なまち【環境・都市整備の分野】

基本施策１　未来につなぐ環境都市の実現

施策	関連計画
施策２３　自然環境	▸ 羽村市環境とみどりの基本計画 ▸ 羽村市森林整備計画
施策２４　都市環境	▸ 羽村市環境とみどりの基本計画 ▸ 羽村市地球温暖化対策地域推進計画 ▸ 羽村市エネルギー使用の合理化及び地球温暖化対策統合実行計画 ▸ 羽村市道路照明灯施設における省エネルギー型機器導入に関する整備計画
施策２５　循環型社会	▸ 羽村市環境とみどりの基本計画 ▸ 羽村市一般廃棄物処理基本計画 ▸ 羽村市分別収集計画

基本施策２　自然と調和した安全で快適な都市の形成

施策	関連計画
施策２６　土地利用	▸ 羽村市都市計画マスタープラン
施策２７　都市基盤整備	▸ 羽村市都市計画マスタープラン ▸ 羽村市産業振興計画
施策２８　公共交通	―
施策２９　道路	▸ 羽村市公共施設等総合管理計画 ▸ 羽村市道路維持保全計画 ▸ 羽村市橋梁長寿命化修繕計画
施策３０　公園	▸ 羽村市公共施設等総合管理計画 ▸ 羽村市公園等施設維持保全計画
施策３１　住宅	▸ 羽村市営住宅長寿命化計画 ▸ 羽村市耐震改修促進計画
施策３２　上水道	▸ 羽村市公共施設等総合管理計画 ▸ 羽村市水道ビジョン
施策３３　下水道	▸ 羽村市公共施設等総合管理計画 ▸ 羽村市下水道総合計画

施策２３　自然環境

基本方針

人と自然と生物が調和しながらめぐる、うるおいのあるまちを目指します。

計画の方向性

１．みどりの保全と創出
２．水環境の保全
３．生物多様性の確保

実施事業

【新たな事業】
✽新たなみどりの創出事業の実施

【主な事業】
✽自然環境学習の充実
✽自然環境の保全と再生
✽水質調査の実施
✽多様な生物が共生できる環境の確保

「これまでの取組み」と「今後２年間の方向性」

１．みどりの保全と創出

みどりの保全と創出では、「環境フェスティバル」や、「羽村×八丈エコ教室」、「みどりの環境教室」などの取組みを通じて、自然の重要性に関する市民の理解を深めることに取り組んできました。

また、新たなみどりの創出に対する助成制度の実施などにより、宅地内の緑化の推進に取り組んできました。

現状では、多摩川崖線の樹林地は、寄付等により市が所有する樹林地が増加しており、宅地開発指導の対象となる土地については、新たなみどりの創出を図るため、引き続き、一定割合で緑を確保するよう指導を行うことで、みどりの保全と創出が図れるよう取り組んでいきます。

２．水環境の保全

水環境の保全では、水質の状況を把握するため、定期的に多摩川や地下水（井戸水）の水質調査を実施してきました。

また、宅地開発指導の対象となる土地については、雨水の地下浸透施設を設置するよう指導し、水環境の保全に取り組んできました。

引き続き、こうした取組みを通じて、水環境の保全に取り組んでいきます。

３．生物多様性の確保

生物多様性の確保では、市内に現存する樹林地等の保全に努め、多様な生物が共生する環境の確保に取り組んできました。

引き続き、多様な生物が生息できる環境の保全に努めていきます。

◀みどりの環境教室で、講師から参加者の皆さんに説明を行う様子

◀市内の緑地の保全に取り組む稲荷緑地の会の皆さんの活動の様子

施策２４　都市環境

基本方針

自然と都市が調和し、地球にやさしい、スマートなまちを目指します。

計画の方向性

１．地球温暖化対策と低炭素化の推進
２．環境配慮意識の高揚とスマートグリッドの形成の推進
３．都市環境の保全

実施事業

【新たな事業】
✽環境フェスティバルの実施
✽環境配慮事業助成制度の運用
✽愛護動物の適正飼養の推進
✽街路灯の補修・取替・設置
✽市役所庁舎照明器具のＬＥＤ化工事の実施
✽庁舎太陽光発電システムの設置とスマート交通システムの構築
✽AZEMS課金制度の導入・運用
✽小中学校太陽光発電システムの設置（羽村東小学校・栄小学校・羽村第二中学校）

【主な事業】
✽多様な主体と協働した環境活動の推進
✽公害防止に関する調査の実施

「これまでの取組み」と「今後２年間の方向性」

１．地球温暖化対策と低炭素化の推進

地球温暖化対策と低炭素化の推進では、中小企業等に対する環境配慮事業資金融資や、創省エネルギー化助成制度、リユース食器貸出事業の実施などによる市内における低炭素化の普及促進に取り組んできました。

また、自治体として環境配慮都市を目指す観点からは、AZEMSプロジェクト、街路灯のLED化事業等による公共施設の低炭素化の促進に取り組んできました。

市域および市の事務事業における二酸化炭素排出量は、現行計画における令和2年度の目標値を達成することが困難な状況にあることから、今後の対策を検討し、地球温暖化対策と低炭素化の推進に努めていきます。

２．環境配慮意識の高揚とスマートグリッドの形成の推進

環境配慮意識の高揚とスマートグリッドの形成の推進では、創省エネルギー化助成制度等の活用により、再生可能エネルギーの普及促進に取り組んできたことに加えて、環境フェスティバル等の実施により、環境意識の普及啓発に取り組んできました。

引き続き、市民や事業者の環境配慮意識のより一層の高揚に取り組んでいきます。

また、太陽光発電については、固定価格買取制度の買取期間満了による売電価格の下落に伴い、今後、新しく設置を希望する市民が少なくなることが予想されており、太陽光発電以外の再生可能エネルギーの普及促進の施策を検討していきます。

３．都市環境の保全

都市環境の保全では、愛護動物の適正飼養の推進として、市民活動団体などとの連携により、都市環境における生物との共生と、愛護動物の適正飼養の推進に取り組んできました。

また、大気、水質、土壌、騒音、悪臭、振動などの調査を実施し、市域の環境の実態調査に努めてきました。

引き続き、生物との共生や環境を把握するための調査に取り組み、良好な都市環境の保全に努めていきます。

◀市役所駐車場に設置している
電気自動車用急速充電器

▶貸し出しを行っているリユース食器
（どんぶり・おわん）

施策２５　循環型社会

基本方針

環境にやさしい低炭素社会・資源循環型社会を築きます。

計画の方向性

１．ごみの減量化、資源化の推進
２．廃棄物処理施設の運営
３．ごみの不法投棄の防止強化

実施事業

【新たな事業】
- 生ごみ処理容器等購入費助成の実施
- し尿および浄化槽汚泥の共同処理の実施
- 駅前指定喫煙場所の環境整備

【主な事業】
- リサイクル商品取扱い店舗などとの連携
- リサイクルセンターなどの維持管理

「これまでの取組み」と「今後２年間の方向性」

１．ごみの減量化、資源化の推進

ごみの減量化・資源化の推進では、ごみの排出抑制や分別排出の徹底などについて、広報紙等を活用し、市民や事業者の意識啓発に取り組んできました。また、平成26年度において、それまで埋め立て処分していた陶器類の資源化を開始し、最終処分場への埋め立てをゼロとしました。さらに、使用済小型家電および使用済インクカートリッジ回収ボックスを設置し、資源化の推進に取り組んできました。

現在、燃やせるごみをはじめ、ごみ量は増加傾向にあることから、引き続き、市民や事業者向けの意識啓発に努めていきます。また、現在の17分別による排出については、少子高齢化の進展に伴う一人暮らし高齢者の増加などにより、17分別での排出が困難であるとの相談も寄せられていることから、更なる分かりやすい啓発活動に努めるとともに、分別区分の見直しなどについて検討していきます。

２．廃棄物処理施設の運営

廃棄物処理施設の運営では、計画的な修繕を実施し、適正な運営に努めてきた中で、し尿処理業務は、令和元年度から青梅市へ委託し、羽村市クリーンセンターを廃止しました。

引き続き、リサイクルセンターの広域処理や民間活力の導入等、廃棄物処理施設の効率的な運営について研究していきます。

３．ごみの不法投棄の防止強化

ごみの不法投棄の防止強化では、市民・事業者とともに、ポイ捨て禁止等マナーアップキャンペーンや、パトロールの実施のほか、駅周辺の吸い殻等のごみ現況調査に取り組んできました。また、羽村駅・小作駅前の３か所に、箱型またはパーテーション型の喫煙所を整備しました。毎年実施している羽村駅・小作駅周辺のポイ捨てごみの実態調査結果では、近年は減少傾向から停滞傾向に移行しつつあることから、さらなるポイ捨て禁止や、不法投棄の防止などの啓発活動等を検討していきます。

施策２６　土地利用

基本方針

計画的な土地利用の推進と、地区の特性にあった土地利用を誘導し、自然環境と都市環境が調和した良好なまちなみの形成を図ります。

計画の方向性

１．計画的な土地利用の推進
２．地区の特性を生かした土地利用の推進
３．良好なまちなみの形成

実施事業

【新たな事業】
✽羽村駅西口地区の地区計画制度導入
✽栄町三丁目西部地区の用途地域変更・地区計画制度導入

【主な事業】
✽地籍調査事業の実施
✽宅地開発などの適切な指導
✽捨て看板などの防止対策

「これまでの取組み」と「今後２年間の方向性」

１．計画的な土地利用の推進

計画的な土地利用の推進では、良好な地区環境の保全のため、都市計画基礎調査の実施や宅地開発などにおける適切な指導を行い、計画的な土地利用の推進と土地の有効利用の促進に取り組んできました。

少子高齢化等の社会情勢の変化により、まちづくりの考え方にも変化が現れてきている状況があることから、引き続き、「羽村市都市計画マスタープラン」による計画的な土地利用の推進を図るとともに、社会情勢の変化に応じたまちづくりを進めていきます。

２．地区の特性を生かした土地利用の推進

地区の特性を生かした土地利用の推進では、地区計画等の都市計画制度を活用した土地利用の規制・誘導に取り組む中で、羽村駅西口地区の地区計画制度の導入や、栄町三丁目西部地区の用途地域の変更と地区計画制度の導入を行うなど、地区の特性を生かした土地利用の推進に取り組んできました。

社会情勢の変化とともに土地利用に対するニーズも多様化する中で、引き続き、企業の進出等に合わせて地区計画等の制度を活用しながら、土地の有効活用に適切に対応していきます。

３．良好なまちなみの形成

良好なまちなみの形成に向けては、敷地内緑化の促進や生産緑地の保全を推進することで、自然環境と都市環境が調和したうるおいのある良好な都市景観の形成に取り組んできました。また、違法な屋外広告物や捨て看板の防止対策を推進し、良好な都市景観の維持に取り組んできました。

引き続き、良好な都市景観の形成と維持に取り組んでいきます。

施策２７　都市基盤整備

基本方針

駅周辺を中心とした都市基盤整備を進め、快適でうるおいのある良好な居住環境および、にぎわいと活力ある中心市街地の創出を図ります。

計画の方向性

１．羽村駅西口土地区画整理事業の推進
２．中心市街地活性化へ向けた都市基盤の再整備
３．市街化調整区域の整備と有効利用の検討
４．富士見霊園・富士見斎場の運営

実施事業

【新たな事業】

✽羽村駅西口土地区画整理事業の推進
- 都市計画道路3・4・12号線沿線の整備、移転補償
- 移転実施計画に基づく区画道路の築造工事、移転補償
- 都市計画道路3・4・12号線擁壁設置等の実施

✽神明台二丁目地区周辺のまちづくりの推進

【主な事業】

✽富士見霊園墓地拡張等整備工事
✽市街化調整区域の整備と有効利用

【検討段階にある主な事業】

✽中心市街地等活性化施策（まちづくりガイドライン）の検討

▲神明台二丁目地区へのニプロ(株)の進出に伴い実施した周辺都市環境の整備（歩道整備）

「これまでの取組み」と「今後２年間の方向性」

１．羽村駅西口土地区画整理事業の推進

羽村駅西口土地区画整理事業の推進では、事業計画における事業施行期間および資金計画の見直しについて、国・東京都などの関係機関との協議を進め、令和元（2019）年５月に第３回変更の事業計画を決定しました。

また、平成27（2015）年度に着手したハード整備事業は、これまで、計画的に整備推進を図っており、令和元（2019）年5月以降は、第3回変更の事業計画に基づき、建物等の移転や区画道路の築造工事を進めるとともに、令和2（2020）年度以降に移転対象とする建物等の調査について、令和18（2036）年度の事業完了を目指し、協議等を能率的に実施していきます。

引き続き、計画的かつ効率的な事業の推進を図っていきます。

２．中心市街地活性化へ向けた都市基盤の再整備

中心市街地活性化へ向けた都市基盤の再整備では、羽村駅西口土地区画整理事業による既成市街地の再編整備をはじめ、神明台二丁目地区への企業の進出に伴い、市の良好な都市環境の創出や市内経済の活性化、人口流入による定住促進等を検討するため、庁内に「神明台二丁目地区まちづくり推進会議」を設置し、情報共有を図りながら、今後の取組み等に関する検討を進めています。

これらの検討を踏まえ、羽村駅周辺等の土地・空間の有効利用、高度利用の推進を図るべく、「中心市街地活性化ガイドラインの作成」などの事業の進展を図っていきます。

また、企業誘致を進めていく上では、神明台二丁目地区や周辺都市環境の整備が必要であり、都市機能の向上や安全対策の観点から、幹線道路の整備と合わせて、歩道の拡幅やバリアフリー化、無電柱化などの周辺都市環境の整備に関する検討を進めていきます。

３．市街化調整区域の整備と有効利用の検討

市街化調整区域の整備と有効利用の検討では、羽字武蔵野等地区の市街化調整区域について、基盤整備と有効利用の検討を進めていますが、少子高齢化・人口減少などの社会情勢等の変化による都市機能の集約化等について検討することが必要です。

また、江戸街道公園の再整備計画についても合わせて検討していきます。

４．富士見霊園・富士見斎場の運営

富士見霊園の運営では、社会の変化に対応した効果的な墓地の運用・活用に取り組んでおり、平成25（2013）年度に区画墓地1.0㎡160区画、1.5㎡150区画、納骨壇1体用134基、2体用168基、合葬室1,400体を整備し、計画的に公募を行っています。

また、令和元（2019）年度からは、富士見霊園以外の墓地からの改葬を合葬室で受け入れることを可能としており、引き続き、市民ニーズに合わせて、返還墓地も含め、計画的な使用者公募に取り組んでいきます。

富士見斎場の運営では、家族葬、直葬などの葬祭に対する市民意識の変化に対応した利用者への効果的なサービスに取り組んでおり、令和3（2021）年1月から富士見斎場の使用用途に法事を追加し、施設の有効活用と市民ニーズに対応していきます。

施策２８　公共交通

基本方針

市民生活の利便性を向上し、だれもが安全で自由に行動できる公共交通の充実を図ります。

計画の方向性

１．広域交通網の充実
２．市内公共交通網の充実

実施事業

【新たな事業】
✽はむらん運行10周年事業の実施

【主な事業】
✽はむらんのルート・ダイヤの改正（中央コース延伸等）
✽多摩都市モノレール整備促進の要請
✽鉄道利用サービス向上の要請

「これまでの取組み」と「今後２年間の方向性」

１．広域交通網の充実

広域交通網の充実では、JR中央線・青梅線の輸送力増強と利便性の向上や、多摩都市モノレールの構想路線全線の早期具現化について、JR東日本や多摩都市モノレール株式会社などに対する働きかけを行ってきました。

近年は、市民の高齢化が進展するとともに、人口の減少などに起因して、青梅線や路線バスの本数が減少していることから、新たな交通手段としての多摩都市モノレールの延伸や、広域交通網の充実がさらに重要であり、市民の利便性の向上を図るため、引き続き、働きかけを行っていきます。

特に、多摩都市モノレールの整備促進については、令和2（2020）年度に東京都が上北台から箱根ヶ崎までの路線整備に着手することから、箱根ヶ崎から羽村・あきる野・八王子方面への延伸の具現化に向けて、関係機関等と連携した取組みを進めていきます。

▲市内を循環する「はむらん」

２．市内公共交通網の充実

市内公共交通網の充実では、「コミュニティバスはむらん」の更なる利便性の向上と健全な事業運営を行うため、羽村市コミュニティバスはむらん運営推進懇談会等の意見を聞きながら、さまざまな取組みを進めてきました。

「はむらん」の利用者は、年々増加し、平成30（2018）年度の年間利用者は20万人を超えており、公共交通路線の縮小や高齢者の免許返納が進むと、交通手段としてはむらんを利用する方が増加していくことが想定されます。

今後、バス運行会社の運行経費が高騰する現状もあることから、推進懇談会の意見を踏まえながら、市民サービスの充実と市の財政状況の両面から、はむらんの利便性の向上と健全事業運営を図るための運営収入の確保に向けた取組みを進めていきます。

▲平成24（2012）年3月に運行を開始した電気バス「はむらん」

施策２９　道路

基本方針

だれもが安全で快適に利用できるよう道路・橋梁機能の充実や適正な維持管理に取り組みます。

計画の方向性

１．幹線道路の整備
２．狭あいな道路の整備
３．快適な道路環境の整備
４．道路の維持管理

実施事業

【新たな事業】
✽羽村駅自由通路拡幅等整備事業の実施
✽市道第202号線歩道設置工事の実施
✽市道第202号線歩道改修工事の実施
✽市道第7085号線道路新設工事の実施
✽動物公園前歩道橋撤去（設計）

【主な事業】
✽市道第5173号線法面補強工事の実施
✽羽村堰下橋・堂橋・羽村橋耐震補強等工事の実施
✽市道第203号線道路拡幅工事の実施
✽市道第5013号線隅切り等設置工事の実施
✽市道第6117号線道路拡幅工事の実施
✽市道第3028号線自転車走行空間整備工事の実施
✽セットバックの促進と隅切り整備
✽都市計画道路の整備

【検討段階にある主な事業】
✽市道第101・102号線（市役所通り）の再整備
✽駅周辺等のバリアフリー化路線の検討
✽動物公園前歩道橋撤去及び交差点改良工事

「これまでの取組み」と「今後２年間の方向性」

１．幹線道路の整備

幹線道路の整備では、都市機能の向上や安全対策の観点から、幹線道路の整備やバリアフリー化、無電柱化を検討していくこととしており、市道第101号線・102号線（市役所通り）については、市のメインストリートにふさわしい道路環境となるよう整備計画の検討を進めています。

また、市内における道路ネットワークを構築し、公共交通環境の改善を図るため、東京都との連携を図りながら、土地区画整理事業の中で都市計画道路の整備を進めています。

引き続き、市内の主要幹線道路について、道路利用者、道路環境、都市景観に配慮した整備・改修に取り組んでいきます。

２．狭あいな道路の整備

狭あいな道路の整備では、青梅線以西地区に狭あい道路が多く残っていることから、セットバックの促進と交差点の隅切り整備を推進し、狭あい道路の解消に取り組んできました。

引き続き、建築基準法に基づくセットバックの促進とともに、通行に支障のある交差点の隅切り整備などに取り組んでいきます。

３．快適な道路環境の整備

快適な道路環境の整備では、道路の老朽化が進む現状を踏まえ、だれもが安心して快適に道路を利用することができるよう、路面補修などと合わせて道路のバリアフリー化や自転車走行環境の整備に取り組んできました。

また、羽村駅の利用者と東西地区間の通路利用者の利便性と安全性の向上のため、羽村駅の自由通路拡幅等整備事業を実施し、通路の拡幅と案内図・掲示板の設置等の整備に取り組んできました。

多くの人が利用する駅周辺の道路については、歩道拡幅やバリアフリー化、無電柱化を進めていくよう検討していきます。

４．道路の維持管理

道路の維持管理では、羽村堰下橋・堂橋・羽村橋の3橋について、耐震診断および耐震補強工事を実施したほか、劣化した道路の維持補修に取り組んできました。

道路は、日々劣化が進んでいることから、引き続き、整備に要する費用の平準化を図り、計画的な修繕に取り組んでいきます。

▲拡幅整備後の羽村駅自由通路の様子

施策３０　公園

基本方針

地域から親しまれる公園づくりを進めるとともに、だれもが安心で利用しやすい公園の維持管理に努めます。

計画の方向性

１．地域に親しまれる公園の整備
２．公園の維持管理

実施事業

【新たな事業】
✽富士見公園改修工事等の実施
✽加美緑地（グリーントリム公園）の整備
✽双葉町公園整備工事の実施
✽宮の下運動公園等災害復旧工事

【主な事業】
✽武蔵野公園テニスコート改修工事の実施
✽動物公園施設改修工事（管理事務所、外柵など）の実施
✽公園等施設の維持保全
✽公園ボランティアなどの支援及び協働

【検討段階にある主な事業】
✽江戸街道公園整備についての調査・検討
✽水木公園整備についての調査・検討
✽水上公園の今後の方向性についての検討

「これまでの取組み」と「今後２年間の方向性」

１．地域に親しまれる公園の整備

地域に親しまれる公園の整備では、だれもが安心して利用できる地域に親しまれる公園の整備として、双葉町公園の整備や富士見公園の駐車場・トイレ改修、動物公園の管理事務所や外柵などの改修、加美緑地（グリーントリム公園）の整備、武蔵野公園テニスコートの改修工事などに取り組んできました。

今後は、プールの利用を中止している水上公園や江戸街道公園等について、活用や整備を検討していきます。

また、令和元（2019）年の台風第19号で甚大な被害を受けた宮の下運動公園等については、国庫支出金などを活用しながら令和元年度から令和2（2020）年度の2か年で災害復旧工事を実施しました。

２．公園の維持管理

公園の維持管理では、公園ボランティア等と連携しながら公園管理の充実に取り組み、公園内の遊具や樹木などの計画的な維持管理に努めてきました。現在、樹木などの管理については、市民から多数の要望が寄せられていることから、引き続き、計画的な維持管理に努めるとともに、市民との協働による公園管理の充実に取り組んでいきます。

また、維持管理の充実と公園利用者へのサービス向上を図るため、民間のノウハウの活用を図る指定管理者制度等の導入について検討していきます。

▲改修工事後の羽村市動物公園

施策３１　住宅

基本方針

良質な住宅環境を提供するため、市営住宅の適切な維持管理に努めます。また、少子高齢化の進展や市民ニーズに対応した住宅支援施策を推進します。

計画の方向性

１．市営住宅等の維持管理
２．住宅支援施策の推進

実施事業

【主な事業】
- ✽市営住宅のバリアフリー化工事の実施
- ✽市営住宅耐震診断の実施
- ✽市営住宅の浴槽改修工事
- ✽建築物の耐震化促進
- ✽都営住宅などの入居者募集協力
- ✽住宅なんでも相談の実施

【検討段階にある主な事業】
- ✽新たな定住促進支援事業の検討
- ✽空き家等対策の検討・推進

「これまでの取組み」と「今後２年間の方向性」

１．市営住宅等の維持管理

市営住宅等の維持管理では、市営住宅の長寿命化を図るため、耐震診断の実施や、バリアフリー化工事・浴槽改修工事などに計画的に取り組んできたほか、都営住宅などについて、適切な維持管理に努めるよう働きかけを行うとともに、入居に関する情報などを市民に提供するよう取り組んでいます。

市営住宅の入居率は、93.9%（平成31（2019）年3月31日現在）であり、住宅困窮者のセーフティネットとなっていますが、建築から30年以上経過している団地が大半となり、緊急的な修繕も増えてきています。

施設の長寿命化を図るため、計画的に施設改修を進めていくよう検討するとともに、市営住宅敷地内に駐車場の整備を行うなど、敷地の有効活用等についても検討していきます。

２．住宅支援施策の推進

住宅支援施策の推進では、市内の建築物の耐震化を促進するため、耐震化の必要性や助成制度の周知に取り組んできたほか、市内の空き家対策の調査・研究、定住促進のための住宅施策や支援制度に関する検討に取り組んできました。

現在、耐震診断・耐震改修に対する補助制度は、申請件数が少ない現状があることから、他市の制度内容を研究し、補助制度の充実を図ることとしています。定住促進のための住宅施策や支援制度については、住環境の整備および人口減少対策の観点から、定住促進支援事業の検討を進めており、合わせて住宅に関する基本的な施策、計画等について検討していきます。

また、空き家対策については、人口減少などにより空き家も増加傾向にあることから、先進事例を調査・研究していきます。

施策３２　上水道

基本方針

安全でおいしい水を安定供給できるよう、水道施設の適切な維持管理および水質管理に万全を期すとともに、事業の健全経営に努めます。

計画の方向性

１．施設整備と維持管理の推進
２．健全な水道事業の運営

実施事業

【新たな事業】

✤水道管路情報システムの構築
✤「水はむら」オリジナルラベルの製造、水道応援団の設置

【主な事業】

✤危機管理体制の強化
- 末端給水栓連続自動水質監視装置設置工事の実施
- 水道施設への監視カメラ設置工事の実施

✤羽村駅西口土地区画整理事業地区の配水管網の整備
- 区画道路の築造工事にあわせた配水管布設替等工事の実施

✤水道施設の計画的な更新・改修
- 浄水場滅菌用注入機取替工事の実施
- 浄水場浄水池内面防水改修工事の実施

✤水道施設の耐震化
- 第2配水場高区配水塔耐震補強工事の実施

✤水道管路の耐震化
- 重要給水施設管路の管種替工事の実施

✤水道料金の適正化

【検討段階にある主な事業】

✤水の保全に関する宣言の策定

「これまでの取組み」と「今後２年間の方向性」

１．施設整備と維持管理の推進

施設整備と維持管理の推進では、安定的な給水を維持するため、施設の重要度・優先度を見定め、計画的に送・配水施設および管路の耐震化、改修・更新に取り組んできたほか、危機管理体制を強化するため、水源、第2配水場への監視カメラの設置に取り組んできました。

また、羽村駅西口土地区画整理事業地区内の配水管網の整備については、土地区画整理事業の進捗に合わせて配水管の布設替え等に取り組んできました。

引き続き、危機管理体制の強化に努めていくとともに、羽村駅西口土地区画整理事業地区内の配水管網の整備に取り組んでいきます。

▲羽村市水道事務所

２．健全な水道事業の運営

健全な水道事業の運営では、水道料金の適正化を図るため、定期的に水道料金の検証を実施してきたほか、市民サービスの向上と効率的な事業運営を図るため、民間事業者のノウハウを活用した窓口および徴収業務などの委託に取り組んできました。

また、ペットボトル水「水はむら」を活用した取組みとして、①市内の小売店舗や駅の売店、市外の物産店での販売、②体験型のイベント「水の飲み比べ『きき水』事業」や「販売促進のための試飲」に取り組んできました。

引き続き、水道使用者を含めた市内外の方に、市のおいしい水を広く周知することや、計画事業である水の保全に関する宣言の策定に向けた検討を進めるとともに、健全な水道事業運営に努めていきます。

▲ペットボトル水「水はむら」

施策３３　下水道

基本方針

安全で安心な住みよいまちづくりと良好な水環境を守るため、公共下水道の効率的な整備と適切な維持管理を行うとともに、雨水対策と安定した下水道事業経営に努めます。

計画の方向性

１．公共下水道事業の推進
２．雨水対策の推進
３．安定的な下水道事業の運営

実施事業

【新たな事業】

✤災害時マンホールトイレの整備（避難所10校・福祉避難所5か所）
✤マンホールカードの制作（堰と桜・動物公園とチューリップ）

【主な事業】

✤公営企業会計への移行
✤汚水管などの長寿命化事業
- 汚水管テレビカメラ調査の実施
- 汚水管内面補修工事の実施
- マンホール蓋の更新

✤雨水管の整備（雨水管渠の整備）
- 多摩川第6排水分区等への公共下水道雨水管布設工事の実施

✤羽村駅西口土地区画整理事業地区の公共下水道の整備
- 区画道路の築造工事にあわせた公共下水道雨水管及び汚水管布設工事の実施

「これまでの取組み」と「今後２年間の方向性」

１．公共下水道事業の推進

公共下水道事業の推進では、マンホール蓋や管渠の改修を継続的に実施するとともに、令和2（2020）年度で、仮設トイレ用汚水桝の災害時の避難所や福祉避難所（市有施設）への設置が完了した。羽村駅西口土地区画整理事業地区内の公共下水道整備については、土地区画整理事業の進捗に合わせた整備を進めてきました。

引き続き、自主財源の確保を図り、マンホール蓋や管渠等の計画的な改修に取り組んでいきます。

２．雨水対策の推進

雨水対策の推進では、雨水管未整備地区への計画的な雨水管整備に取り組むとともに、個人住宅などに設置する雨水浸透施設に対する助成を継続し、雨水の流出抑制や雨水浸透による地下水の涵養など水環境の保全に努めており、引き続き、雨水対策の推進に取り組んでいきます。

また、現在、ゲリラ豪雨や台風時の記録的な大雨に対する浸水対策に課題もあることから、令和2（2020）年度には、那賀樋管等への可搬式排水用大型エンジンポンプを導入するなどの対応を図ったほか、引き続き、浸水被害防止対策について検討していきます。

３．安定的な下水道事業の運営

安定的な下水道事業の運営では、一層の経営の健全化を図る取組みの一つとして、固定資産台帳の整備、公営企業会計システムの導入、例規の整備などの準備に取り組み、令和2（2020）年4月1日から下水道事業会計を地方公営企業法の全部適用へ移行しました。

今後、財務諸表を整備し、経営成績や財政状態を把握することで、事業を計画的・効率的に実施し、自主財源となる下水道使用料の改定などの検討も行いながら、施設整備の選択や工事コストの縮減に努め、安定的な運営と一層の経営の健全化を図っていきます。

▲羽村市マンホールカード「羽村の堰と桜」

▲羽村市マンホールカード「羽村市動物公園とチューリップ」

（１）都市環境

① 公害苦情受付件数の推移

羽村市に寄せられる主な苦情は、「大気汚染」「騒音」「悪臭」「その他」ですが、公害苦情受付件数の推移をみると、平成21（2009）年度の142件をピークに、以降は減少傾向にあります。

図表　公害苦情受付件数の推移　　（単位：件）

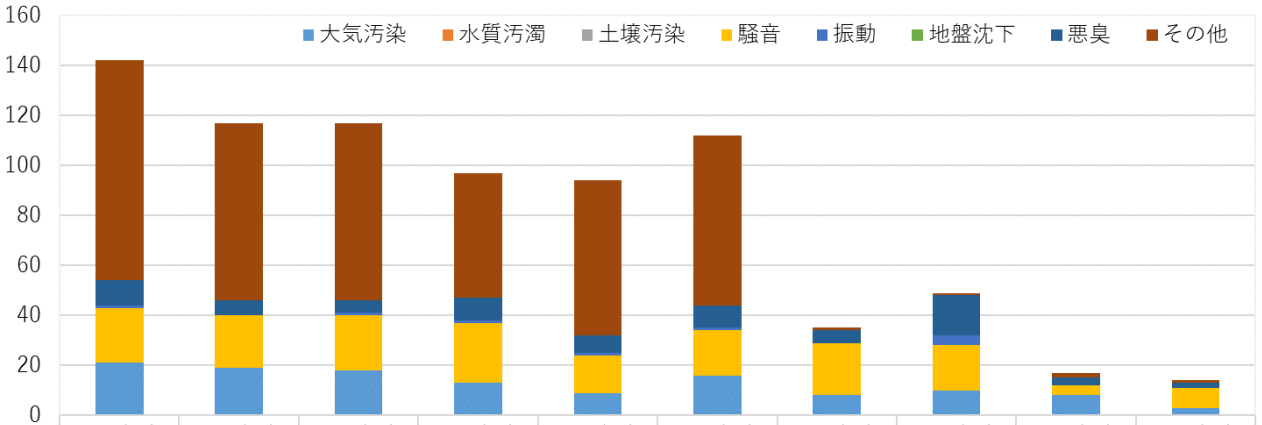

	H21年度（2009）	H22年度（2010）	H23年度（2011）	H24年度（2012）	H25年度（2013）	H26年度（2014）	H27年度（2015）	H28年度（2016）	H29年度（2017）	H30年度（2018）
その他	88	71	71	50	62	68	1	1	2	1
悪臭	10	6	5	9	7	9	5	16	3	2
地盤沈下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
振動	1	0	1	1	1	1	0	4	0	0
騒音	22	21	22	24	15	18	21	18	4	8
土壌汚染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水質汚濁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大気汚染	21	19	18	13	9	16	8	10	8	3

資料　羽村市「統計はむら　平成30年度版」、羽村市産業環境部環境保全課資料

② 多摩地域26市の公害苦情受付件数

多摩地域26市の公害苦情受付件数をみると、羽村市の総数は17件であり、一番少ない状況にあります。

図表　多摩地域26市の公害苦情受付件数（平成29（2017）年度）　（単位：件）

市名	総数	典型７公害								その他
		総数	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	
八王子市	178	173	78	0	1	78	4	0	12	5
立川市	135	109	41	0	0	43	3	0	22	26
武蔵野市	60	60	6	0	0	30	11	0	13	0
三鷹市	88	87	24	0	0	37	6	0	20	1
青梅市	156	149	29	3	0	39	1	0	77	7
府中市	94	92	26	0	1	41	2	0	22	2
昭島市	30	2	0	0	0	2	0	0	0	28
調布市	73	69	18	0	0	38	1	0	12	4
町田市	181	178	77	2	1	51	17	0	30	3
小金井市	88	49	15	0	0	25	3	0	6	39
小平市	85	85	41	0	0	32	6	0	6	0
日野市	70	70	3	2	1	33	0	0	31	0
東村山市	56	56	23	7	0	21	3	0	2	0
国分寺市	58	58	23	0	0	17	15	0	3	0
国立市	49	48	1	0	0	29	0	0	18	1
福生市	29	21	4	0	0	13	0	0	4	8
狛江市	89	34	9	0	0	23	0	0	2	55
東大和市	56	29	11	3	1	10	0	0	4	27
清瀬市	59	46	25	2	0	15	0	0	4	13
東久留米市	68	60	23	6	0	25	3	0	3	8
武蔵村山市	112	50	7	2	1	25	2	0	13	62
多摩市	86	86	17	11	0	44	3	0	11	0
稲城市	161	62	0	5	0	16	0	0	41	99
羽村市	17	8	0	0	0	4	0	0	4	9
あきる野市	151	61	45	0	1	6	1	0	8	90
西東京市	93	91	16	0	0	40	11	0	24	2

資料　公益財団法人東京市町村自治調査会「多摩地域データブック～多摩地域主要統計表～ 2019(平成31・令和元)年版」
令和2（2020）年3月

（２）循環型社会

① ごみ量の推移

ごみ量の推移をみると、平成22（2010）年度以降は横ばいで推移しています。

図表　ごみ量の推移　（単位：t）

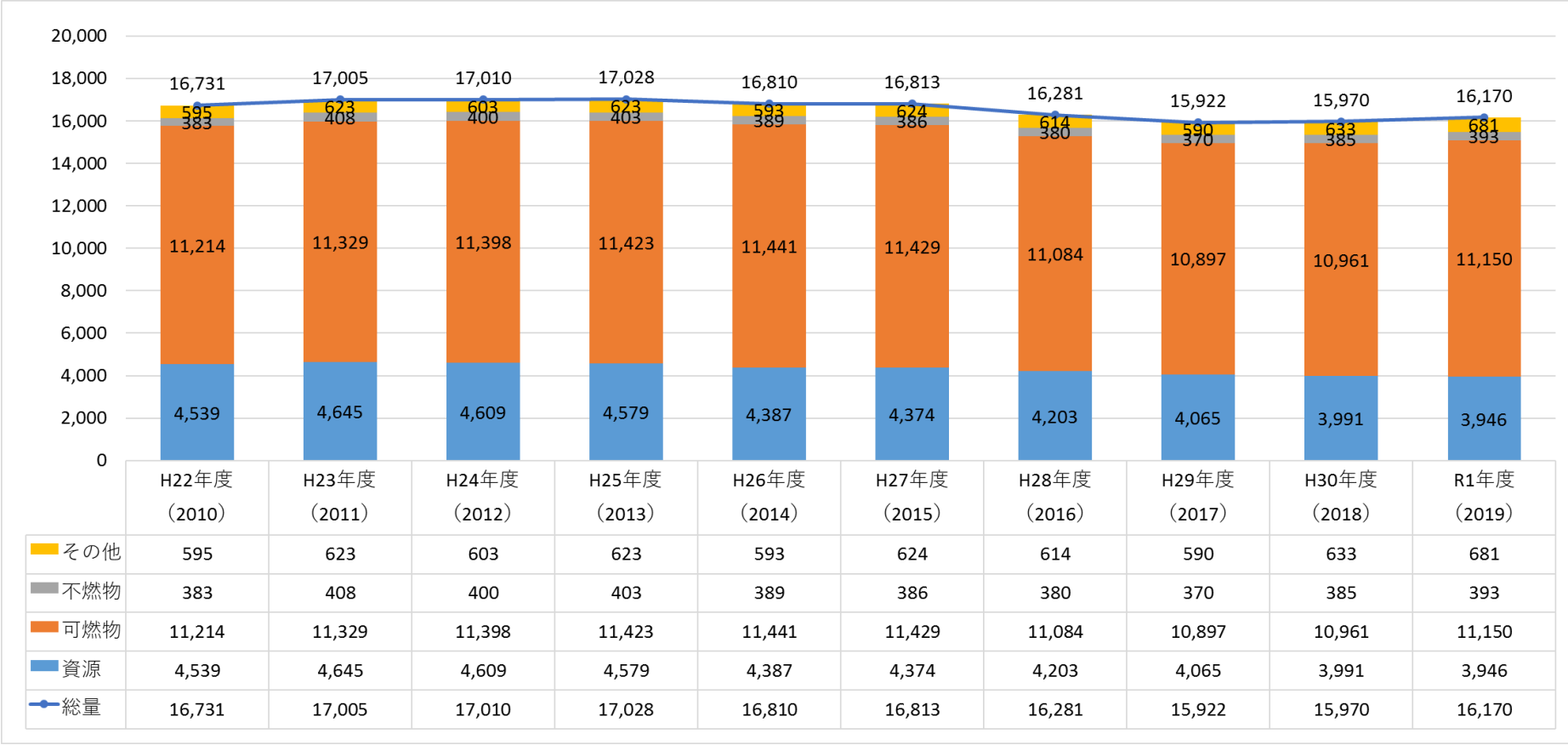

	H22年度（2010）	H23年度（2011）	H24年度（2012）	H25年度（2013）	H26年度（2014）	H27年度（2015）	H28年度（2016）	H29年度（2017）	H30年度（2018）	R1年度（2019）
その他	595	623	603	623	593	624	614	590	633	681
不燃物	383	408	400	403	389	386	380	370	385	393
可燃物	11,214	11,329	11,398	11,423	11,441	11,429	11,084	10,897	10,961	11,150
資源	4,539	4,645	4,609	4,579	4,387	4,374	4,203	4,065	3,991	3,946
総量	16,731	17,005	17,010	17,028	16,810	16,813	16,281	15,922	15,970	16,170

資料　羽村市「統計はむら　平成30年度版」、羽村市産業環境部生活環境課資料

② 多摩地域26市のごみ量・１人１日当たりごみ量および総資源化率

多摩地域26市のごみ量・１人１日当たりごみ量（平成30年度）をみると、羽村市の総ごみ量は16,170ｔであり、多摩地域26市の中で福生市に次いで2番目に少なくなっています。

一方、１人１日当たりごみ量は、795.8gで、多摩地域26市の中で最も多い状況にあります。

図表　多摩地域26市のごみ量・１人１日当たりごみ量（令和元（2019）年度）　（単位：t、g）

市名	総ごみ量	収集量						持込量						１人１日当たりごみ量
			可燃	不燃	資源	粗大	有害		可燃	不燃	資源	粗大	有害	
八王子市	151,712	122,707	83,771	4,604	31,379	2,601	352	29,005	27,979	622	404	0	0	736.5
立川市	40,748	35,531	21,712	1,639	11,201	914	65	5,217	3,793	540	555	329	0	604.6
武蔵野市	40,286	33,909	20,829	1,120	10,319	1,547	94	6,377	6,377	0	0	0	0	749.6
三鷹市	45,330	39,347	22,452	1,543	13,506	1,791	55	5,983	5,983	0	0	0	0	657.3
青梅市	36,950	29,233	21,298	2,583	4,963	338	51	7,717	5,967	31	530	1,188	1	757.5
府中市	58,355	49,840	29,363	3,414	14,879	2,098	86	8,515	8,515	0	0	0	0	611.5
昭島市	30,135	23,762	15,814	1,234	6,380	298	36	6,373	5,300	57	81	927	8	726.4
調布市	57,738	50,634	27,455	3,377	17,863	1,845	92	7,104	7,104	0	0	0	0	666.0
町田市	109,902	87,087	63,665	7,209	14,494	1,586	133	22,815	20,020	49	1,099	1,647	0	699.9
小金井市	25,769	25,225	11,783	3,693	8,696	1,011	42	544	544	0	0	0	0	575.8
小平市	44,467	40,202	26,804	1,409	10,792	1,137	60	4,265	4,118	58	27	62	0	624.4
日野市	42,642	37,655	22,495	4,182	9,730	1,181	67	4,987	4,525	187	60	215	0	625.4
東村山市	35,904	30,129	18,979	1,919	8,655	524	52	5,775	4,633	75	0	1,067	0	649.6
国分寺市	28,746	25,612	14,135	1,710	8,773	950	44	3,134	3,134	0	0	0	0	628.5
国立市	19,654	15,907	9,786	694	4,840	560	27	3,747	3,616	0	0	131	0	704.1
福生市	15,479	13,222	8,812	467	3,541	381	21	2,257	1,958	60	0	239	0	733.0
狛江市	19,443	17,530	11,720	879	4,366	543	22	1,913	1,913	0	0	0	0	638.4
東大和市	20,008	17,361	12,172	638	4,218	303	30	2,647	2,475	77	7	88	0	641.0
清瀬市	18,000	15,197	9,754	1,400	3,931	86	26	2,803	2,714	19	0	70	0	658.7
東久留米市	29,419	22,891	14,082	1,775	6,900	96	38	6,528	6,283	83	0	162	0	687.3
武蔵村山市	20,345	17,704	11,962	1,011	4,274	432	25	2,641	2,630	4	0	7	0	767.6
多摩市	38,185	29,927	21,837	886	6,288	863	53	8,258	7,577	6	159	516	0	700.8
稲城市	22,102	18,563	13,593	1,146	3,293	477	54	3,539	3,514	1	0	24	0	661.1
羽村市	16,170	12,918	8,365	390	3,946	195	22	3,252	2,785	3	0	464	0	795.8
あきる野市	23,153	22,443	17,740	372	3,903	393	35	710	182	5	0	523	0	784.0
西東京市	47,343	40,368	23,269	3,437	13,296	310	56	6,975	6,825	32	0	118	0	632.0

資料　公益財団法人東京市町村自治調査会「多摩地域ごみ実態調査2019（平成31・令和元）年度統計」令和2（2020）年8月

（3）土地利用

① 地目別土地面積の構成比

平成20（2008）年と平成29（2017）年の地目別土地面積を比較すると、田、畑、山林の面積が減少している一方、宅地の面積が9.3ha増加しています。

図表　地目別土地面積の構成比

（単位：%、ha）

＜平成20（2008）年＞

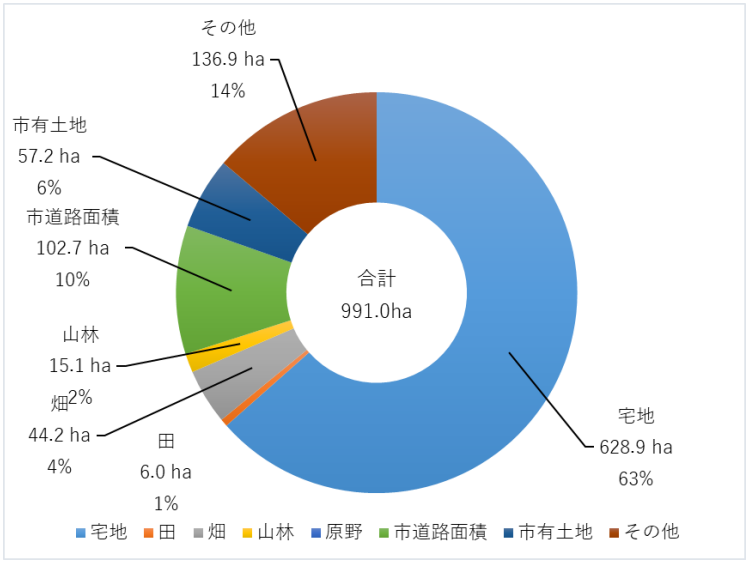

＜平成30（2018）年＞

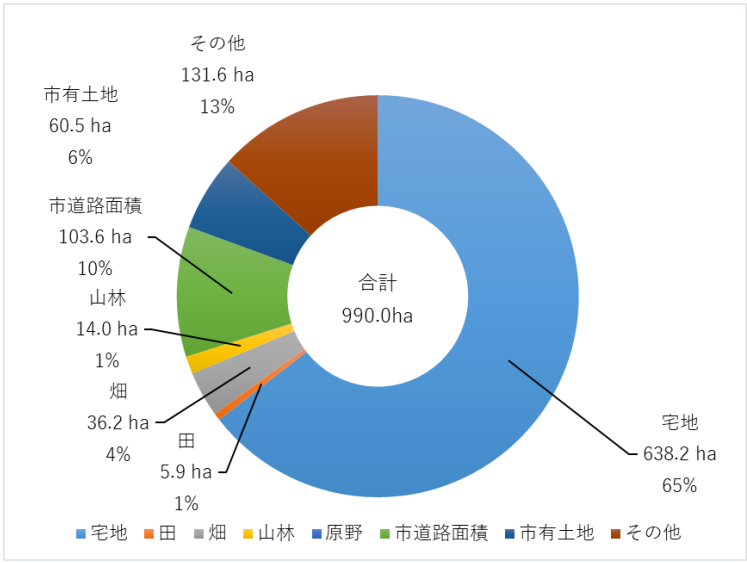

資料　羽村市「統計はむら　平成29年度版」（平成30（2018）年3月）

※総面積は全国都道府県市区町村別面積調による（各年10月1日現在）

宅地～原野については土地概要調書による（各年1月1日現在）

市道路面積は道路現況調書による（各年4月1日現在）

市有土地は財産調書による（各年3月31日現在）

② 土地利用に関わる主な法適用状況

羽村市の都市計画区域をみると、82.1%が市街化区域であり、用途地域別では、最も構成比が高いのは第一種中高層住居専用地域で29.1%、次いで第一種低層住居専用地域が22.3%、工業専用地域が15.1%となっています。

図表　土地利用に関わる主な法適用状況

（単位：ha、%）

種別		面積	構成比	備考
都市計画区域		991.0	100.0	
	市街化区域	814.0	82.1	平成元年決定
	市街化調整区域	177.0	17.9	平成8年5月31日変更
用途地域	第一種低層住居専用地域	220.6	22.3	
	第二種低層住居専用地域	0.0	0.0	
	第一種中高層住居専用地域	288.3	29.1	
	第二種中高層住居専用地域	32.2	3.2	
	第一種住居地域	25.4	2.6	
	第二種住居地域	0.0	0.0	
	準住居地域	0.0	0.0	
	近隣商業地域	39.7	4.0	
	商業地域	6.8	0.7	
	準工業地域	36.7	3.7	
	工業地域	15.0	1.5	
	工業専用地域	149.3	15.1	
生産緑地地区		31.09	3.1	地区数169

資料　羽村市「統計はむら　平成30年度版」、羽村市都市建設部都市計画課資料

生産緑地地区：羽村市都市計画図（令和2年1月1日現在）

③ 生産緑地の推移

平成23（2011）年以降、生産緑地は、地区数、面積ともに、減少傾向が続いています。

④ 多摩地域26市の生産緑地地区の状況

平成30（2018）年度末の羽村市の生産緑地面積は32.0haであり、多摩地域26市のうち、福生市、武蔵野市、多摩市、狛江市に次いで5番目に少なくなっています。

図表　多摩地域26市の生産緑地地区の状況　（単位：ha、地区）

市　名	決定面積	地区数
八王子市	234.4	1,061
立川市	202.1	378
東大和市	44.6	200
武蔵村山市	92.7	328
武蔵野市	25.4	84
三鷹市	135.9	296
青梅市	131.0	710
府中市	98.5	458
昭島市	47.2	213
調布市	118.7	424
狛江市	31.1	142
町田市	221.4	1,049
小金井市	62.1	210
小平市	165.7	363
日野市	113.1	441
東村山市	129.4	336
清瀬市	170.9	266
東久留米市	139.6	305
国分寺市	125.0	257
国立市	44.9	140
福生市	6.3	48
羽村市	32.0	171
多摩市	28.0	139
稲城市	104.8	454
あきる野市	66.5	387
西東京市	115.7	292

資料　国土交通省　「平成30年都市計画現況調査（24）生産緑地地区」

図表　生産緑地の推移　（単位：地区、ha）

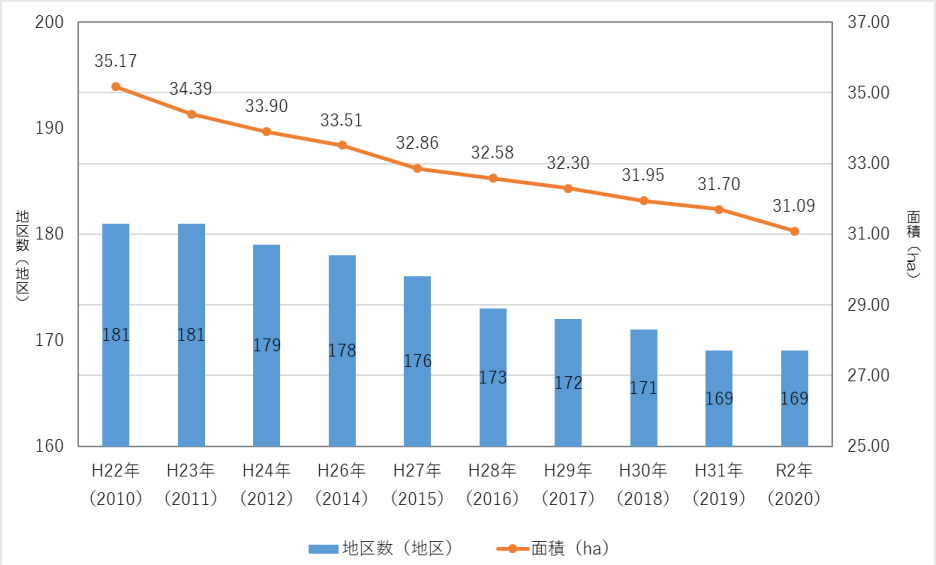

資料　「羽村市都市計画図」（平成25年は数値に変更がないため、未告示）
（各年1月1日、平成26（2014）年・29（2017）年は、3月1日、平成28（2016）年は、1月22日）

（４）都市基盤整備

① 羽村市の区画整理事業の施行状況・位置図

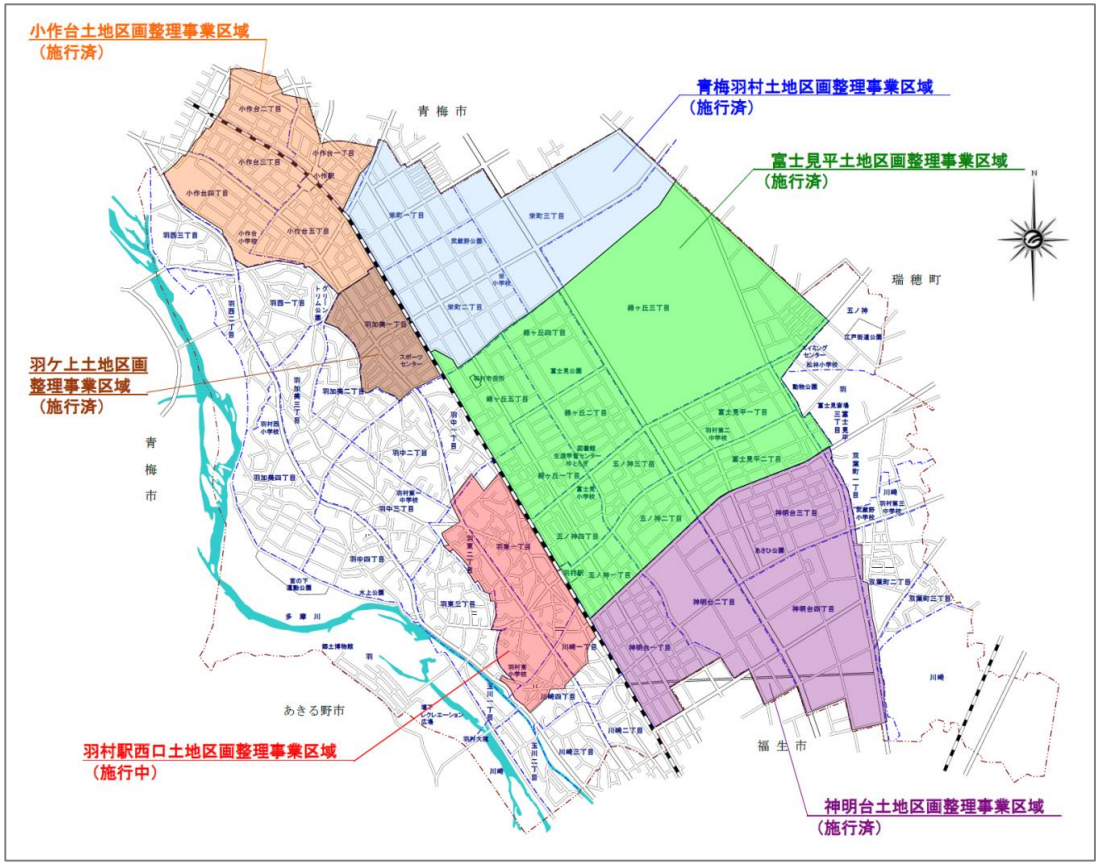

図表　羽村市の区画整理事業の施行状況　　（単位：ha、円、％）

地区名	施工面積	総事業費	減歩率	都市計画決定	事業認可	換地処分	備考
青梅羽村（栄町）	約 100.70ha	682,815千円	18.80%	S36.12.25	S39.1.8	S41.8.1	施行済
神明台	約 123.75ha	833,435千円	23.81%	S38.3.29	S39.3.17	S44.3.29	施行済
富士見平	約 224.43ha	6,161,000千円	20.35%	S38.3.29	S40.12.18	S54.4.28	施行済
小作台	約 65.92ha	9,600,000千円	24.42%	S42.12.9	S45.9.3	H5.11.26	施行済
羽ケ上	約 19.29ha	6,720,000千円	22.50%	S56.3.6	S57.3.8	H13.2.9	施行済
羽村駅西口	約 42.39ha	43,600,000千円	21.75%	H10.3.20	H15.4.14	-	施行中

資料　羽村市「土地区画整理事業のしくみと概要」（令和元（2019）年7月　第3版）

羽村市の現況

② 羽村駅西口土地区画整理事業の概要

事業名称	福生都市計画事業　羽村駅西口土地区画整理事業（施行者：羽村市）
都市計画決定	平成10（1998）年３月20日　東京都告示第283号
事業計画決定	平成15（2003）年４月14日（認可）
	平成15（2003）年４月16日（公告）
事業計画変更	≪第１回変更≫平成20（2008）年３月14日（公告）
	≪第２回変更≫平成26（2014）年12月17日（公告）
	≪第３回変更≫令和元（2019）年５月20日（公告）
施行期間	平成15（2003）年度（平成15（2003）年４月）から
	令和18（2036）年度（令和19（2037）年３月）まで
施行面積	約42.39ha
減歩率	21.75%（公共減歩率21.47%、保留地減歩率0.28%）

図表　羽村駅西口の土地区画整理事業設計図　　（単位：ha、地区）

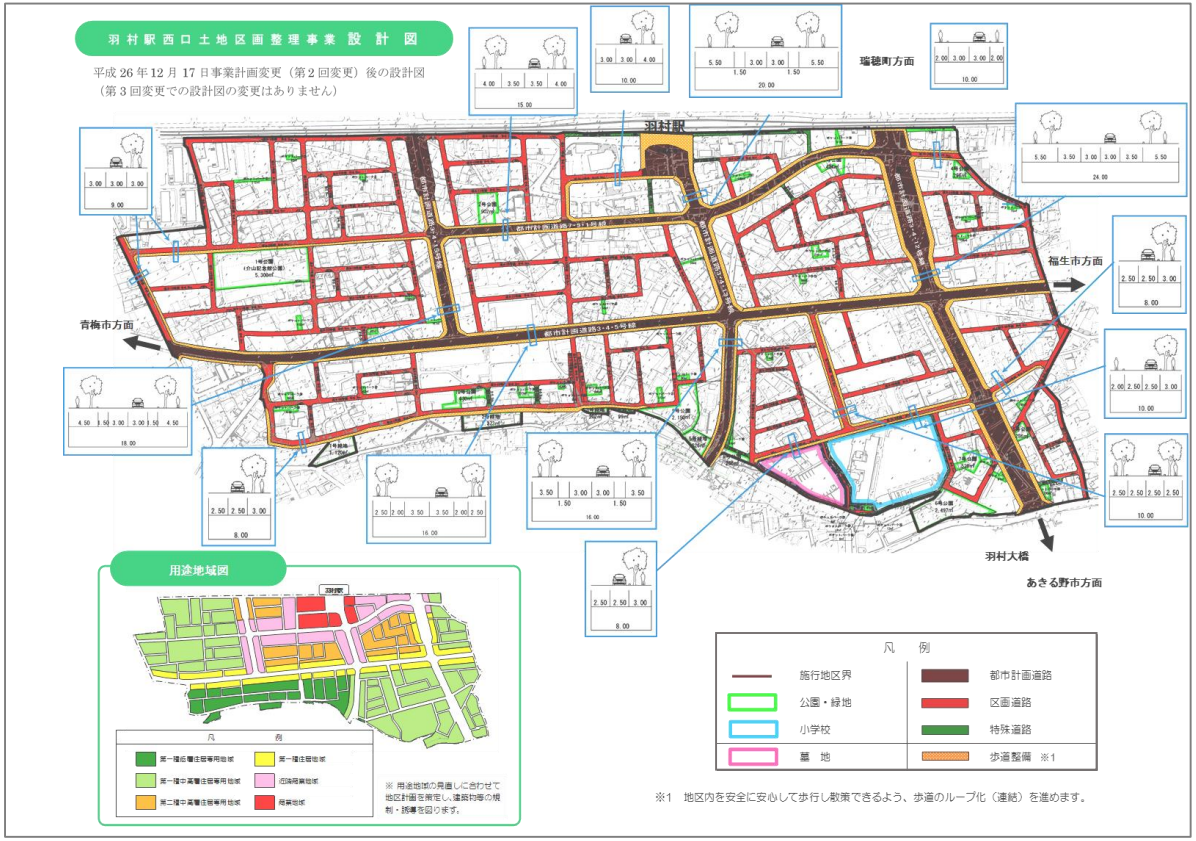

資料　羽村市「羽村駅西口土地区画整理事業」（令和元（2019）年5月）

（５）公共交通

① 駅別乗車人員の推移

駅別乗車人員の平成21（2009）年から平成30（2018）年の推移をみると、羽村駅のピークは、平成25（2013）年の5,148千人であり、その後減少傾向に転じています。

小作駅は、平成21（2009）年の6,397千人をピークに、その後減少傾向にあり、一時、平成27（2015）年に増加するものの、再度減少傾向にあります。

図表　駅別乗車人員の推移　（単位：千人）

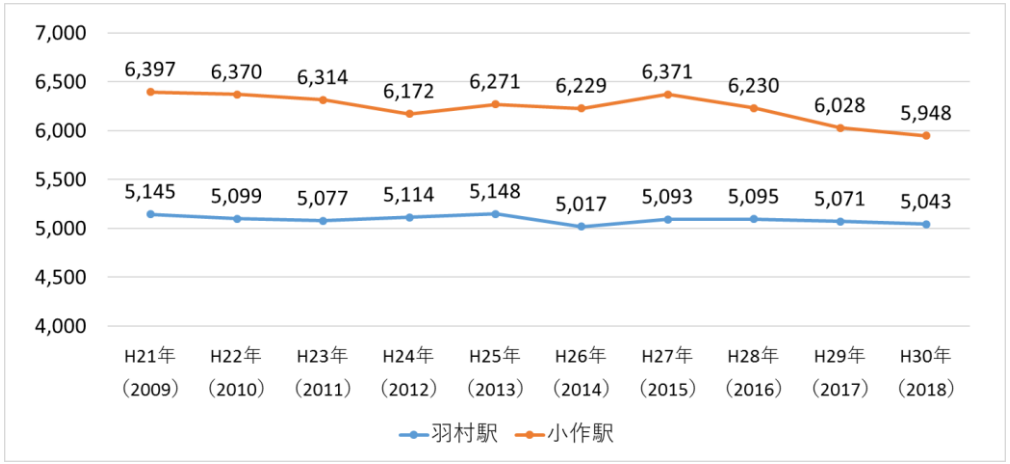

資料　「東京都統計年鑑（4運輸）平成20年～29年」

② コミュニティバスはむらんの年間乗車人数の推移

平成23（2011）年度から令和元（2019）年度のコミュニティバスはむらんの年間乗車人数の推移をみると、平成23（2011）年度以降増加を続けており、平成30（2018）年度・令和元（2019）年度は、20万人を超える方が利用しています。

図表　コミュニティバスはむらんの年間乗車人数の推移　（単位：人）

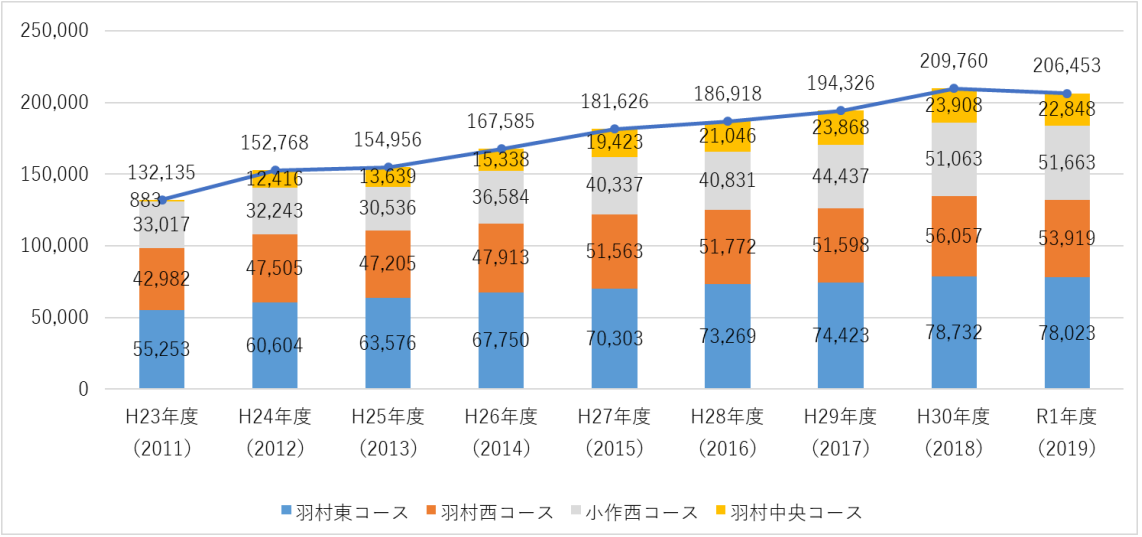

資料　羽村市「事務報告書」（各年度3月31日現在）※羽村中央コースは、平成23（2011）年3月10日より運行開始

（6）都市計画道路

① 羽村市の都市計画道路整備状況

図表　道路の状況

総延長（m）	155,097
実延長（m）	147,513
舗装延長（m）	144,179
未舗装延長（m）	3,334
道路面積（㎡）	1,037,492
舗装面積（㎡）	1,021,365
未舗装面積（㎡）	7,967
その他面積（㎡）	8,160
道路部舗装率（%）	99.23

資料　羽村市「事務報告書」令和元年度

図表　道路の現状

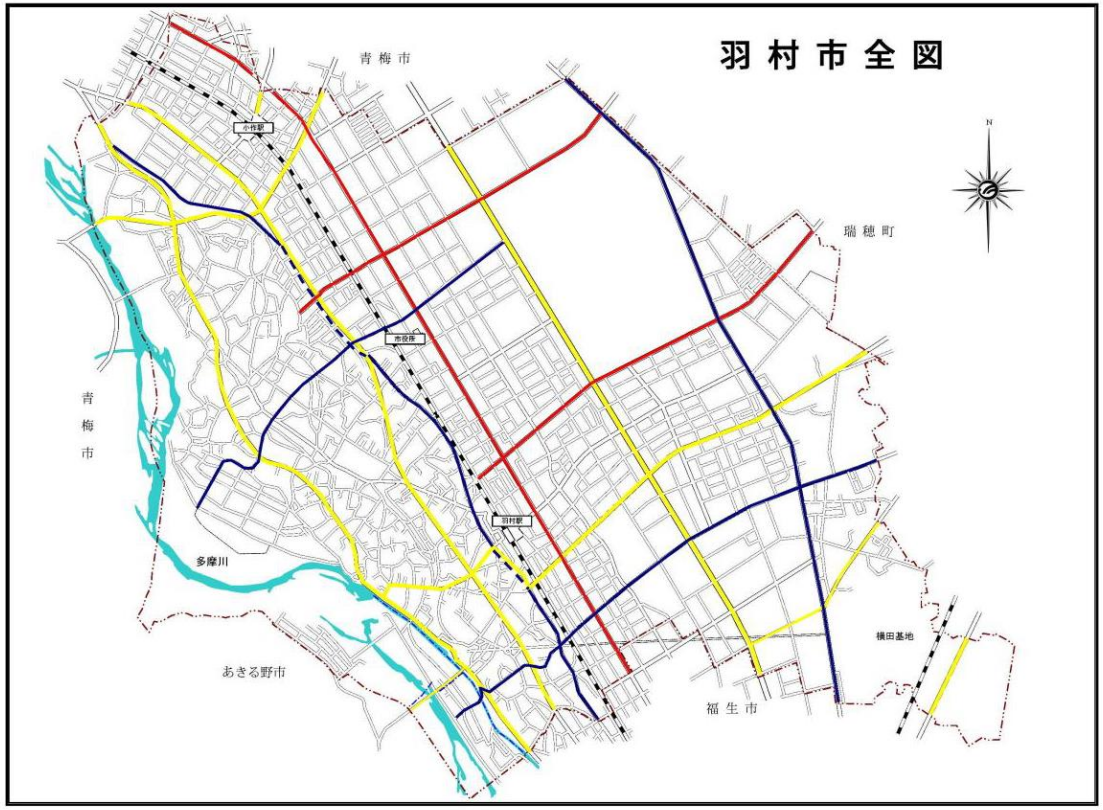

凡例	国道・都道	1級市道	2級市道	その他市道	行政界

図表　道路付属施設の状況

付属施設	現況		
道路照明灯	3,393基	蛍光灯	228基
		水銀灯（200W未満）	469基
		水銀灯（200W以上）	580基
		ナトリウム灯	26基
		セラミックメタルハライド灯	112基
		LED照明灯	1,978基
道路反射鏡	968基	1面鏡： 628基、2面鏡： 338基、3面鏡 2基	
街路樹	2,562本	イチョウ	1,957本
		ハナミズキ	414本
		その他	191本
その他施設	排水側溝、ガードレール（パイプ）、擁壁、区画線、標識・案内板、障害者用表示等		

資料　羽村市「事務報告書」令和元年度

（７）公園

①多摩地域26市の都市公園等の状況

多摩地域26市の都市公園等の状況をみると、羽村市の１人当たり面積は6.44㎡で、面積が広い方から、14番目になっています。

図表　多摩地域26市の都市公園等の状況　（単位：箇所、㎡、人）

市町村名	都市公園(ｲ)								都市公園以外の都区市町村立公園(ﾛ)		1人あたり面積 (ｲ)＋(ﾛ)/人口
	総数		区市町村立公園		都立公園		国営公園				
	数	面積	数	面積	数	面積	数	面積	数	面積	
八王子市	801	6,895,984.49	796	5,638,405.00	5	1,257,579.49	0	0.00	64	70,273.00	12.09
立川市	98	1,690,694.15	97	579,919.34	0	32,774.81	1	1,078,000.00	151	55,217.02	9.66
武蔵野市	113	617,867.58	112	197,272.00	1	420,595.58	0	0.00	66	35,186.00	4.41
三鷹市	39	599,146.21	38	126,176.32	1	472,969.89	0	0.00	140	86,534.44	3.58
青梅市	102	603,642.93	102	603,642.93	0	0.00	0	0.00	59	262,558.62	6.46
府中市	277	1,792,159.76	274	1,303,132.69	3	489,027.07	0	0.00	76	56,250.47	7.03
昭島市	42	1,111,291.09	42	482,167.42	0	13,123.67	0	616,000.00	49	32,758.34	10.21
調布市	207	1,237,827.08	204	290,963.66	3	946,863.42	0	0.00	22	56,813.30	5.43
町田市	719	4,222,986.23	716	3,193,074.48	3	1,029,911.75	0	0.00	38	446,817.94	10.76
小金井市	12	796,334.03	11	67,894.00	1	728,440.03	0	0.00	203	72,237.00	6.94
小平市	317	517,777.31	315	356,715.00	2	161,062.31	0	0.00	0	0.00	2.65
日野市	203	1,320,846.28	202	719,473.74	1	601,372.54	0	0.00	24	30,681.33	7.14
東村山市	20	772,526.53	17	118,902.81	3	653,623.72	0	0.00	136	68,002.21	5.61
国分寺市	16	222,011.13	14	86,279.11	2	135,732.02	0	0.00	146	89,816.09	2.45
国立市	25	153,917.02	25	153,917.02	0	0.00	0	0.00	58	48,325.93	2.70
福生市	55	402,247.29	55	401,749.15	0	498.14	0	0.00	14	5,742.83	7.06
狛江市	27	106,081.39	27	106,081.39	0	0.00	0	0.00	52	16,466.84	1.47
東大和市	102	694,371.26	100	309,392.92	2	384,978.34	0	0.00	18	23,565.85	8.52
清瀬市	4	50,685.48	4	50,685.48	0	0.00	0	0.00	98	193,726.06	3.25
東久留米市	145	247,317.69	144	197,205.65	1	50,112.04	0	0.00	4	2,485.30	2.15
武蔵村山市	19	1,245,134.04	18	220,235.75	1	1,024,898.29	0	0.00	48	29,233.20	17.80
多摩市	209	2,351,819.07	208	2,012,496.69	1	339,322.38	0	0.00	0	0.00	15.93
稲城市	123	985,894.86	123	985,894.86	0	0.00	0	0.00	0	0.00	10.80
羽村市	71	337,385.37	71	337,385.37	0	0.00	0	0.00	21	16,195.57	6.44
あきる野市	33	299,486.81	32	181,039.74	1	118,447.07	0	0.00	38	143,807.39	5.53
西東京市	51	258,229.56	50	167,054.93	1	91,174.63	0	0.00	222	84,450.77	1.68

注：原則として、１つの公園が複数の市町村にまたがる場合、公園の数は面積の占める割合の大きい方の市町村に計上し、面積は各市町村ごとに計上しています。

注：人口は、東京都総務局統計部「東京都の人口（推計）平成31年４月１日現在」

資料　公益財団法人東京市町村自治調査会「多摩地域データブック～多摩地域主要統計表～ 2019(平成31・令和元)年版」令和２（2020）年３月

（8）住宅

① 住宅の種類・所有関係別の一般世帯数の推移

羽村市における昭和50（1975）年から平成27（2015）年までの住宅の種類・所有関係別の一般世帯数の推移をみると、持ち家世帯の伸びが大きく、調査各年増加しています。

図表　住宅の種類・所有関係別の一般世帯数の推移　（単位：世帯）

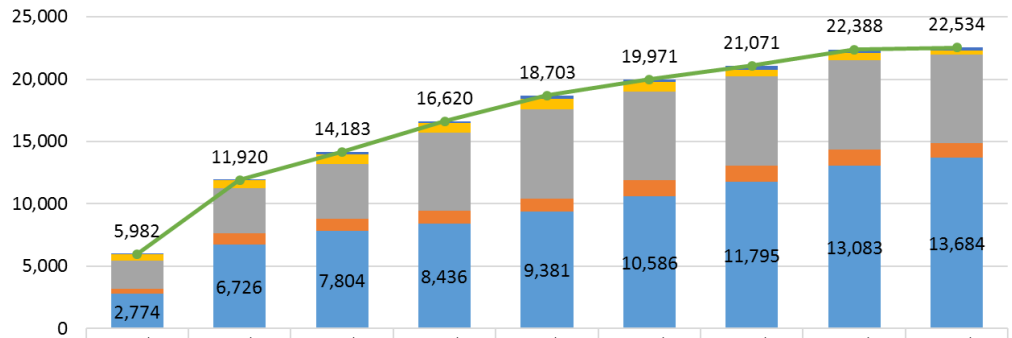

	S50年（1975）	S55年（1980）	S60年（1985）	H２年（1990）	H7年（1995）	H12年（2000）	H17年（2005）	H22年（2010）	H27年（2015）
間借り	12	21	233	111	258	224	306	319	224
給与住宅	494	660	770	783	887	728	525	518	331
民営の借家	2,313	3,579	4,406	6,265	7,142	7,148	7,199	7,196	7,095
公営・都市再生機構・公社の借家	389	934	970	1,025	1,035	1,285	1,246	1,272	1,200
持ち家	2,774	6,726	7,804	8,436	9,381	10,586	11,795	13,083	13,684
合計	5,982	11,920	14,183	16,620	18,703	19,971	21,071	22,388	22,534

資料　総務省統計局「国勢調査（住居の状態）」（各年10月1日現在）

※世帯数は、国勢調査における「うち住宅に住む一般世帯数」の数値です。
※構成比は、各年の合計世帯数に占める割合（各構成比の合計は端数処理の関係で100％とならない場合がある。）を指します。
※給与住宅は、勤務先の会社・官公署・団体などの所有又は管理する住宅に、職務の都合上又は給与の一部として居住している場合をいいます。（家賃の支払の有無を問わず、また、勤務先の会社又は雇主が借りている一般の住宅に住んでいる場合も含みます。）

② 住宅着工件数（新設）の推移

平成21（2009）年から平成30（2018）年までの住宅着工件数の推移をみると、平成24（2012）年以降は、年により増減はあるものの、若干減少傾向にあります。

図表　羽村市の住宅着工件数の推移　（単位：戸）

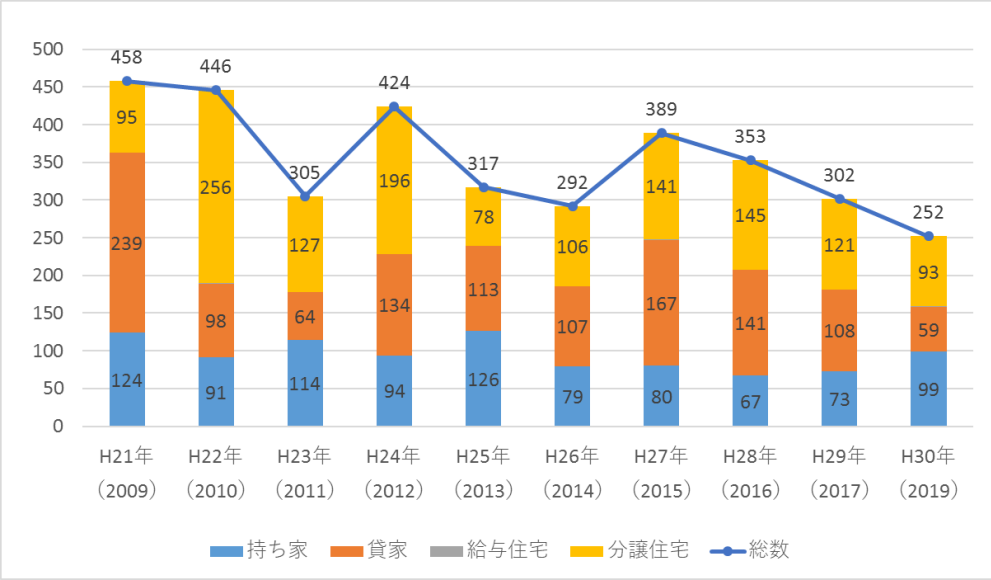

資料　東京都「統計年鑑」（各年）

③ 空き家の状況

羽村市における平成30（2018）年の空き家の状況をみると、総数では3,010戸となっており、そのうち賃貸用の住宅の空き家の数が最も多く、2,180戸（72.4%）となっています。

図表　羽村市の空き家の状況　（単位：戸）

		総数	二次的住宅	賃貸用の住宅	売却用の住宅	その他の住宅
腐朽・破損あり	一戸建	210	0	70	30	110
	長屋建・共同住宅・その他	260	30	230	0	0
	小計	460	30	300	30	110
腐朽・破損なし	一戸建	470	0	70	300	100
	長屋建・共同住宅・その他	2,070	0	1,810	80	180
	小計	2,550	0	1,880	380	280
合計	一戸建	680	0	140	330	210
	長屋建・共同住宅・その他	2,330	30	2,050	80	180
	小計	3,010	30	2,180	410	390

資料　総務省統計局「平成30年　住宅・土地統計調査」

※合計および小計の数値は、端数処理の関係でそれぞれの項目の合計と一致しない場合があります。

④ 多摩地域26市の空き家の状況

平成30（2018）年の多摩地域26市の空き家の状況を見ると、羽村市の住宅総数に占める空き家総数の割合は、13.6%となっており、多摩地域26市の平均値を若干上回る数値となっています。

⑤ 羽村市の市営住宅

羽村市の市営住宅は、合計131戸であり、その内訳は、一般世帯用105戸、高齢者住宅24戸、車いす使用者世帯用2戸となっています。

図表　羽村市の市営住宅　（単位：人、戸）

名称	住宅種類	所在地	建築年度	戸数
栄町団地	一般世帯用住宅	栄町2-28-1	昭和52年（1977）	32
玉川団地	一般世帯用住宅	玉川2-9-4,5	昭和45・50年（1970、1975）	15
美原団地	一般世帯用住宅	羽西1-7-7（１号棟）	昭和55年（1980）	24
	高齢者住宅（2人用）	羽西1-7-7（２号棟）	昭和59年（1894）	4
	高齢者住宅（単身者用）			4
間坂団地	一般世帯用住宅	羽加美2-13-1, 2	昭和58年（1893）	28
羽加美団地	一般世帯用住宅	羽加美1-1-4	平成5年（1993）	6
	高齢者住宅			4
	車いす使用者世帯住宅			2
富士見平高齢者住	高齢者住宅	富士見平1-2-29	平成6年（1994）	12
合計				131

資料　羽村市公式サイト「市営住宅一覧表（都市建設部都市計画課）」

図表　多摩地域26市の空き家の状況　（単位：戸、%）

市名	住宅総数	空き家総数	腐朽・破損あり	腐朽・破損なし	住宅総数に占める空き家総数の割合
八王子市	253,120	35,170	5,030	30,140	13.90
立川市	85,830	11,090	1,460	9,630	12.90
武蔵野市	73,580	9,080	1,400	7,680	12.30
三鷹市	89,360	10,730	1,560	9,170	12.00
青梅市	50,670	6,900	1,120	5,790	13.60
府中市	115,350	15,030	3,560	11,480	13.00
昭島市	49,160	7,530	1,610	5,920	15.30
調布市	114,250	12,690	1,530	11,160	11.10
町田市	185,920	20,010	3,220	16,800	10.80
小金井市	60,860	6,940	1,080	5,860	11.40
小平市	83,970	12,960	2,760	10,200	15.40
日野市	85,380	9,760	1,040	8,720	11.40
東村山市	64,760	7,090	1,260	5,830	10.90
国分寺市	60,910	6,970	1,450	5,520	11.40
国立市	33,810	5,950	870	5,080	17.60
福生市	27,890	3,410	750	2,660	12.20
狛江市	40,130	4,190	990	3,210	10.40
東大和市	35,520	3,780	320	3,460	10.60
清瀬市	34,550	3,710	840	2,870	10.70
東久留米市	49,920	6,050	1,020	5,030	12.10
武蔵村山市	29,230	3,650	830	2,830	12.50
多摩市	65,750	7,900	520	7,380	12.00
稲城市	36,950	3,570	500	3,070	9.70
羽村市	22,190	3,010	460	2,550	13.60
あきる野市	31,020	3,520	340	3,180	11.30
西東京市	89,320	8,690	1,920	6,770	9.70
合計	1,869,400	229,380	37,440	191,990	12.30

参考　総務省統計局「平成30年　住宅・土地統計調査」

※合計の数値は、端数処理の関係でそれぞれの項目の合計と一致しない場合があります。

（９）上水道

① 羽村市の給水人口等推移

平成24（2012）年度から令和元（2019）年度の羽村市の給水人口等の推移を見ると、給水世帯は増加傾向にあったが、令和元（2019）年度は減少に転じています。給水人口は、平成24（2012）年度以降、減少傾向が続いています。

また、配水量についても、平成24（2012）年度以降は、減少傾向が続いています。

図表　給水人口等推移　（単位：世帯、人、㎥）

年度	給水世帯数	給水人口	配水量		
			年度計	１日最大	１日平均
平成24年度（2012）	24,987	57,025	6,824,540	21,140	18,697
平成25年度（2013）	25,009	56,622	6,821,320	20,850	18,689
平成26年度（2014）	25,129	56,318	6,545,880	19,700	17,934
平成27年度（2015）	25,338	56,178	6,530,170	19,720	17,842
平成28年度（2016）	25,488	55,984	6,573,090	19,570	18,008
平成29年度（2017）	25,513	55,614	6,690,060	21,060	18,329
平成30年度（2018）	25,716	55,477	6,504,120	19,600	17,820
令和元年度（2019）	25,667	55,003	6,370,380	19,180	17,405

資料　各年度「羽村市水道事業会計決算書」

② 羽村市の水道事業の収益的収支の推移

平成24（2012）年度から令和元（2019）年度の水道事業の収益的収支の推移をみると、給水収益は平成24（2012）年度から減少傾向にありましたが、平成26（2014）年度には、水道料金の改定に伴い、937百万円まで増加し、その後、横ばいで推移しています。

図表　水道事業の収益的収支の推移　（単位：数百万円）

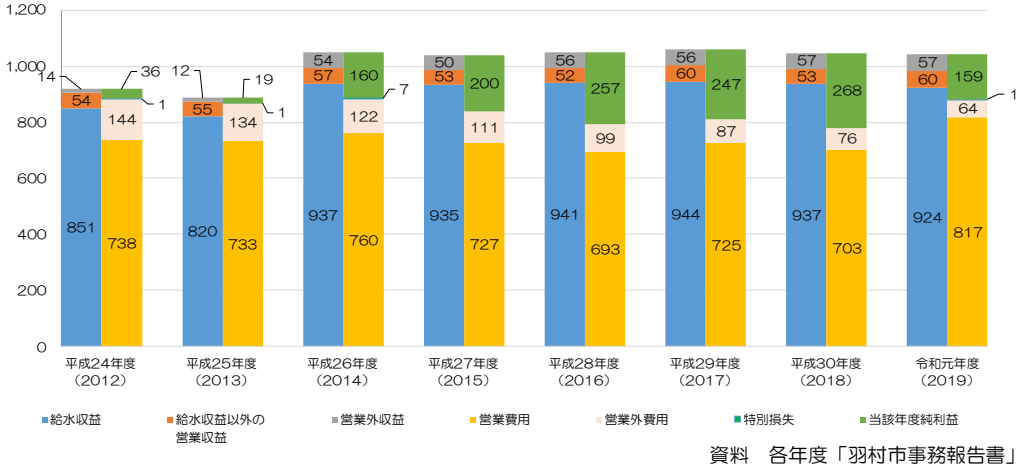

資料　各年度「羽村市事務報告書」

③ 東京都および指定都市の１か月当たりの家庭用料金

１か月あたりの家庭用料金をみると、羽村市は他と比較して低い金額となっています。

図表　１か月当たりの家庭用料金　（単位：円）

	羽村市	都及び指定都市	給水人口５万人以上10万人未満	全国平均
１か月１０㎥当たり家庭用料金	885	1,067	1,446	1,551
１か月２０㎥当たり家庭用料金	2,235	2,592	3,015	3,223

資料　羽村市上下水道部上下水道業務課資料、総務省「平成30年度水道事業経営指標」

（10）下水道

① 下水道の使用料収入と年間有収水量の推移

平成25（2013）年度から令和元（2019）年度の使用料収入と年間有収水量の推移をみると、使用料収入は、平成25（2014）年度から平成28（2016）年度は横ばいで推移していますが、平成29（2017）年度以降は、減少傾向にあります。

使用料収入の基となる年間有収水量も、同様に減少傾向にあります。

図表　使用料収入と年間有収水量の推移　（単位：百万円、千㎥）

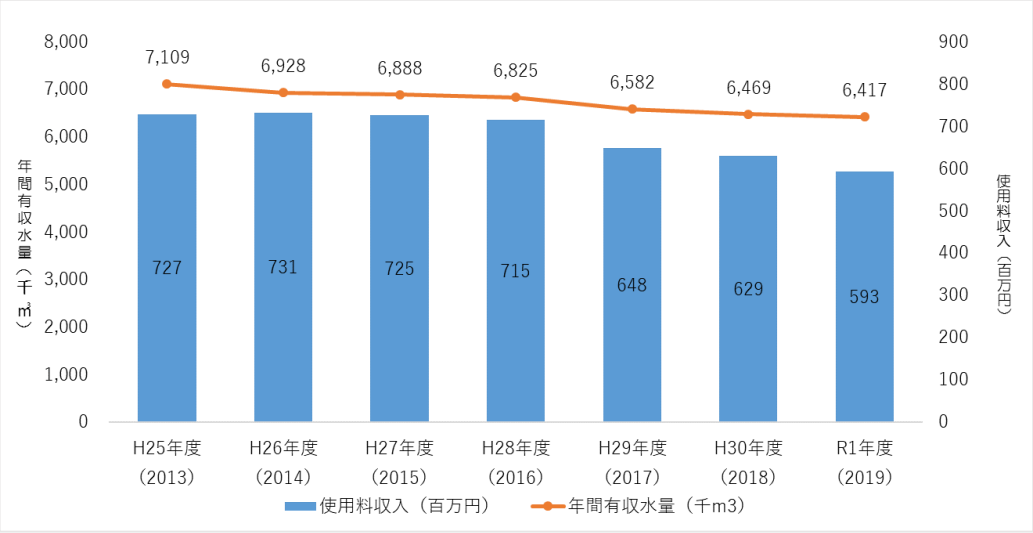

資料　羽村市上下水道部上下水道業務課資料

図表　使用料収入の割合（令和元年度（2019））（単位：%）

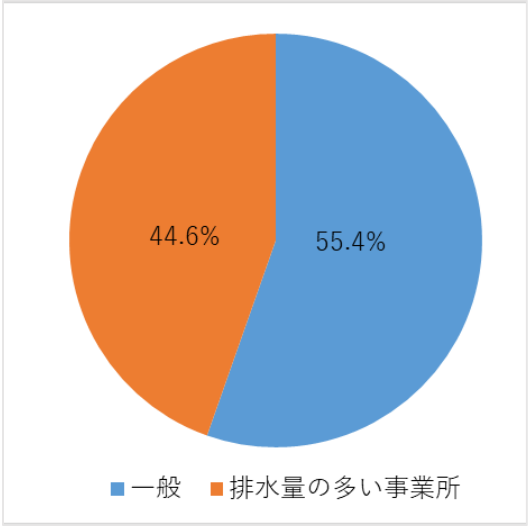

資料　羽村市上下水道部上下水道業務課資料

② 汚水収入と支出

令和元（2019）年度の下水道事業の汚水部分の収入と支出をみると、収入では使用料が占める割合が最も多く、81.2%（593百万円）となっており、次いで市債が16.4%（142百万円）、繰越金が1.8%（48百万円）となっています。

支出では、維持管理費が占める割合が最も高く、71.9%（485百万円）となっており、次いで元金償還が14.2%（103百万円）となっています。

図表　汚水の収入と支出（令和元（2019）年度）　（単位：円、%）

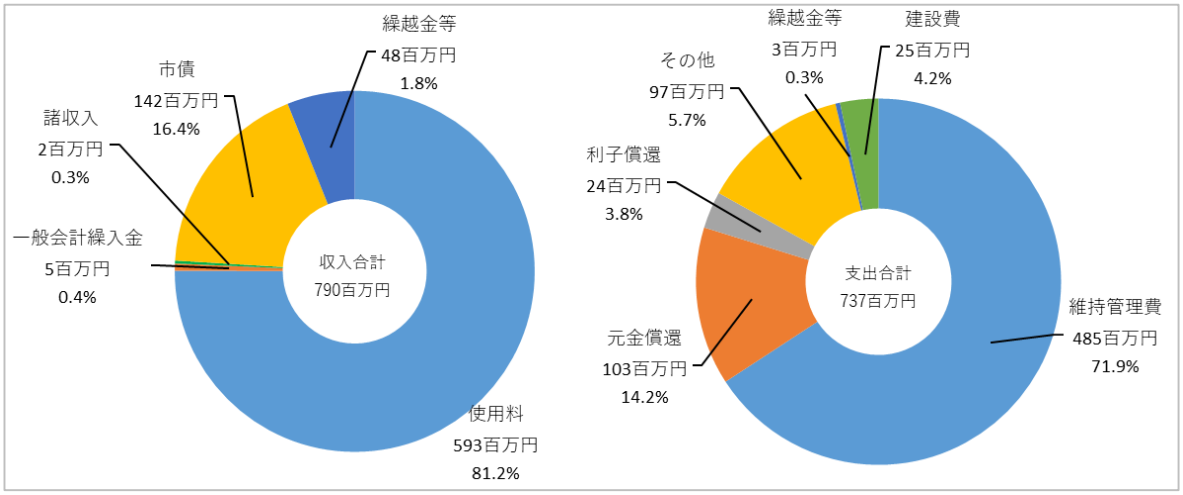

資料　羽村市上下水道部上下水業務課資料

③ 雨水収入と支出

令和元（2019）年度の下水道事業の雨水部分の収入と支出をみると、収入では一般会計繰入金が93.5%（375百万円）と最も割合が高く、次いで市債が4.0%（16百万円）となっています。

支出では、元金償還が71.5%（266百万円）と最も割合が高く、次いで利子償還が17.2%（64百万円）となっています。

図表　雨水の収入と支出（令和元（2019）年度）　（単位：円、%）

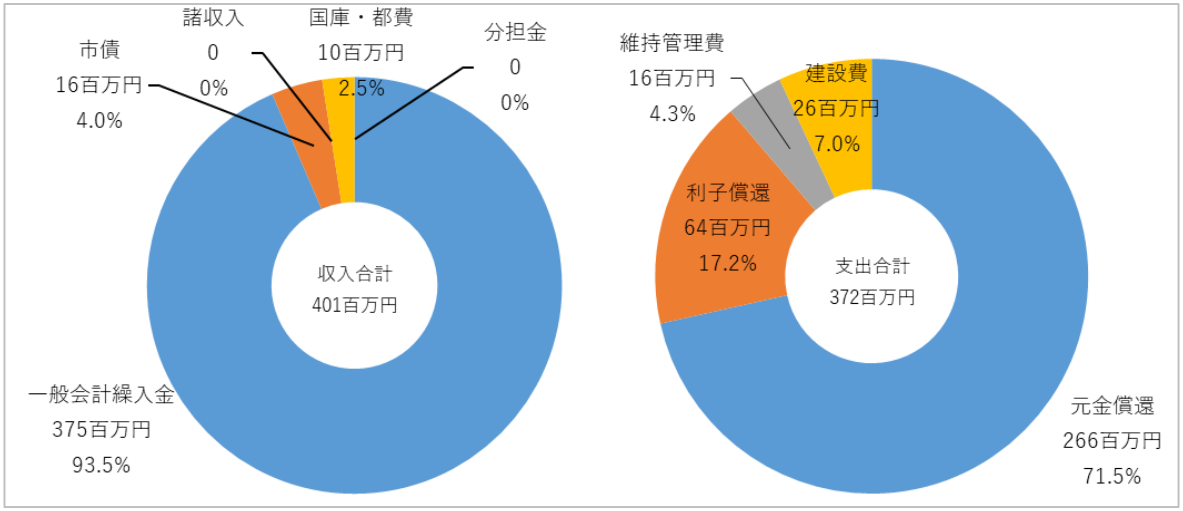

資料　羽村市上下水道部上下水業務課資料

（１）市政世論調査

＜基本目標４：
ひとと環境にやさしい安全で快適なまち
【環境・都市整備の分野】の満足度＞

≪満足≫

「満足である」＋「どちらかと言えば満足」の割合をみると、「羽村市独自（市単独）の水道事業（83.1%）」、「水や緑などの自然環境の保全（78.8%）」、「雨水管渠整備など、公共下水道の整備（76.6%）」、「市内の公園（72.3%）」、「ごみの減量（3Rの推進）など循環型社会の構築（71.7%）」の５項目で、70%を超えています。

また、「市営住宅の維持管理や良好な住環境を作るための取組み（62.7%）」、「地球温暖化の防止、公害防止、愛護動物対策などの都市環境の向上（60.4%）」、「広域交通（JRなど）や市内の交通網（コミュニティバスはむらんなど）の充実（58.4%）」、「個性的で魅力あふれる都市景観（55.7%）」と続いています。

≪不満≫

「不満である」＋「どちらかと言えば不満」の割合をみると、「区画整理やバリアフリーのまちづくりなどの市街地整備（47.5%）、「道路の整備状況（39.6%）」、「地域特性にあった土地利用（37.0%）」と続いています。

図表　基本目標４　ひとと環境にやさしい安全で快適なまち【環境・都市整備の分野】の満足度（単位：%）

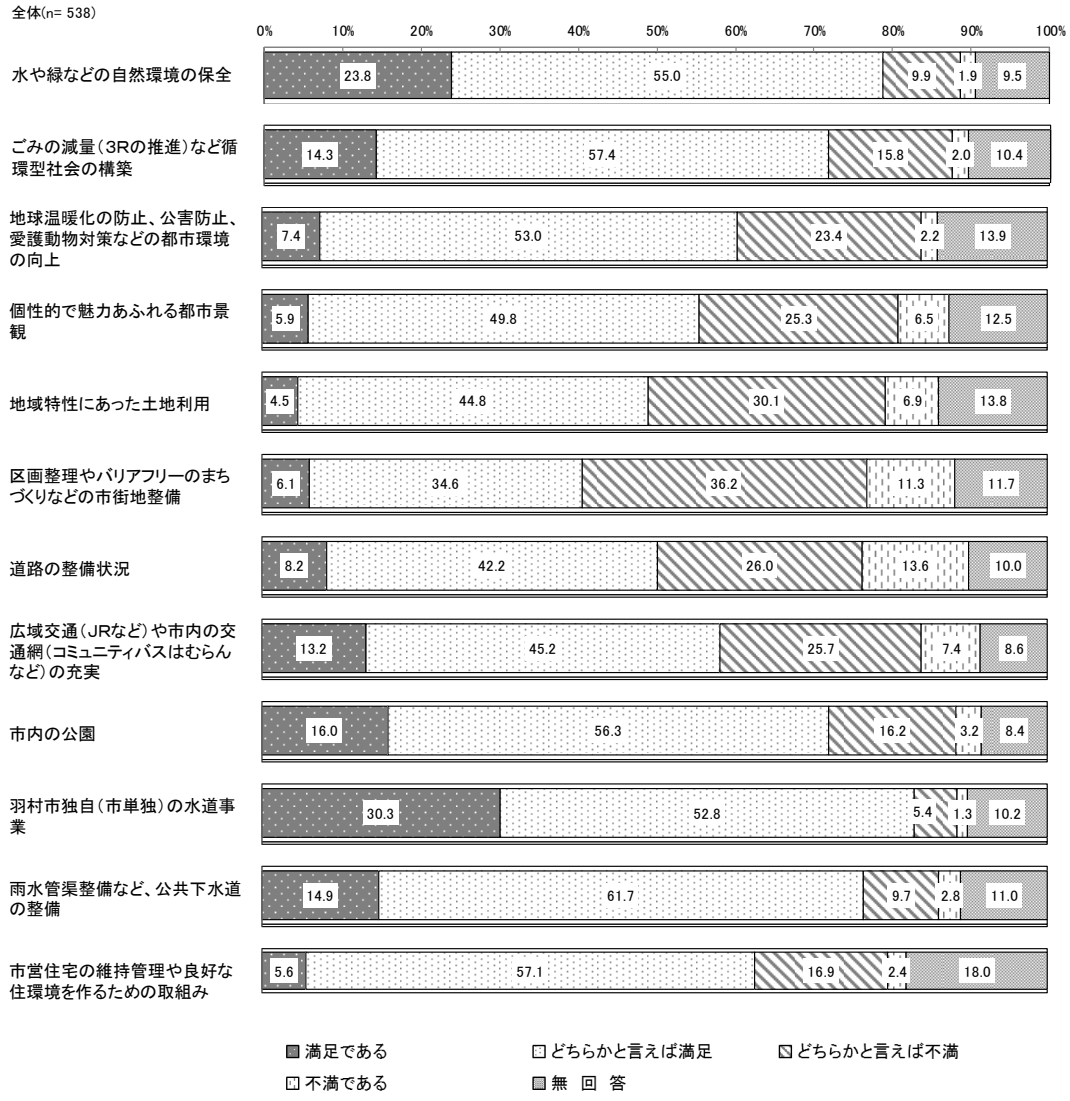

＜基本目標４：ひとと環境にやさしい安全で快適なまち【環境・都市整備の分野】の重要度＞

≪重要≫

「重要である」＋「どちらかと言えば重要」の割合をみると、「水や緑などの自然環境の保全（89.2%）」、「ごみの減量（３Ｒの推進）など循環型社会の構築（87.8%）」、「雨水管渠整備など、公共下水道の整備（85.9%）」の3項目が85%を超えています。

また、「地球温暖化の防止、公害防止、愛護動物対策などの都市環境の向上（84.8%）」「羽村市独自（市単独）の水道事業（84.8%）」、「広域交通（JRなど）や市内の交通網（コミュニティバスはむらんなど）の充実（82.7%）」、「道路の整備状況（80.8%）」と続いています。

≪重要でない≫

「重要でない」＋「どちらかと言えば重要でない」の割合をみると、「個性的で魅力あふれる都市景観（24.7%）」、「市営住宅の維持管理や良好な住環境を作るための取組み（17.3%）」、「地域特性にあった土地利用（15.8%）」と続いています。

図表　基本目標４　ひとと環境にやさしい安全で快適なまち【環境・都市整備の分野】の重要度（単位：%）

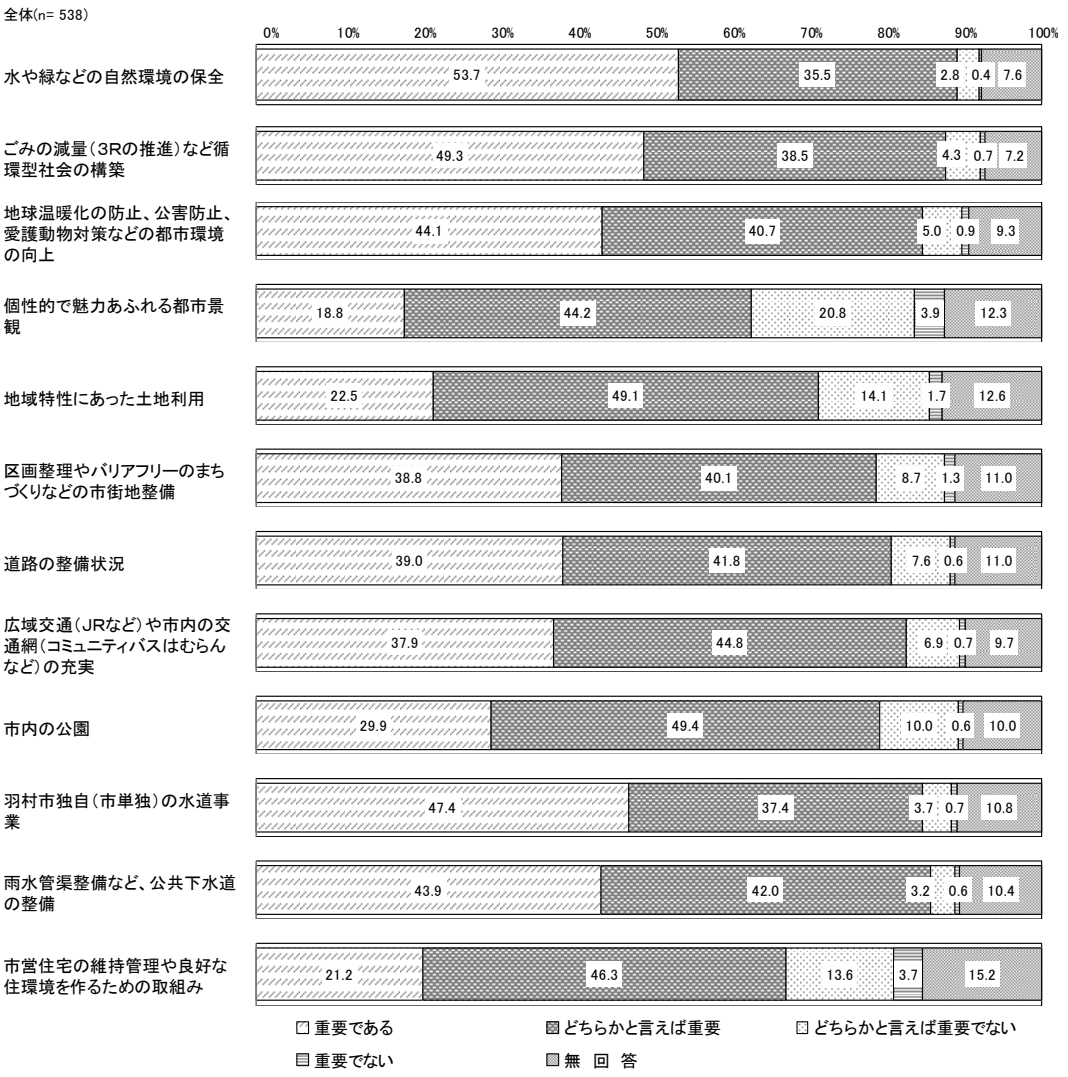

＜基本目標４：ひとと環境にやさしい安全で快適なまち【環境・都市整備の分野】のゾーニング分析＞

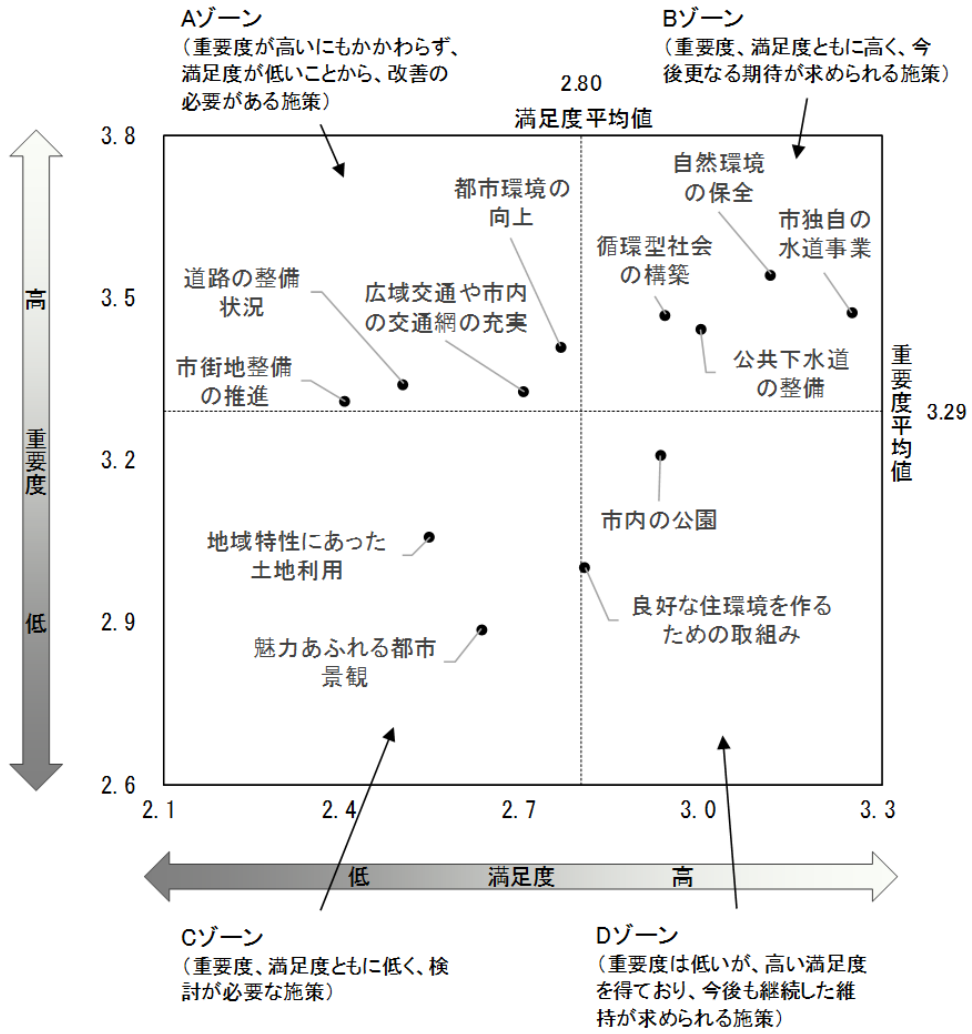

ゾーン	項目	満足度	重要度
Aゾーン	都市環境の向上	2.76	3.41
	市街地整備の推進	2.40	3.31
	道路の整備状況	2.50	3.34
	広域交通や市内の交通網の充実	2.70	3.33
Bゾーン	自然環境の保全	3.11	3.54
	循環型社会の構築	2.94	3.47
	市独自の水道事業	3.25	3.47
	公共下水道の整備	3.00	3.44
Cゾーン	魅力あふれる都市景観	2.63	2.89
	地域特性にあった土地利用	2.54	3.06
Dゾーン	良好な住環境を作るための取組み	2.93	3.21
	市内の公園	2.80	3.00
	平均値	2.80	3.29

※平均値と同じ得点の項目については、小数点以下第三位までを考慮しています。

基本構想を推進するために

基本構想を推進するために、以下のことについて推進しています。また、次ページでは、基本構想を推進するための施策、関連計画の体系をまとめています。

推進する内容

基本構想に掲げた将来像の実現に向けて、市民・事業者・行政が自らの責任と役割を担い、情報を共有し、連携してまちづくりを推進します。

行財政改革に不断に取り組み、市民サービスの質を高めるとともに、新たな課題に対応できる自主性と自立性の高い効率的な行財政運営を推進します。

公共施設を将来にわたり良好に保ち、有効に活用していくため、計画的な維持保全を進めます。

施策、関連計画の体系

基本構想を推進するために

基本施策１ 行財政運営の充実

施策	関連計画
施策３４　行政運営	▸ 羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画 ▸ 羽村市公共施設等総合管理計画 ▸ 羽村市耐震改修促進計画 ▸ 羽村市公共建築物維持保全計画
施策３５　経営管理	▸ 羽村市定員管理適正化計画 ▸ 第六次羽村市行財政改革基本計画 ▸ 羽村市特定事業主次世代育成支援及び女性活躍推進行動計画 ▸ 第三次羽村市情報化推進計画

施策３４　行政運営

基本方針

市民と行政が、それぞれの役割を担い、ともに課題解決に取り組んでいくため、わかりやすい行政情報の提供と行政への市民参画を推進します。また、広域連携や産学官金労言など多様な主体との連携を推進するとともに、新たな行政需要に的確に対応した行政運営を推進します。

計画の方向性

１．市民と行政が連携したまちづくりの推進
２．広報・広聴の充実
３．広域連携や多様な主体との連携の推進
４．新たな行政需要への対応の推進

実施事業

【新たな事業】
✽はむら家族プロジェクトの実施
✽暮らし子育て体験ツアーの実施
✽魅力発信市民記者事業の実施
✽事前キャンプ等誘致事業の実施
✽年間を通した東京2020大会の気運醸成事業の実施
✽市独自ボランティア「2020はむらサポーター」の活動の実施
✽プラチナ未来スクールの実施
✽はむら若者フォーラムの実施
✽はむら若者“輝”会議の実施
✽都立羽村高等学校との連携事業の実施
✽スマートフォン対応サイト、市公式ツイッターの導入
✽羽村市公式キャラクターはむりんの活用
✽オリジナルナンバープレートの制作
✽羽村市史の編さん
✽庁舎電話の音声ガイダンス導入
✽庁舎耐震改修工事
✽スポーツセンター耐震改修工事
✽そのほか改修等事業
▹ スポーツセンターエレベーター等改修工事の実施
▹ スイミングセンター天井等改修工事
▹ スイミングセンターボイラー等改修工事、空調等改修事業の実施
▹ 郷土博物館空調設備等改修事業、外壁補修工事、展示室スポットライトＬＥＤ化改修工事の実施

【主な事業】
✽官民協働によるガイドブックの発行
✽社会保障・税番号制度の推進
▹ 住民票・証明書のコンビニ交付

「これまでの取組み」と「今後２年間の方向性」

１．市民と行政が連携したまちづくりの推進

市民と行政が連携したまちづくりの推進では、審議会等での市民公募枠の拡大に取り組み、以前に比べて、市民の参画割合は増加しました。

また、はむら若者“輝”会議を開催し、若者が市政へ参画するための手法や仕組みの検討を行うとともに、イベント開催時の若者からの意見聴取に取り組んできました。

若い世代の市政への参画の促進につなげていくよう、これまでの取組み結果を基に検証を行いながら、引き続き、実施内容や手法などについて検討していきます。

２．広報・広聴の充実

広報の充実では、広報はむら、テレビはむら、市公式サイト、メール配信サービス、ツイッター、プレスリリースを通じた新聞報道などのさまざまな媒体の活用や、それぞれの媒体を連動させた広報活動に取り組んできました。

近年のＩＣＴ技術の向上により、今後予想される広報媒体の多様化の進展への対応について検討していくこととしています。

また、広聴の充実では、市民ニーズに合わせた相談内容の充実に取り組んでおり、さらに充実したものとなるよう、専門相談の実施日・実施時間・回数および一般相談における関連部署との連携強化について検討していきます。

また、市長への手紙や市長とトーク、市長と語る21などの広聴事業についても、引き続き取り組んでいきます。

３．広域連携や多様な主体との連携の推進

広域連携や多様な主体との連携の推進では、自治体間の行政サービスの相互利用などを進めるため、西多摩地域広域行政圏協議会等を通じた取組みを推進してきたほか、姉妹都市や、災害協定を締結する自治体などとの平時からの交流などに取り組んできました。

また、羽村市と杏林大学との連携協定に基づくさまざまな連携事業にも取り組んでおり、引き続き、双方にメリットが生じるよう、さまざまな分野での連携事業に取り組んでいきます。

４．新たな行政需要への対応の推進

新たな行政需要への対応の推進では、公共施設の総合的な管理や、シティプロモーションの推進、市史の編さん、社会保障・税番号制度の運用、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組みなどを行ってきました。

- 公共施設の総合的な管理では、公共施設の廃止および用地の返却等、市が保有する施設の総合的な管理に取り組んできました。建築後40年を経過する建築物が多くあり、耐震性の確認や、経年劣化による老朽化も見受けられることから、現下の厳しい財政状況を踏まえつつ、施設の利用状況や関係部署との調整を図りながら、耐震化や大規模改修、整理統合などの手法により最適化、財政負担の軽減、平準化など、公共施設の総合的な管理を進めていきます。
- シティプロモーションの取組みでは、「未就学児を育てる20代・30代の共働き世帯」をターゲットに移住・定住人口の増加につなげるため、たまごクラブ・ひよこクラブへの広告記事連載、「羽村市ブランドBOOK」の制作、はむら家族プロジェクトや市公式PRサイトを活用した子育ての魅力の発信などに取り組んできており、引き続きシティプロモーションの取組みを推進していきます。
- 羽村市史の編さんでは、これまでに『羽村市史　資料編』のうち、「中世」「近現代図録」「近世」「自然」を発行し、「考古・中世補遺」「民俗」の印刷製本作業を進めてきました。今後も資料編を2冊発行する予定であり、その後、『羽村市史』本編刊行に向けて編さん作業を進めていきます。
- 社会保障・税番号制度の運用では、新たな取組みの導入、既存手続きの電子化など、市の実態を踏まえた展開を図ってきたほか、マイナンバーカード交付円滑化計画に基づいて、交付率を上げる取組みに力を入れてきました。引き続き、マイナンバーカードの取得促進と利便性の周知に取り組んでいきます。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けては、大会気運の醸成事業と事前キャンプ誘致事業などに取り組んできた結果、市民意識を高めるとともに、キルギス共和国との良好な関係を築くことができました。引き続き、都市間交流などの国際的な交流を見据えつつ、さらなる交流の促進に取り組んでいきます。

施策３５　経営管理

基本方針

より質の高い市民サービスを継続して提供していくため、経営資源（人・物・金・情報など）を効率的、有効に活用した自治体経営を目指します。

計画の方向性

１．経営管理の充実
２．健全で安定的な財政運営の推進
３．情報化の推進とセキュリティ対策の強化
４．人事管理の充実

実施事業

【新たな事業】
✽経営管理システムの構築
✽統一的な基準に基づく地方公会計制度の導入
✽情報セキュリティ対策機器（強靭化対策）の運用開始
✽電話催告システム、口座振替受付サービスの導入

【主な事業】
✽市税等収納率の向上
✽情報化の推進と効率的な情報システム機器の整備・運用
✽人事評価制度の推進

「これまでの取組み」と「今後２年間の方向性」

１．経営管理の充実

経営管理の充実では、行政改革、財政改革の視点をもとに、それぞれの部署でさまざまな行財政改革の取組みを推進してきました。

現在の市の財政状況は、少子高齢化の進展による歳出の増、税制改正などによる市税収入の減などにより基金が減少し続けているなど厳しい状況にあることから、平成30年度から、行政のスリム化に向けた全事務事業の点検・見直しに全庁を挙げて取り組んでおり、当該年度の歳入で当該年度の歳出を賄える財政構造への転換に取り組んでいます。

また、経営資源を最大限に活用するため、経営管理システムを運用し、進行管理事業と評価事業等の統一により、効果的な運用が図れるよう取り組んできたほか、定員管理については、これまで定員管理適正化計画に基づいて推進しており、再任用職員のほか、会計年度任用職員制度を運用していくことなどを踏まえながら、引き続き、組織・事務分掌の見直しに取り組んでいきます。

２．健全で安定的な財政運営の推進

健全で安定的な財政運営の推進では、平成27年度から公会計制度の導入に向けて取り組み、平成29年度決算からは、連結財務書類や施設別財務書類（セグメント別財務書類）を作成しています。

財務書類の活用については、複式簿記などの専門的な知識が必要であるため、人材の育成に取り組むとともに、事業別財務書類を作成し、他市とのコスト比較を行い、行財政改革へ活用することや、予算編成や行政評価への活用を検討していきます。

市税等の収納では、納税者の生活・活動様式の変化に合わせた電子収納の導入など、収納手段の多様化を進め、現年分収納率の向上を基にした滞納額総体の縮減に取り組んできました。

今後も継続して、納税者ファーストを基本にした収納事務の実現に努めていきます。

３．情報化の推進とセキュリティ対策の強化

情報化の推進とセキュリティ対策の強化では、職員が利用する情報共有基盤について、国が示した「強靭化対策」に基づく技術的な対策を施し、情報セキュリティレベルの維持・向上に取り組んできました。

一方で、その対策には多額のコストがかかるため、次期の機器更改（令和３年度）に向けて、多角的な検討を進めていきます。

また、市の業務におけるＩＣＴ環境の整備や市民サービスの向上に資するＩＣＴの導入については、費用対効果、ＩＣＴ機器の構成内容の確認など、さまざまな観点から検証を進めています。

職員のＩＣＴに関する知識と情報リテラシーの向上を図りつつ、引き続き、情報化の推進に向けた検討を進めていきます。

４．人事管理の充実

人事管理の充実では、人事評価制度の推進に取り組む中で、人事評価結果を昇給、勤勉手当等の処遇へ適切に反映するなど、人材の育成や組織の活性化に取り組んでおり、引き続き人事管理の充実に努めていきます。

また、人材育成の充実として、職員の専門的知識・技術の習得や能力開発、意識改革のため、さまざまな機会を捉えた職員研修の実施や働き方改革の充実に取り組んでおり、引き続き、人材育成の充実に努めていきます。

（1）経営管理

① 歳入決算額（普通会計）の推移

平成22（2010）年度から令和元（2019）年度の羽村市の普通会計における歳入決算額は、基金からの繰入れが増えたことなどにより、平成28年度までは増加傾向にありましたが、以降は、若干の減少傾向にあります。

各年度とも市税収入の額が大きな割合を占めており、次いで国・都支出金となっています。

図表　歳入決算額（普通会計）の推移　（単位：百万円）

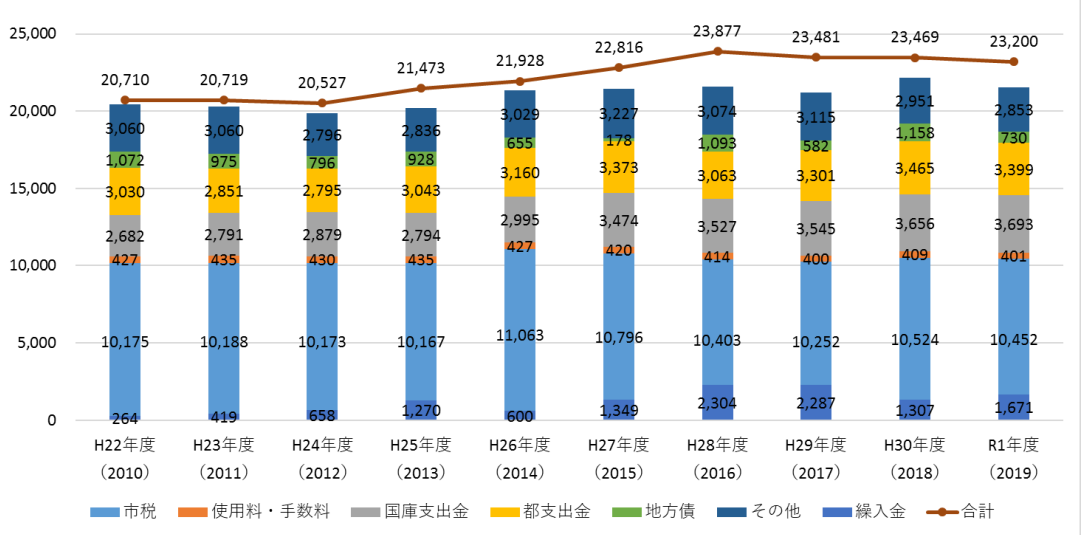

資料　決算カード（各年度）※端数処理の関係で合計と積み上げた値が一致しない場合があります。

② 市税決算額の推移

本市の歳入で大きな割合を占める市税決算額（普通会計）の内訳の推移をみると、市民税個人分、固定資産税は年により増減はあるものの、概ね横ばいで推移しています。

市民税法人分は、平成26（2014）年度に約15億円に増加しましたが、その後は減少しています。

図表　市税決算額（普通会計）の推移　（単位：億円）

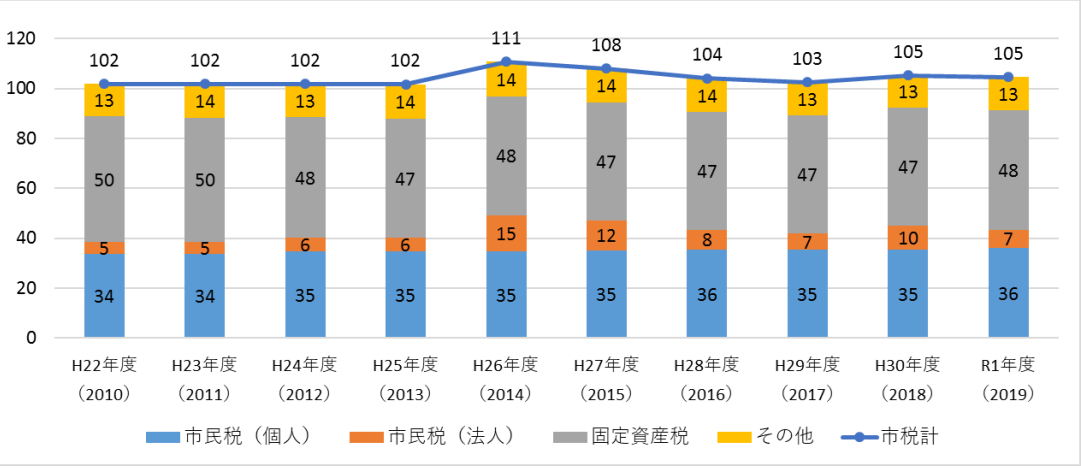

資料　決算カード（各年度）※端数処理の関係で合計と積み上げた値が一致しない場合があります。

③ 歳出決算額（普通会計）の推移

平成22（2010）年度から令和元（2019）年度の羽村市の普通会計における歳出決算額は、平成24（2012）年度に200億円を一旦割り込みましたが、その後増加し、ほぼ横ばい傾向にあります。

歳出の内訳では、扶助費が増加傾向にあり、令和元（2019）年度は、70億円を超えています。

図表　歳出決算額（普通会計）推移　　（単位：百万円）

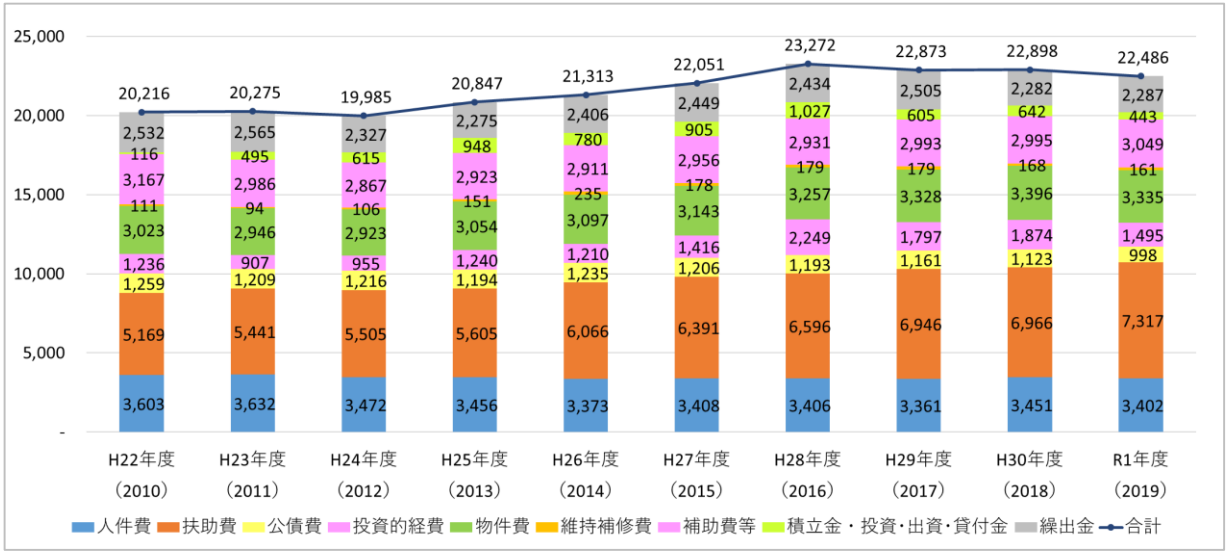

資料　決算カード（H22～H30年度）、羽村市財務部財政課資料（R1年度※端数処理の関係で合計と積み上げた値が一致しない場合があります。

図表　性質別歳出決算額（普通会計）推移　　（単位：百万円）

	H22年度（2010）	H23年度（2011）	H24年度（2012）	H25年度（2013）	H26年度（2014）	H27年度（2015）	H28年度（2016）	H29年度（2017）	H30年度（2018）	R1年度（2019）
義務的経費	10,030	10,282	10,192	10,256	10,673	11,004	11,195	11,467	11,541	11,716
人件費	3,603	3,632	3,472	3,456	3,373	3,408	3,406	3,361	3,451	3,402
扶助費	5,169	5,441	5,505	5,605	6,066	6,391	6,596	6,946	6,966	7,317
公債費	1,259	1,209	1,216	1,194	1,235	1,206	1,193	1,161	1,123	998
投資的経費	1,236	907	955	1,240	1,210	1,416	2,249	1,797	1,874	1,495
普通建設事業費	1,236	907	955	1,240	1,210	1,416	2,249	1,797	1,874	1,470
災害復旧事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25
物件費	3,023	2,946	2,923	3,054	3,097	3,143	3,257	3,328	3,396	3,335
維持補修費	111	94	106	151	235	178	179	179	168	161
補助費等	3,167	2,986	2,867	2,923	2,911	2,956	2,931	2,993	2,995	3,049
積立金	116	495	615	948	780	905	1,027	605	642	443
投資・出資・貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	2,532	2,565	2,327	2,275	2,406	2,449	2,434	2,505	2,282	2,287
合計	20,216	20,275	19,985	20,847	21,313	22,051	23,272	22,873	22,898	22,486

資料　決算カード（H22～H30年度）、羽村市財務部財政課資料（R1年度）　※端数処理の関係で合計と積み上げた値が一致しない場合があります。

④ 主要財政指標の推移

主要財政指標の推移をみると、財政力指数は、平成23（2015）年度以降１を下回り、平成28（2016）年度、平成29（2017）年度に１を上回ったものの、その後再び1を下回っています。
実質収支比率は、４～6%台で推移しています。
経常収支比率は、主に90%台で推移していたが、平成28（2016）年度から100%を上回って推移しています。
公債費負担比率は、年により若干の増減はあるものの、減少して推移しています。

図表　主要財政指標の推移　（単位：%）

	H22年度（2010）	H23年度（2011）	H24年度（2012）	H25年度（2013）	H26年度（2014）	H27年度（2015）	H28年度（2016）	H29年度（2017）	H30年度（2018）	R1年度（2019）
財政力指数	1.055	0.995	0.948	0.946	0.956	0.985	1.009	1.017	0.999	0.986
実質収支比率	4.3	4.0	4.7	5.3	5.3	5.8	4.0	5.4	5.1	6.2
経常収支比率	97.5	95.1	95.7	94.9	92.3	96.7	103.5	105.8	100.7	102.6
公債費負担比率	8.8	8.5	8.6	8.2	8.4	8.0	7.8	7.8	7.7	6.9

資料　決算カード（各年度）

＜指標の説明＞

◆　財政力指数
当該団体の財政力（体力）を示す指数であり、指数が高いほど財源に余裕があるものとされています。基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去３ヵ年の平均値で示す指数です。

◆　実質収支比率
実質収支の額の適否を判断する指標であり、標準財政規模に対する実質収支額の割合で示されます。実質収支が黒字の場合は正の数、赤字の場合は負の数で表されます。

◆　経常収支比率
財政構造の弾力性を判断する指標であり、比率が低いほど弾力性が大きいことを示します。すなわち、人件費・扶助費・公債費等の経常的経費に地方税・普通交付税等を中心とする経常的一般財源がどの程度充当されているかを表す比率です。

◆　公債費負担比率
公債費負担比率は、財政構造の弾力性を判断する指標であり、比率が低いほど弾力性が大きいことを示します。公債費に充当された一般財源が一般財源総額に対し、どの程度の割合になっているかを表す比率です。

⑤ 多摩地域26市の主要財政指標

平成30（2018）年度の羽村市の主要財政指標を多摩地域26市と比較すると、財政力指数は、数値の高い方から10番目、経常収支比率は、一番高い数値となっています。

公債費負担比率は、数値の低い方から10番目となっています。

義務的経費比率は、数値の低い方から13番目となっており、投資的経費比率は、数値の低い方から9番目となっています。

図表　多摩地域26市の主要財政指標　（単位：%）

市名	財政力指数	実質収支比率(%)	経常収支比率(%)	公債費負担比率(%)	義務的経費比率(%)	投資的経費比率(%)
八王子市	0.950	3.5	88.1	10.5	55.8	10.4
立川市	1.175	9.2	91.1	7.9	53.9	7.8
武蔵野市	1.522	6.6	84.2	3.8	41.3	10.9
三鷹市	1.172	4.7	89.4	8.6	50.2	9.5
青梅市	0.875	3.2	99.6	10.0	53.5	6.7
府中市	1.215	6.4	83.9	5.5	44.5	9.2
昭島市	0.979	8.9	90.9	8.8	52.7	10.4
調布市	1.222	7.4	95.8	6.0	43.5	12.8
町田市	0.979	3.0	91.3	6.9	51.2	10.1
小金井市	1.048	8.2	96.4	8.8	44.5	14.3
小平市	0.976	5.6	92.7	8.6	52.5	7.0
日野市	0.973	4.7	97.7	7.4	46.4	13.5
東村山市	0.815	6.3	93.1	12.3	54.1	8.9
国分寺市	1.022	5.2	96.8	6.7	46.5	8.9
国立市	1.027	3.9	96.2	8.6	51.2	11.2
福生市	0.780	3.8	93.1	4.7	49.6	9.4
狛江市	0.886	6.7	91.3	10.4	49.6	10.4
東大和市	0.861	8.7	94.4	7.7	55.4	3.2
清瀬市	0.688	5.5	93.1	10.1	57.6	8.0
東久留米市	0.841	8.1	94.5	9.3	52.0	8.4
武蔵村山	0.834	5.6	94.6	6.9	56.7	7.3
多摩市	1.132	3.4	90.3	5.1	47.1	5.8
稲城市	0.957	4.6	89.1	9.1	49.1	19.0
羽村市	0.999	5.1	100.7	7.7	50.4	8.2
あきる野市	0.737	1.9	98.6	13.9	53.3	5.1
西東京市	0.907	3.3	95.3	12.4	50.0	10.2

※財政力指数は、過去3年間平均値

資料　公益財団法人東京市町村自治調査会「市町村財政力分析指標」（令和2年（2020）3月）

＜指標の説明＞

◆　義務的経費比率

法令やその性質により、支出が義務付けられている人件費、扶助費、公債費の歳出総額に占める割合をいい、数値が高いほど財政の硬直化を示しています。

◆　投資的経費比率

支出の効果が最終的に資本形成に向けられる普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費の歳出総額に占める割合をいい、数値が高いほど歳出の自由度が増しているといえます。

⑥ 基金残高および市債残高の推移（一般会計）

基金残高および市債残高の推移をみると、財政調整基金は、平成26（2014）年度まで増加していましたが、平成27（2015）年度以降、減少しています。

特定目的基金は、概ね横ばいで推移していましたが、平成29（2017）年度、減少しています。

図表　基金残高および市債残高の推移　（単位：億円）

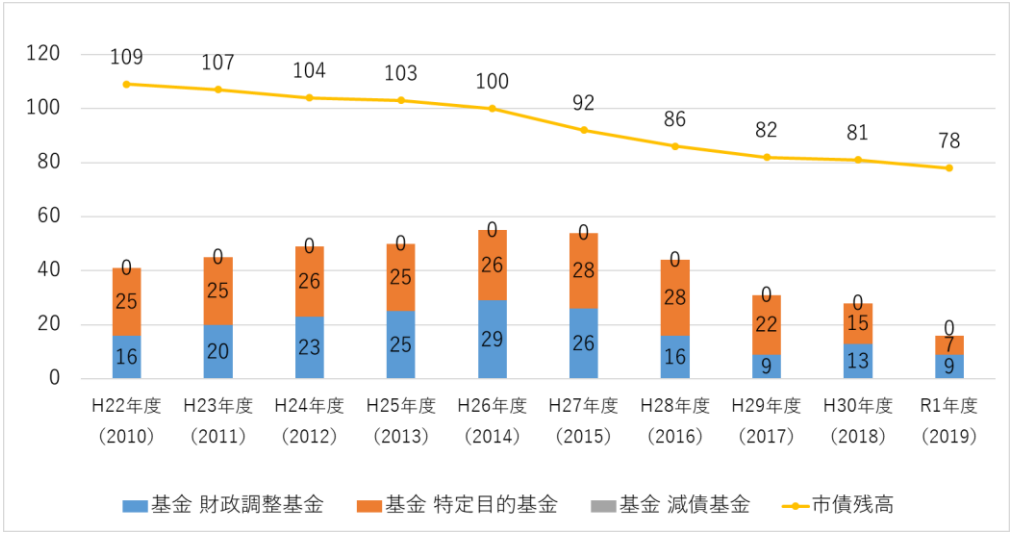

資料：羽村市公式サイト（財政課）

⑦ 職員数の推移

平成23（2011）年度から令和2（2020）年度の職員数推移をみると、平成27（2015）年度以降、平成30（2018）年度まで増加傾向にありましたが、令和元（2019）年度からは、減少傾向にあります。

図表　職員数の推移　（単位：人）

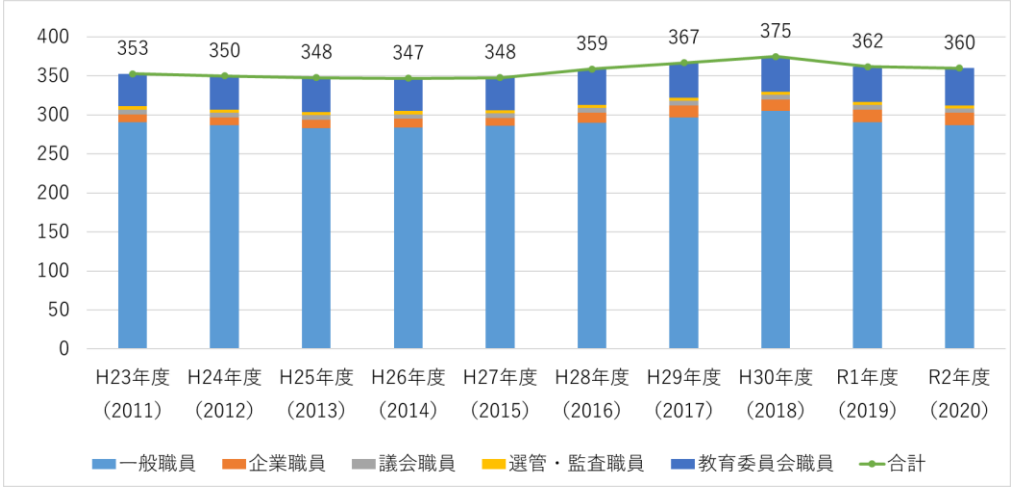

資料　羽村市「統計はむら　平成30年度版」

⑧ 多摩地域26市の職員数等

羽村市の平成30（2018）年の一般行政職員1人当たりの人口は、175.4人で、多摩地域26市の中では、一番少なくなっています。

※表中の一般行政職員一人当たりの人口は、各市の住民基本台帳人口（平成31（2019）年1月1日現在）を基準に作成しています。

図表　多摩地域26市の職員数等　（単位：人）

市名	一般行政職員数	一般行政職員一人当たりの人口
八王子市	1,964	286.4
立川市	733	250.8
武蔵野市	666	219.8
三鷹市	621	301.4
青梅市	555	241.6
府中市	825	315.2
昭島市	459	246.7
調布市	876	268.5
町田市	1,646	260.4
小金井市	405	299.9
小平市	623	310.7
日野市	667	278.0
東村山市	517	291.7
国分寺市	432	286.3
国立市	323	235.4
福生市	316	184.3
狛江市	289	285.4
東大和市	383	223.4
清瀬市	299	250.0
東久留米市	377	310.1
武蔵村山市	313	231.8
多摩市	653	227.8
稲城市	347	261.1
羽村市	317	175.4
あきる野市	345	234.4
西東京市	655	309.6
多摩26市合計	15,606	267.3

資料　東京都「東京都区市町村年報2018（第46号）」「平成30（2018）年4月1日現在）」

（1）市政世論調査

＜基本構想を推進するためにの満足度＞

≪満足≫

「満足である」＋「どちらかと言えば満足」の割合をみると、「羽村市役所等、羽村市の公共施設職員の窓口対応（71.0%）」、「わかりやすい広報や市民の声を市政に生かす広聴活動（64.7%）」、「窓口業務の拡大、広域行政の推進など、効率的な行政運営（60.7%）」が60%を超えています。

≪不満≫

「不満である」＋「どちらかと言えば不満」の割合をみると、「長期的展望に立った財源の安定的確保と合理的・効率的な財政運営（35.2%）」、「電子自治体構築などの行政サービスの情報化、セキュリティ対策、個人情報保護（29.0%）」、「市民参画・協働の機会拡大や市政情報の提供・公開など、市民と行政が連携したまちづくり（24.9%）」と続いています。

図表　基本構想を推進するためにの満足度　（単位：%）

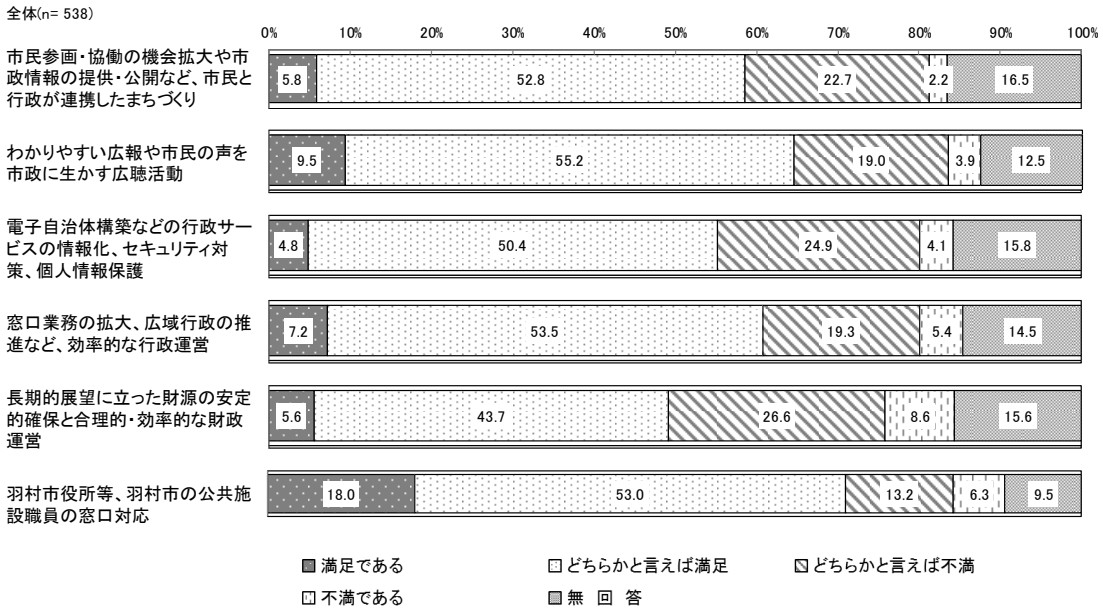

＜基本構想を推進するためにの重要度＞

≪重要≫

「重要である」＋「どちらかと言えば重要」の割合をみると、「長期的展望に立った財源の安定的確保と合理的・効率的な財政運営（83.1%）」、「羽村市役所等、羽村市の公共施設職員の窓口対応（80.6%）」、「電子自治体構築などの行政サービスの情報化、セキュリティ対策、個人情報保護（79.2%）」と高くなっています。

≪重要でない≫

「重要でない」＋「どちらかと言えば重要でない」の割合をみると、「市民参画・協働の機会拡大や市政情報の提供・公開など、市民と行政が連携したまちづくり（13.0%）」、「わかりやすい広報や市民の声を市政に生かす広聴活動（12.8%）」、「窓口業務の拡大、広域行政の推進など、効率的な行政運営（11.4%）」と続いています。

図表　基本構想を推進するためにの重要度　（単位：%）

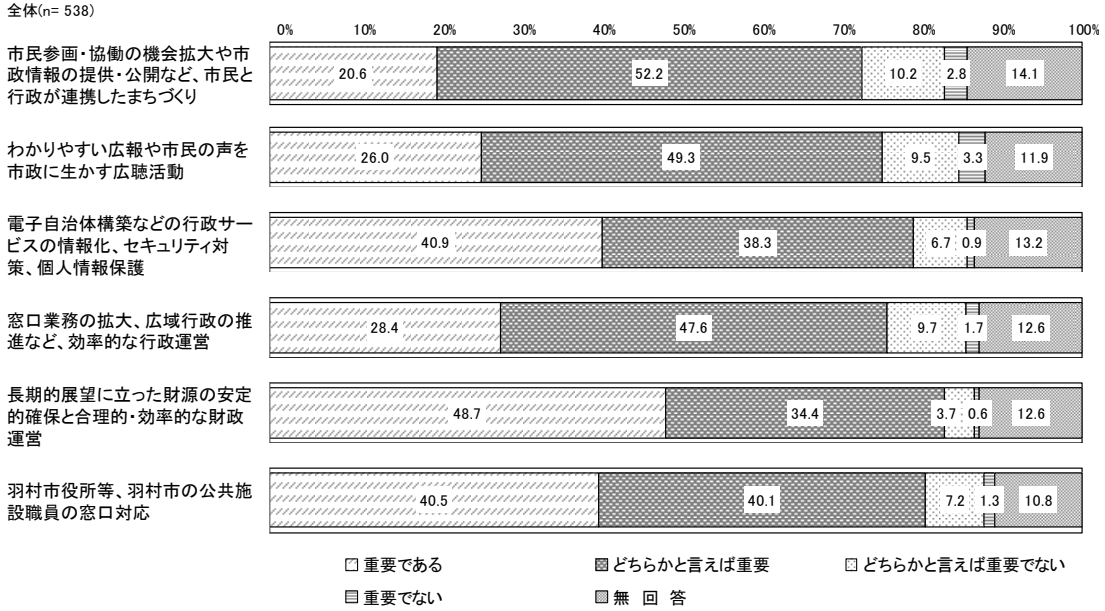

＜基本構想を推進するためにのゾーニング分析＞

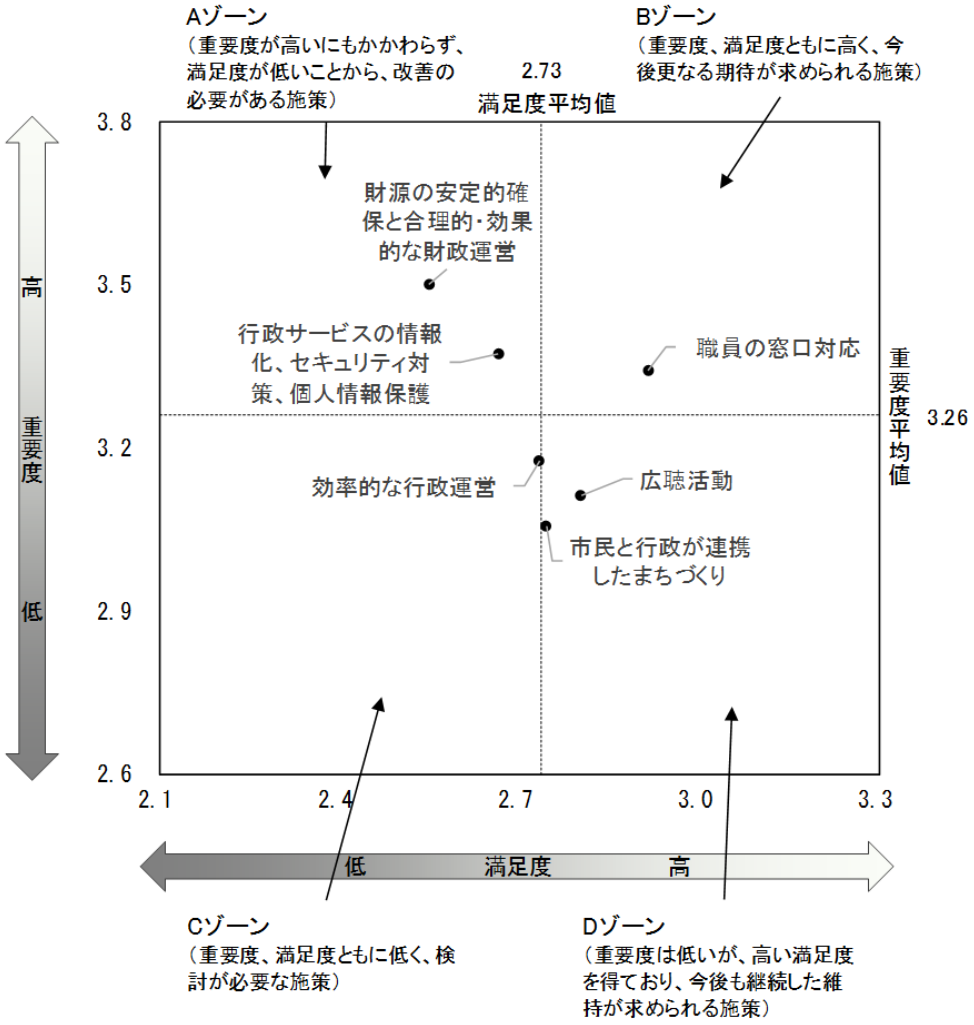

ゾーン	項目	満足度	重要度
Aゾーン	行政サービスの情報化、セキュリティ対策、個人情報保護	2.66	3.37
	財源の安定的確保と合理的・効果的な財政運営	2.55	3.50
Bゾーン	職員の窓口対応	2.91	3.34
Cゾーン	効率的な行政運営	2.73	3.18
Dゾーン	市民と行政が連携したまちづくり	2.74	3.06
	広聴活動	2.80	3.11
	平均値	2.73	3.26

※平均値と同じ得点の項目については、小数点以下第三位までを考慮しています。

基本計画プロジェクトの進捗状況

第五次羽村市長期総合計画では、市の将来像である「ひとが輝き　みんなでつくる　安心と活力のまち　はむら」を実現するため、施策の大綱に即して、総合的なまちづくりを推進するとともに、市民・団体・事業者と行政が連携しながら、基本目標や施策の枠組みを超えたプロジェクトを掲げました。

前期基本計画では、『はむらの「絆」プロジェクト』、後期基本計画では、『はむら輝プロジェクト』を基本計画プロジェクトとして定めました。

『はむらの「絆」プロジェクト』の概要（前期基本計画）

はむらの「絆」プロジェクトでは、すべての人がつながる「安心と活力のまち」を目指し、戦略的な４つの視点のもと、事業に取り組みました。

＜4つの視点＞

①みんなの「絆」が力に“地域の絆がまちを元気にします”

地域で活躍する多様な主体による活動を促進し、地域の力を高めます。

②みんなが「絆」を支える“地域活動の出番と活躍への一歩です”

だれもが地域の一員として、持てる力を発揮して、住みよい地域づくりの担い手となれるよう多様な機会の提供や支援を行っていきます。

③みんなを「絆」で結ぶ“だれもが孤立することなくつながります”

だれもが孤立することなく、つながることができる機会を充実します。

④みんなの「絆」を育む“地域の絆が育つ土壌をつくります”

人の交流や連携に配慮し、地域の絆が育まれる土壌をつくります。

図表　はむらの「絆」プロジェクト』の体系

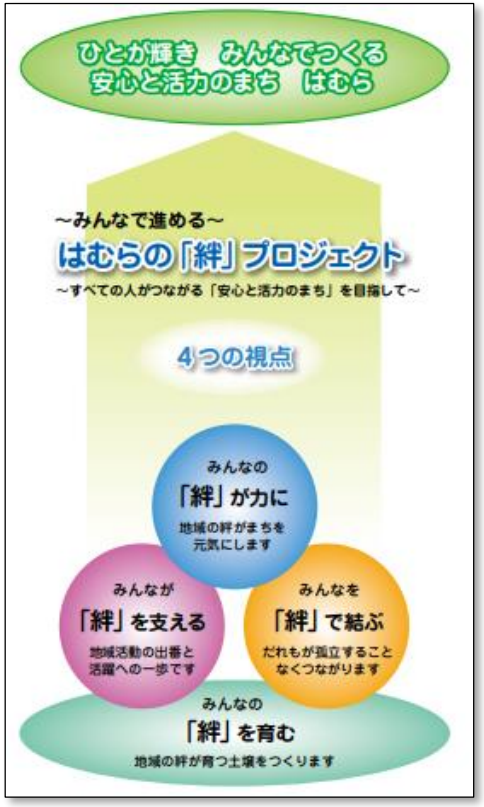

「はむら輝プロジェクト」の概要（後期基本計画）

はむら輝プロジェクトでは、施策の枠をこえて、より積極的に推進していく取組みとして、以下の５つに取り組んでいます。

＜後期基本計画の５年間に施策の枠をこえて、より積極的に推進すべき取組み＞

1．市の認知度の向上・人口減少の克服
2．65歳健康寿命の延伸・地域コミュニティの活性化・相互扶助機能の向上
3．操業環境・雇用環境の向上、来訪者の受入体制・環境の構築
4．多様化する市民ニーズへの対応
5．東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした取組み

また、はむら輝プロジェクトでは、上記の５つの取組みについて、7つのプロジェクトを設定し、推進しています。

施策の枠をこえて、より積極的に推進すべき取組み	基本施策
取組み１ 市の認知度の向上・人口減少の克服	①切れ目のない子育て支援プロジェクト　～子育てしやすさで輝くまち～
	②住み続けたくなる魅力向上プロジェクト　～暮らしやすさで輝くまち～
	③はむらの水や水辺の活用プロジェクト　～水をテーマに輝くまち～
取組み２ 65歳健康寿命の延伸・地域コミュニティの活性化・相互扶助機能の向上	④元気に暮らそう市民いきいきプロジェクト　～市民の元気で輝くまち～
取組み３ 操業環境・雇用環境の向上、来訪者の受入体制・環境の構築	⑤年間を通じてにぎわうまちプロジェクト　～産業振興で輝くまち～
取組み４ 多様化する市民ニーズへの対応	⑥民間事業者等との連携によるまちづくり推進プロジェクト　～官民連携で輝くまち～
取組み５ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした取組み	⑦東京2020大会を契機とするレガシー創出プロジェクト　～レガシー創出で輝くまち～

「はむら輝プロジェクト」の進捗状況

①切れ目のない子育て支援プロジェクト ～子育てしやすさで輝くまち～

市の認知度の向上や人口減少の克服のため、「市の魅力の向上・発信」、「妊娠・出産・子育ての支援」、「特徴的な教育施策」、「発達に支援が必要な人たちへの支援」など、子育てに関する切れ目のない支援に取り組み、「子育てしやすさで輝くまち」を目指します。

重要業績評価指標の進捗

指標	策定時	方向性	実績値	進捗状況
年少人口割合（0 歳～14 歳）	13.0%（平成28年6月）	→	12.0%（令和３年1月）	↘
安心して子どもを産み、育てられる子育て支援（満足度）（出典：市政世論調査）	62.6%（平成27年度）	↗	70.2%（令和2年度）	↗
小・中学校での教育活動や学習環境（満足度）（出典：市政世論調査）	57.7%（平成27年度）	↗	61.8%（令和2年度）	↗
住みよさ（とても住みよい・まあ住みよい・普通の合計）（出典：市政世論調査）	91.1%（平成27年度）	↗	90.5%（令和2年度）	↘
定住意向（ずっと住み続けたい・当分の間住みたいの合計）（出典：市政世論調査）	90.2%（平成27年度）	↗	91.1%（令和2年度）	↗
「子育てしやすさで輝くまち」を達成するための重要業績評価指標達成率				60.0 %

②住み続けたくなる魅力向上プロジェクト ～暮らしやすさで輝くまち～

市の認知度の向上や人口減少の克服のため、「市の魅力の向上・発信」、「暮らしの質の向上」、「安心・安全・利便性の向上」に取り組むことで、「暮らしやすさで輝くまち」を目指します。

重要業績評価指標の進捗

指標	策定時	方向性	実績値	進捗状況
羽村市の魅力度（出典：地域ブランド調査）	全国683位（平成27年度）	↗	785位（令和2年度）	↘
羽村市の居住意欲度（出典：地域ブランド調査）	全国174位（平成27年度）	↗	387位（令和2年度）	↘
住みよさ（とても住みよい・まあ住みよい・普通の合計）（出典：市政世論調査）	91.1%（平成27年度）	↗	90.5%（令和2年度）	↘
定住意向（ずっと住み続けたい・当分の間住みたいの合計）（出典：市政世論調査）	90.2%（平成27年度）	↗	91.1%（令和2年度）	↗
「暮らしやすさで輝くまち」を達成するための重要業績評価指標達成率				25.0 %

③はむらの水や水辺の活用プロジェクト
～水をテーマに輝くまち～

市の認知度の向上や人口減少の克服のため、生活面および産業面において、まちづくりの中で大きなかかわりを持つ豊富で良質な水をテーマとして、市の特色を生かし、「市の魅力の向上・発信」、「水の保全・環境学習」、「水辺を活用したにぎわいの創出」に取り組み、来訪者の増加や郷土愛の醸成につなげる「水をテーマに輝くまち」を目指します。

重要業績評価指標の進捗

指標	策定時	方向性	実績値	進捗状況
滞在人口合計（平日） （出典：ＲＥＳＡＳ）	129,900人（平成27年度：1日平均） →新RESASによる数値 177,489人（平成27年度平均）	↗	177,131人 （R2.4～R2.6平均）	↘
滞在人口合計（休日） （出典：ＲＥＳＡＳ）	104,100人（平成27年度：1日平均） →新RESASによる数値 169,238人（平成27年度平均）	↗	173,170人 （R2.4～R2.6平均）	↗
羽村市の認知度 （出典：地域ブランド調査）	全国642 位 （平成27年度）	↗	648位 （令和２年度）	↘
羽村市の魅力度 （出典：地域ブランド調査）	全国683位 （平成27年度）	↗	785位 （令和２年度）	↘
住みよさ（とても住みよい・まあ住みよい・普通の合計） （出典：市政世論調査）	91.1% （平成27年度）	↗	90.5% （令和2年度）	↘
定住意向（ずっと住み続けたい・当分の間住みたいの合計） （出典：市政世論調査）	90.2% （平成27年度）	↗	91.1% （令和2年度）	↗
「水をテーマに輝くまち」を達成するための重要業績評価指標達成率				33.3 %

④元気に暮らそう市民いきいきプロジェクト ～市民の元気で輝くまち～

65歳健康寿命の延伸・地域コミュニティの活性化・相互扶助機能の向上のため、「まちづくりへの参画促進」、「健康づくりの推進」、「団体・事業者の力の活用」、「市民の力の活用」に取り組み、「市民の元気で輝くまち」を目指します。

重要業績評価指標の進捗

指標	策定時	方向性	実績値	進捗状況
65歳健康寿命の延伸	男性 81.42歳 女性 83.18歳 （平成26年）	↗	男性 82.21歳 女性 83.55歳 (平成30年)	↗
市政への関心度 （出典：市政世論調査）	58.3% （平成27年度）	↗	48.0% (令和2年度)	↘
市政への参加・協働意向 （出典：市政世論調査）	51.3% （平成27年度）	↗	41.0% (令和2年度)	↘
市民活動に参加していない人の割合（出典：市政世論調査）	37.6% （平成27年度）	↘	51.7% (令和2年度)	↘
高齢者がいきいきと安心して暮らせる高齢者施策（満足度）（出典：市政世論調査）	60.8% （平成27年度）	↗	70.4% (令和2年度)	↗
「市民の元気で輝くまち」を達成するための重要業績評価指標達成率				40.0 %

⑤年間を通じてにぎわうまちプロジェクト ～産業振興で輝くまち～

操業環境・雇用環境の向上、来訪者の受入体制の構築のため、「働く環境の充実」、「衣食住の充実」、「来訪者の受入体制・受入環境の充実」に取り組み、「産業振興で輝くまち」を目指します。

重要業績評価指標の進捗

指標	策定時	方向性	実績値	進捗状況
創業比率 （出典：ＲＥＳＡＳ）	全国119位 （2.44%） （平成21年～24年平均）	↗	全国367位 （5.13%） （平成26年～28年）	↘
事業所数 （出典：ＲＥＳＡＳ）	全国568位 （1,997社） （平成26年度）	↗	全国568位 （1,944社） （平成28年）	→
従業者数 （出典：ＲＥＳＡＳ）	全国417位 （25,505人） （平成26年度）	↗	全国433位 （24,859人） （平成28年）	↘
商業の活性化や魅力ある商業環境づくり （満足度） （出典：市政世論調査）	45.0% （平成27年度）	↗	46.3% （令和2年度）	↗
観光資源の整備やイベントの充実など、観光事業の活性化（満足度） （出典：市政世論調査）	54.6% （平成27年度）	↗	55.8% （令和2年度）	↗
「産業振興で輝くまち」を達成するための重要業績評価指標達成率				40.0 %

⑥民間事業者等との連携によるまちづくり推進プロジェクト　～官民連携で輝くまち～

多様化する市民ニーズに対応するため、「大学との連携」、「事業者等との連携」、「指定管理者制度等の導入」などの効率的な行政運営を図ることで、「官民連携で輝くまち」の取組みを推進します。

重要業績評価指標の進捗

指標	策定時	方向性	実績値	進捗状況
官民連携による協定等の締結件数	57件（平成28年10月現在）	↗	79件（令和３年３月現在）	↗
民間活力による行政サービスの件数	6件（平成28年10月現在）	↗	5件（令和2年4月現在）	↘
「官民連携で輝くまち」を達成するための重要業績評価指標達成率				50.0 %

⑦東京2020大会を契機とするレガシー創出プロジェクト　～レガシー創出で輝くまち～

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたさまざまな事業を推進する中で、「スポーツの推進」、「人材の育成」、「国際化への対応」に取り組み、次代につなげていくための「レガシー創出で輝くまち」を目指します。

重要業績評価指標の進捗

指標	策定時	方向性	実績値	進捗状況
スポーツ人口（週１回実施）の割合（出典：市政世論調査）	50.8%（平成27年度）	↗	55.9%（令和2年度）	↗
ボランティア活動や地域福祉活動をする団体に参加する人の割合（出典：市政世論調査）	8.1%（平成27年度）	↗	4.5%（令和2年度）	↘
個人として、ボランティア等の活動に参加する人の割合（出典：市政世論調査）	6.2%（平成27年度）	↗	2.2%（令和2年度）	↘
国際交流の推進、外国人も暮らしやすいまちづくり（満足度）（出典：市政世論調査）	2.69（54.1%）（平成27年度）	↗	56.5%（令和2年度）	↗
「レガシー創出で輝くまち」を達成するための重要業績評価指標達成率				50.0 %

４．第六次羽村市長期総合計画の策定に向けた分析

❶ 市民意見聴取の結果

第六次羽村市長期総合計画の策定に向け、羽村市民の現在の市政に対する意見や、将来のまちづくりに対する意見を把握するため、市政世論調査、転入者アンケート調査、市民ワークショップ（一般市民向け、子育て世代向け、若者世代向け）を行いました。

市政世論調査

（出典：令和2年度羽村市市政世論調査報告書　令和2年11月）

市政世論調査は、羽村市民の市政に対する意見・要望などを把握し、今後の市の取組みや施策に活かすことを目的に実施しました。

＜調査概要＞

（１）調査期間　　：令和２年８月24日～令和２年９月10日
（２）調査の対象者　：羽村市在住の満18歳以上の男女　1,200人
　　（令和２年８月１日基準日）
（３）標本の抽出　　：住民基本台帳から層化二段無作為抽出
（４）調査方法　　：郵送配付・郵送回収
（５）有効回収数（率）：538票（44.8%）

定住性と住みよさ

（１）住みよさ

住みよさについて、「とても住みよい」および「まあ住みよい」＜住みよい＞の合計が69.3%、次いで「普通」が21.2%、「あまり住みよいとは思わない」および「非常に住みにくい」＜住みにくい＞の合計が4.7%となっています。

過去の調査と比較すると、＜住みよい＞は70%前後、＜住みにくい＞は5.0%未満で推移しており、いずれの選択肢でも大きな変化は見られません。

図表　住みよさ（%）（n=538）

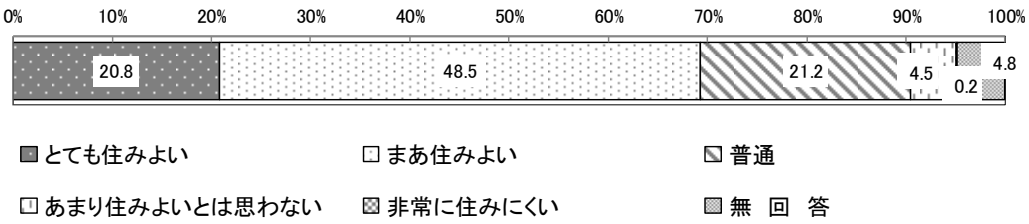

● 性・年代別意見の傾向

- 女性30歳代で「とても住みよい」（37.1%）が全体より高くなっています。
- 居住年数で見ると、３年未満で「とても住みよい」（43.3%）が全体よりとても高くなっています。

	とても住みよい	まあ住みよい	普通	あまり住みよいとは思わない	非常に住みにくい
今回(R2)	20.8	48.5	21.2	4.5	0.2
前回(H27)	22.0	49.2	19.9	4.1	0.4
前々回(H22)	20.9	50.8	17.9	3.9	0.6

（2）住みよい理由

住みよい理由として、「とても住みよい」および「まあ住みよい」と回答した方では、「自然環境がよい」が47.2%、次いで「道路や公園、図書館、スポーツセンター等の公共施設が整備されている」（18.5%）、「買い物が便利」（8.0%）が多くなっています。

図表　住みよい理由（%）（n=373）

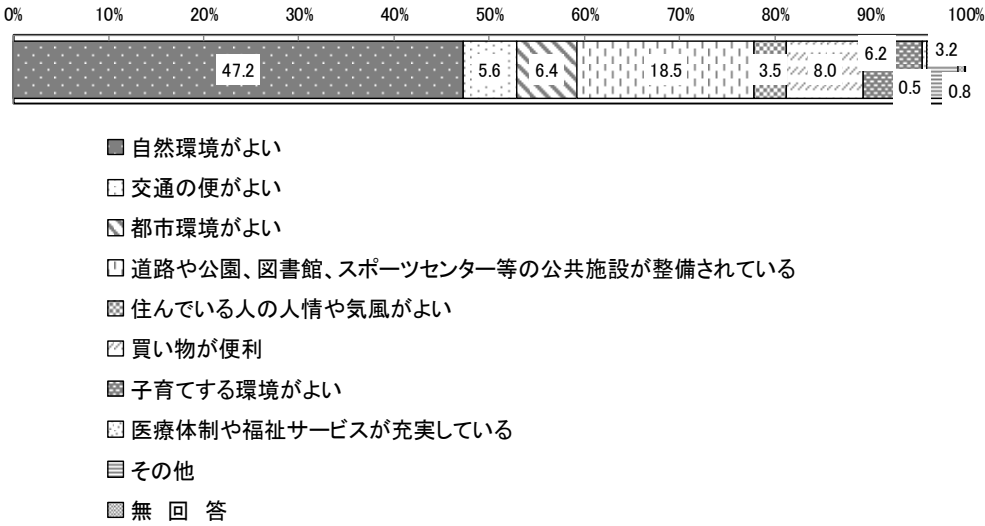

（3）住みにくい理由

住みにくい理由として、「あまり住みよいとは思わない」および「非常に住みにくい」と回答した方では、住みにくい理由として、「買い物が不便」が24.0%、次いで「医療や福祉サービスが充実していない」（16.0%）、「交通の便がよくない」・「道路や公園、図書館、スポーツセンター等の公共施設が不十分」（12.0%）が多くなっています。

図表　住みにくい理由（%）（n=25）

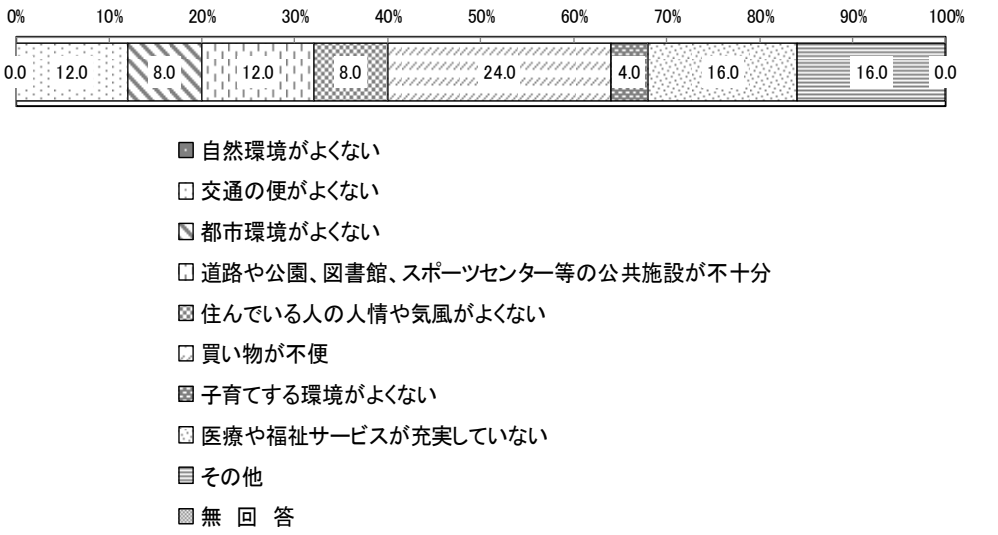

（4）定住意向

定住意向については、「ずっと住み続けたい」が50.2%、次いで「当分の間住みたい」（40.9%）、「できれば他の市区町村に転出したい」（5.4%）、「他の市区町村に転出する」（1.3%）となっています。

●過去の調査との比較

- 「ずっと住み続けたい」は50%台、「当分の間住みたい」が30～40%程度、「できれば他の市区町村に転出したい」・「他の市区町村に転出する」は10%未満で推移しており、いずれの選択肢でも大きな変化は見られません。

● 性・年代別意見の傾向

- 女性60歳代（71.7%）、女性70歳以上（73.8%）で「ずっと住み続けたい」が全体よりとても高くなっています。
- 居住年数で見ると、5年以上10年未満で「当分の間住みたい」（64.8%）が全体よりとても高くなっています。

図表　定住意向（%）（n=538）

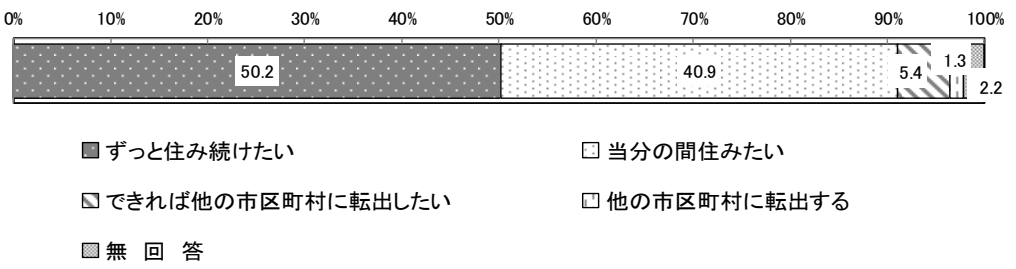

	ずっと住み続けたい	当分の間住みたい	できれば他の市区町村に転出したい	他の市区町村に転出する
今回(R2)	50.2	40.9	5.4	1.3
前回(H27)	56.8	33.4	5.6	1.2
前々回(H22)	54.2	39.2	3.7	0.6

図表　＜住みたい＞理由、＜転出したい＞理由

＜住みたい＞理由	ずっと住み続けたい（件）	当分の間住みたい（件）
ずっと住んでいるから	51	12
程よく住みやすく、安心して暮らせる	49	26
緑、水など環境が良い	45	10
自宅があるから	39	20
地域の人間関係が良い	19	9
子育て環境が良い	14	9
公共施設・行政サービスなど生活する上で便利	9	2
動く理由がない	7	12
職場に近いから	1	19
住む場所を変えるのは大変	1	3
老後の生活のためにも将来は転出するかもしれない	0	15
将来羽村にいるかは分からない	0	13
親族の関係で将来は転出するかもしれない	0	13
多少不便を感じる	0	12
仕事の関係で将来は転出するかもしれない	0	8
その他	1	7

＜転出したい＞理由	できれば他の市区町村に転出したい（件）	他の市区町村に転出する（件）
もっと便利な所に住みたい	7	0
交通の便など生活しづらい	4	2
行政サービスに不満	4	0
将来羽村にいるかは分からない	2	2
地価が高くずっと住めない	2	0
活気がない	2	0
住みづらく感じている	1	1
環境が良くない	1	0
就職があるため	1	0
その他	1	1

羽村市の魅力・羽村らしさ

（1）魅力や羽村らしさを感じる市の施設や行事

魅力や羽村らしさを感じる市の施設や行事では、「羽村の堰」が58.4%、次いで「動物公園」（42.0%）、「花と水のまつり（さくらまつり、チューリップまつり）」（27.0%）となっています。

●過去の調査との比較（上位10項目）

- 「羽村の堰」と「チューリップ畑」が前々回よりやや高くなっています。また「動物公園」が前々回よりとても高くなっています。

● 性・年代別意見の傾向

- 男性50歳代で「羽村の堰」（87.1%）が全体よりとても高くなっています。

図表　魅力や羽村らしさを感じる市の施設や行事（n＝538）複数回答

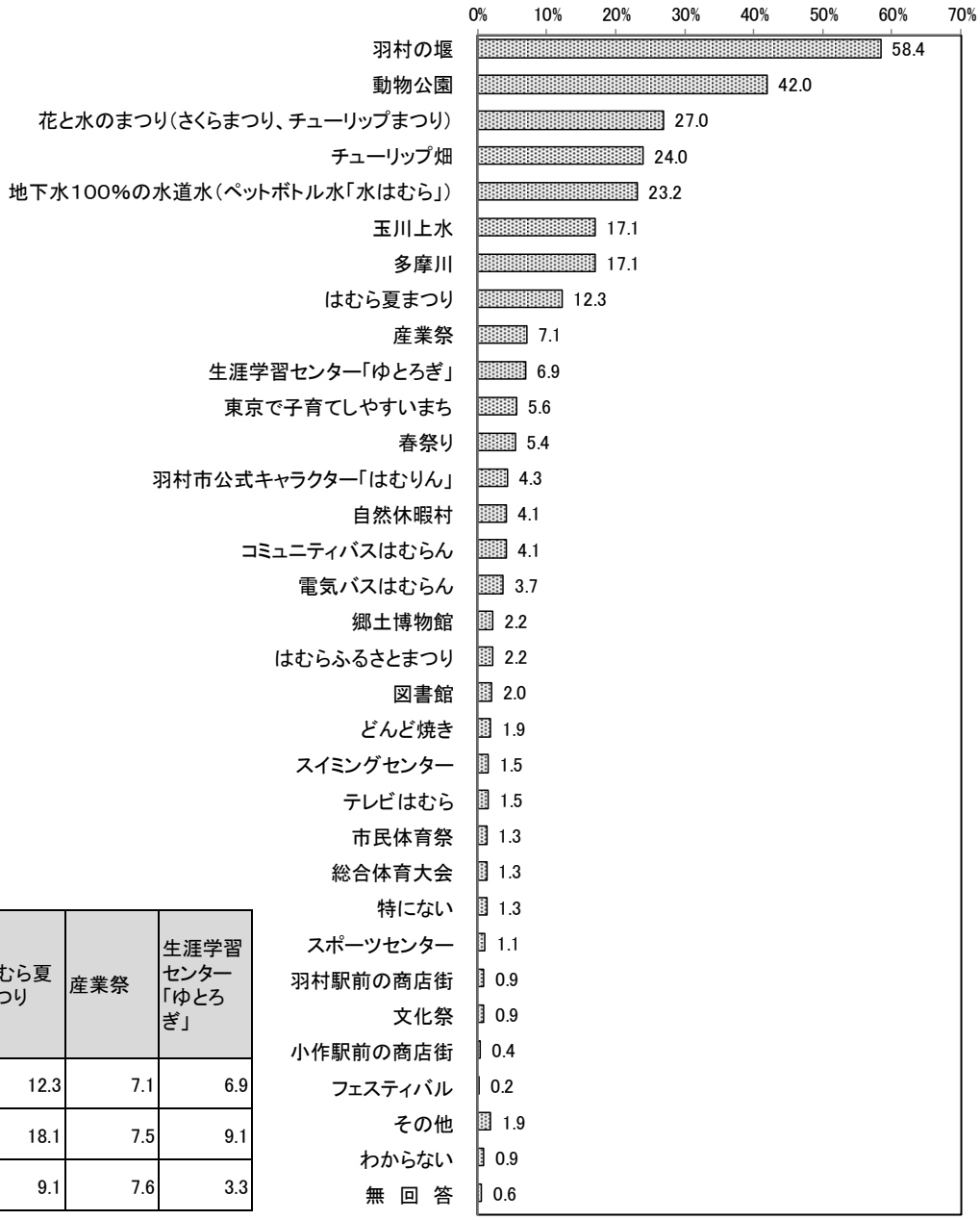

	羽村の堰	動物公園	花と水のまつり(さくらまつり、チューリップまつり)	チューリップ畑	地下水100%の水道水(ペットボトル水「水はむら」)	玉川上水	多摩川	はむら夏まつり	産業祭	生涯学習センター「ゆとろぎ」
今回(R2)	58.4	42.0	27.0	24.0	23.2	17.1	17.1	12.3	7.1	6.9
前回(H27)	57.9	40.3	27.0	19.7	22.6	20.7	19.9	18.1	7.5	9.1
前々回(H22)	48.1	18.9	31.3	9.4	15.2	18.3	10.0	9.1	7.6	3.3

（2）希望する将来の市のまちづくり

希望する将来の市のまちづくりでは、「防災・防犯や交通安全に配慮した安心して暮らせるまち」が51.9%、次いで「高齢の方や障害のある方が住みなれた地域で安心して暮らせるまち」（40.7%）、「安心して子育てができるまち」（27.7%）となっています。

上位10項目について過去の調査と比較すると、いずれも大きな変化は見られません。

● 性・年代別意見の傾向

- 女性30歳代で「安心して子育てができるまち」（54.3%）がとても高くなっています。

図表　希望する将来の市のまちづくり（n＝538）複数回答

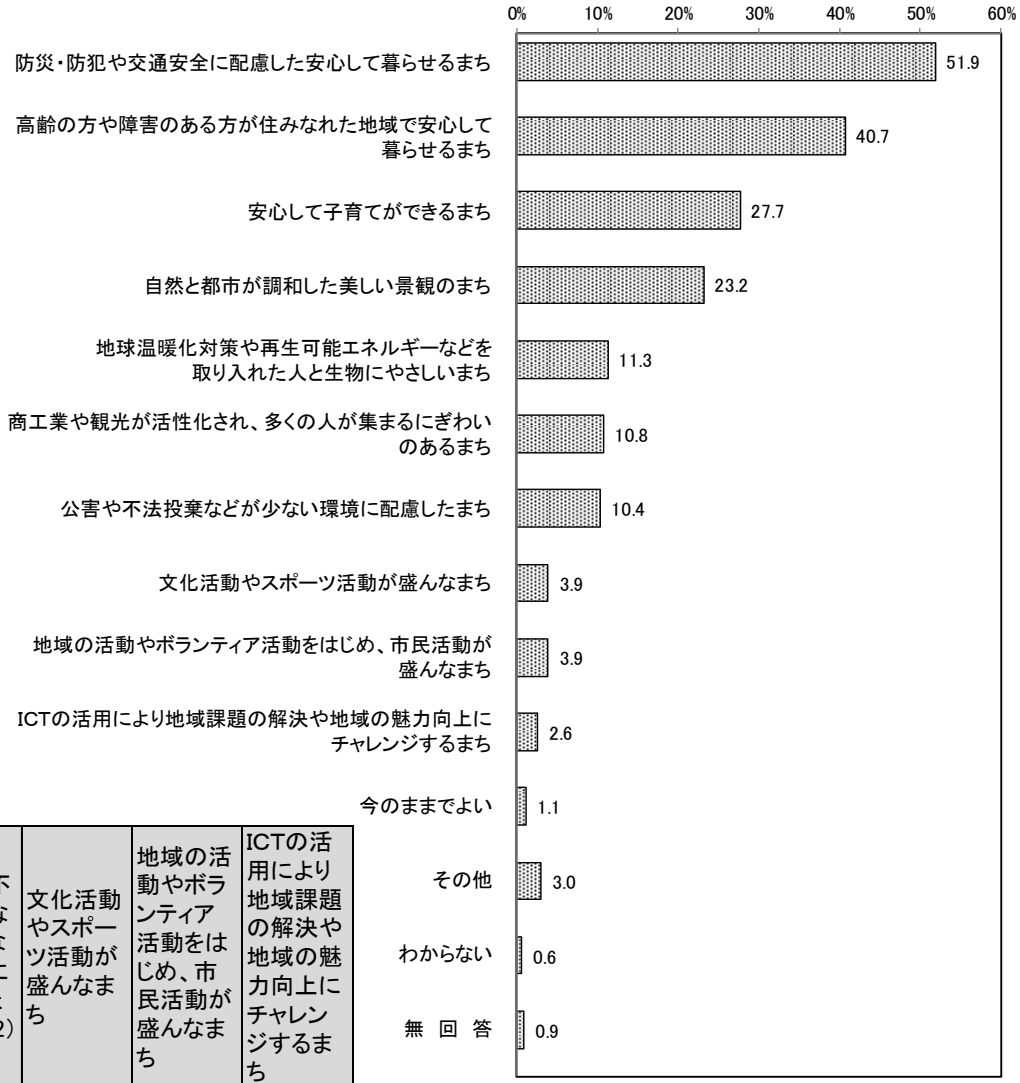

	防災・防犯や交通安全に配慮した安心して暮らせるまち	高齢の方や障害のある方が住みなれた地域で安心して暮らせるまち	安心して子育てができるまち	自然と都市が調和した美しい景観のまち（※1）	地球温暖化対策や再生可能エネルギーなどを取り入れた人と生物にやさしいまち	商工業や観光が活性化され、多くの人が集まるにぎわいのあるまち	公害や不法投棄などが少ない環境に配慮したまち（※2）	文化活動やスポーツ活動が盛んなまち	地域の活動やボランティア活動をはじめ、市民活動が盛んなまち	ICTの活用により地域課題の解決や地域の魅力向上にチャレンジするまち
今回(R2)	51.9	40.7	27.7	23.2	11.3	10.8	10.4	3.9	3.9	2.6
前回(H27)	47.3	45.8	27.8	23.7	9.5	12.5	9.5	6.4	7.7	－
前々回(H22)	43.3	44.7	32.2	33.1	－	9.4	15.2	4.6	4.8	－

※1　前々回の選択肢は「緑豊かな美しい景観のまち」

※2　前々回の選択肢は「公害がなく、ごみ減量・リサイクル化が進んだ環境に配慮したまち」

市政への関心度

（1）市政への関心度

市政への関心度は、＜関心がある＞（「大いに関心がある」および「やや関心がある」の合計）が48.0%、次いで「どちらともいえない」（32.5%）、＜関心がない＞（「あまり関心がない」および「全く関心がない」）の合計が16.9%となっています。

●過去の調査との比較

- ＜関心がある＞の割合が、低くなっています。
- 「どちらともいえない」がやや高くなっています。

図表　市政への関心度（%）（n=538）

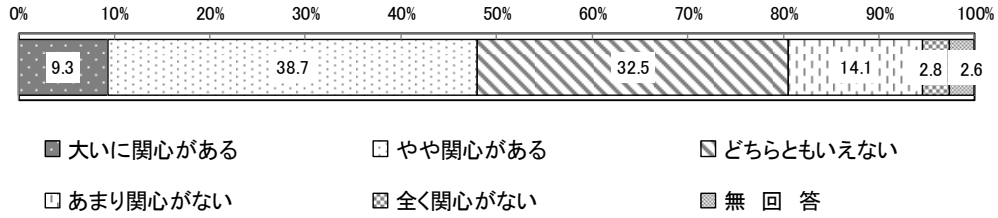

	大いに関心がある	やや関心がある	どちらともいえない	あまり関心がない	全く関心がない
今回(R2)	9.3	38.7	32.5	14.1	2.8
前回(H27)	18.5	39.8	23.4	14.1	2.3
前々回(H22)	18.1	40.3	20.9	15.5	3.5

（2）力を入れてほしい、実施してもらいたい取組み

力を入れてほしい、実施してもらいたい取組みでは、高齢者福祉」が33.8%、次いで「医療機関の充実に向けた支援」（28.1%）、「水や緑を守る自然環境対策」（22.3%）となっています。

●過去の調査との比較（上位10項目）

- 上位10項目について過去の調査と比較すると、「高齢者福祉」が前回よりやや低く、前々回より低くなっています。
- 「防災対策」が前々回よりやや高くなっています。

● 性・年代別意見の傾向

- 女性30歳代で「子育て支援対策」（57.1%）、「学校教育の充実」（37.1%）が全体よりとても高くなっています。
- 女性70歳以上で「高齢者福祉」（62.3%）が全体よりとても高くなっています。

図表　力を入れてほしい、実施してもらいたい取組み（%）　（n＝538）複数回答

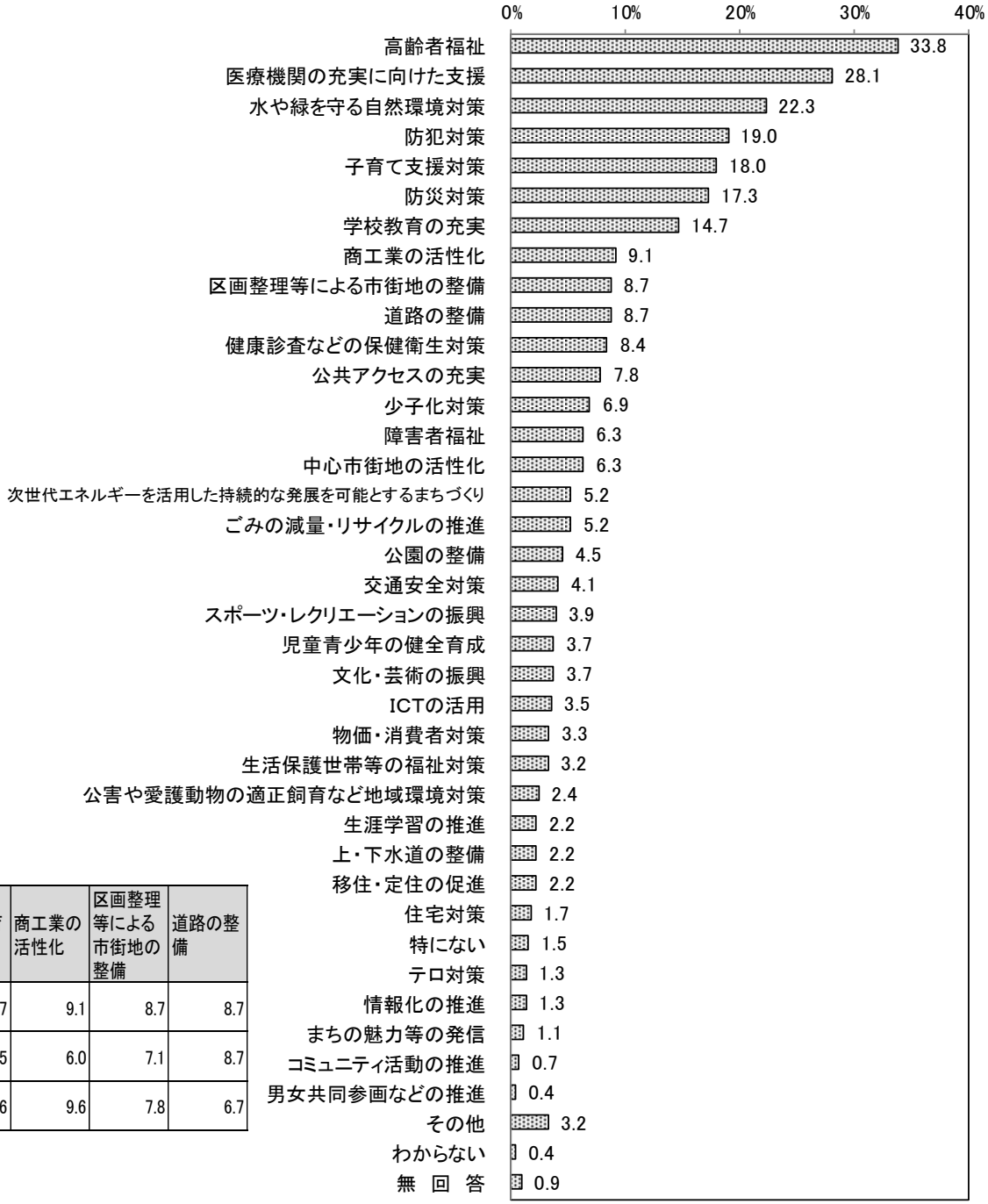

	高齢者福祉(※1)	医療機関の充実に向けた支援	水や緑を守る自然環境対策(※2)	防犯対策	子育て支援対策	防災対策	学校教育の充実	商工業の活性化	区画整理等による市街地の整備	道路の整備
今回(R2)	33.8	28.1	22.3	19.0	18.0	17.3	14.7	9.1	8.7	8.7
前回(H27)	44.8	27.6	23.2	18.7	23.0	14.5	13.5	6.0	7.1	8.7
前々回(H22)	50.6	31.2	13.5	20.1	21.1	5.9	12.6	9.6	7.8	6.7

※1　前々回の選択肢は「高齢者対策」

※2　前々回の選択肢は「環境保全対策」

行財政改革

（1）行財政改革に対する考え

行財政改革に対する考えとしては、「限られた財源の中で、市が新しい事業などに取り組むためには、現在行っている補助金・交付金などの見直しも必要である」が35.7%、次いで「市の施設を利用したり、サービスを受ける場合、受益者からある程度の費用を負担してもらうことは必要である」（28.8%）、「民間事業者等と連携し、住民福祉の増進につながる取組みを行うべきである」（20.4%）となっています。

●過去の調査との比較

- 「ICTの活用、情報化にもっと力を入れるべきである」が、前回、前々回より高くなっています。
- 「限られた財源の中で、市が新しい事業や施策に取り組むためには、現在行っている補助金・交付金などの見直しも必要である」が前々回より低くなっています。
- 「事務・事業の民間委託化や見直し等を図り、職員数の抑制に努めるべきである」が前回よりやや低く、前々回より低くなっています。

図表　行財政改革に対する考え（%）（n=538）複数回答

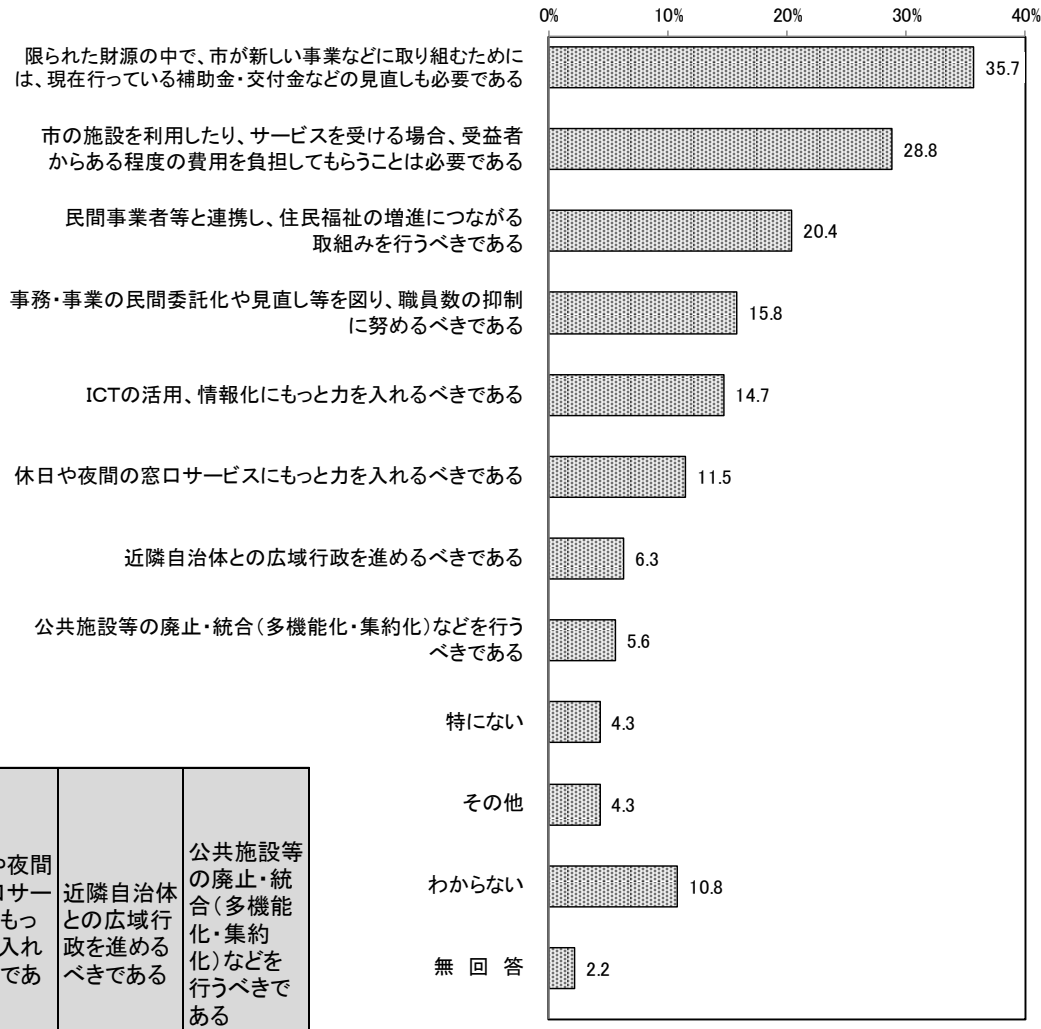

	限られた財源の中で、市が新しい事業や施策に取り組むためには、現在行っている補助金・交付金などの見直しも必要である	市の施設を利用したり、サービスを受ける場合、受益者からある程度の費用を負担してもらうことは必要である	民間事業者等と連携し、住民福祉の増進につながる取組みを行うべきである	事務・事業の民間委託化や見直し等を図り、職員数の抑制に努めるべきである	ICTの活用、情報化にもっと力を入れるべきである※	休日や夜間の窓口サービスにもっと力を入れるべきである	近隣自治体との広域行政を進めるべきである	公共施設等の廃止・統合（多機能化・集約化）などを行うべきである
今回(R2)	35.7	28.8	20.4	15.8	14.7	11.5	6.3	5.6
前回(H27)	43.2	29.0	−	27.8	6.0	16.2	13.9	−
前々回(H22)	51.4	29.4	−	34.9	5.2	18.5	10.9	−

※　前回、前々回の選択肢は「OA化、情報化にもっと力を入れるべきである」

市政世論調査　市の取組みに対する満足度・重要度の比較（令和２年度、平成27年度）

（１）「【基本目標１】生涯を通じて学び育つまち」の満足度・重要度の比較（令和２年度、平成27年度）

「【基本目標１】生涯を通じて学び育つまち」における、満足度・重要度の市政世論調査（令和２年度、平成27年度）の結果を比較すると、満足度・重要度ともに、９項目中７項目が上昇しています。また、全体の平均では、満足度が0.06ポイント、重要度が0.03ポイント上昇する結果となりました。

＜主な傾向＞

- 「子育て支援」の項目が、満足度では0.17ポイント、重要度が0.04ポイント上昇しており、ゾーニング分析の結果では、Aゾーン（重要度が高いにもかかわらず、満足度が低いことから、改善の必要がある施策）からBゾーン（重要度、満足度ともに高く、今後更なる期待が求められる施策）となりました。
- 「家庭教育・幼児教育の充実」および「小・中学校での教育活動や学習環境」の満足度が、いずれも0.1ポイント以上上昇しており、重要度も上昇しています。
- 「青少年健全育成の取組み」は、満足度は上昇しているものの、重要度が下降しており、ゾーニング分析の結果では、Aゾーン（重要度が高いにもかかわらず、満足度が低いことから、改善の必要がある施策）からCゾーン（重要度、満足度ともに低く、検討が必要な施策）となりました。

図表　【基本目標１】生涯を通じて学び育つまち　市政世論調査結果比較（令和２年度、平成27年度）

項目	①令和２年度 n=538			②平成27年度 n=518			差（①－②）・比較		
	満足度	重要度	ゾーン	満足度	重要度	ゾーン	満足度	重要度	ゾーン
家庭教育・幼児教育の充実	2.77	3.40	A	2.65	3.38	A	↑ 0.12	↑ 0.02	同
小・中学校での教育活動や学習環境	2.80	3.52	A	2.70	3.49	A	↑ 0.10	↑ 0.03	同
子育て支援	2.96	3.65	B	2.79	3.61	A	↑ 0.17	↑ 0.04	A→B
青少年健全育成の取組み	2.81	3.18	C	2.74	3.24	A	↑ 0.07	↓ -0.06	A→C
生涯学習に対する活動支援や学習プログラムの充実	2.85	3.09	C	2.82	3.03	D	↑ 0.03	↑ 0.06	D→C
文化・芸術	2.87	2.97	C	2.83	2.86	D	↑ 0.04	↑ 0.11	D→C
スポーツ・レクリエーション活動	2.86	2.94	C	2.90	2.94	D	↓ -0.04	→ 0.00	D→C
生涯学習環境の整備	3.01	3.21	D	2.96	3.18	D	↑ 0.05	↑ 0.03	同
羽村の歴史・文化を保護・継承するための学習環境づくり	2.93	3.10	D	2.94	3.03	D	↓ -0.01	↑ 0.07	同
基本目標１：全体平均	2.87	3.23	—	2.81	3.20	—	↑ 0.06	↑ 0.03	—
全９項目	＜満足度＞上昇７項目、下降２項目、維持０項目 ＜重要度＞上昇７項目、下降１項目、維持１項目								

資料　羽村市「令和２年度羽村市市政世論調査報告書」および「平成27年度羽村市市政世論調査報告書」から作成

（２）「【基本目標２】安心して暮らせる支えあいのまち」の満足度・重要度の比較（令和２年度、平成27年度）

「【基本目標２】安心して暮らせる支えあいのまち」における、満足度・重要度の市政世論調査（令和２年度、平成27年度）の結果を比較すると、満足度では、10項目中８項目が上昇し、重要度では、６項目が上昇、４項目が下降しています。また、全体の平均では、満足度が0.07ポイント、重要度が0.01ポイント上昇する結果となりました。

＜主な傾向＞

- 「高齢の方がいきいきと安心して暮らせるための取組み」では、満足度が0.11ポイント上昇したが、重要度は0.03ポイント下降しています。
- 「介護サービスの情報提供や事業者支援」では、満足度が0.10ポイント、重要度が0.02ポイント上昇しており、ゾーニング分析では、 Aゾーン（重要度が高いにもかかわらず、満足度が低いことから、改善の必要がある施策）からBゾーン（重要度、満足度ともに高く、今後更なる期待が求められる施策）となりました。
- 「後期高齢者医療制度のPR・相談」「国民年金制度のPR・相談」の満足度が0.1ポイント以上上昇しています。
- 「国民年金制度のPR・相談」「小地域ネットワークなどの地域福祉」「市民の健康づくりの取組み」は、満足度は上昇もしくは同じとなってるものの、重要度はいずれも下降しています。

図表　「【基本目標２】安心して暮らせる支えあいのまち」市政世論調査結果比較（令和２年度、平成27年度）

項目	①全体（R2）n=538			②全体（H27）n=518			差（①－②）・比較		
	満足度	重要度	ゾーン	満足度	重要度	ゾーン	満足度	重要度	ゾーン
保険税率の適正化や収納率向上	2.68	3.43	A	2.61	3.41	A	↑ 0.07	↑ 0.02	同
医療体制や福生病院の支援	2.65	3.54	A	2.65	3.46	A	→ 0.00	↑ 0.08	同
高齢の方がいきいきと安心して暮らせるための取組み	2.83	3.45	B	2.72	3.48	B	↑ 0.11	↓ -0.03	同
障害のある方が地域の中で安心して暮らせるための取組み	2.75	3.48	B	2.69	3.44	B	↑ 0.06	↑ 0.04	同
介護サービスの情報提供や事業者支援	2.75	3.42	B	2.65	3.40	A	↑ 0.10	↑ 0.02	A→B
後期高齢者医療制度のPR・相談	2.69	3.25	C	2.55	3.22	C	↑ 0.14	↑ 0.03	同
国民年金制度のPR・相談	2.63	3.22	C	2.49	3.25	C	↑ 0.14	↓ -0.03	同
小地域ネットワークなどの地域福祉	2.86	3.27	D	2.86	3.33	D	→ 0.00	↓ -0.06	同
生活保護世帯などへの支援など	2.75	3.18	D	2.69	3.12	D	↑ 0.06	↑ 0.06	同
市民の健康づくりの取組み	2.87	3.29	D	2.85	3.32	D	↑ 0.02	↓ -0.03	同
基本目標２：全体平均	2.75	3.35	—	2.68	3.34	—	↑ 0.07	↑ 0.01	—
全10項目	＜満足度＞上昇８項目、下降０項目、維持２項目 ＜重要度＞上昇６項目、下降４項目、維持０項目								

資料　羽村市「令和２年度羽村市市政世論調査報告書」および「平成27年度羽村市市政世論調査報告書」から作成

（３）「【基本目標３】ふれあいと活力のあふれるまち」の満足度・重要度の比較（令和２年度、平成27年度）

「【基本目標３】ふれあいと活力のあふれるまち」における、満足度・重要度の市政世論調査（令和２年度、平成27年度）の結果を比較すると、満足度では、13項目中８項目が上昇し、重要度では、7項目が上昇、４項目が下降しています。また、全体の平均では、満足度が0.04ポイント上昇し、重要度は同ポイントとなりました。

＜主な傾向＞

- 「防犯体制の充実」「雇用機会の創出」「消費者生活の向上を支援する取組み」の満足度が、いずれも0.1ポイント以上上昇しています。
- 「横田基地の騒音解消や市民生活の安全確保」は、満足度・重要度ともに下降しており、特に満足度が0.11ポイント下降しています。
- 「各種団体への活動支援やコミュニティ施設の整備」の重要度について0.10ポイント下降し、基本目標３の項目の中では、最も大きい下降になりました。

図表　「【基本目標３】ふれあいと活力のあふれるまち」市政世論調査結果比較（令和２年度、平成27年度）

項目	①全体（R2）n=538			②全体（H27）n=518			差（①－②）・比較		
	満足度	重要度	ゾーン	満足度	重要度	ゾーン	満足度	重要度	ゾーン
防犯体制の充実	2.64	3.63	A	2.52	3.61	A	↑ 0.12	↑ 0.02	同
横田基地の騒音解消や市民生活の安全確保	2.11	3.44	A	2.22	3.48	A	↓ -0.11	↓ -0.04	同
商業環境づくり	2.52	3.27	A	2.46	3.27	A	↑ 0.06	→ 0.00	同
雇用機会の創出	2.59	3.27	A	2.47	3.27	A	↑ 0.12	→ 0.00	同
防災体制の整備・充実	2.70	3.61	B	2.71	3.57	B	↓ -0.01	↑ 0.04	同
交通安全対策	2.74	3.51	B	2.70	3.48	B	↑ 0.04	↑ 0.03	同
工業の振興策	2.74	3.14	D	2.74	3.10	D	→ 0.00	↑ 0.04	同
農業の振興と農地の保全	2.76	3.20	D	2.70	3.17	D	↑ 0.06	↑ 0.03	同
観光事業の活性化	2.68	2.95	D	2.63	2.93	D	↑ 0.05	↑ 0.02	同
消費者生活の向上を支援する取組み	2.72	3.08	D	2.62	3.02	D	↑ 0.10	↑ 0.06	同
各種団体への活動支援やコミュニティ施設整備	2.78	2.97	D	2.78	3.07	D	→ 0.00	↓ -0.10	同
共生社会を推進していく取組み	2.76	2.98	D	2.72	3.03	D	↑ 0.04	↓ -0.05	同
国際交流の推進、外国人も暮らしやすいまちづくり	2.69	2.94	D	2.69	2.96	D	→ 0.00	↓ -0.02	同
基本目標３：全体平均	2.65	3.23	—	2.61	3.23	—	↑ 0.04	→ 0.00	—
全13項目	＜満足度＞上昇８項目、下降２項目、維持３項目 ＜重要度＞上昇７項目、下降４項目、維持２項目								

資料　羽村市「令和２年度羽村市市政世論調査報告書」および「平成27年度羽村市市政世論調査報告書」から作成

（４）「【基本目標４】ひとと環境にやさしい安全で快適なまち」の満足度・重要度の比較（令和２年度、平成27年度）

「【基本目標４】ひとと環境にやさしい安全で快適なまち」における、満足度・重要度の市政世論調査（令和２年度、平成27年度）の結果を比較すると、満足度では、12項目中５項目が上昇し、５項目が下降しました。重要度では、８項目が上昇し、４項目が下降しています。また、全体の平均では、満足度が0.01ポイント上昇し、重要度は同ポイントとなりました。

＜主な傾向＞

- 「市街地整備の推進」「循環型社会の構築」の満足度は、いずれも0.05ポイント以上下降しており、「市街地整備の推進」の重要度は上昇し、「循環型社会の構築」の重要度は下降しています。
- 「良好な住環境を作るための取組み」の項目が満足度・重要度ともに0.1ポイント以上上昇しており、ゾーニング分析の結果では、Cゾーン（重要度、満足度ともに低く、検討が必要な施策）から、Dゾーン（重要度は低いが、高い満足度を得ており、今後も継続した維持が求められる施策）となりました。
- 「市内の公園」については、満足度・重要度ともに下降しており、特に重要度が0.21ポイント下降しました。

図表　「【基本目標４】ひとと環境にやさしい安全で快適なまち」市政世論調査結果比較（令和２年度、平成27年度）

項目	①全体（R2）n=538			②全体（H27）n=518			差（①－②）・比較		
	満足度	重要度	ゾーン	満足度	重要度	ゾーン	満足度	重要度	ゾーン
都市環境の向上	2.76	3.41	A	2.77	3.39	A	↓ -0.01	↑ 0.02	同
市街地整備の推進	2.40	3.31	A	2.45	3.29	A	↓ -0.05	↑ 0.02	同
道路の整備状況	2.50	3.34	A	2.53	3.37	A	↓ -0.03	↓ -0.03	同
広域交通や市内の交通網の充実	2.70	3.33	A	2.66	3.31	A	↑ 0.04	↑ 0.02	同
自然環境の保全	3.11	3.54	B	3.07	3.52	B	↑ 0.04	↑ 0.02	同
循環型社会の構築	2.94	3.47	B	3.00	3.50	B	↓ -0.06	↓ -0.03	同
市独自の水道事業	3.25	3.47	B	3.25	3.46	B	→ 0.00	↑ 0.01	同
公共下水道の整備	3.00	3.44	B	3.00	3.41	B	→ 0.00	↑ 0.03	同
魅力あふれる都市景観	2.63	2.89	C	2.61	2.96	C	↑ 0.02	↓ -0.07	同
地域特性のあった土地利用	2.54	3.06	C	2.52	2.98	C	↑ 0.02	↑ 0.08	同
良好な住環境を作るための取組み	2.93	3.21	D	2.75	3.05	C	↑ 0.18	↑ 0.16	C→D
市内の公園	2.80	3.00	D	2.87	3.21	D	↓ -0.07	↓ -0.21	同
基本目標４：全体平均	2.80	3.29	—	2.79	3.29	—	↑ 0.01	→ 0.00	—
全12項目	＜満足度＞上昇５項目、下降５項目、維持２項目 ＜重要度＞上昇８項目、下降４項目、維持０項目								

資料　羽村市「令和２年度羽村市市政世論調査報告書」および「平成27年度羽村市市政世論調査報告書」から作成

（５）「基本構想を推進するために」の満足度・重要度の比較（令和２年度、平成27年度）

「基本構想を推進するために」における、満足度・重要度の市政世論調査（令和２年度、平成27年度）の結果を比較すると、満足度では、６項目中４項目が上昇し、重要度では、５項目が下降しています。また、全体の平均では、満足度が0.02ポイント上昇し、重要度は0.04ポイント下降する結果となりました。

＜主な傾向＞

- 重要度は、「財源の安定的確保と合理的・効果的な財政運営」を除くすべての項目で下降しており、特に、「市民と行政が連携したまちづくり」と「広聴活動」では、0.1ポイント以上下降しました。
- 「効率的な行政運営」は、満足度・重要度ともに下降しており、ゾーニング分析の結果では、Dゾーン（重要度は低いが、高い満足度を得ており、今後も継続した維持が求められる施策）からCゾーン（重要度、満足度ともに低く、検討が必要な施策）となりました。
- 「市民と行政が連携したまちづくり」は、満足度は上昇しており、ゾーニング分析の結果では、Cゾーン（重要度、満足度ともに低く、検討が必要な施策）から、Dゾーン（重要度は低いが、高い満足度を得ており、今後も継続した維持が求められる施策）となりました。

図表　「基本構想を推進するために」市政世論調査結果比較（令和２年度、平成27年度）

項目	①全体（R2）n=538			②全体（H27）n=518			差（①－②）・比較		
	満足度	重要度	ゾーン	満足度	重要度	ゾーン	満足度	重要度	ゾーン
行政サービスの情報化、セキュリティ対策、個人情報保護	2.66	3.37	A	2.60	3.38	A	↑ 0.06	↓ -0.01	同
財源の安定的確保と合理的・効果的な財政運営	2.55	3.50	A	2.61	3.45	A	↓ -0.06	↑ 0.05	同
職員の窓口対応	2.91	3.34	B	2.88	3.38	B	↑ 0.03	↓ -0.04	同
効率的な行政運営	2.73	3.18	C	2.75	3.20	D	↓ -0.02	↓ -0.02	D→C
市民と行政が連携したまちづくり	2.74	3.06	D	2.67	3.16	C	↑ 0.07	↓ -0.10	C→D
広聴活動	2.80	3.11	D	2.74	3.23	D	↑ 0.06	↓ -0.12	同
基本構想を推進するために：全体平均	2.73	3.26	—	2.71	3.30	—	↑ 0.02	↓ -0.04	—
全６項目	＜満足度＞上昇４項目、下降２項目、維持０項目 ＜重要度＞上昇１項目、下降５項目、維持０項目								

資料　羽村市「令和２年度羽村市市政世論調査報告書」および「平成27年度羽村市市政世論調査報告書」から作成

（６）全項目の平均

全ての項目では、満足度および重要度の平均ポイントは、満足度が2.76ポイント、重要度が3.27ポイントとなりました。

また、平成27年度と比較して、全50項目中、満足度が32項目上昇し、11項目が下降した。また、重要度は、29項目が上昇し、18項目が下降しました。

図表　全項目の比較

項目	①全体（R2）n=538			
	満足度	重要度	ゾーン	
設問全体（全50項目）	2.76	3.27	—	＜満足度＞上昇32項目、下降11項目、維持7項目 ＜重要度＞上昇29項目、下降18項目、維持3項目

資料　羽村市「令和２年度羽村市市政世論調査報告書」および「平成27年度羽村市市政世論調査報告書」から作成

転入者アンケート調査　（出典：令和2年度羽村市転入者アンケート調査報告書　令和2年11月）

転入者アンケートは、新たに羽村市に転入された市民の意識や意見等を把握し、今後の市の取組みや施策に活かすことを目的に実施しました。

＜調査概要＞

（１）調査期間　　：令和２年８月24日～令和２年９月10日
（２）調査の対象者　：羽村市へ転入して原則１年以内の男女
　　1,000人（令和２年８月１日基準日）
（３）標本の抽出　　：住民基本台帳から層化二段無作為抽出
（４）調査方法　　：郵送配付・郵送回収
（５）有効回収数（率）：【有効回収数：369票】（回収数372票）
　　【有効回収率：36.9%】（回収率37.2%）

羽村市を選んだ理由

（１）羽村市に転入するきっかけ

羽村市に転入するきっかけでは、「仕事の都合（就職・転職・転勤・定年退職・通勤の利便性）」が27.9%、次いで「住宅の都合（広さ・間取り・設備・家賃・借家契約の更新・持ち家の購入 等）」（18.7%）、「結婚・離婚 等」（15.4%）となっています。

● 性・年代別意見の傾向

- 男性20歳代で「仕事の都合（就職・転職・転勤・定年退職・通勤の利便性）」（52.6%）が全体よりとても高くなっています。
- 女性40歳代で「住宅の都合（広さ・間取り・設備・家賃・借家契約の更新・持ち家の購入 等）」（35.5%）が全体より高くなっています。

図表　羽村市に転入するきっかけ（%）（n=369）

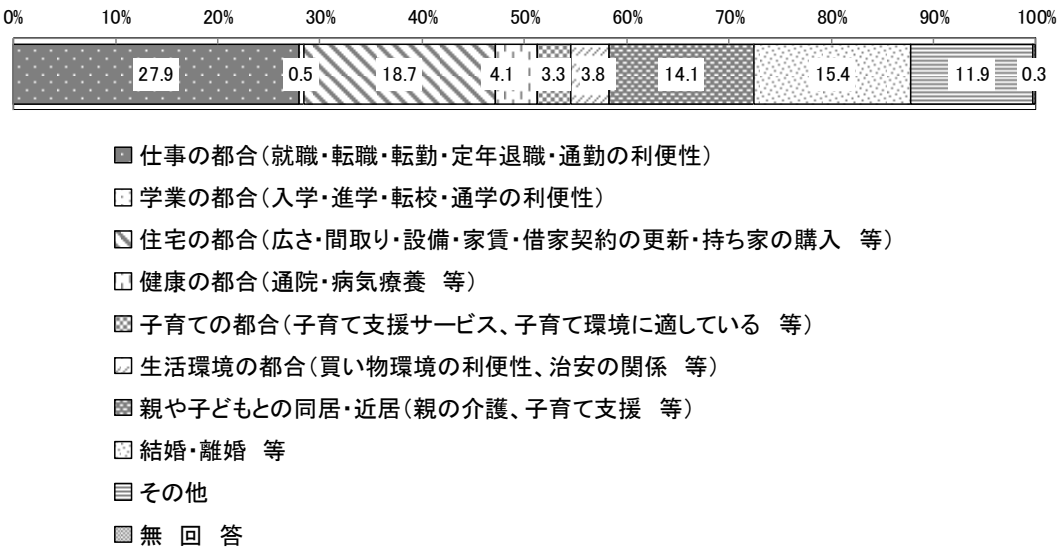

（2）転入先として羽村市内の居住地を選んだ理由

転入先として羽村市内の居住地を選んだ理由では、「通勤・通学に便利だから」が30.9%、次いで「親や子ども、親戚が近くに住んでいるから」(30.6%)、「家賃が適切だったから」（23.6%）となっています。

● 性・年代別意見の傾向

- 男性30歳代で「子育ての環境が適しているから」（31.3%）が全体よりとても高くなっています。
- 女性20歳代で「生まれ育った、住んでいたところだから」（22.9%）、女性30歳代で「子育ての環境が適しているから」（20.3%）、女性60歳代で「自然災害の心配が少ないから」（24.0%）が、いずれも全体よりやや高くなっています。
- 女性70歳以上で「親や子ども、親戚が近くに住んでいるから」（50.0%）が全体より高くなっています。

図表　転入先として羽村市内の居住地を選んだ理由（%）（n=369）複数回答

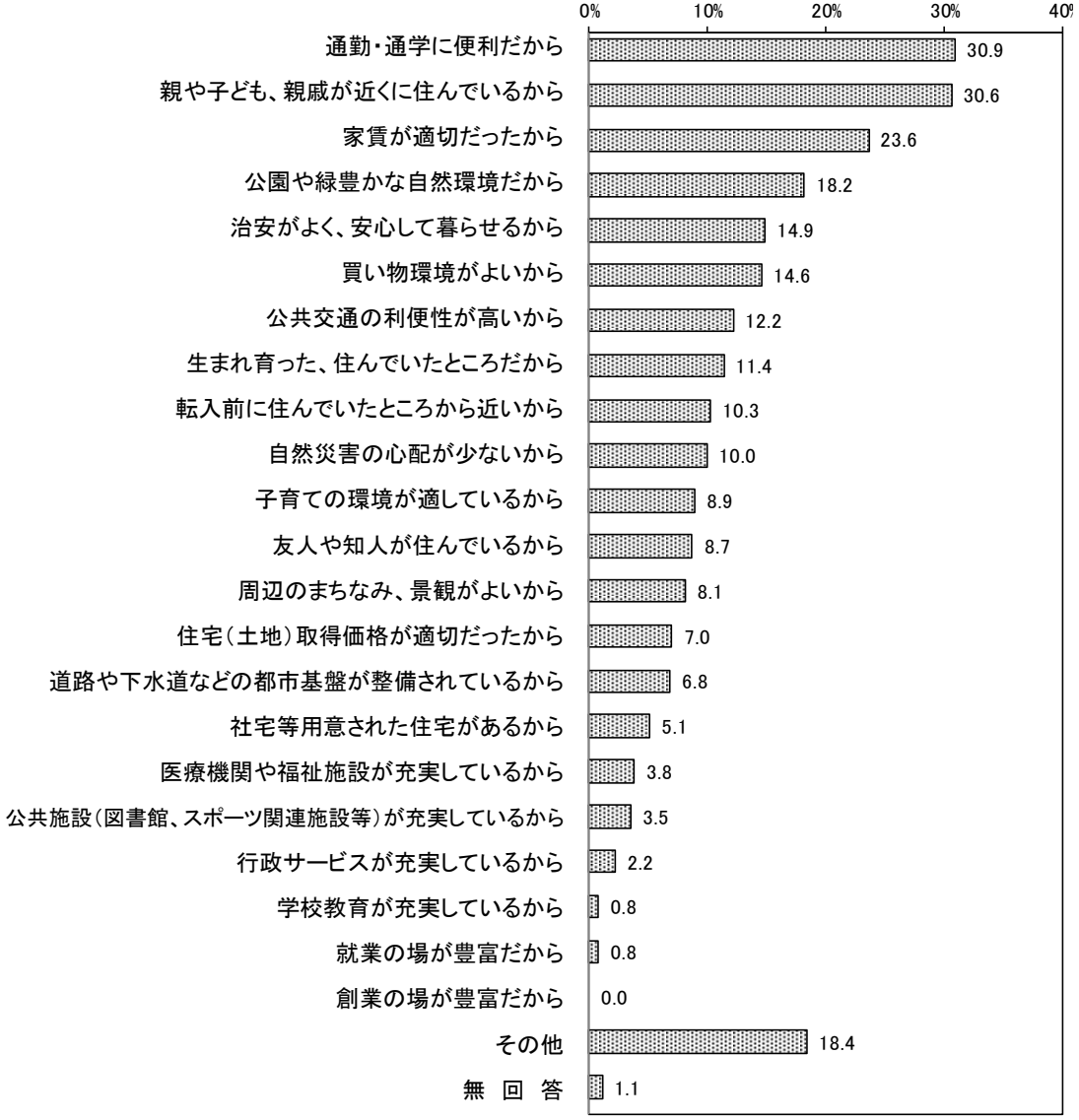

（3）転入先候補地

転入先候補地では、「羽村市内のみ」が39.6%と最も多く、次いで「青梅市」（24.1%）、「福生市」（23.0%）と羽村市の近隣市が多くなっています。

青梅市、福生市を転入先の候補としながらも、羽村市を選んだ主な理由は、以下のとおりです。

＜羽村市を選んだ主な理由＞

- 水道代や家賃などが良かった。
- 一番会社に近かった。
- 静かで通勤しやすかった。
- 他地域の物件と比較し、住環境がよかった。
- 夫婦ともに、お互いの実家からの距離が同じくらいだった。
- 実家の近くだった。
- 売っていた土地周辺の環境が気に入った。
- 良い物件が羽村市にちょうど良く見つかった。
- 職場から近く、良い家賃のアパートを見つけたから。
- 水道料金が安い。
- お水がとてもおいしい。
- 買い物が便利。
- 近くに必要とするお店が多い。
- 電車の本数が多い。

図表　転入先候補地（%）（n=369）複数回答

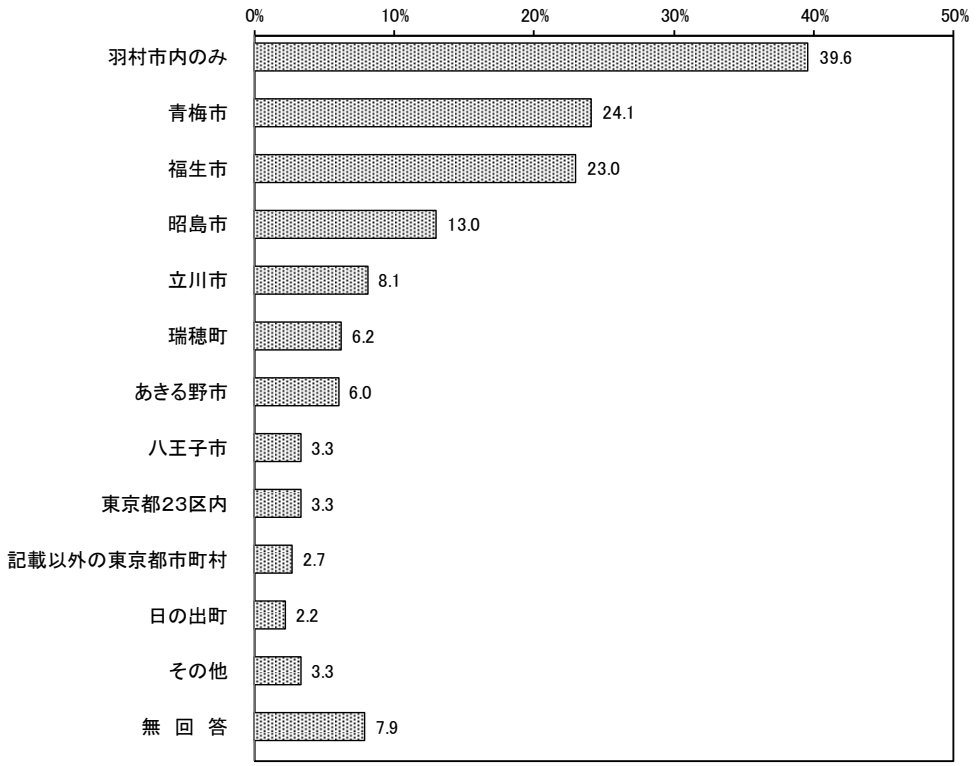

（4）転入する際の情報収集

転入する際の情報収集については、「調べていない」が37.1%、次いで「調べていないが知っていた」（31.2%）、「調べた」（23.0%）となっています。

● 性・年代別意見の傾向

- 男性20歳代で「調べていない」（57.9%）が全体よりとても高くなっています。
- 女性30歳代で「調べた」（39.2%）が全体より高くなっています。

図表　転入する際の情報収集（%）（n=369）

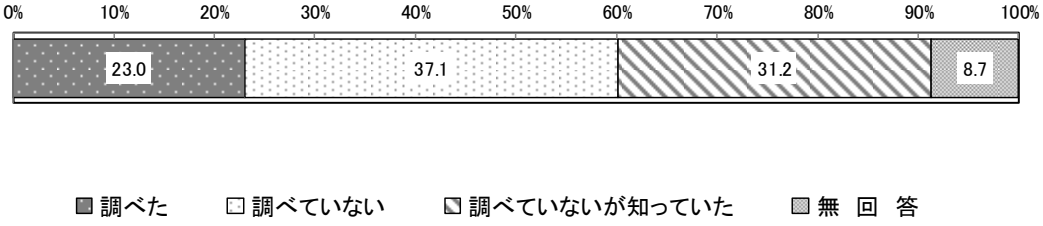

（5）情報収集内容・情報収集手段

情報収集内容については、「交通アクセスや公共交通手段について」が71.8%と最も多く、次いで「買い物の環境や商店街について」(52.9%)、「家賃について」(47.1%)となっています。

情報収集手段では、「市公式サイト（市のホームページ）」が57.6%と最も多く、次いで「市公式サイト、市公式ＰＲサイト、市公式ＳＮＳ以外のインターネット情報」（43.5%）、「家族・友人・知人からの情報」（38.8%）となっています。

図表　転入する際の情報収集内容（%）（n=85）複数回答

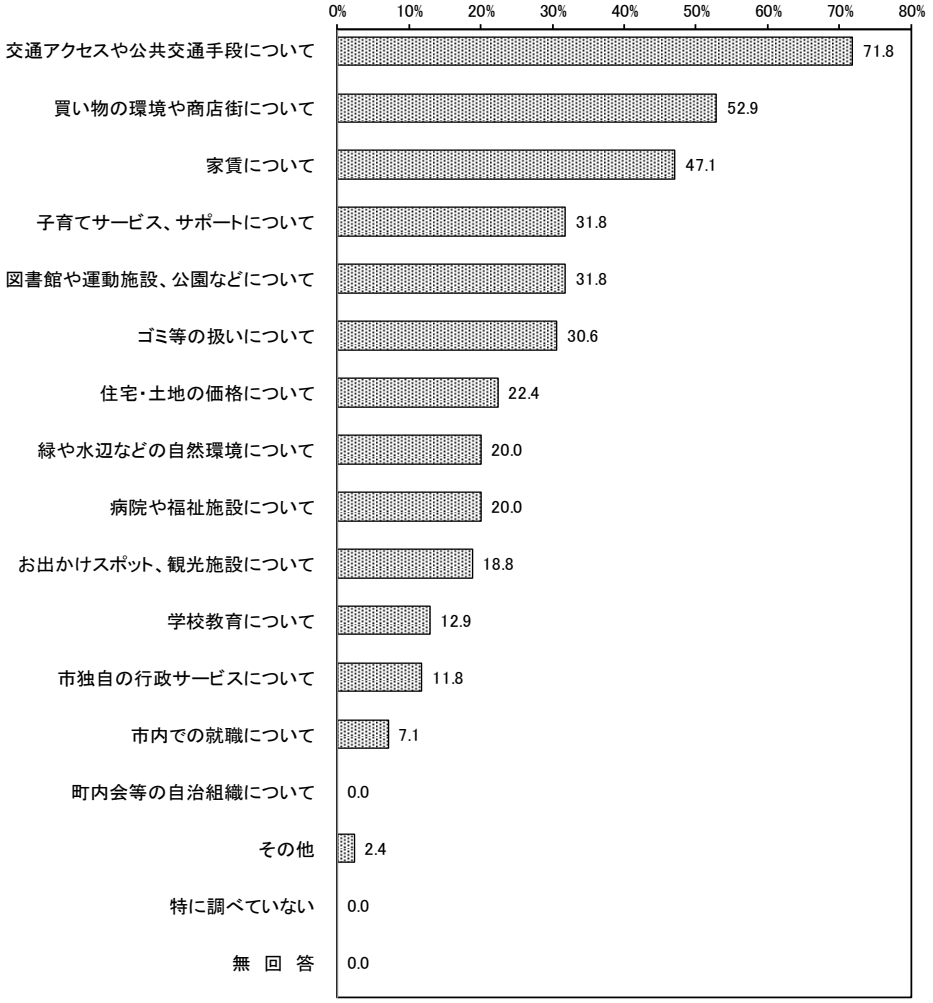

図表　転入する際の情報収集手段（%）（n=85）複数回答

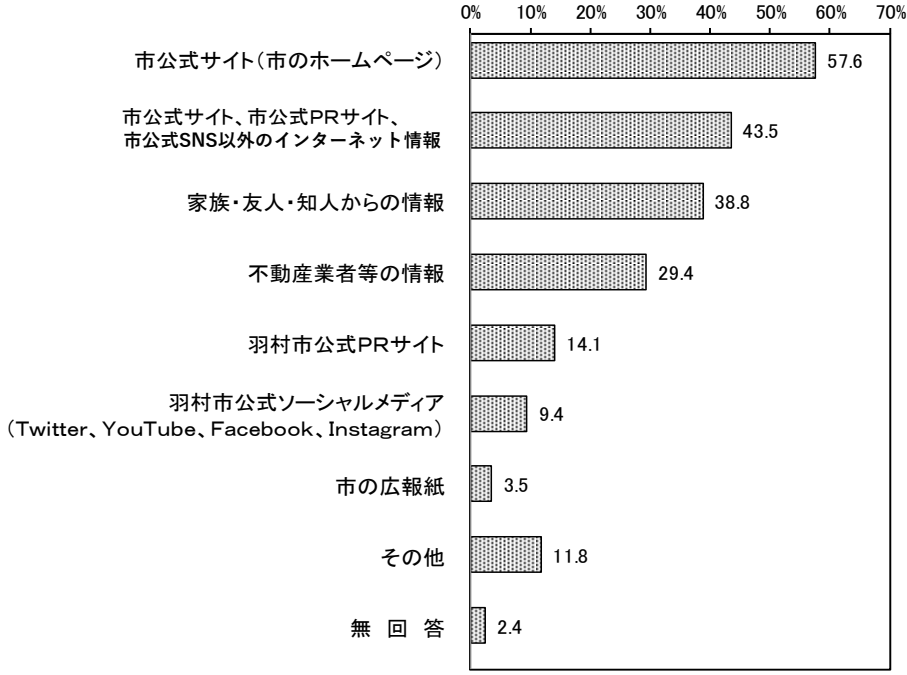

今後について

（1）羽村市に暮らす前と比較して羽村市をどのように感じているか

羽村市に暮らす前と比較して羽村市をどのように感じているかについては、「街中の自然（公園、農地等）が豊かである」が47.4%と最も多く、次いで「買い物が便利である」(32.8%)、「安全・安心に暮らせる」（25.7%）となっています。

● 性・年代別意見の傾向

- 男性30歳代で「治安がよい」（50.0%）が全体よりとても高くなっています。
- 女性30歳代で「子育て環境が整っている」（23.0%）が全体よりやや高くなっています。

● 転入先別意見の傾向

- 栄町で「買い物が便利である」（48.8%）が全体より高くなっています。
- 羽加美で「街中の自然（公園、農地等）が豊かである」（68.0%）が全体よりとても高くなっています。
- 川崎で「治安がよい」（47.4%）と「安全・安心に暮らせる」（47.4%）が全体よりとても高くなっています。

図表　羽村市に暮らす前と比較して羽村市をどのように感じているか（%）（n=369）複数回答

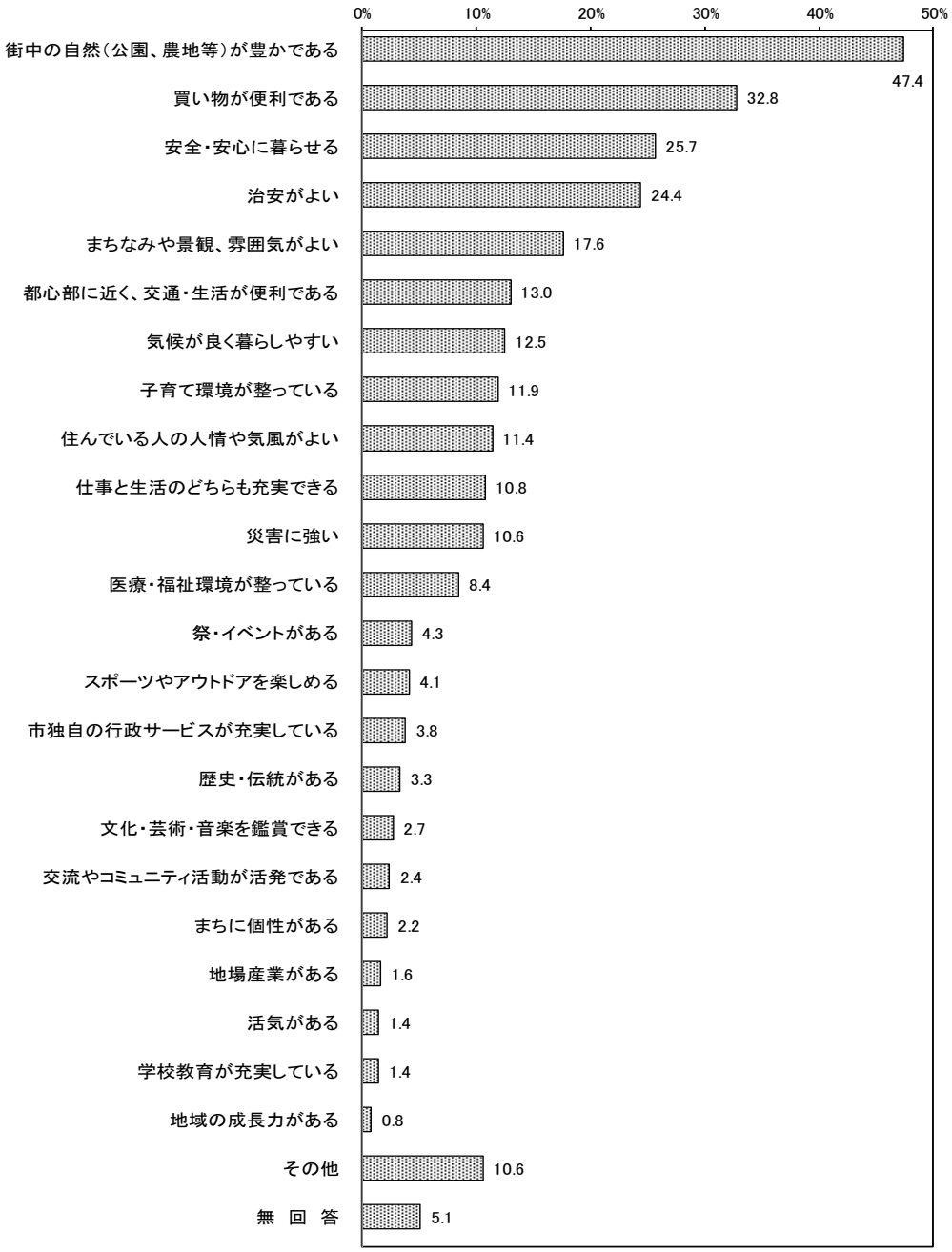

（2）羽村市のまちづくりに期待すること

羽村市のまちづくりに期待することについては、「子育てしやすいまちづくり」が37.7%と最も多く、次いで「犯罪や交通事故防止など安全性の確保」（36.6%）、「公園や水辺などのうるおいある環境づくり」（33.6%）となっています。

● 性・年代別意見の傾向

- 女性20歳代で「子育てしやすいまちづくり」（54.3%）が全体より高くなっています。
- 女性30歳代で「子育てしやすいまちづくり」（64.9%）が全体よりとても高くなっています。
- 女性60歳代（60.0%）と女性70歳以上（60.4%）で「高齢の方が元気に活動できるまちづくり」が全体よりとても高くなっています。

● 転入先別意見の傾向

- 栄町で「駅周辺の整備」（41.9%）と「徒歩や自転車での移動が容易な道路整備」（41.9%）が全体よりやや高くなっています。
- 羽加美で「救急・防災などの救急時体制の確保」（8.0%）が全体よりとても低くなっています。
- 羽中で「徒歩や自転車での移動が容易な道路整備」（47.4%）が全体より高くなっています。
- 川崎で「公園や水辺などのうるおいある環境づくり」（52.6%）が全体より高くなっています。

図表　羽村市のまちづくりに期待すること（%）（n=369）複数回答

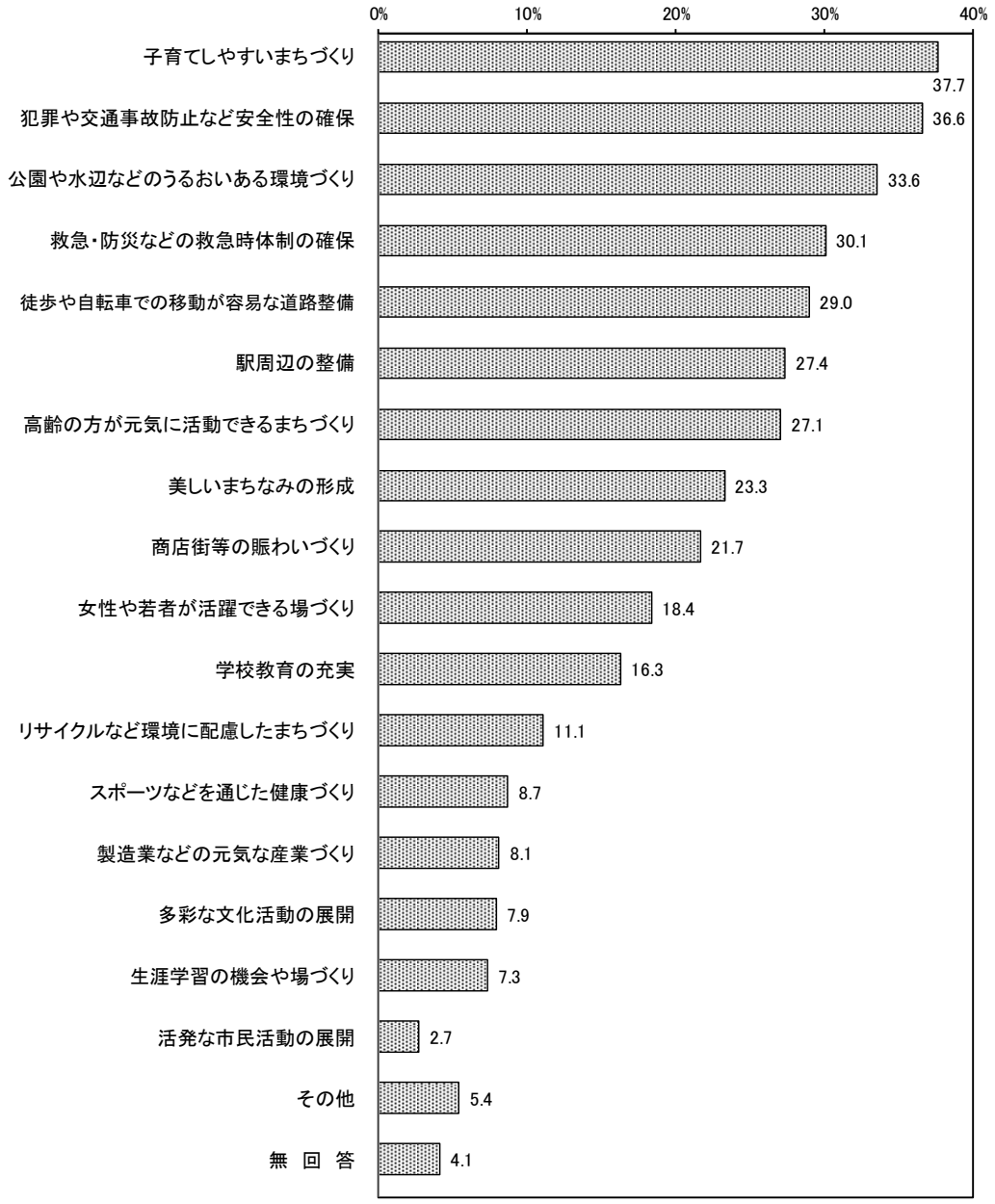

（3）暮らしやすさと羽村市への移住お勧め度

暮らしやすさ（0点～10点）について、全体の平均点は「7.01点」となっています。

羽村市への移住お勧め度（0点～10点）について、全体の平均点は「6.29点」となっています。主な理由については、右記のとおりです。

＜羽村市への移住をお勧め度の理由＞

■10～9点を選択した方の主な意見
- 自然豊かで公園もたくさんあり、子育てしやすい
- 買い物が便利。
- 水がとてもおいしい。
- 動物公園が市内にある。
- 子育てに力を注いでくれる。
- ベビーカーで入店できるお店が多い。
- 穏やかに生活できそう。
- 住環境が良い。
- 都心部より、静かで生活しやすい環境が整っている。
- 保育園、学校の教育が良い。
- 人が穏やかで良い人が多い。

■2～0点を選択した方の主な意見
- 都心までの交通が不便。
- 街灯が少なく、道路や公園が怖い。
- 駅周辺が不便。
- 車の免許がないと、移動が不便。
- 電車や飛行機がうるさい。
- 市役所の対応が悪い

（4）定住意向

定住の意向については、「当分の間住みたい」が60.2%と最も多く、次いで「ずっと住み続けたい」（30.9%）、「できれば他の市区町村に転出したい」（5.7%）となっています。

図表　定住意向（%）（n=369）

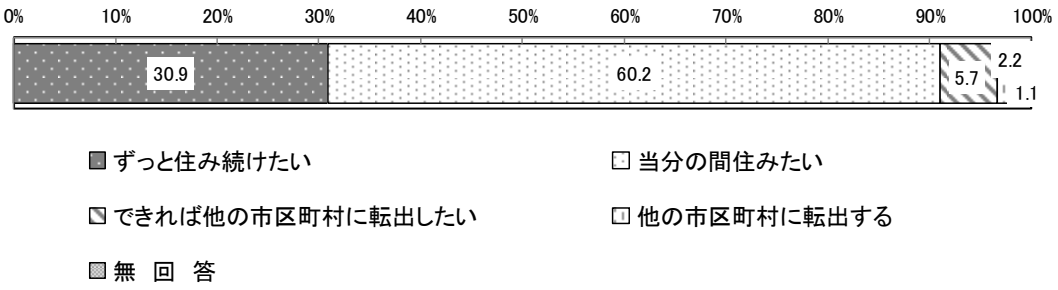

市政世論調査と転入者アンケート調査における、定住意向の比較

定住意向について、市政世論調査では、「ずっと住み続けたい」が50.2%と最も多く、転入者アンケート調査では、「当分の間住みたい」が60.2%と最も多くなりました。

「ずっと住み続けたい」および「当分の間住みたい」と答えた割合の合計は、市政世論調査では91.1%、転入者アンケート調査では91.1%と、いずれも同じ割合になりました。

「できれば他の市区町村に転出したい」および「他の市町村に転出する」と答えた割合の合計は、市政世論調査では6.7%、転入者アンケート調査では7.9%と、いずれも10%以下となりました。

図表　定住意向の比較（%）

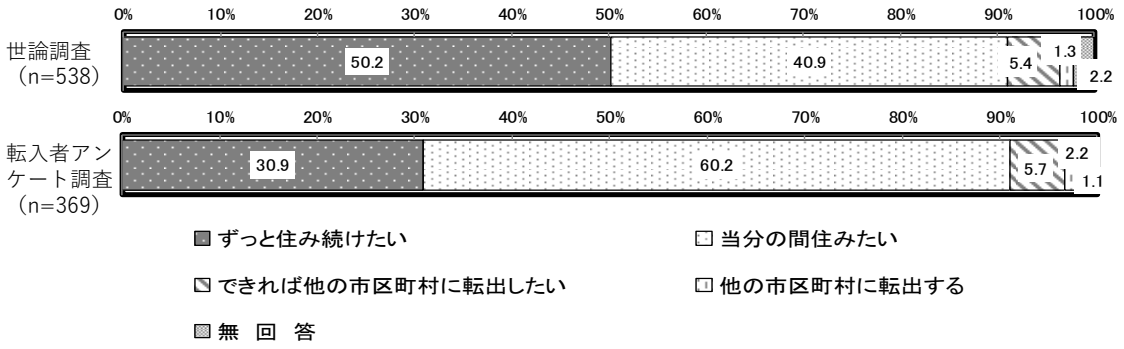

市民ワークショップ

市民同士や市民と職員との対話のなかで、羽村市の“宝”や“未来に残していきたいもの（こと）”、市の強みなどを把握し、未来の羽村市の姿を検討することを目的に、一般市民向け、子育て世代向け、若者世代向けのワークショップをそれぞれ実施しました。

一般市民向けワークショップ
～羽村市の10年後を考える市民ワークショップ～見つけよう、あなたの理想の未来の羽村～

【概要】

実施日時・会場
- 第１回　令和２年10月17日（土）午前10時～正午（ゆとろぎレセプションホール）
- 第２回　令和２年10月30日（金）午後７時～９時（市役所大会議室A）
- 第３回　令和２年11月８日（日）午後２時～４時（市役所大会議室A）

対象
- 市政世論調査対象者（1,200人無作為抽出）
- 転入者アンケート調査対象者（1,000人無作為抽出）
- 一般市民の方

参加者
- 市民：33人（延べ）（実人数14人）
- 若手職員：５人（実人数）

検討内容（テーマ）

第１回「考えよう！羽村市の“宝”や“未来に残していきたいもの（こと）”、市の強み」
- 羽村市の強み（「宝・誇れるもの」「未来に残していきたいもの」）
- 羽村市の弱み（「残念なところ」「未来に残したくないもの」）
- 羽村市にとってのピンチとチャンス
- 今後の羽村市の未来につながるキーワード

第２回「考えよう！10年後の羽村市の姿」
- 10年後の羽村市の理想生活を考える
- まちのコンセプトを考える（「〇〇を活かして、〇〇な生活ができるまち」）

第３回「考えよう！10年後の羽村市の姿を目指してできること」
- 羽村市の「未来のためにできること」を考える

コーディネーター　松本祐一さん（多摩大学経営情報学部教授）

「羽村市の強み・弱み、羽村市にとってのピンチとチャンス」と「羽村市の未来につながるキーワード」

第１回のワークショップでは、「羽村市の強み・弱み、羽村市にとってのピンチとチャンス」の洗い出しと、その結果から、「羽村市の未来につながるキーワード」を考えていきました。

※一般市民向けワークショップは、３グループに分かれて検討しました。そのため、検討内容や提案の結果は、それぞれのグループごとに記載しています。

グループ１

強み	弱み
・コンパクト（歩いて行ける、自転車で行ける） ・歴史資源 ・神社　・動物公園 ・水　・先手の気質 ・歴史と賑わいのミックス（まいまいず井戸） ・産業、住居、商業のバランスが良い ・チューリップ畑	・交通が不便なところもある ・郷土を知らない ・歴史、レガシー、施設の充実が今一つ
・コロナ感染者数増えていない ・外国人労働者（居住者）の増加 **チャンス**	・市の施設が有効活用されていない ・空き家ができている ・農地の相続による減少（→まちの魅力崩壊） ・市の税収の減少 ・町内会の加入者の減少 **ピンチ**

Keyword For the future 羽村市の未来につながるキーワード

活用

施設、歴史資料など強みになる部分があるが、うまく有効活用されていない！

３班とも未来につながるキーワードは、
＜あるものを活用すること＞。
これが羽村市の課題であり、チャンスになる！

グループ２

強み	弱み
・安全　・自然　・玉川上水 ・工業団地　・福祉施設が多い ・元気な高齢者が多い ・街がきれい（住民意識が高い） ・伸びしろがある（むしろ多い） ・先人のやる気、新しいまちを作るチャンス！ ・すごい力を持っている方が隠れている ・市が個人経営者とのパイプ役になればハッピーでは？	・福祉施設がせっかくあるのに使われていない ・特筆すべき特色がない ・施設が点在している ・横のつながりが少ない ・市からの発信が少ない ・どうしていいか分からない
・利用価値のある場所がたくさんある ・昔から変わらない（伸びしろがある） ・企業と市民の協働があるとよい ・隠れた人材が多い ・トイレが多くきれい ・市民の巻き込み活動 ・まちを愛している ・西口開発を早く進める **チャンス**	・財政難 ・街がさみしい ・ローカルコミュニティがあまりよくない ・西口再開発の遅延 ・市民が知らない事実が多い ・市長選、市議選に出る若い人がいない ・お金任せのアウトソーシング（市民の自立を阻害？） **ピンチ**

Keyword For the future 羽村市の未来につながるキーワード

眠った伸びしろ情報提供

良い施設はあるが、知られていない。その理由は、市からの情報発信が分かる人には分かるが全体に行き渡っていないから。

ハード面だけでなく、技術を持った人材も隠れている。年齢に関係なく、羽村は人材の宝庫！

グループ３

強み	弱み
・水はむら ・動物公園 ・多摩川 ・自然豊か ・文化、神社・仏閣が多い ・はむらふるさと祭り（全小学校参加） ・圏央道・横田基地が近い	・拡張性不足 ・交通アクセスが悪い ・羽村駅西口開発が進まない
・動物公園の目的外利用 ・大河ドラマで玉川上水 ・横田国際空港 ・モノレール **チャンス**	・動物公園、清里の財政負担 ・工場企業誘致 **ピンチ**

Keyword For the future 羽村市の未来につながるキーワード

あるものを活かす

良いものをたくさん持っているが、十分活かされていない。活かせば具体的なチャンスになる。

例えば、玉川上水に大河ドラマを誘致、動物公園の目的外利用などを行うと、もっともっと羽村市に元気が出てくる！

「10年後、羽村でできたらよい生活」と「10年後の羽村の理想の姿（まちのコンセプト）」

第２回のワークショップでは、「10年後羽村でできたら良い生活」を洗い出して分類化し、それらのまとめや注目すべきものから、どのような生活（こと）ができるまちがよいか、「10年後の羽村の理想の姿（まちのコンセプト）」を考えていきました。

▲一般市民向けワークショップの様子

グループ1

遊ぶ	参加する	大学を作る
・落ち葉のプール ・休日はスポーツをしながら暮らせるまち ・きれいなコーヒーショップで読書	・遺跡発掘に参加できるように市が情報発信 ・歴史遺産の整備と活用と参加 ・働きたい人が働ける社会（高齢者や障害者） ↓ 学ぶことができる	・デジタル大学の設立（データサイエンスを含む） ・学園都市（デジタルの重視） ↓ 学び直しができる

移動する	PRする	住む
・高齢者が散歩できる ・はむらんでの移動 ・バス停の充実化 ・買い物がしやすいまち（衣服なども簡単に買える） ↓ ・動物公園、郷土博物館、チューリップ畑などの市の名所や、買い物、病院に行くことができる ・売り切れ前に直売所に行くことができる	・「おいしい水」 No.1 ・ゆるきゃらグランプリNo.1 ・ゆとろぎでライブ・講演会 ・映画の舞台（アニメ、漫画とコラボに聖地巡礼） ↓ 羽村市が有名になる ↓ 自分たちが暮らしやすくなる	・認知症の人でも困らず暮らせる ・医療関係モールができる ・自給自足 ・予防医療の進化（深化） ・国際的なまち、多文化共生が実現した社会 ↓ 羽村市に住もうとする人が増える ↓ 市の活力が維持されて暮らしやすくなる

10年後の羽村の理想の姿

コミュニティバスはむらんを活かし、誰でも便利な生活ができるまち

遺跡や歴史遺産の学びの部分や、動物公園や買い物、病院など、羽村の良さを生かすための「移動手段」がまだ充実していない。

また、高齢者や外国人など、さまざまな方に向けた暮らしの部分が充実していくと良い。

はむらんは空いている時間もあり、活用できていないこともある。デジタルフォーメーションなどを活用してうまく回転できるとよい。

「10年後、羽村でできたらよい生活」と「10年後の羽村の理想の姿（まちのコンセプト）」

グループ2

動く	集まる	知らせる	考える
・はむらんを利用することで、より移動しやすい社会へ ・はむらんの福生や瑞穂との連携ができないか ・はむらんを無料に ・高齢者、体の不自由な方、子ども全ての人に便利なまち ・あらゆる人たちが動きやすい創造的なまちづくりを！ ・まちづくりをしてきた人たちの想いをマンガに！	・ドッグラン等、同じ趣味を持っている人々が集まれる場所をつくる ・玉川上水を観光資源として捉えて、人が集まる場所に ・人を呼び込む ・同じ趣味を持った人が集える施設 ・玉川上水でだんご屋 ・ランドマーク的な所を作る（多摩川の堰）	・まちづくりをしてきた人たちの想いをマンガに！ ・羽村にドラマを ・キャッチフレーズ ・坂が多い ・坂の上と下で景観が異なる	・ベッドタウンから、ライフタウンへ ・企業とのつながりを ・田舎と都会の真ん中

理想の姿のポイントとなること
- 人の集まる場所（施設の目的、付帯施設の充実）
- 広報の方法を考える→年代で情報の得方が違う（デジタルを使うかは2極化）
- 市民が誇りを持てるものは何か
- 集まる場所の提案ができる！
- 普段の生活を充実させる
- コーヒーを気軽に飲める場所

10年後の羽村の理想の姿

市民のアイデアを活かし、人々が集まりやすいまち

羽村は都会からも田舎からも同じ時間で行ける真ん中の位置で、その地理的な部分を活かして何ができるか。
羽村に人を集める際に、施設の目的や、付帯施設の充実を掲げ、さらに、施設へのはむらんの巡回を行うと、人が集まっていく。
市民がまちづくりにもっと参加するためには、広報の使い方として、市に寄せられる苦情を市が回答するのではなく、市民意見を募る取組みなどを行うことなどに、市民がもう一歩まちづくりに入っていくヒントがある。

グループ3

コミュニケーション広がる	羽村を知ってもらえる	人の往来を良くする
・町内会活動を活発に ・子ども・高齢者の対話を増やす ・立場をこえたぬくもりを感じるまち（高齢者が安心して暮らせるまち） ・自然を残す	・圏央道小作インターチェンジ ・横田国際空港	・羽村街道と羽村大橋のドッキング ・モノレールの羽村駅への延伸 ・玉川上水でボート運用

その他のキーワード
- 工場やホームセンター
- モノづくり大学

10年後の羽村の理想の姿

ソフトとハードの調和を活かして安心な生活ができるまち

多摩川流域には、地域の自然や、人々のぬくもりを持つ癒される空間がある（ソフト面）。
青梅線以東は、ハード部分。交通インフラを整備し、人の往来を良くすると、工場誘致などができる（ハード面）。
「東側（工場）で働いても、西側（多摩川エリア）で癒される」というような、まちの展開ができる。
10年後の理想には、豊かさより、安心が欲しい。

「10年後の羽村の理想の姿（まちのコンセプト）を実現するためにできること」

第３回のワークショップでは、第２回でまとめた10年後の羽村の理想の姿（まちのコンセプト）を実現するためにできることを、具体的に、たくさん集め、行政・企業・自治会・学校・市民などに実施主体を分類しながら考えていきました。

グループ1

10年後の羽村の理想の姿　**コミュニティバスはむらんを活かし、誰でも便利な生活ができるまち**

個人（市民）

- 町内会等に積極的に参加する
- あいさつ
- 市の事業にできるだけ参加し、情報を得る
- 地域の方々とコミュニケーションを多くする（隣近所）
- 市史、文化財に対する知識を得る
- 花いっぱい運動の参加
- 地域に居住し、いろいろな問題点を近隣の方々と率直に話をする

行政

- 他市とコラボ
- SNSのフォロワー
- プログラミングの知識
- デジタル大学の創立
- 一時保育の無償化または安く
- 羽村七福神巡り。神社と観光歴史資源を結び付けて、点から線への展開
- 遺跡や文化財巡りに物語性を持たせてガイドする。
- ポスターを貼っておけるスペース
- はむらんタクシー（免許返納者や高齢者・障害者等に対する無償化）

町内会・自治会

- 町内会への積極的な勧誘

- 特産品（手土産になるような）
- 遺跡・文化財に関する商品を博物館などで売る
- 羽村市内での雇用
- eスポーツの大会誘致、スポンサーの獲得

企業も一緒に

まとめ・・・・・

主に行政にやってもらいたいことが多くなった。
eスポーツの大会誘致などのデジタルの話から、歴史的なものの情報発信などの意見があった。また、羽村市の特産品と言われて思いつくものは、水かチューリップくらいで、他地域に持っていく“羽村のお土産“というものがないので、そのようなものを作れたら良い。
町内会等は、積極的な参加を呼び掛けるところと、そうでないところの差があり、地域の人とのコミュニケーションをとっていけたら良い。

グループ2

10年後の羽村の理想の姿　**市民のアイデアを活かし、人々が集まりやすいまち**

個人（市民）

- 町内会、青少対などの役員の活性化
- 大人と子どもがかかわりあう意識の継続
- 子どもと大人の「つながり」の重要性をどう維持していけるか
- 小さな企画（コミュニティ）を増やす。同じようなグループが大きくまとまる。

子どもが残りたいまちへ

行政

- 市民が自分たちの活動を紹介できるホームページなどの作成
- 広報：町内会の掲示板の有効活用や、イベント当日に、放送を入れて、イベントを紹介。
- 既存施設の有効活用のため、市民アイデアを集める！羽村駅改札前の掲示板の掲示方法は？
- 公園内にBBQ場の設置（既存施設もその存在が広がる）
- はむらんの無料化、本数を増やす。「コミュニティバスの目的達成を目指す」
- 若い人（高校生など）の意見集約を！
- 青少対そのものは重要であり、現代版に書き換えたらどうか。

企業

- 市内企業を紹介してくれる総合窓口的な施設の設置
（ちょっとした生活の中で困ったことを解決してくれる窓口）
- 会社の紹介（得意分野は何か、一般市民に分かりやすく、面白く紹介）
- 企業との災害時の支援締結
- イベントなどで、市民がより身近に接することができるように

まとめ・・・・・

10年後、人を集めることをポイントに置き、①人口を増やすのか、②遊びに来てくれる人を増やすのかの2点を整理し、住んでいる人が住みやすいことが一番重要で、それが市のPRにもつながっていくと考え、人口を増やす方向性で考えた。
人口を増やすためにできることを考えると、行政の役割が増えた。具体的には、町内会の掲示板や、新しくできた羽村駅改札の掲示板の効果的な活用方法、防災無線のイベント周知の活用などである。あるだけでなく、どう活用するのかが大切である。BBQが流行っているなか、堰下レクリエーション広場はあまり知られていない。街中の公園や、温浴施設の近くにBBQ場をつくることで、別の場所にもBBQ場があることを知ってもらえる相乗効果が期待できるのではないか。施設間の移動には、無償化したはむらんに、いつでも気軽に乗ってもらえるようにし、コミュニティの活性化につなげていくことが必要ではないか。
また、人とのつながり、大人と子どものつながりの継続や、企業と市民をつなぐイベントも必要ではないか。

「10年後の羽村の理想の姿（まちのコンセプト）を実現するためにできること」

グループ3

10年後の羽村の理想の姿　**ソフトとハードの調和を活かして安心な生活ができるまち**

個人（市民）

- 挨拶（近所、お店）
- 家族と話す
- はむらんを使う
- コミュニケーションの広がり
- 文化協会、体育協会
- 神社・仏閣が多い
- メリット
- リーダー養成
- 町内会加入率
- リアルはリアル（バーチャルと分ける）
- バーチャル町内会
- 年代、趣味で分かれる
- リアルとは別軸で横のつながり
- ピアノ教室
- 若い人メリットがないと

自助

行政

- 成人式
- バーチャル同窓会
- 同窓会フェスティバル

公助

- 職住近接
- 優良企業誘致

社会福祉協議会

企業

- 分かりやすい工場（会社）マップ
- 地元への就職

共助

防災訓練

まとめ・・・・・

前回までで、求めるものは豊かさより「安心」ということを打ち出した。その安心のためにどうするのか、“コミュニケーションの広がり“を考えた。

そのために、町内会に加え、文化協会や体育協会などのいろいろな団体が横に繋がっていけば、コミュニケーションがさらに広がり、安心感につながる。それをつなげていくことが行政の役割である。また、町内会など皆で助け合う（共助）ためにコミュニケーションの輪を広げておきたい。

また、団体に参加していない個人をつなげるために、行政が音頭をとり、企業がスポンサーについてイベントを開催し、コミュニケーションを広げて、地域が広がって、安心につながれば、10年後の羽村の理想の姿になっていく。

コーディネーターからのコメント

ワークショップでは、参加者の皆さんの熱い想い、考え方の斬新さが非常に勉強になった。

これまでは、組織の時代と言われ、企業、行政、地域の団体など、所属している組織を背負って活動していた。しかし、今回のワークショップでは、一人ひとりが想いや考えを持って行動すれば、組織に関係なく、繋がったり、新しいものを生み出せると感じた。

これからは「協創」の時代。多様な人たちが一緒になれば、様々な問題が解決でき、新しいものも生み出せると信じている。今回このメンバーで集まれ、話ができたことはその第一歩になったのではないか。

松本祐一さん
（多摩大学
経営情報学部教授）

ワークショップ参加者から10年後の羽村の理想の姿に向けてできること

（抜粋して掲載）

羽村の「これは有名というもの」を見つけて、それを提供できるお店を考えられたら良いな！

良いところ、良い人を見つける意識を持って過ごせれば！

住みよいまちづくりに個人レベルであるが、アイデアを持てればと思うし、アイデアを持ち上げる先があると良いな！

町内会・自治会などのコミュニティの広がりが土台になれば、羽村がより住みよいまちになる！

話し合いの場に積極的に参加して、意見を言い、その様子を地域の人に伝えることをちょっとずつ積み上げていければ！

何度もみんなで話し合ったり、とりあえずやってみたり、その結果を反省して、次につなげたり、そのようなつながりや継続が、10年後の実現にもつながる！

羽村の歴史をもっと勉強して、羽村の観光ガイドなどもやってみたい！

子育て世代向けワークショップ
～おしゃべりCafe in Hamura Zoo　語ろう「羽村の宝！＆10年後の羽村！」～

【概要】
市内外の子育て世代の方の人気スポットである動物公園を開催場所とし、新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら、心地よい秋空の下、リラックスした雰囲気の中で開催しました。
※「東京で子育てしやすいまち」を推進するプロジェクトである「はむら家族プロジェクト」に位置付けて実施しました。

実施日時	第１回　令和２年11月４日（水）午前10時～正午 第２回　令和２年11月８日（日）午前10時～正午　※同一内容で実施
実施会場	羽村市動物公園芝生広場
対　　象	市内在住・在勤で、乳幼児～小学生のお子さんがいる方
参 加 者	10家族（28人）
検討内容	・羽村の好きなところ・残念なところ ・10年後の羽村について考える 「こんな羽村で子育てしたい」 「子どもたちが大きくなった時、羽村はこんなまちであってほしい」 「10年後の羽村の姿」

良いところ・好きなところ

✦地域の人、近所の人が優しい
保育園の見学や、市役所の対応も、人に優しい。これまで、日本のさまざまな地域で暮らしてから、羽村に来たが、どこを取っても羽村はやさしい。

✦地域のつながりが深い
町内会などが強い所は防災力も強い。加入しない人も多いが、加入すると地域の情報ももらえて、万が一の際も助けてくれる。

✦根がらみ前水田が良い、癒される
一年中癒される田舎風景（あぜ道・水車小屋・夏の稲）。一年を通じていろいろな体験ができる。子どもにも自分が小さいころに遊んだ遊びをさせてあげたい。

✦公園がたくさんある
徒歩圏内に公園がたくさんあり、新型コロナウイルスによる自粛中、児童館に行けなくても大丈夫だった。小さい子どもが遊べる遊具もあってよい。遊びやすい。

✦まちなみが良い
土地もアップダウンが少なく、大きな山もない。子どもがまだ小さいですが、ベビーカーを押しやすく、散歩がしやすい。小さい商店（パン屋さん）なども残り、ただ散歩をするだけでも楽しい。

✦保育園がすごい、すばらしい
市内に認可保育園が13園・認証保育園が3園と、コンパクトだけど保育園がたくさんある。園同士の情報が密。毎月園長の会議を行っているところは日本中見ても他にない。保育展も開催している。それぞれの園の良さ・カラーがある。

✦児童館がある
お弁当を持参して館内で食べられ、雨の日でも行けるので助かる。それぞれ特色があるので良い。相談員もいるから、気軽に相談もできる。保育園・幼稚園の情報も聞ける。中央児童館にはプラネタリウムがある。

✦インスタグラム・Facebookを運用している
フレンドリーな配信内容で好印象。内容や目線が子ども・若い世代に向いていて、イベントもわかりやすい。インスタグラム・Facebookともに、家族写真撮影会・家族ミーティングなど、市民を巻き込んでの活動がうまい。

＜そのほかの意見＞
- 羽村市動物公園
- 図書館（子連れでも行きやすい）
- ゆとろぎ（エレベーターと図書館への通路やイベント）
- 多摩川
- 羽村の堰
- チューリップ畑
- 中車水車小屋
- 花が植えてある
- 水がきれい、おいしい
- 自然がいっぱい
- 静か
- 病児保育、病後児保育が頼みやすい
- 学童の預かり時間が長い
- 助産院が近くにある（産後ケアが楽に受けられる）
- 地域のイベントが色々ある。
- おまつり
- 外遊びが充実している。
- はむりんがかわいい。
- はるのひ（ベーグル屋）
- ライオン餃子（餃子屋）

残念・いまいちなところ

✦PRがもう一息、知られていない

羽村が「どこ」か知らない人が多い。良い所・自慢したいところがあるけれども情報発信がいまいち。根がらみ前水田も川もよい所なのにもったいない。プロモーションにお金（予算）を使うとほかの本当にお金を使わなければいけないところに使えなくなると思うからバランスが難しい。
羽村大橋の下と対岸をつなぎジップラインにしたり、川沿いでキャンプやBBQ施設を作って行ってみたいと思わせるようにすることもできる。

✦名物がない

その名前を言えば羽村！となるものがない。羽村のお土産もない。「ドンッ」と売れるものがほしい。羽村と言えば、チューリップくらいしかなくて残念。

✦屋外プールがなくなり残念

水上公園がなくなったことは残念だが、代わりに、子どもが楽しめる施設（川をせき止め釣り堀や川遊び場など）を作ってもらいたい。
サイクリングロードにつなげて楽しめる空間づくりもできるのではないか。遊びに来る人は、羽村・青梅を超えて奥多摩に行ってしまう。企業と連携してそのような場を作るのも良いと思う。

＜そのほかの意見＞

- 道路の起伏がガタガタ
- 歩道が細い
- 街灯が少ない
- はむらんの本数が少ない
- 予防接種（インフルエンザ）の助成がない
- PTA・教育がしっかりしているが古い（もっと今のお母さんやお父さん、子どもに対して自由な風を吹かせてほしい）
- 保育園（幼稚園）の所在地が偏っている（市が補助金を出してでも分散できるようにしてほしい）
- 保育展は良いが、幼稚園の情報も同時に聞ければさらに良い
- 子育てしやすいまちをもっとアピール

こんな羽村で子育てしたい

こうすれば（こうなれば）もっと羽村で子育てしやすい点をお話しました

- 時代に合わせた教育体制
- 小さい子どもがいる家族に手厚い支援
- 子連れでも行きやすい病院が増えるとよい
- 土曜日や日曜日に仕事をしている親でも参加できるイベントを開催し、交流の場を作ってほしい
- 散歩道（川沿い）を子連れでも行きやすいように整備してほしい
- 歩道を広く明るくしてほしい
- 公園に小さい子どもが遊べるもの（ブランコ・滑り台）があったらよい
- 公園マップの作成（設置遊具の対象年齢、駐車場の有無などのコメント付き）
- 宝探しなどができる公園（子どもが考えて遊べる）
- 手入れの届いた公園（公園の木や枝が落ちていて危ない）
- 羽村市動物公園　市内の人にはチケットをプレゼントしてきてもらう

10年後、その先へ残していきたいもの

子どもたちが大きくなった時に残していきたいことなどをお話ししました

- 自然と自然の中での体験（田植えや稲刈りなど）
- 人同士のつながり、他の地域から来た人を受け入れる姿勢（他の地域から来た人を受け入れ、力を活かしてみんなで作り上げるまち）
- 今の取組みを続けていく
- インスタグラム・Facebookを通じた情報発信（少しずつ進んでいるが、全国に羽村市を広める変化はまだまだ。着実に進めていくしかない）
- 子育て世代が自分事としてまちづくりを考えていかないといけない。

＜プラスされると良い点＞

- 羽村市の知名度向上のために
  →企業をキャッチして一緒に名を広めていく
  Ex.チームラボとコラボし、多摩川や動物公園を舞台に何かやると良いのでは。
  →市民自身に羽村市を広めていくというスイッチが入れば、知名度がどんどん広まっていくのではないか。そのきっかけは必要。
  →市の規模がちょうどよく、進めるとなった際も団結しやすい

10年後の羽村はこんなまちであってほしい！

10年後の羽村の姿を一言で表していただきました

❣いつまでも過疎化と無縁 活気あふれる市
人口減少・少子化で10年・20年後に人口は減少するが、人が少なくなっても活気に満ちて、市民もみんなで良くしよう！という気持ちを持てる市に

❣アップグレード羽村
いままでの歴史を活かしながらも道路・公園・保育園など住みやすくなるためさらにアップグレードする。

❣すべての年代に優しい羽村（よりそう羽村）
子育てしやすい羽村にしようとしているため、少しずつでも「変えていく」ことを続けてほしい。子育てだけでなく、お年寄りにもやさしいまちに

❣今よりも羽村に子どもが増えている！
❣主体的なまち　住民の意識、世代間交流・尊重
❣子どもたちも高齢者も安心して暮らせるまち
❣時代に合わせた教育が受けられるまち
❣緑いっぱいでデジタル（オンライン）も両立したまち（すべての人に寄り添って）
❣自然がいっぱい　笑顔がいっぱいの街
❣教育の充実（中高一貫とか最先端の教育が受けられる）
❣どの世代の人も「個」として尊重されて暮らし良く風通しの良い笑顔あふれる羽村
❣人が集まれる場所を（ショッピングモールとか）
❣商業施設の充実

若者世代向けワークショップ
～オンラインで語ろう、羽村市の10年後　羽村のワカモノワークショップ～

【概要】
　新型コロナウイルス感染症の感染状況や、多くの大学等でオンライン授業が実施されていること、テレワークの実施が推奨されていることなど、若者世代を取り巻く状況の変化を踏まえ、ウェブ会議ツール「ズーム（Zoom）」を活用し、オンラインで実施しました。

実施日時　　令和２年11月18日（水）午後７時～９時
対　　象　　おおむね10代～30代の市内在住・在勤・在学の方
参 加 者　　５人
検討内容　　「自分たちが10年後住みたい羽村市はどんなまちか」
　　・羽村のイメージ　　・未来の理想の暮らし
　　・羽村のイケてるところ（良いところ）、イケてないところ（良くないところ）
コーディネーター　松本祐一さん（多摩大学経営情報学部教授）

▲オンラインワークショップに参加した感想

羽村市のイメージ

✿コンパクト
　商業施設・住環境・自然がバランスよくまとまっている！

✿なんでも近くにある
　小さい面積の中に、レジャーを含め、生活に必要な全てのものがギュッと詰まっている！

✿広い道路・団地・工場
　初めて羽村に来た時に、道路が広いと感じた！

✿水
　玉川上水の起点！おいしい水が水道から出ている！はむりんも水にちなんでいる！

✿知られていない
　私立の中学校・高校に行っていたが、友達から羽村ってどこ？と言われ続けてきた！！！

羽村のイケてるところ・イケていないところ

イケてるポイント

- 自然（水、羽村堰、チューリップ畑）
- 動物公園（自分の子どもと自分が小さいときに行った場所を共有できる）
- 森や木の雰囲気など、手入れされている感じがあり、全体としてきれいで明るい
- 駐輪場がタダ
- 新型コロナウイルス感染症にかかる商業支援が早急で、団結力がある（テイクアウト支援）
- 子育てしやすそう（保育園も入りやすい、車でちょっと出れば大きいモールにも行きやすい）
- 空間的なゆとりがちょうどいい。ちょうどいいバランスでお店が配置されている
- 伝統を地域の方により主体的に継承されている（お祭りやお囃子などの文化的な部分）

イケていないポイント

- 路上喫煙のマナーが悪い
- 駅前で、イケてる情報（観光情報や街中の情報）が得られない。観光案内所も気づきにくい場所にある。
- 羽村高校へのアクセスが良くない（駅から歩くと20分以上、バスの本数が少なく、はむらんのタイミングが悪い）
- 都心へのアクセスが、あまりよくない
- 駅前の商業施設が乏しい（立川などには、カフェや本屋など、時間をつぶせる場所が多い）
- 何も変わらない（昭和・平成の時代から変わっていない印象。動物公園や他の公共施設、イベントなども今風に改善できることがありそう）
- 控えめなPR（もっと積極的にPRすれば全国区にもなれることもある。控えめにPRしているところが羽村らしさなのか、中途半端な感じでもある）

10年後の理想の暮らし

羽村市での暮らしに限定せず、10年後どのように暮らしていたいか、どのような生活ができるようになっているかをお話した上で、羽村に住み続けたいか、都心に住む理想はないかなどをお話しました。

蛇口をひねって安全な水道水がそのまま飲める羽村市であってほしい。

住む場所は、実家から程よい距離感があり、夫婦のそれぞれの実家までの距離がちょうどいい（中間地点）のところ。羽村はその位置にある。

例えば、将来結婚する人に、新宿に住んでと言われたらとても迷ってしまいますが…10年後も羽村に住んでいるイメージ。もし10年後家族を持った場合、今近くにあるスーパーや学校など、なんでも近くにそろう羽村がそのままであってほしい。

気性の激しいタイプではないので、都会よりも羽村の方があっていると感じている。なんでも身近にあるということが将来の生活の理想なので、羽村くらいが一番ちょうどよいと感じている。

大学時代は都心まで通って、頭痛がひどくなったこともあるが、羽村市では、そういったこともなく仕事ができており、ゆとりのある環境ができている。都会と田舎の間（とかいなか）で暮らすことが人間としての本能を養うことができると本でも学んだことがあり、それが羽村に当てはまると感じている。

＜そのほかの意見＞

- 経済的な自由が得られ、自己実現ができる時代になっている（いろいろな働き方を選択でき、副業などの経済的自由が進み、自己実現ができる）
- 都会に住みたい気持ちはあまりないが、都会との関係性はもち、都心に集まる情報ともつながっていたい。
- 東日本大震災の際に、公共交通機関に頼らずに、通勤できることの意義を感じたので、職場と家が近い今の環境で生活していたい。
- 10年後は、自分の健康や、親の介護も心配になる年齢。10年後は、健康であり、常に笑っていられるような生活をしていたい。
- 自分や家族に安心・安全があってほしい。
- 地域活性化に関する取組みや旅行が好きなので、全国47都道府県の名産品、郷土料理に囲まれた生活をしていたい。
- オンラインでの取組みが進み、自由な場所で仕事ができるようになっている。
- 10年後は、中央線沿いの勤務先に異動し、休日は趣味の演劇鑑賞をしたい。今は羽村市内に勤務しているが、高校が高田馬場エリアだったこともあり、いずれは、そのエリアに異動したい。しかし、多摩地域出身なので、住むことを考えると都心まで30～40分程度の市部の方が良い。市部から区部に通勤するイメージを持っている。
- 犬と一緒に入れるお店が増えてほしい。

かつてのワカモノは、都会に住みたい！という漠然とした想いがあった。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、都心ではなく、郊外に住むということなどが、今までとは違った想いが見直されてきており、今後羽村市を魅力に感じる人たちも増えていく可能性がある。

10年後の羽村市はどんなまち？

「羽村のイメージ」「イケているところ・イケていないところ」「10年後の暮らし」の対話から出てきたキーワードは、

“ちょうどいい”

キーワードを受けて、羽村市の今後の方向性としては、今あるものをキープしていくことがよいのか、それとも尖ったものを打ち出していくのが良いかについてや、ちょうどよいまち羽村と言われても今一つ響いてこないため、違った言葉を出したほうがよいかなどをお話ししました。

- ◆ 市内在住の方は、そんなに変わってほしいとは思っていないと思う。今の羽村にあるものを生かして、積極的にPRに力を入れていくことが良い。今回実施した産業祭なども、市民は知っているが、その良さが市外の人にはあまり伝わっていない。
- ◆ 高校生は、遊びに行くなら、昭島や立川に行ってしまう。しかし、最近は片手にスムージーをもって羽村高校に通っている子がいて、駅前に店ができたと教えてもらった。駅前をみると、チェーン店が多い。おしゃれな店や個性的な店は、市内に点々と所在していて、車がないと移動が難しいイメージ。おしゃれな飲食店マップや、街めぐりができるレンタサイクルなど、羽村にあるものを知ってもらえるような取組みがあると良い。
- ◆ SNSでの発信などを含めて、羽村はコンパクトにまとまっている。他市はまちづくりに参画したいと思っても、どこに参加したらいいかなど分かりづらい。
- ◆ ファミリー層向けの飲食店が羽村市内に進出しているイメージである。区画整理事業が進んでいくと、さまざまなお店の進出、魅力あるまちづくりにつながっていく。
- ◆ 子どもの年齢（幼児期や小学生期など）によって子育ての考え方が変わってくる。少子化が進むことを踏まえると、ターゲット層を絞りながら子育てしやすいまちとして継続した取組みを進めていくことは大事なこと。子育てだけでなく、羽村市に長く住み続けてもらえるように、それ以降の生活をイメージしてもらえるような展開が必要だと思う。また、一時的に離れてもまた戻ってきてもらえることも必要ではないか。

市民ワークショップの意見　テキストマイニングによる分析

市民ワークショップ（一般市民向けワークショップ、子育て世代ワークショップ、若者世代向けワークショップ）で出た意見等を、AIによるテキストマイニングで分析・可視化し、傾向を示しました。

※テキストマイニングとは…文字データを、出現頻度や共出現の相関、出現傾向などを分析し、傾向を示す方法。
全体像の把握と、特徴的な傾向を把握するのに有用な手法であり、個別具体のものについては、別に検討が必要です。
※今回の分析においては、（ユーザーローカル テキストマイニングツール(https://textmining.userlocal.jp/)
（無料版）を使用しました。

＜図の見方＞
・多く出現した言葉
多く出現した言葉が多いほど大きい文字で表示されています。
単語の色は、品詞による違い。青色：名詞、赤色：動詞、緑色：形容詞、灰色：その他
（出現頻度）…出てきたワードの回数で表したもの
（スコア）…単語の重要度で表したもので、一般的な文書ではあまり出現せず、今回の意見の中で良く出現するワードを重視した仕組みを取り入れたもの
・共起キーワード
文章中に出現する単語の出現パターンが似たものを線で結んだ図です。
出現数が多い単語（言葉）ほど大きな円で示され、共起の程度が強いほど太い線で示されています。また、線で結ばれている円が近い距離のものは、共有に出現しており、共起関係があることを示しています。

1．羽村市の良いところ・強み

（1）多く出現した言葉

（出現頻度）

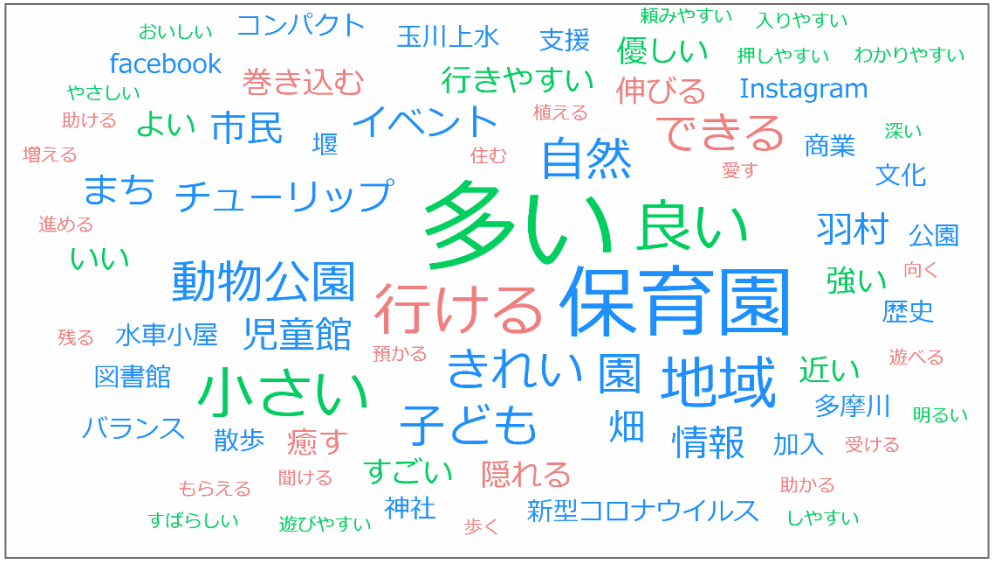

（スコア）

＜分析結果＞

- 出現頻度では、「多い」「良い」「小さい」「保育園」「動物公園」「地域」「行ける」「子ども」などが多い結果となっています。
- スコアでは、「水車小屋」「動物公園」「玉川上水」「児童館」「チューリップ」「頼みやすい」「押しやすい」「遊びやすい」「行きやすい」などが多い結果となっています。

分析：ユーザーローカル テキストマイニングツール
（https://textmining.userlocal.jp/）（無料版）を使用

（2）共起キーワード

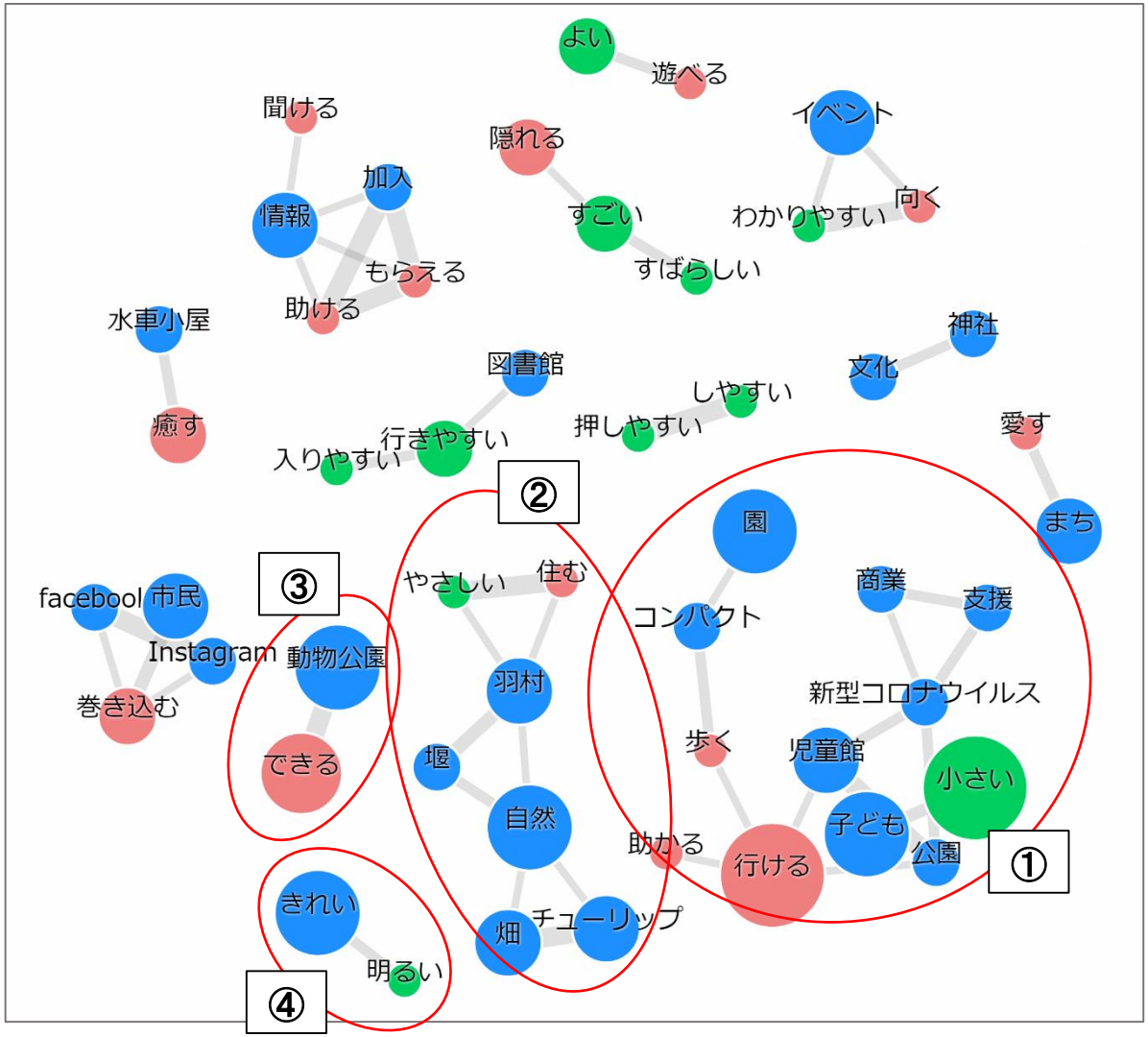

＜分析結果＞

　共起キーワードの図では、以下のことを示している傾向にあると考えられます。（特徴的な部分を中心に記述）

①・コンパクトで歩いて行ける
　・小さい子ども
　・新型コロナウイルスの商業支援
　・新型コロナウイルスのときに公園に行けて助かる
②羽村は自然（堰やチューリップ畑）がある
③動物公園〇〇できる
④きれいで明るい

分析：ユーザーローカル テキストマイニングツール
(https://textmining.userlocal.jp/)（無料版）を使用

2．羽村市の良くないところ・弱み

（1）多く出現した言葉

（出現頻度）

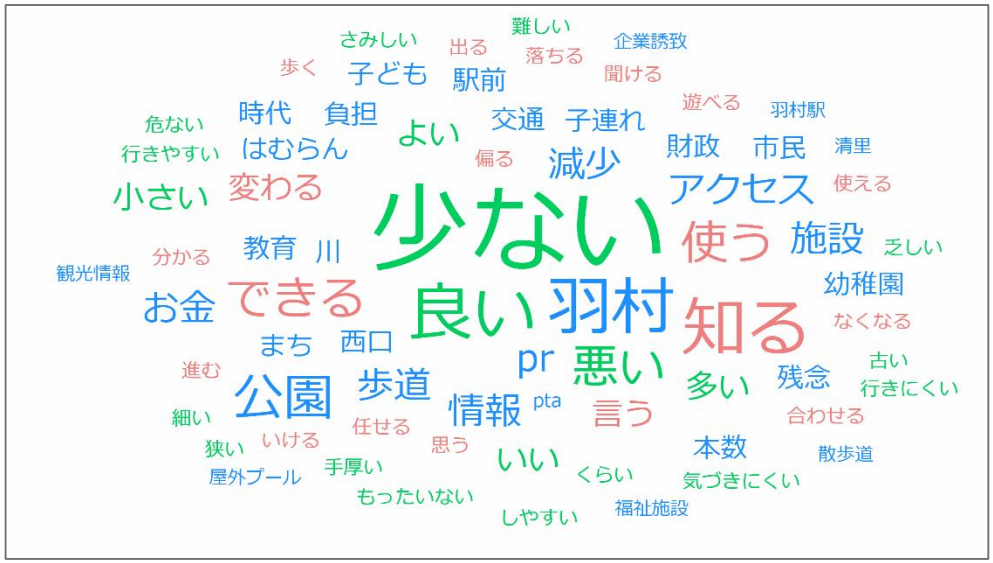

（スコア）

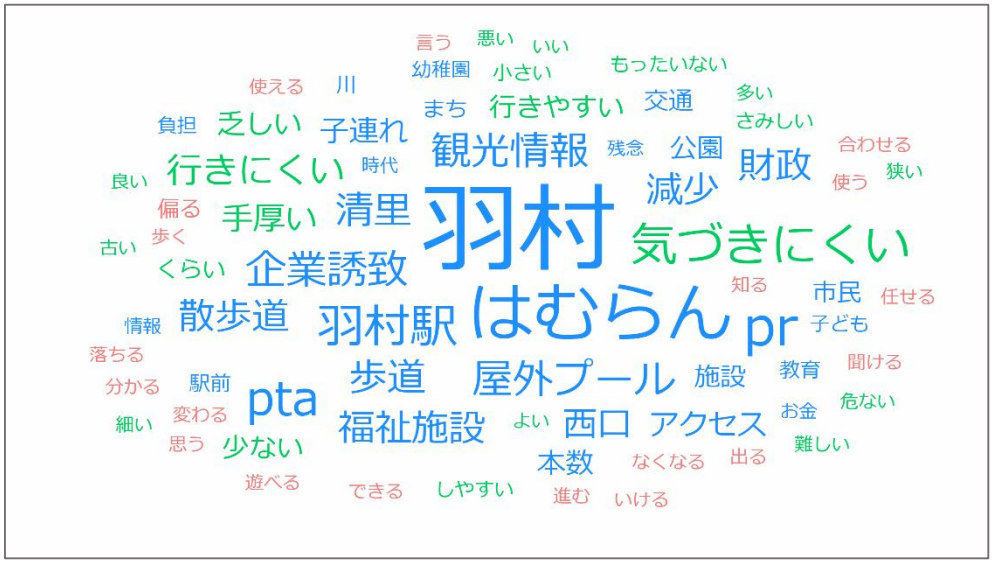

＜分析結果＞

- 出現頻度では、「少ない」「良い」「悪い」「公園」「知る」「使う」「できる」などが多い結果となっています。
- スコアでは「はむらん」「羽村駅」「企業誘致」「屋外プール」「歩道」「福祉施設」「PR」「気づきにくい」などが多い結果となっています。

分析：ユーザーローカル テキストマイニングツール
（https://textmining.userlocal.jp/）（無料版）を使用

（2）共起キーワード

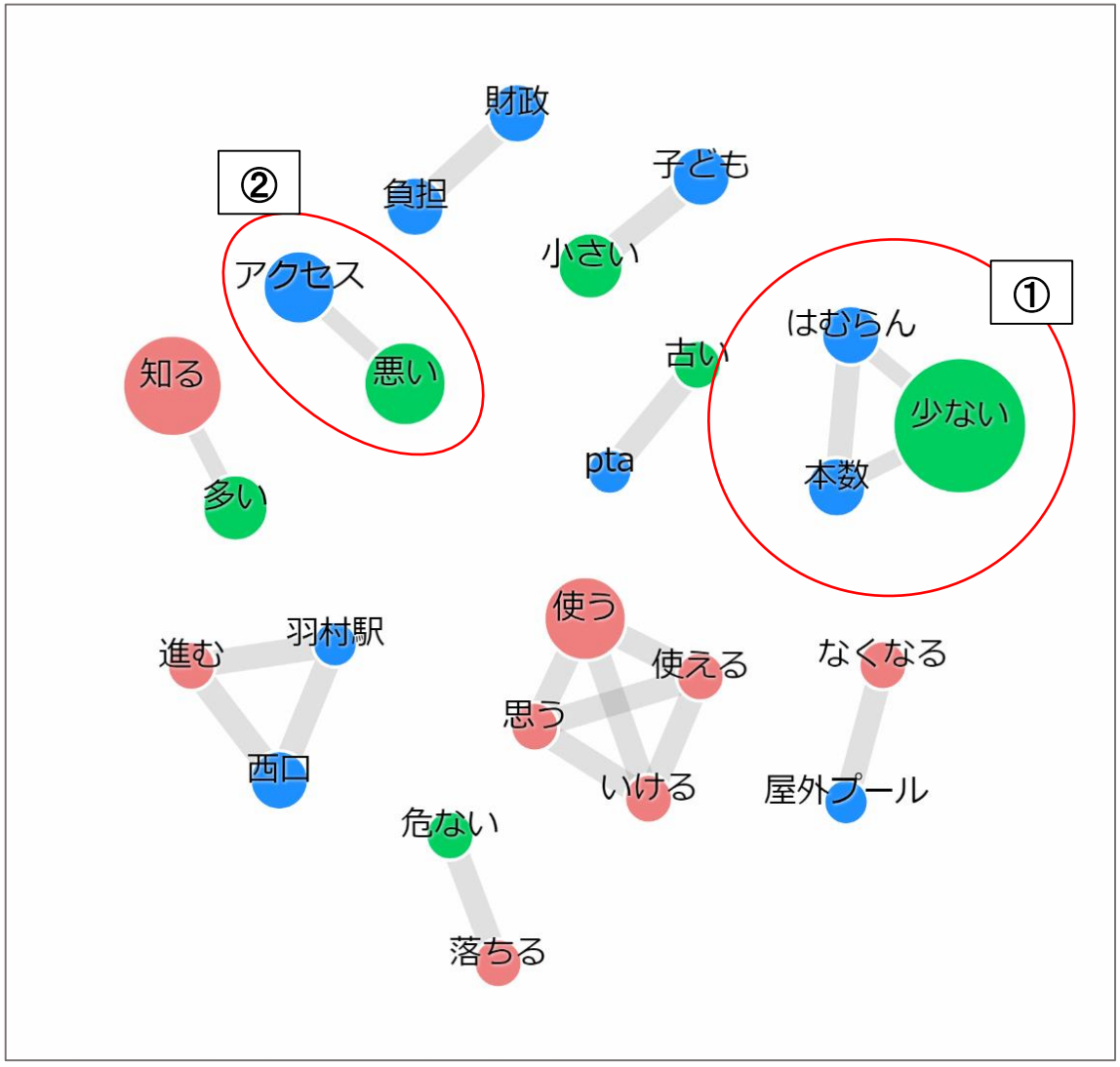

＜分析結果＞

　共起キーワードの図では、以下のことを示している傾向にあると考えられます。（特徴的な部分を中心に記述）

①はむらんの本数が少ない
②アクセスが悪い

分析：ユーザーローカル テキストマイニングツール
(https://textmining.userlocal.jp/)（無料版）を使用

3．10年後の羽村市の姿、10年後の羽村市に必要なこと、できると良いこと

（1）多く出現した言葉

（出現頻度）

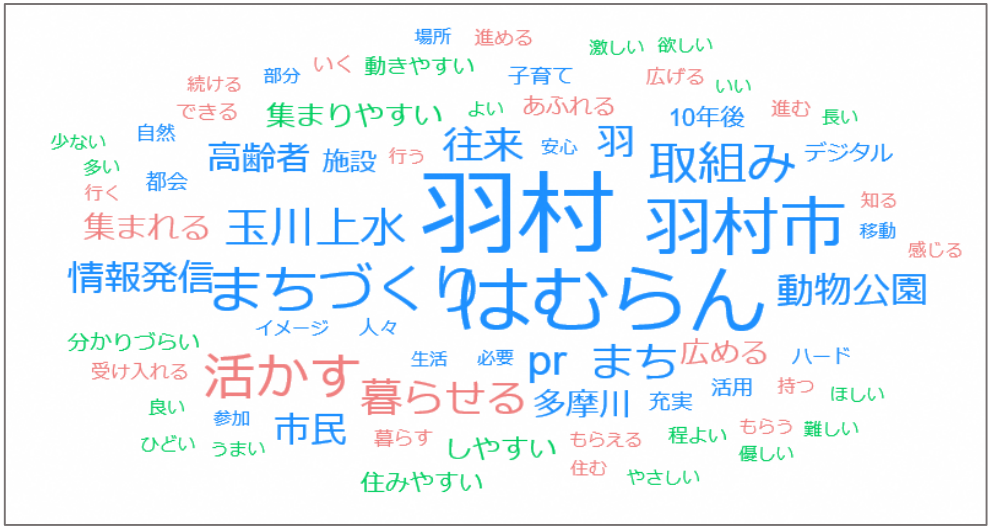

（スコア）

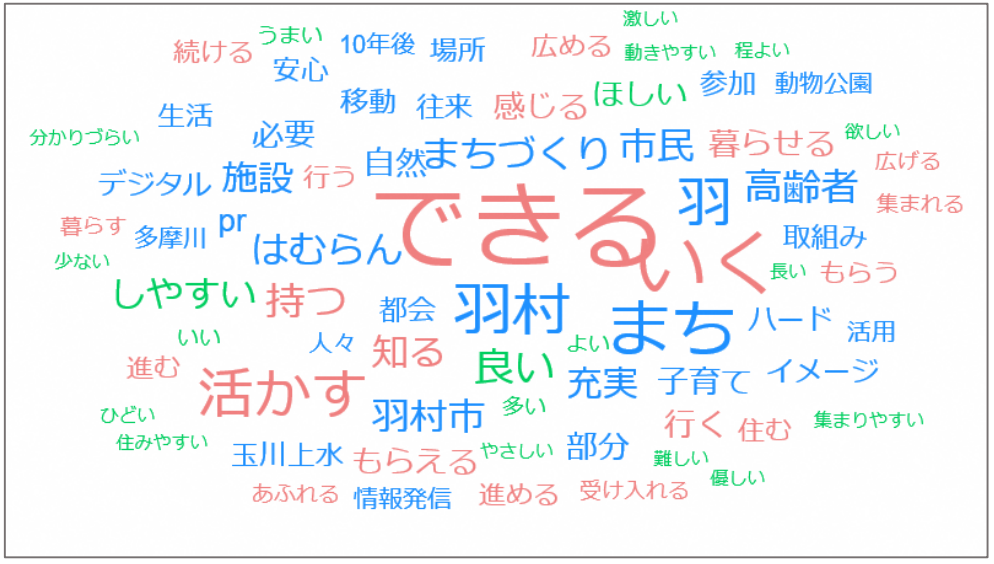

＜分析結果＞

- 出現頻度では、「はむらん」「まちづくり」「玉川上水」「取組み」「動物公園」「情報発信」「活かす」「暮らせる」などが多い結果となっています。
- スコアでは「できる」「いく」「活かす」「まち」「まちづくり」「はむらん」「高齢者」「充実」「しやすい」「良い」などが多い結果となっています。

分析：ユーザーローカル テキストマイニングツール
（https://textmining.userlocal.jp/）（無料版）を使用

（2）共起キーワード

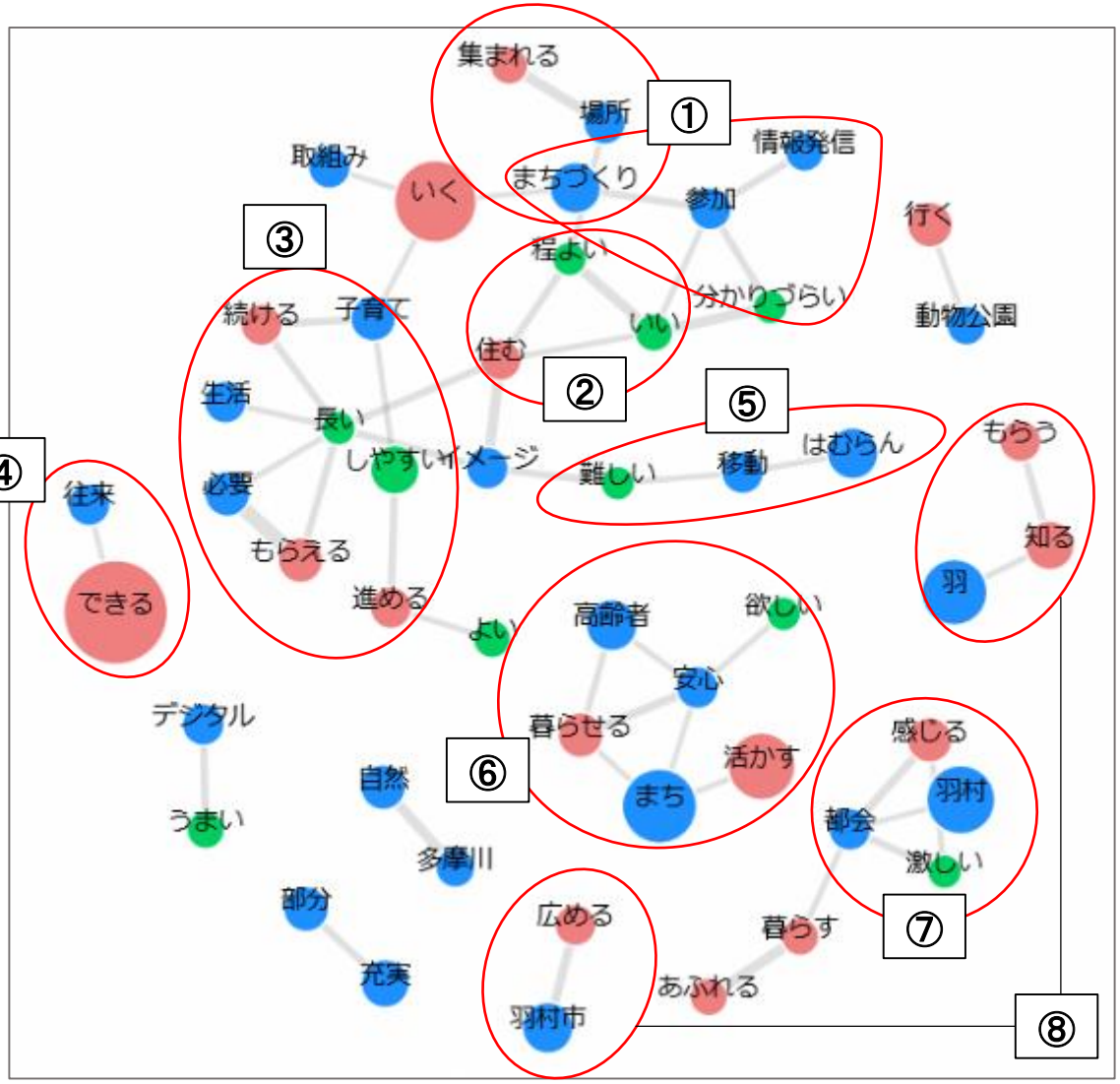

＜分析結果＞

共起キーワードの図では、以下のことを示している傾向にあると考えられます。（特徴的な部分を中心に記述）

①まちづくりの場所や参加について
（集まれる場所、情報発信、わかりづらい）
②住むのに程よい
③子育てしやすいことを進める
④往来できる
⑤はむらんの移動が難しい
⑥高齢者が安心して暮らせるまち
⑦羽村は都会
⑧羽村市を広める、知ってもらう

分析：ユーザーローカル テキストマイニングツール
(https://textmining.userlocal.jp/)（無料版）を使用

4．「1」～「3」全て（参考）

（1）多く出現した言葉

（出現頻度）

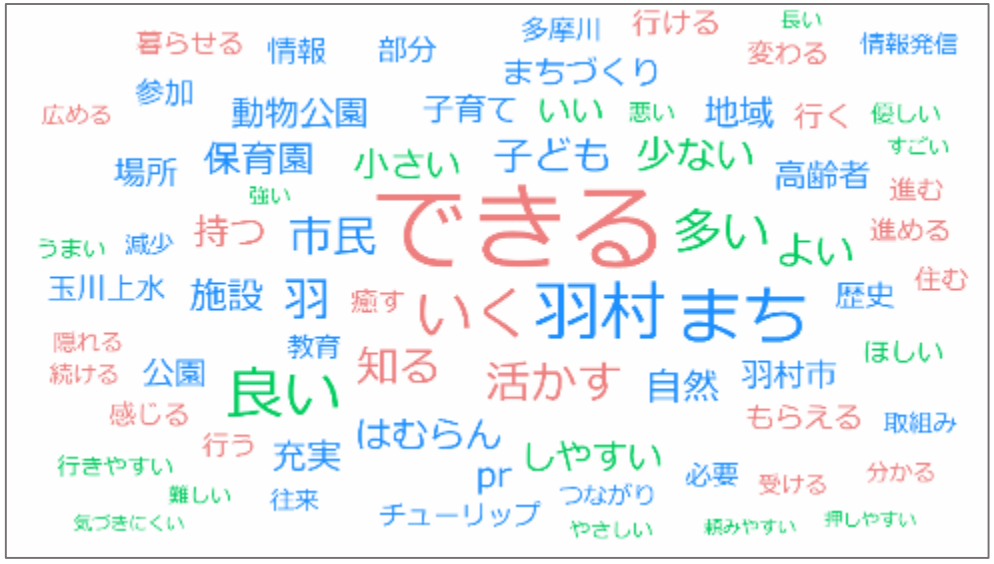

（スコア）

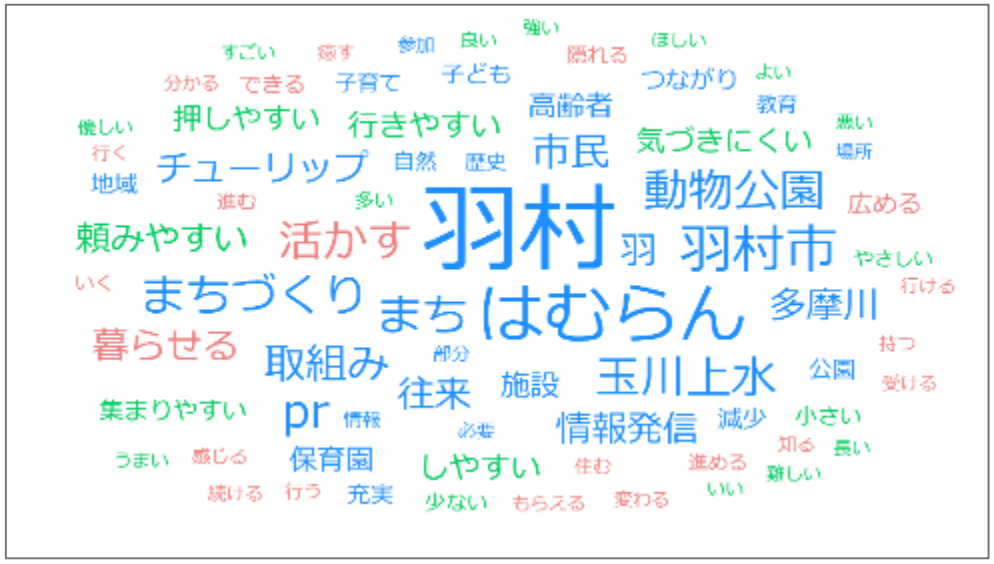

＜分析結果＞

- 出現頻度では、「できる」「まち」「いく」「良い」「活かす」などが多い結果となっています。
- スコアでは「はむらん」「まちづくり」「動物公園」「玉川上水」「多摩川」「情報発信」「活かす」などが多い結果となっています。

分析：ユーザーローカル テキストマイニングツール（https://textmining.userlocal.jp/）（無料版）を使用

（2）共起キーワード

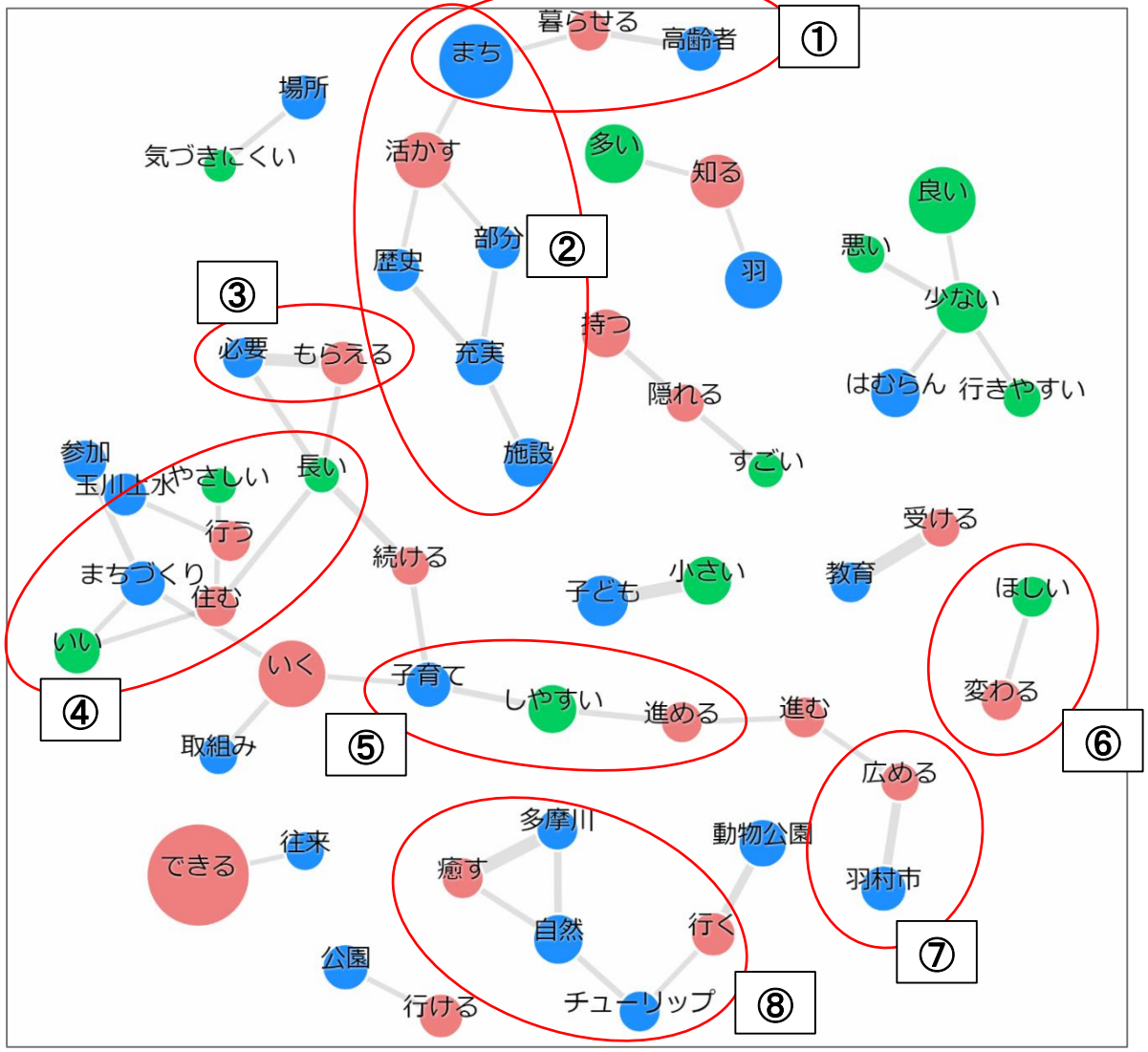

＜分析結果＞

共起キーワードの図では、以下のことを示している傾向にあると考えられます。（特徴的な部分を中心に記述）

①高齢者が暮らせるまち
②充実した施設や歴史を活かしたまち
③必要なこと（もの）を（して）もらえる
④長く住むにはいい
⑤子育てしやすいを進める
⑥変わってほしい
⑦羽村市を広める
⑧多摩川やチューリップの自然が癒し

分析：ユーザーローカル テキストマイニングツール
（https://textmining.userlocal.jp/）（無料版）を使用

❷ 職員プロジェクトチームによる未来像などの検討結果

市若手職員を対象とした職員プロジェクトチームにおいて、マーケティングの手法を活用しながら、ターゲットに基づいた「まちのコンセプト（10年後の羽村市の未来像）やビジョン」「市のミッション」の検討、未来像を具現化するための具体的な取組みなどを検討し、提案しました。

【概要】
実施期間　令和２年８月～11月
参加職員　入庁２年目から８年目の市職員23人
※検討・提案は５つの班に分かれ、それぞれ実施しました。

10年後を担う若手職員

提案1「子育て世代のUターンの促進（定住人口の増加）」

羽村市から引っ越した方などが子育てのために戻ってきたくなる事業を展開し、羽村市への定住人口の増加を目指し、子育てしやすいまちのPRを行い、子育て世代がUターンしたくなるまちを実現する。

まちのコンセプト：子育てしに戻ってきたくなるまち
まちのビジョン：伸び伸びと子育てが出来る頼りあう事ができるまち
市のミッション：羽村市とかかわってくれた人を大切にする

まちのコンセプトを実現するための取組み（方向性・事業案）

①転出時から始まる断続的なPR
→PR事業
・転出手続きの際チラシを手渡し　など
②実体験による定住イメージの醸成
→定住体験事業（お試し宿泊事業）
・市内各エリアにモデルハウスを作り、お試しで宿泊
・市内ツアーや羽村市民との交流
※モデルハウスは、空き家を民間委託でリノベーション
③理想のマイホーム生活を後押し
→再定住優遇事業（居住家屋助成事業）
・過去10年以内に市に住民票を置いていた人が一定の宅地面積を超える戸建て住宅を購入した場合に、引越祝金（100万円）を支給

提案2「稼げる行政」

空き家等のストックを活かした新たな企業誘致を展開して、市内企業の増加・成長や地域の雇用等につなげることで、市の安定的な財源確保の基盤（財源の柱）となり、稼げる行政が実現する。
そして、経済循環を図ることは、羽村で生まれ・育ち・働くという次世代への“Re：サイクル（循環）”の実現にもつながり、安定的な財源確保と、充実した市民の暮らし（市民サービスの向上）を目指すことができる。

まちのコンセプト：羽村で Re:スタート・アップ！
～これから成長していく新興企業の誘致～
まちのビジョン：はむらで働き、成長し、そして財源の「柱」となる
市のミッション：「地方共成と経済循環」

まちのコンセプトを実現するための取組み（方向性・事業案）

空き家を活用した新興企業誘致事業の実施
・事務所移転を検討している企業に対し、市内にある空き家をオフィスとして提供
・空き家は、所有者と交渉して「羽村市空き家情報バンク」へ登録し、立地条件、外観や内装の写真、家賃または売却金額などを市公式サイトに掲載
・「空き家改修費用」「インターネット通信費用」「人材育成費用」などの経費の一部について、企業の規模（資本金等）に合わせた金額を補助

提案3 「デジタル時代における「変化への対応」」

10年後には「当たり前」になっているデジタル時代。デジタル技術の活用で、いつでもどこでもつながれる～スマートシティHAMURA～を実現し、市民生活をサポート、利便性の向上を目指す。
羽村市は、コンパクトシティであるからこそ市民一人一人の声を反映し、デジタル時代における社会の変化にも柔軟に対応できる。

まちのコンセプト：いつでもどこでもつながれる！
～スマートシティHAMURA～
まちのビジョン：市民と共に創り上げていくまちはむら
市のミッション：「共存と共創」

まちのコンセプトを実現するための取組み（方向性・事業案）

電子申請や電子決済（決裁）システムの導入
- ・時間や場所に縛られずに、申請等ができる。
- ・AIチャットボットの導入で、必要な手続きの方法等が、すぐに分かる。
- ・公共施設にも端末を設置することで、デジタル弱者も利用しやすくなる。

※システム導入後は、市民等意見を取り入れて、より使いやすいシステムに改善

提案4 「働く」

外国人労働者の増加を見据え、外国人労働者向けの支援だけでなく、市内企業に向けた支援策を展開し、対話や経験の中でお互いの本質を知り、理解することで、外国人が安心して働ける社会を目指す。そして、そのような取組みを通じ、外国人だけでなく、年齢や性別、性的思考に関わらず、さまざまな多文化が“共働“するまちとなり、みんなが笑顔で、助け合いながら暮らしていけるまちの実現につなげる。

まちのコンセプト：多文化共生から多文化「共働」へ
まちのビジョン：誰もが笑顔で手を取りあえるまち　はむら
市のミッション：「理解と協力」

まちのコンセプトを実現するための取組み（方向性・事業案）

外国人の就職・就労支援
- ・市内企業に向けた、外国人労働者の受入れについての説明会を実施
- ・就職活動のマナーや一般常識などを学ぶ就職講座の実施
- ・外国人労働者と企業のマッチング説明会を実施
- ・就職後に相談できる場を設定

提案5 「アフターコロナにおける防災の在り方」

行政と市民が連携しながら、高齢者に対する新しい避難体制を整備するとともに、避難所の運営にシステムを導入して見える化し、自助・共助・公助が今以上に機能する体制を整えることで、市民が誰一人として避難しそびれることのないまちを実現する。　※高齢者に対する体制整備後、障害者や子育て世帯などの要配慮者の避難体制を整備

まちのコンセプト：行政と企業の連携で災害時に高齢者を取り残さないまち
まちのビジョン：市民の命と生活を守るまち
市のミッション：自助・共助・公助の強化

まちのコンセプトを実現するための取組み（方向性・事業案）

①民間事業者等との災害時「高齢者お助けカンパニー」制度に関する協定
- ・市から市内事業者の従業員へ災害時に協力を要請。
- ・災害時に情報の収集、救助活動、避難所間輸送等の活動を行う。

②避難所運営システム「羽村市スマート避難システム」の構築
- ・災害時の新型コロナウイルス等の感染症対策のため、避難所状況の見える化。
- ・運営側も市民も利用（閲覧）可能なシステムからさまざまな情報を管理・提供。

❸人口動態と将来人口の推計

将来の羽村市のまちづくりを考えるにあたり重要となる人口について、これまでの人口動態を分析するとともに、平成27（2015）年の国勢調査人口を基準とし、令和47（2065）年までの人口について、推計を行いました。
人口動態と将来人口の推計では、以下の項目についてまとめています。

人口動態

1. 人口の推移平成24（2012）年～令和３（2021）年 ※再掲
2. 転入・転出の推移（平成22（2010）年～令和元（2019）年）
3. 転入・転出超過の推移（平成27（2015）年～令和元（2019）年）
4. 出生・死亡の推移（平成22（2010）年～令和元（2019）年）
5. 合計特殊出生率の推移（平成21（2009）年～平成30（2018）年）
6. 自然増減と社会増減の推移（平成22（2010）年～令和元（2019）年）
7. 男女別の人口構成（令和2（2020）年1月１日現在）
8. 一都三県における転入者の住所地ー転入超過となった自治体と転入超過数）ー（平成30（2018）年・令和元（2019）年）
9. 一都三県における転出者の住所地ー転出超過となった自治体と転出超過数）ー（平成30（2018）年・令和元（2019）年）
10. 婚姻数と離婚数の推移（平成21（2009）年～平成30（2018）年）
11. 婚姻状況（平成27年国勢調査）

将来人口推計

1. 国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計
2. 年齢3区分別人口の推移
3. 市独自推計
   - 将来人口推計の基本的な考え方
   - 推計の仮定値
   - 推計結果
4. 社人研推計との比較

人口の動態

これまでの羽村市の人口や、転入・転出、出生・死亡などの状況について、経年推移をまとめました。

人口の推移（平成24（2012）年～令和３（2021）年）　※再掲

羽村市の人口は、平成24（2012）年は、57,419人でしたが、その後は減少傾向にあり、平成26（2014）年には、56,000人台、平成30（2018）年には55,000人台となりました。令和３（2021）年は、54,725人となり、平成24（2012）年と比較すると、2,694人減少しました。

内訳をみると、人数と構成割合ともに、年少人口および生産年齢人口が減少し、老年人口は増加しました。

図表　羽村市の人口推移（平成24（2012）年～令和３（2021）年）

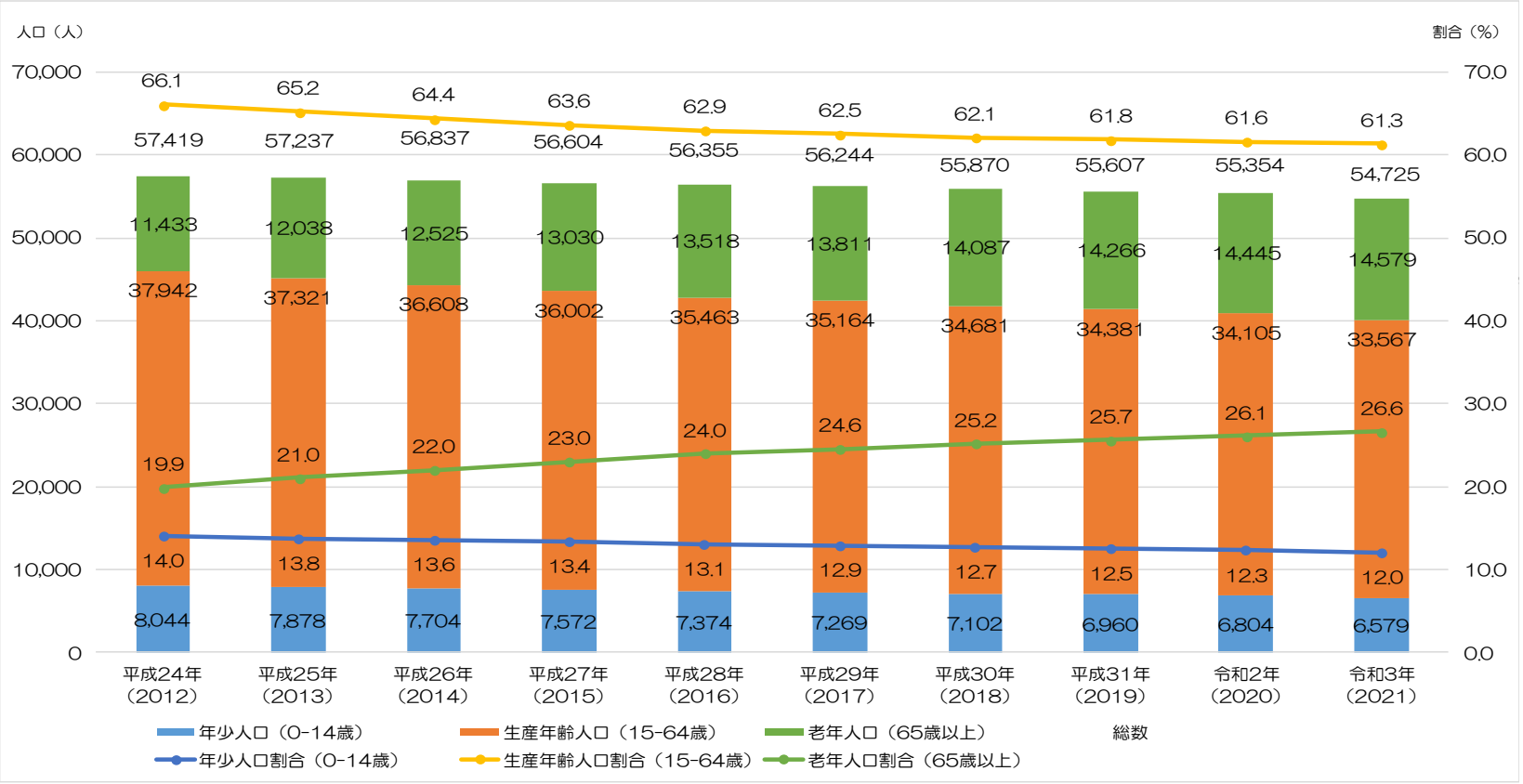

資料　羽村市「住民基本台帳人口（毎年１月１日現在）」

転入・転出の推移（平成22（2010）年～令和元（2019）年）

平成22（2010）年以降の転入・転出（社会動態）の推移をみると、いずれの年も転出数が転入数を上回る「社会減」の状態にあり、令和元（2019）年は50人の減少で、減少数は年によって5人～327人と増減を繰り返しています。

図表　羽村市の転入・転出者数推移（平成22（2010）年～令和元（2019）年）

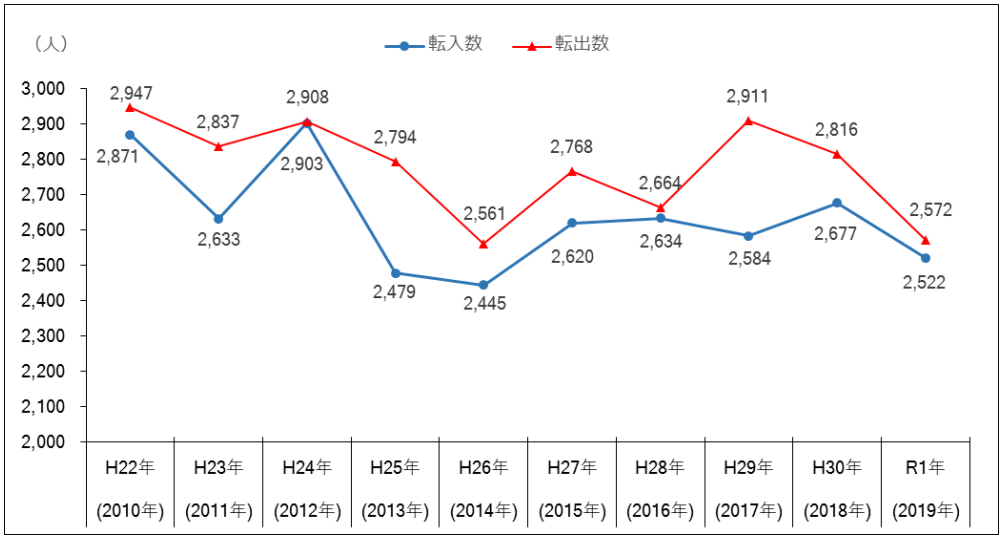

資料：羽村市「住民基本台帳人口における値（平成24（2012）年までは住基人口と外国人登録数を合算した数値。平成25（2013）年以降は外国人を含む住基人口の数値）」

転入・転出超過の推移（平成27（2015）年～令和元（2019）年）

0～14歳では平成27（2015）年は転出超過にあったものの、平成28（2016）年以降は転入超過に転じています。５年平均では約17人の転入超過となっています。

15～64歳では転出超過の傾向が続いていますが、年によって大きな変動があり、平成29（2017）年には375人の転出超過となりました。５年平均では約205人の転出超過となっています。

65歳以上は転入超過が続いており、５年平均では約28人の転入超過となっています。

図表　羽村市の転入・転出超過の推移（平成27（2015）年～令和元（2019）年）

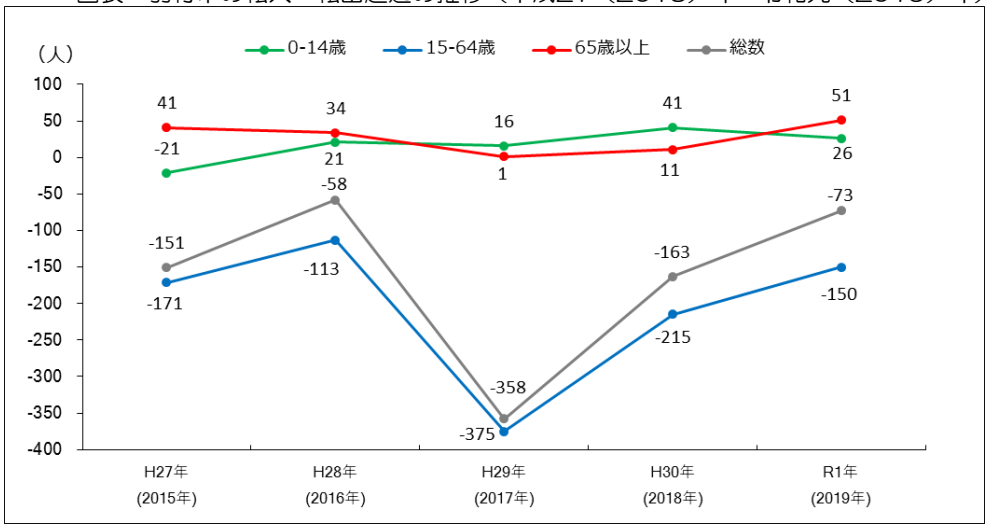

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告（日本人のみの数値）」

出生・死亡の推移（平成22（2010）年～令和元（2019）年）

平成22（2010）年～令和元（2019）年の出生・死亡（自然動態）の推移をみると、平成22（2010）～平成23（2011）年までは、出生数が死亡数を上回る「自然増」の状態でした。

一方、平成24（2012）年以降は、死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態が続いています。平成24（2012）年に31人だった減少数は、令和元（2019）年には195人となり、減少数が大きくなっています。

図表　羽村市の出生・死亡の推移（平成22（2010）年～令和元（2019）年）

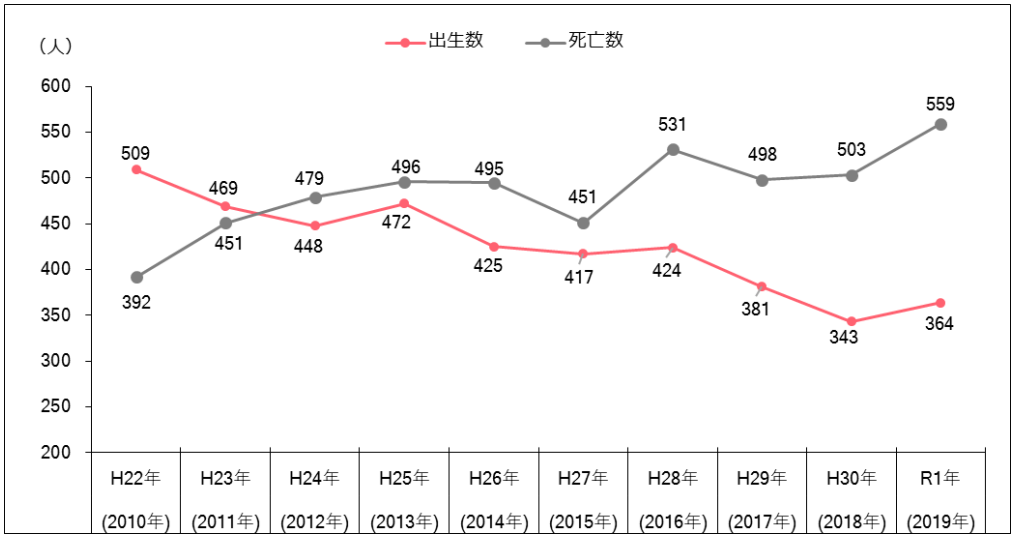

資料：羽村市「住民基本台帳人口における値（平成24（2012）年までは住基人口と外国人登録数を合算した数値。平成25（2013）年以降は外国人を含む住基人口の数値）」

合計特殊出生率の推移（平成21（2009）年～平成30（2018）年）

1人の女性が一生に産む子どもの平均数である「合計特殊出生率」について、平成21（2009）年から平成30（2018）年の推移をみます。

平成21（2009）年の合計特殊出生率は1.51と、東京都（1.12）、区部（1.06）、市部（1.20）を大きく上回っていました。

一方で、その後は年によって増減を繰り返しながら、長期的には減少傾向となっています。平成30（2018）年の合計特殊出生率は1.32と、東京都（1.20）、区部（1.19）、市部（1.27）の水準に近づいています。

図表　合計特殊出生率の推移（平成21（2009）年～平成30（2018）年）

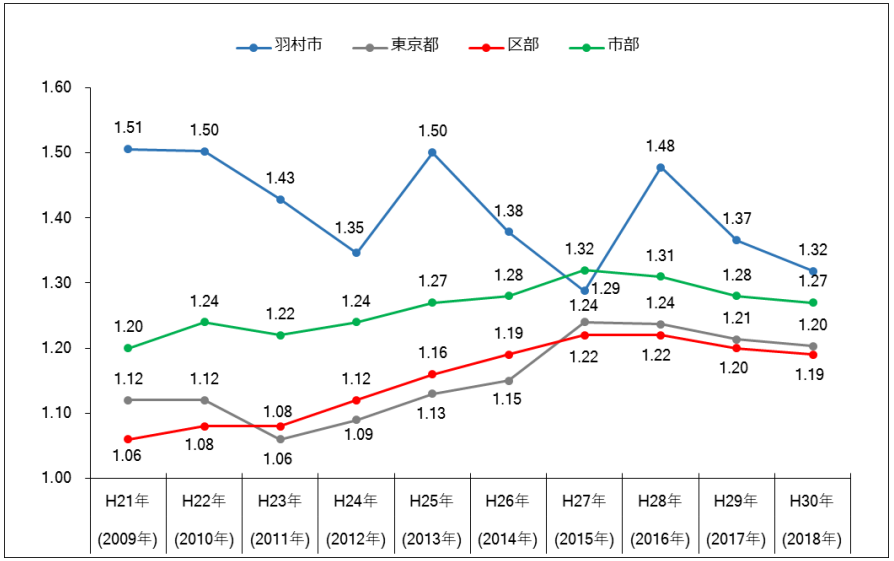

資料：東京都「福祉保健局人口動態統計」

自然増減と社会増減の推移（平成22（2010）年～令和元（2019）年）

平成22（2010）年～令和元（2019）年の自然動態（出生・死亡）と社会動態（転入・転出）の推移をみます。平成22（2010）年を除き自然動態と社会動態の合計はマイナスとなっており、人口の減少期が続いていることがわかります。

図表　自然増減と社会増減の推移（平成22（2010）年～令和元（2019）年）

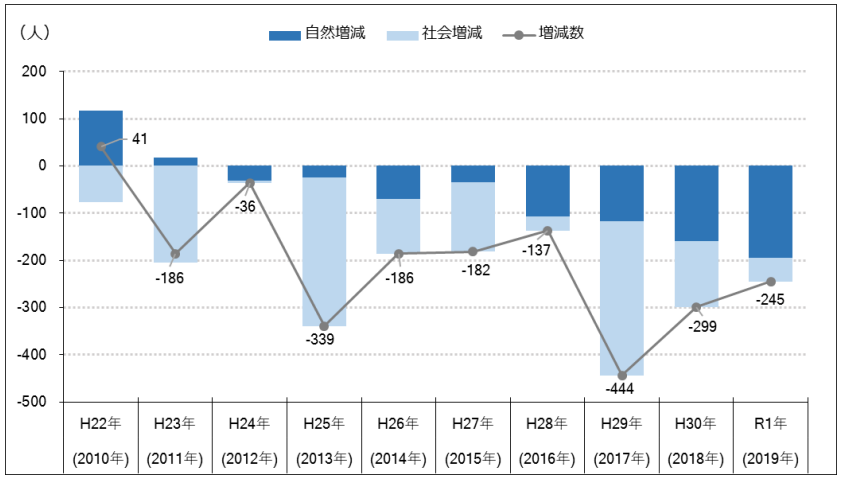

資料：羽村市住民基本台帳人口における値（平成24（2012）年までは住基人口と外国人登録数を合算した数値。平成25（2013）年以降は外国人を含む住基人口の数値）

男女別の人口構成（令和2（2020）年1月１日現在）

令和2（2020）年1月１日における羽村市の男女別の人口構成をみると、合計値では男性が28,111人（50.8%）、女性が27,243人（49.2%）と、男性が女性を上回ります。

人口構成において最も多いのは、45～49歳の4,794人であり、男性2,497人（52.1%）、女性2,297人（47.9%）の構成となっています。この年代においては女性が男性に比べて200人少なくなります。

15～64歳では、男性が18,093人（53.1%）、女性が16,012人（46.9%）となっており、女性の人数が男性に比べて2,081人少なくなります。

さらに働き、子どもを育てる中心世代となる15歳～39歳においても、男性が7,907人（54.3%）、女性が6,644人（45.7%）と女性の人数が男性に比べて1,263人少なくなります。特に25～29歳の女性の割合が43.1%と最も低くなっています。

図表　羽村市の男女別の人口構成（令和2（2020）年1月1日）

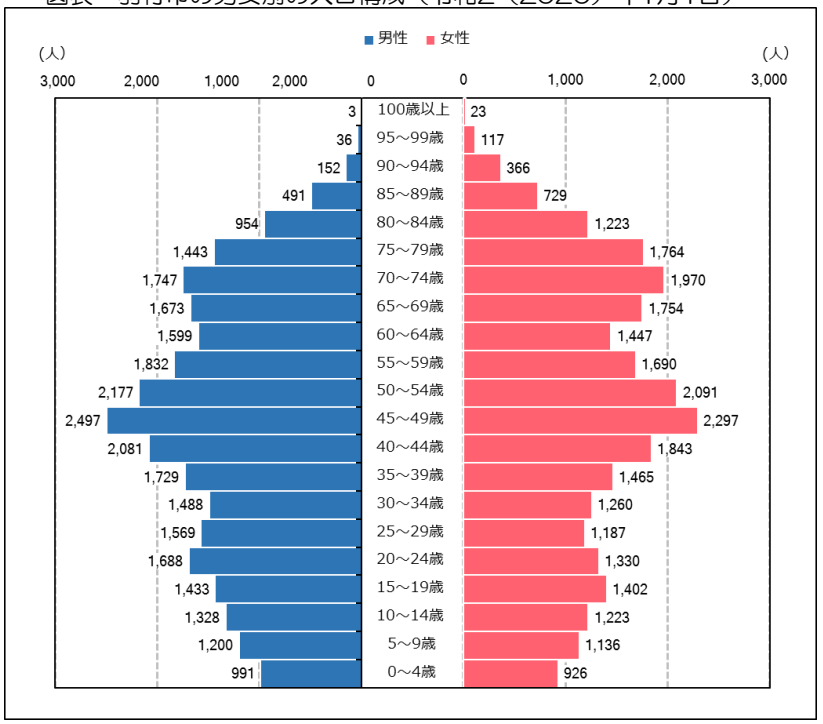

資料：羽村市住民基本台帳人口における値（外国人を含む）

一都三県における転入者の住所地 ― 転入超過となった自治体と転入超過数） ― （平成30（2018）年・令和元（2019）年）

平成30（2018）年に15人以上の転入超過（その市から羽村市への転入者が、羽村市からその市への転出者を上回る）となったのは、近隣自治体では昭島市、府中市となりました。

令和元（2019）年に15人以上の転入超過となったのは、近隣自治体では瑞穂町、福生市となりました。

東京都外から転入超過となった自治体は、平成30（2018）年が神奈川県川崎市、神奈川県横浜市、令和元（2019）年が愛知県名古屋市、北海道札幌市、神奈川県相模原市、埼玉県川口市、千葉県市川市となりました。

図表　羽村市へ転入超過となっている上位10自治体
（平成30（2018）年・令和元（2019）年）

（人）

平成30（2018）年		
順位	自治体名	転入超過数
1	昭島市	25
2	**府中市**	**21**
3	国立市	13
4	**福生市**	**5**
4	西東京市	5
6	**練馬区**	**3**
7	小平市	2
7	**神奈川県川崎市**	**2**
9	日野市	1
9	**神奈川県横浜市**	**1**

（人）

令和元（2019）年		
順位	自治体名	転入超過数
1	瑞穂町	32
2	**福生市**	**15**
3	愛知県名古屋市	8
4	**西東京市**	**6**
5	練馬区	5
6	**北海道札幌市**	**3**
6	神奈川県相模原市	3
8	**埼玉県川口市**	**2**
8	千葉県市川市	2
10	**世田谷区**	**1**

図表　羽村市へ転入超過となっている近隣の自治体（平成30（2018）年）・（令和元（2019）年）

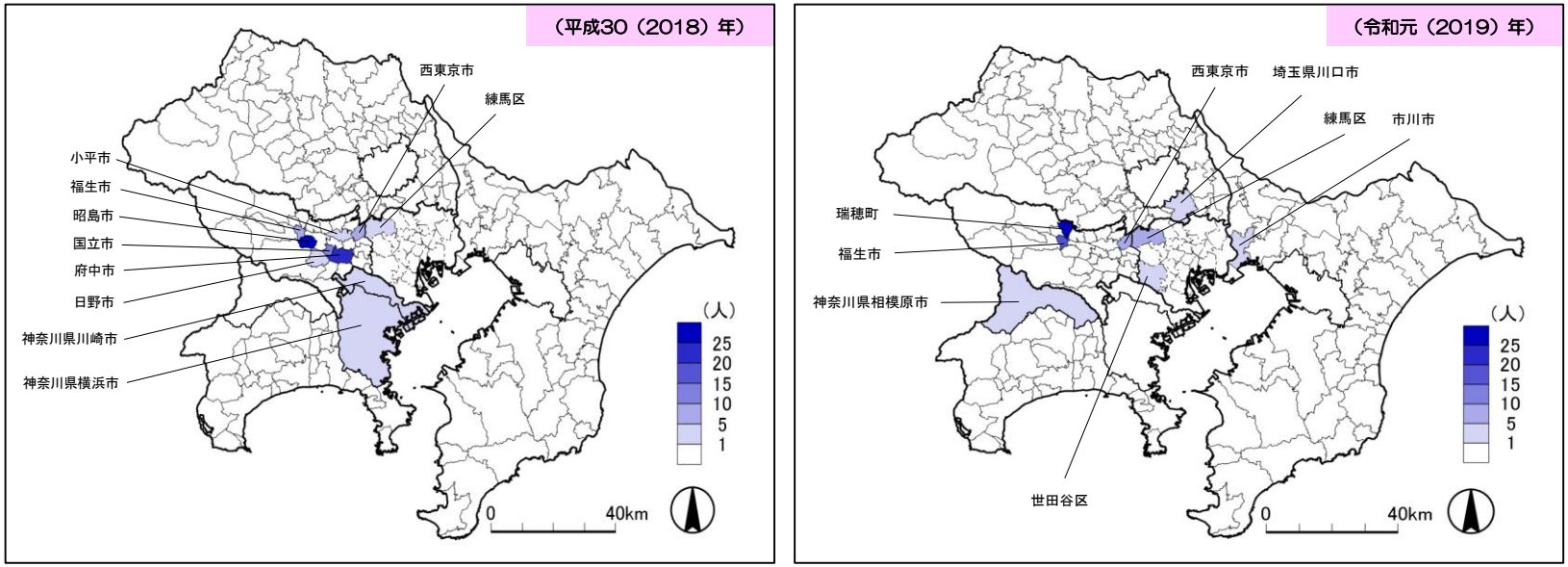

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」、「RESAS」
注：総務省住民基本台帳人口移動報告では転入数・転出数が10件以下の自治体は公開されていないため、ここでは転入数・転出数が10件以上となる自治体に絞って転入超過数の算出を行っています。

一都三県における転出者の住所地
ー　転出超過となった自治体と転出超過数）　ー
（平成30（2018）年・令和元（2019）年）

平成30（2018）年に30人以上の転出超過（羽村市からその市への転出者が、その市から羽村市への転入者を上回る）となったのは、あきる野市、青梅市、立川市、国分寺市で、近隣および中央線沿いの自治体となりました。

令和元（2019）年に30人以上の転出超過となったのは、青梅市のみとなりました。

東京都外へ転出超過となった自治体は、平成30（2018）年が埼玉県さいたま市、神奈川県相模原市、令和元（2019）年が神奈川県川崎市、神奈川県横浜市となりました。

図表　羽村市へ転出超過となっている上位10自治体
（平成30（2018）年・令和元（2019）年）

（人）

平成30（2018）年		
順位	自治体名	転出超過数
1	あきる野市	53
2	**青梅市**	**40**
3	立川市	34
4	**国分寺市**	**33**
5	瑞穂町	23
6	**八王子市**	**21**
7	杉並区	19
8	**埼玉県さいたま市**	**13**
8	神奈川県相模原市	13
10	**新宿区**	**11**

（人）

令和元（2019）年		
順位	自治体名	転出超過数
1	青梅市	44
2	**あきる野市**	**27**
2	日野市	27
4	**神奈川県川崎市**	**25**
5	立川市	19
6	**国分寺市**	**18**
6	八王子市	18
8	**昭島市**	**15**
8	杉並区	15
10	**神奈川県横浜市**	**12**

図表　羽村市へ転出超過となっている近隣の自治体（平成30（2018）年）・（令和元（2019）年）

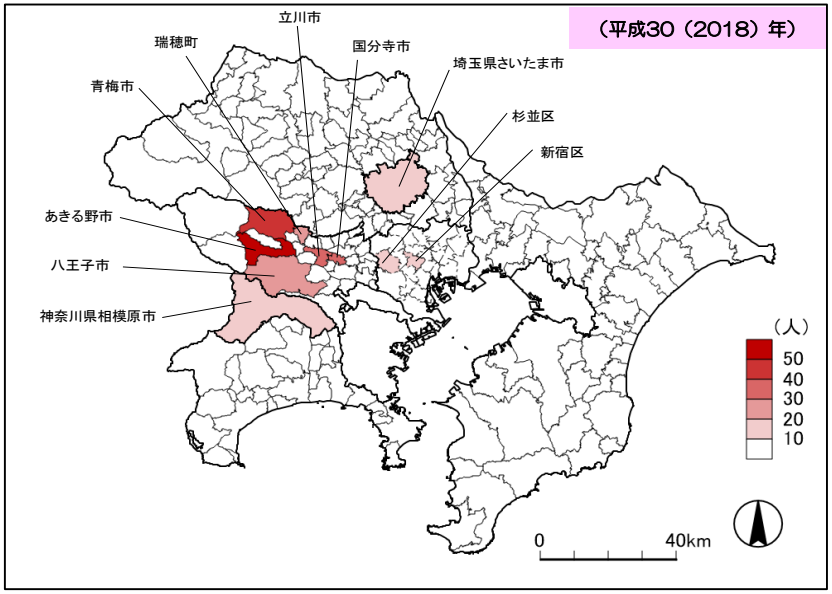

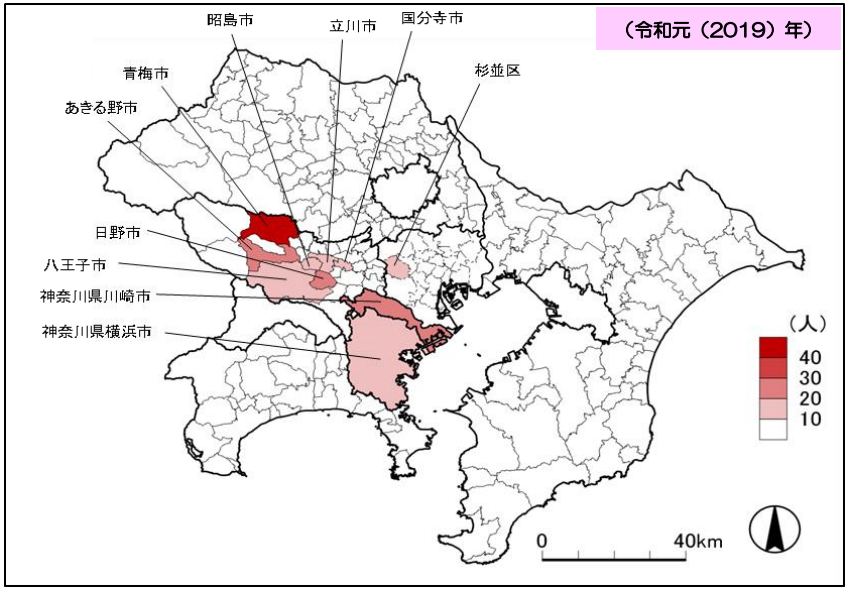

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」、「RESAS」
注：総務省住民基本台帳人口移動報告では転入数・転出数が10件以下の自治体は公開されていないため、ここでは転入数・転出数が10件以上となる自治体に絞って転入超過数の算出を行っています。

婚姻数と離婚数の推移（平成21（2009）年～平成30（2018）年）

平成21（2009）年から平成30（2018）年までの婚姻数は、平成22（2010）年の319件をピークに、増減はあるもの減少傾向にあります。

平成30（2018）年の婚姻数は204件と、平成22（2010）年に比べ115件少なくなっています。

離婚数は、平成26（2014）年にかけて減少傾向でしたが、その後増加傾向がみられ、平成28（2016）年は135人となりました。

図表　婚姻数と離婚数の推移（平成21（2009）年～平成30（2018）年）

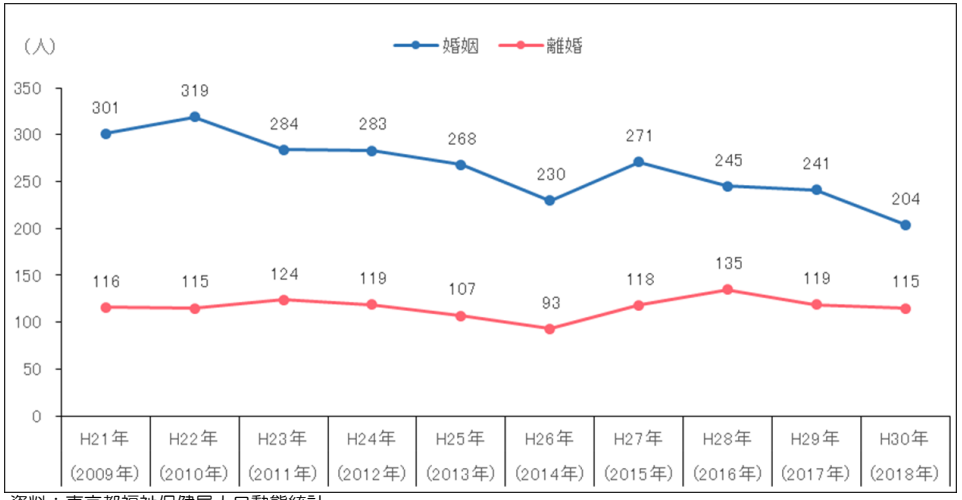

資料：東京都福祉保健局人口動態統計

婚姻状況（平成27年国勢調査）

婚姻の状況をみると、25～29歳の未婚率は70.7%、30～34歳の未婚率は45.1%であり、30～34歳を境に有配偶者数が未婚者数を上回ります。

性別でみると、女性の未婚率については、25～29歳は62.8%、30～34歳は34.3%、35～39歳は21.6%です。女性の未婚率は20～24歳から25～29歳の期間にかけて低下を始め、30～34歳以上からは有配偶者数が未婚者数を上回ります。

男性の未婚率については、25～29歳は77.3%、30～34歳は54.8%、35～39歳は41.2%です。男性の有配偶者数が未婚者数を上回るのは35～39歳以上であり、女性に比べて男性は結婚年齢が高い傾向がみられます。

図表　婚姻状況（平成27（2015）年）（総数）

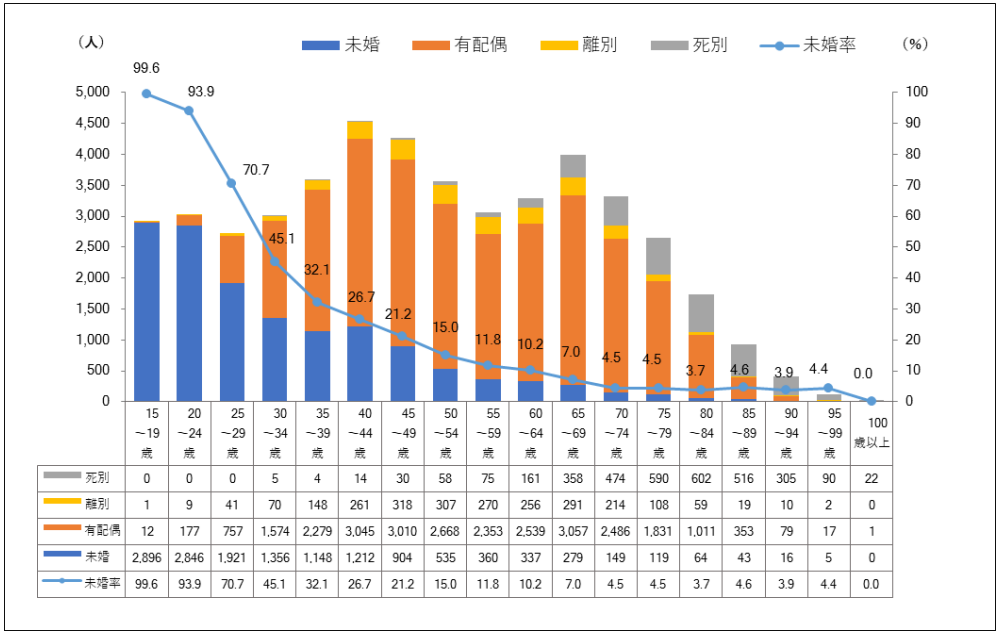

	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95～99歳	100歳以上
死別	0	0	0	5	4	14	30	58	75	161	358	474	590	602	516	305	90	22
離別	1	9	41	70	148	261	318	307	270	256	291	214	108	59	19	10	2	0
有配偶	12	177	757	1,574	2,279	3,045	3,010	2,668	2,353	2,539	3,057	2,486	1,831	1,011	353	79	17	1
未婚	2,896	2,846	1,921	1,356	1,148	1,212	904	535	360	337	279	149	119	64	43	16	5	0
未婚率	99.6	93.9	70.7	45.1	32.1	26.7	21.2	15.0	11.8	10.2	7.0	4.5	4.5	3.7	4.6	3.9	4.4	0.0

資料　国勢調査

図表　婚姻状況（平成27（2015）年）（男性）

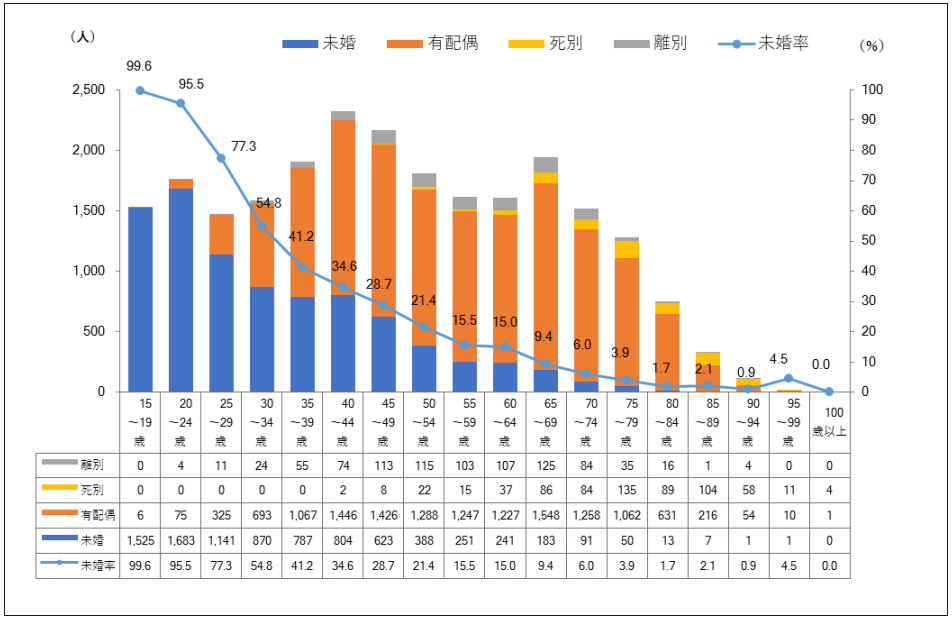

	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95～99歳	100歳以上
離別	0	4	11	24	55	74	113	115	103	107	125	84	35	16	1	4	0	0
死別	0	0	0	0	0	2	8	22	15	37	86	84	135	89	104	58	11	4
有配偶	6	75	325	693	1,067	1,446	1,426	1,288	1,247	1,227	1,548	1,258	1,062	631	216	54	10	1
未婚	1,525	1,683	1,141	870	787	804	623	388	251	241	183	91	50	13	7	1	1	0
未婚率	99.6	95.5	77.3	54.8	41.2	34.6	28.7	21.4	15.5	15.0	9.4	6.0	3.9	1.7	2.1	0.9	4.5	0.0

資料　国勢調査

図表　婚姻状況（平成27（2015）年）（女性）

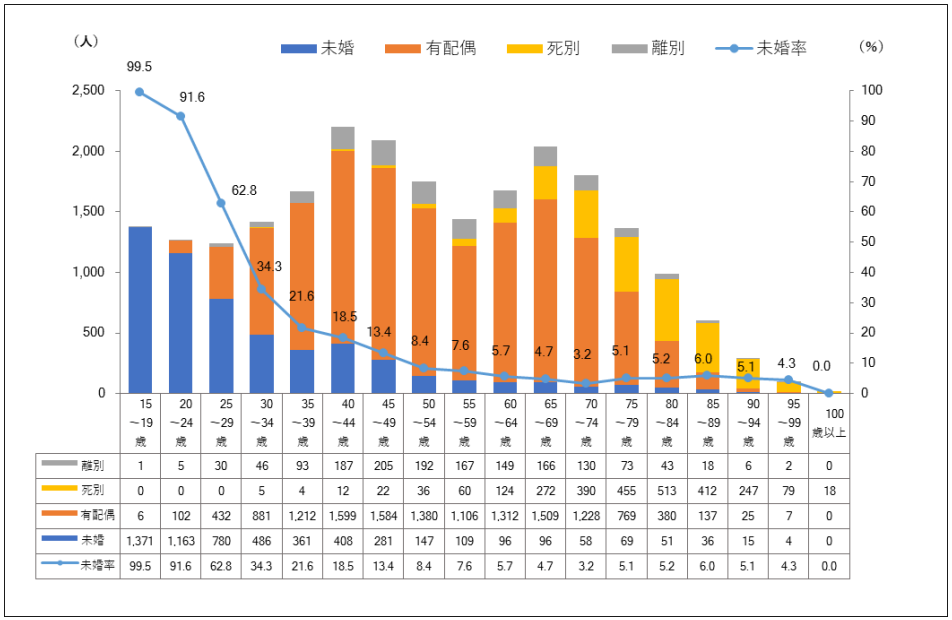

	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95～99歳	100歳以上
離別	1	5	30	46	93	187	205	192	167	149	166	130	73	43	18	6	2	0
死別	0	0	0	5	4	12	22	36	60	124	272	390	455	513	412	247	79	18
有配偶	6	102	432	881	1,212	1,599	1,584	1,380	1,106	1,312	1,509	1,228	769	380	137	25	7	0
未婚	1,371	1,163	780	486	361	408	281	147	109	96	96	58	69	51	36	15	4	0
未婚率	99.5	91.6	62.8	34.3	21.6	18.5	13.4	8.4	7.6	5.7	4.7	3.2	5.1	5.2	6.0	5.1	4.3	0.0

資料　国勢調査

国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計

羽村市の総人口は平成22（2010）年に市制施行以来のピークとなる57,587人に達しました。一方で、それ以降は減少傾向に転じています。令和2（2020）年1月1日時点の住民基本台帳に基づく羽村市の総人口は55,354人で、平成22（2010）年比で約4%減少しています。

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）が平成30（2018）年に公表した地域別将来人口推計では、羽村市の総人口は令和27（2045）年に41,111人とされており、令和2（2020）年比で約26%の減少と見込まれています。

※社人研の推計は、国勢調査人口に基づく推計です。

図表　羽村市の人口推移と将来人口推計（社人研による）

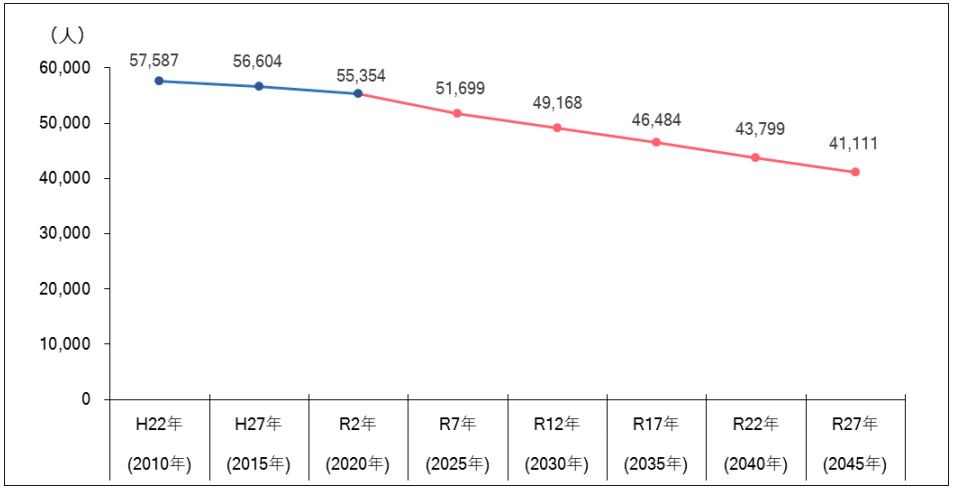

資料：平成27（2015）年までは羽村市住民基本台帳人口（各年1月1日現在。平成22（2010）年は住基人口と外国人登録数を合算した数値。平成27（2015）年、令和2（2020）年は外国人を含む住基人口の数値）、令和7（2025）年以降は、社人研「日本の地域別将来推計人口」（H30.3.30公表）

年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別の人口をみると、生産年齢人口（15～64歳）は長期で減少傾向にあることが予想されており、平成27（2015）年の実績値は36,002人ですが、令和27（2045）年には21,174人になると推計されています。

年少人口（0～14歳）も減少傾向にあり、平成27（2015）年の実績値は7,572人ですが、令和27（2045）年には4,140人になると推計されています。

一方で老年人口（65歳以上）は増加傾向にあり、平成27（2015）年の実績値は13,030人ですが、令和27（2045）年には15,797人になると推計されています。老年人口は平成27（2015）年では全体の23.0%を占めますが、令和27（2045）年には38.4%となり、生産年齢人口である現役世代約1.34人で高齢者1人を支えることになります。

図表　羽村市の年齢3区分別人口の推移

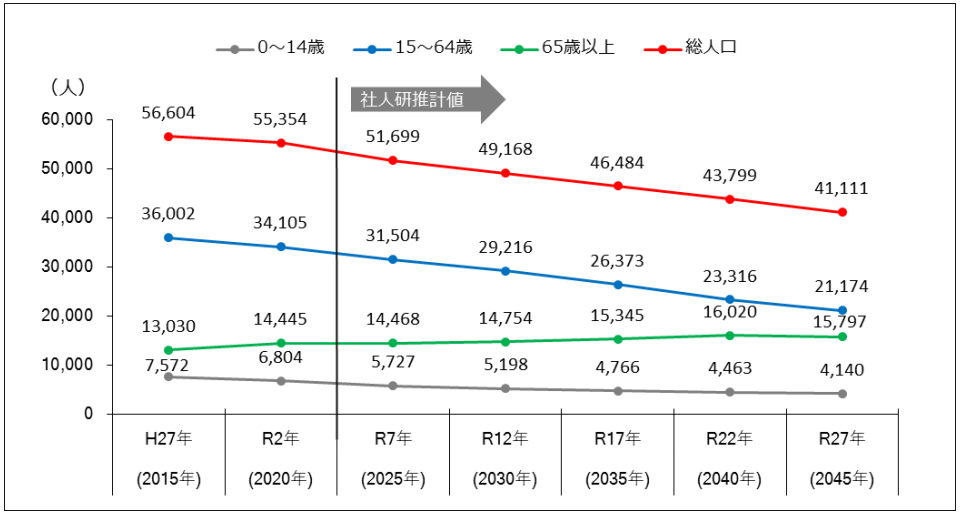

資料：令和2（2020）年までは羽村市住民基本台帳人口における値（外国人を含む。各年1月1日現在）。令和7（2025）年以降は、社人研「日本の地域別将来推計人口」（H30.3.30公表）

市独自推計

第六次羽村市長期総合計画の策定にあたり、平成27年国勢調査の人口を基準人口とし、令和２（2020）年から、令和47（2065）年までの人口推計を行いました。
なお、推計業務は、富士通総研株式会社に業務委託し、実施しました。

将来人口推計の基本的な考え方

本推計では、国内はもとより、国連などの公的機関における基本的な枠組となっている「コーホート要因法」による推計を行いました。コーホート要因法とは、人口変動の三大要素（出生・死亡・移動）について、将来の仮定値を男女別・年齢別に設定することで、基準時点の人口（基準人口）から一定期間後の将来人口を推計し、同様の操作を繰り返すことによって将来人口を推計する方法です。

推計の仮定値

今回の推計で用いた仮定値の詳細は以下のとおりです。

（ア） 現住人口（基準人口）
国勢調査における平成27（2015）年10月1日の男女別・各歳別実績人口を用いました。なお、年齢不詳者人口については年齢別人口への按分を行いました。

（イ） 生残率の設定
平成27（2015）年の国勢調査結果に基づき社人研が平成30（2018）年3月に公表した「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」より、本市の男女別・5歳階級別の将来生残率仮定値を用いました。

（ウ） 合計特殊出生率、女性５歳階級別の出生率
平成30（2018）年の本市の合計特殊出生率の実績値について、社人研が平成25（2013）年に公表した合計特殊出生率の全国推計値の増減率を乗じた値を、将来における本市の合計特殊出生率の仮定値として用いました。
上記の将来の合計特殊出生率の仮定値について、平成30（2018）年時点における本市の母親の年齢階級別出生数の構成比を乗じた値を、将来における本市の女性5歳階級別の出生率の仮定値として用いました。

（エ） 出生性比
本推計では平成12（2000）年～平成27（2015）年までの本市における0歳～4歳人口の男女性比の平均値を出生性比とし、それが将来も続くものと仮定しました。

（オ） 純移動率の設定
男女別・各歳別に純移動率を求めました。
なお、純移動率の算出にあたっては、人口変動を伴う将来の特殊要因（マンションの大規模開発や、大企業誘致等）は加味していません。
＜平成22（2010）年～平成27（2015）年までの直近5年間の純移動率の実績＞

【計算方法】
純移動率（平成22（2010）年→平成27（2015）年）
＝純移動数（平成22（2010）年→平成27（2015）年）／
封鎖人口（平成22（2010）～平成27（2015）年までに転入・転出が無かった場合の人口）

推計結果

現住人口、生残率、合計特殊出生率、女性5歳階級別の出生率、出生性比には（ア）～（エ）の仮定値および、（オ）純移動率（平成22（2010）年～平成27（2015）年までの直近5年間の純移動率の実績）を用いた推計を行いました。
推計人口を総人口、年齢別人口、男女別人口に分けて推移をみます。

総人口

- ✓ 平成27（2015）年10月1日の総人口（実績）は55,833人（国勢調査人口）
- ✓ 令和2（2020）年以降は減少が続く
- ✓ 令和17（2035）年には40,000人台、令和37（2055）年には30,000人台に減少

図表　羽村市の将来人口推計の結果（年齢3区分別）

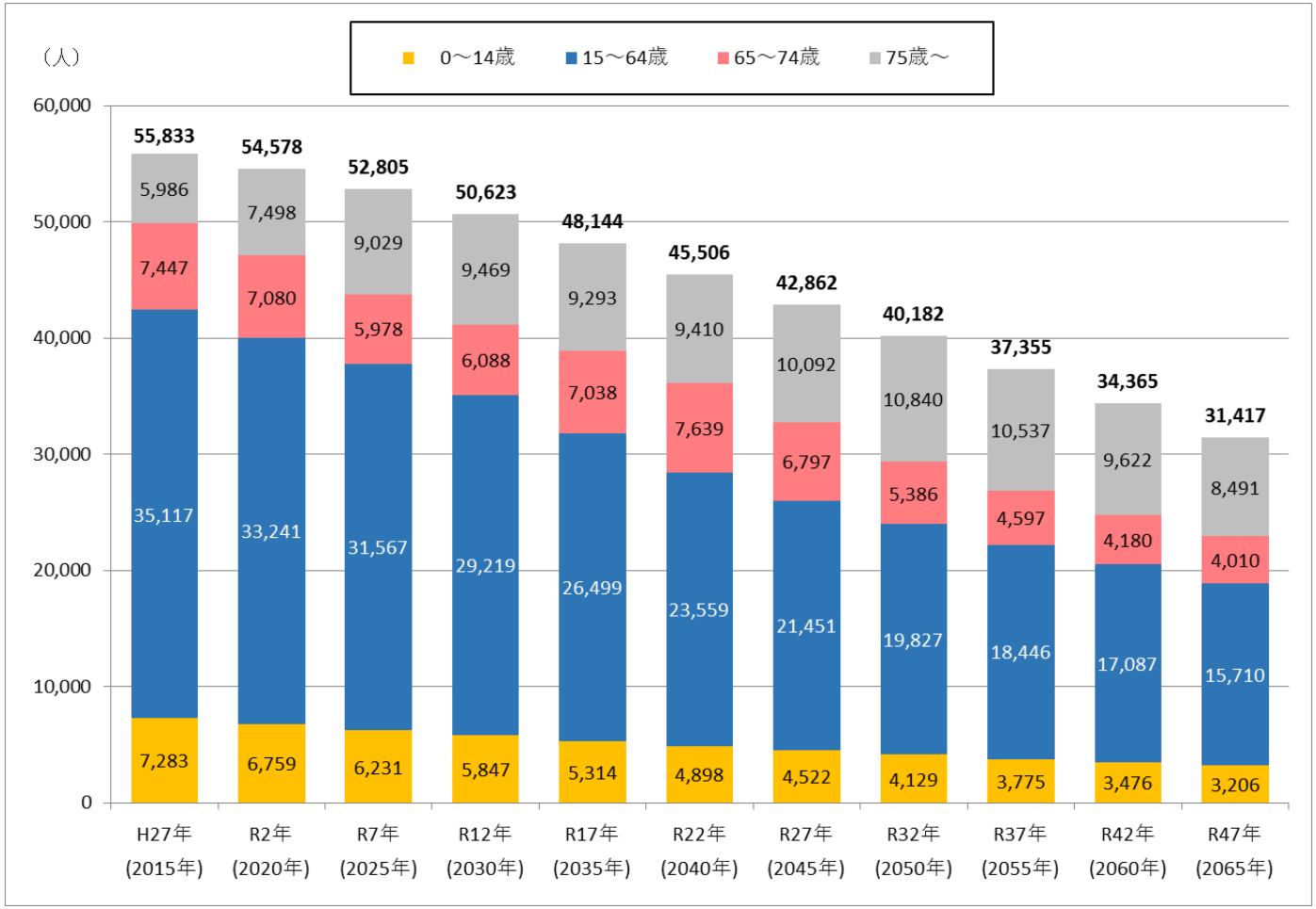

年齢別人口

0～14歳

- ✓ 平成27（2015）年10月1日の実績値は7,283人
- ✓ 令和2（2020）年以降は減少が続く
- ✓ 令和12（2030）年には5,000人台、令和22（2040）年には4,000人台、令和37（2055）年には3,000人台に減少

15～64歳

- ✓ 平成27（2015）年10月1日の実績値は35,117人
- ✓ 令和2（2020）年以降は減少が続く
- ✓ 令和12（2030）年には20,000人台に、令和32（2050）年には10,000人台に減少

65～74歳

- ✓ 平成27（2015）年10月1日の実績値は7,447人
- ✓ 令和7（2025）年に5,000人台、令和12（2030）年に6,000人台と増減しつつ、令和17（2035）年から令和22（2040）年に7,000人台まで増加
- ✓ 令和27（2045）年には6,000人台、令和32（2050）年には5,000人台、令和37（2055）年には4,000人台と減少傾向に転じる

推計値の増減は、団塊の世代（昭和22（1947）年～昭和24（1949）年生まれ）が令和2（2020）年に65～74歳人口に差し掛かり、その後団塊ジュニア世代（昭和46（1971）年～昭和49（1974）年生まれ）が令和17（2035）年～令和22（2040）年に65～74歳人口に差し掛かるためです。

75歳以上

- ✓ 平成27（2015）年10月１日の実績値は5,986人
- ✓ 令和32（2050）年までは増加傾向で10,840人に達する
- ✓ 令和47（2065）年には8,000人台に減少すると推計されます。

男女別人口

- ✓ 男女別では男性が令和37（2055）年に、女性が令和32（2050）年に20,000人以下になる

図表　羽村市の将来人口推計の結果（全人口）

（単位：人）

男女合計	基準人口	推計人口									
	H27年（2015年）	R2年（2020年）	R7年（2025年）	R12年（2030年）	R17年（2035年）	R22年（2040年）	R27年（2045年）	R32年（2050年）	R37年（2055年）	R42年（2060年）	R47年（2065年）
年齢	**55,833**	**54,578**	**52,805**	**50,623**	**48,144**	**45,506**	**42,862**	**40,182**	**37,355**	**34,365**	**31,417**
0～4	2,151	2,205	1,956	1,765	1,663	1,533	1,385	1,266	1,174	1,082	994
5～9	2,470	2,132	2,185	1,939	1,750	1,649	1,520	1,373	1,255	1,163	1,072
10～14	2,662	2,422	2,090	2,143	1,901	1,716	1,617	1,490	1,346	1,231	1,140
15～19	2,929	2,720	2,485	2,145	2,199	1,951	1,761	1,659	1,528	1,381	1,263
20～24	3,103	3,017	2,791	2,569	2,218	2,274	2,017	1,821	1,715	1,580	1,428
25～29	2,849	2,692	2,620	2,428	2,228	1,924	1,972	1,749	1,579	1,487	1,370
30～34	3,143	2,749	2,594	2,528	2,348	2,146	1,852	1,899	1,684	1,520	1,432
35～39	3,717	3,086	2,701	2,548	2,484	2,309	2,108	1,819	1,865	1,654	1,492
40～44	4,732	3,587	2,979	2,608	2,461	2,399	2,231	2,036	1,757	1,801	1,598
45～49	4,430	4,537	3,440	2,858	2,504	2,362	2,303	2,143	1,954	1,686	1,729
50～54	3,698	4,247	4,351	3,301	2,743	2,405	2,268	2,213	2,059	1,877	1,619
55～59	3,135	3,610	4,150	4,256	3,231	2,687	2,356	2,223	2,168	2,016	1,840
60～64	3,381	2,996	3,456	3,978	4,083	3,102	2,583	2,265	2,137	2,085	1,939
65～69	4,060	3,267	2,901	3,353	3,866	3,974	3,023	2,517	2,207	2,083	2,032
70～74	3,387	3,813	3,077	2,735	3,172	3,665	3,774	2,869	2,390	2,097	1,978
75～79	2,713	3,102	3,507	2,842	2,532	2,949	3,417	3,519	2,673	2,227	1,955
80～84	1,763	2,383	2,764	3,146	2,567	2,295	2,692	3,118	3,210	2,435	2,031
85～89	950	1,303	1,786	2,118	2,437	2,010	1,806	2,123	2,459	2,530	1,915
90～	560	710	972	1,363	1,757	2,156	2,177	2,080	2,195	2,430	2,590

注：平成27（2015）年のみ国勢調査における実績値

（単位：人）

図表　羽村市の将来人口推計の結果
（男性・年齢別）

男性	基準人口	推計人口									
	H27年 (2015年)	R2年 (2020年)	R7年 (2025年)	R12年 (2030年)	R17年 (2035年)	R22年 (2040年)	R27年 (2045年)	R32年 (2050年)	R37年 (2055年)	R42年 (2060年)	R47年 (2065年)
年齢	28,451	27,777	26,831	25,702	24,454	23,165	21,835	20,442	18,975	17,456	15,989
0～ 4	1,117	1,145	1,016	916	864	796	719	658	609	561	516
5～ 9	1,285	1,113	1,141	1,012	913	861	793	717	655	607	559
10～14	1,286	1,269	1,099	1,127	999	902	850	783	708	647	599
15～19	1,546	1,377	1,359	1,177	1,207	1,070	966	910	838	758	693
20～24	1,812	1,730	1,541	1,521	1,317	1,351	1,197	1,081	1,018	938	848
25～29	1,578	1,522	1,454	1,295	1,278	1,107	1,135	1,006	908	855	788
30～34	1,696	1,453	1,401	1,339	1,192	1,177	1,019	1,045	926	836	787
35～39	2,019	1,637	1,403	1,353	1,293	1,151	1,137	984	1,009	894	807
40～44	2,486	1,935	1,569	1,345	1,298	1,240	1,104	1,091	944	968	858
45～49	2,294	2,364	1,841	1,493	1,281	1,236	1,181	1,052	1,039	899	922
50～54	1,907	2,189	2,257	1,759	1,427	1,225	1,182	1,130	1,006	994	860
55～59	1,671	1,867	2,146	2,215	1,728	1,403	1,205	1,163	1,111	989	978
60～64	1,677	1,577	1,765	2,033	2,101	1,641	1,334	1,146	1,106	1,057	940
65～69	1,990	1,614	1,522	1,708	1,972	2,042	1,598	1,299	1,116	1,077	1,029
70～74	1,552	1,812	1,476	1,397	1,574	1,822	1,892	1,481	1,204	1,034	998
75～79	1,302	1,378	1,620	1,327	1,263	1,429	1,661	1,725	1,350	1,097	942
80～84	755	1,077	1,155	1,373	1,135	1,090	1,242	1,443	1,499	1,173	953
85～89	333	499	727	795	961	806	784	893	1,038	1,078	844
90～	145	219	339	517	651	816	836	835	891	994	1,068

注：平成27（2015）年のみ国勢調査における実績値

（単位：人）

図表　羽村市の将来人口推計の結果
（女性・年齢別）

女性	基準人口	推計人口									
	H27年 (2015年)	R2年 (2020年)	R7年 (2025年)	R12年 (2030年)	R17年 (2035年)	R22年 (2040年)	R27年 (2045年)	R32年 (2050年)	R37年 (2055年)	R42年 (2060年)	R47年 (2065年)
年齢	27,382	26,801	25,974	24,921	23,691	22,341	21,027	19,741	18,380	16,909	15,428
0～ 4	1,034	1,060	940	849	800	737	666	609	565	521	478
5～ 9	1,185	1,019	1,044	927	837	788	727	656	600	556	513
10～14	1,376	1,153	991	1,016	902	814	767	707	638	584	541
15～19	1,383	1,343	1,126	968	992	881	795	749	690	623	570
20～24	1,291	1,287	1,250	1,048	901	923	820	740	697	642	580
25～29	1,271	1,170	1,166	1,133	950	817	837	743	671	632	582
30～34	1,447	1,296	1,193	1,189	1,156	969	833	854	758	684	645
35～39	1,698	1,449	1,298	1,195	1,191	1,158	971	835	856	760	685
40～44	2,246	1,652	1,410	1,263	1,163	1,159	1,127	945	813	833	740
45～49	2,136	2,173	1,599	1,365	1,223	1,126	1,122	1,091	915	787	807
50～54	1,791	2,058	2,094	1,542	1,316	1,180	1,086	1,083	1,053	883	759
55～59	1,464	1,743	2,004	2,041	1,503	1,284	1,151	1,060	1,057	1,027	862
60～64	1,704	1,419	1,691	1,945	1,982	1,461	1,249	1,119	1,031	1,028	999
65～69	2,070	1,653	1,379	1,645	1,894	1,932	1,425	1,218	1,091	1,006	1,003
70～74	1,835	2,001	1,601	1,338	1,598	1,843	1,882	1,388	1,186	1,063	980
75～79	1,411	1,724	1,887	1,515	1,269	1,520	1,756	1,794	1,323	1,130	1,013
80～84	1,008	1,306	1,609	1,773	1,432	1,205	1,450	1,675	1,711	1,262	1,078
85～89	617	804	1,059	1,323	1,476	1,204	1,022	1,230	1,421	1,452	1,071
90～	415	491	633	846	1,106	1,340	1,341	1,245	1,304	1,436	1,522

注：平成27（2015）年のみ国勢調査における実績値

社人研推計との比較

独自推計では、令和2（2020）年～令和12（2030）年まで50,000人台が維持され、令和17（2035）年～令和32（2050）年において40,000人台で推移した後に、令和37（2055）年に30,000人台に至ります。

社人研推計では、令和2（2020）年～令和7（2025）年まで50,000人台が維持されますが、令和12（2030）年には、40,000人台となり、令和27（2045）年には、41,111人と推計されています。

独自推計と社人研推計は、ほぼ同じカーブで推移しているが、令和12（2030）年では1,455人の差があり、令和27（2045）年では、1,751人の差があります。

図表　推計結果の比較

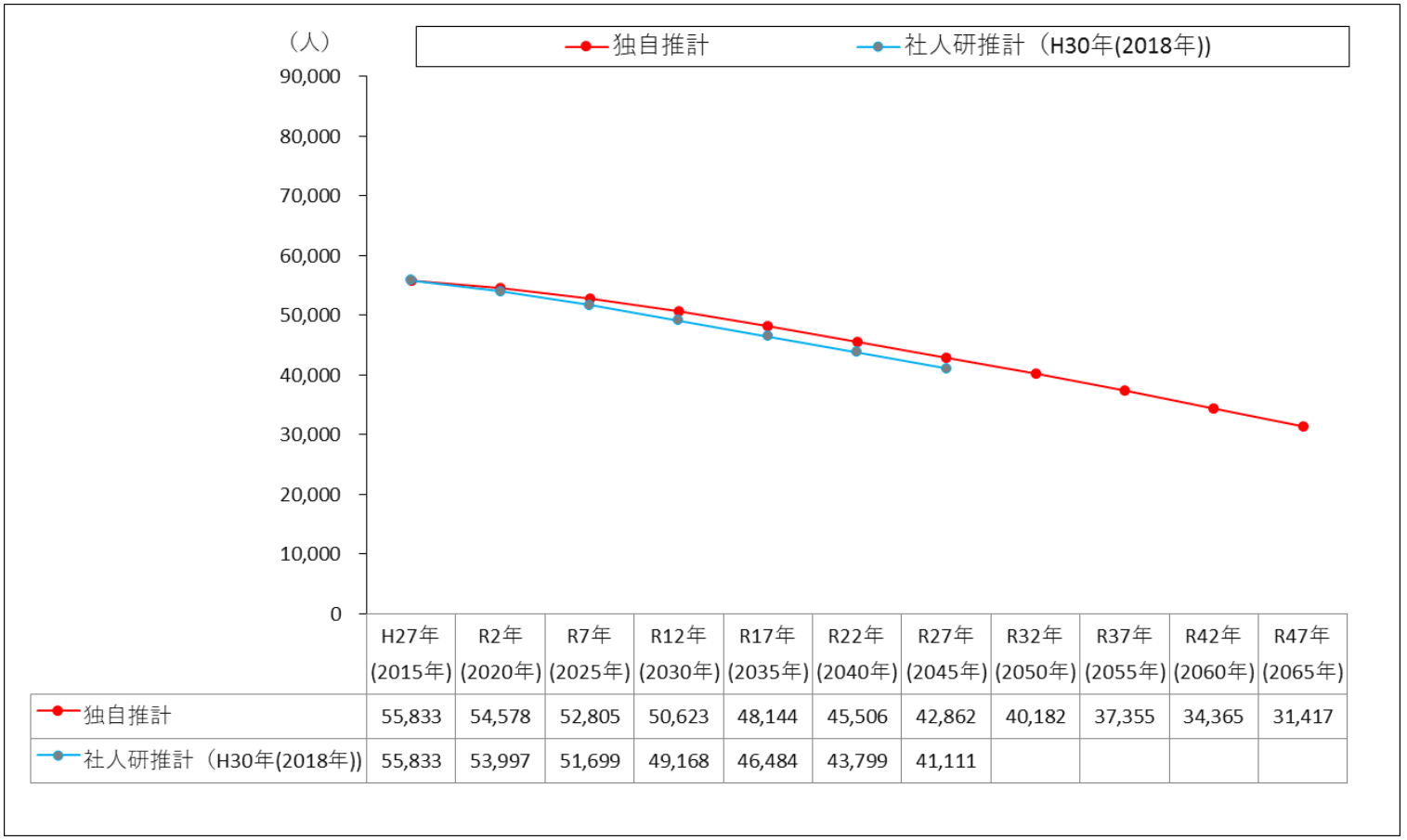

	H27年 (2015年)	R2年 (2020年)	R7年 (2025年)	R12年 (2030年)	R17年 (2035年)	R22年 (2040年)	R27年 (2045年)	R32年 (2050年)	R37年 (2055年)	R42年 (2060年)	R47年 (2065年)
独自推計	55,833	54,578	52,805	50,623	48,144	45,506	42,862	40,182	37,355	34,365	31,417
社人研推計（H30年(2018年)）	55,833	53,997	51,699	49,168	46,484	43,799	41,111				

注：平成27（2015）年のみ国勢調査における実績値

５．第六次羽村市長期総合計画の策定に向けて

① 第六次羽村市長期総合計画の策定に向けて

第六次羽村市長期総合計画の策定に向け、今後のまちづくりに必要な視点などについて、国や東京都などの方向性などを含め、まとめます。

人口減少期における少子高齢化がさらに進みます

わが国では、平成20（2008）年の1億2,808万人の人口をピークに減少傾向にあります。
国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）の推計では、令和42（2060）年の総人口は、約9,300万人まで減少するとされており、人口減少への対応が課題となっています。
羽村市においても、平成22（2010）年の57,772人 をピークに減少傾向にあり、令和27（2045）年までに年々減少し、市独自推計では、42,862人、社人研推計では、41,111人まで減少すると推計しています。

東京都、多摩地域、近隣市の状況

将来の推計人口について、東京都や多摩地域、近隣市の状況を見てみます。

東京都全体では、令和12（2030）年まで人口の増加が見込まれており、その後減少しますが、令和27（2045）年の人口は、平成27（2015）年の人口値より高い推計となっています。

多摩地域26市の平均では、令和２（2020）年以降に人口減少が予測されていますが、羽村市および近隣市では、令和２（2020）年にはすでに人口が減少しており、その後も、減少は進み、令和27（2045）年の減少率は、約16%～40%（対平成27（2015）年比）となっています。

図表　平成27（2015）年の総人口を100としたときの総人口指数
（近隣市、多摩地域26市合計、東京都全体）

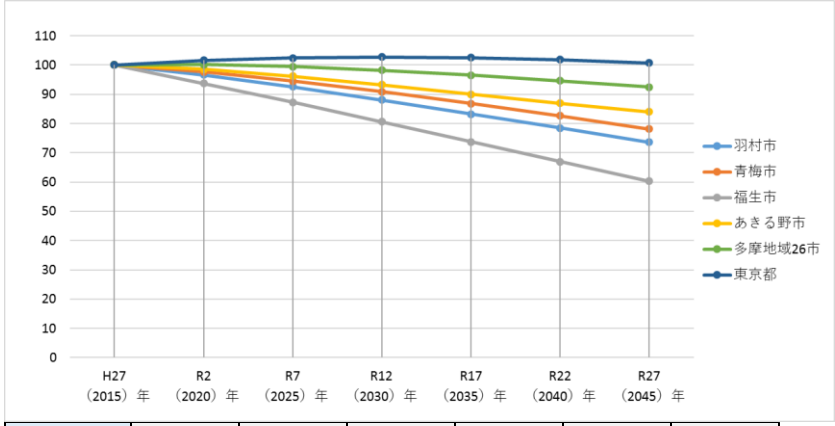

	R2 （2020）年	R7 （2025）年	R12 （2030）年	R17 （2035）年	R22 （2040）年	R27 （2045）年
羽村市	96.7	92.6	88.1	83.3	78.4	73.6
青梅市	97.6	94.5	90.9	86.9	82.6	78.1
福生市	93.7	87.2	80.6	73.7	66.9	60.3
あきる野市	98.6	96.2	93.3	90.0	86.9	84.0
多摩地域26市	100.2	99.5	98.2	96.6	94.6	92.4
東京都	101.6	102.4	102.7	102.5	101.8	100.7

資料　社人研「日本の地域別将来推計人口」（平成30（2018）年推計）から作成

年齢３区分別の人口構成を見ると、東京都全体では、令和12（2030）年までは、徐々に少子化、高齢化が進むとされていますが、令和22（2040）年になると、令和12（2030）年と比較して、65歳以上の割合が約４％上がり、15～64歳の割合が約４％減少すると推計されています。

多摩地域26市では、東京都全体と同様の状況が推計されていますが、 65歳以上の割合が約５％上がり、15～64歳の割合が約５％減少するとされています。

西多摩地域の自治体では、東京都や多摩地域の平均と比べ、65歳以上の割合の増加が大きく、令和22（2040）年になると、40％を超える一方で、０～14歳が10％を下回る割合の自治体もあり、人口減少期の少子高齢化がさらに進行していくことが分かります。

令和２（2020）年に生まれた子が、20歳になるころ…

東京都全体では：現役世代２人で、
65歳以上の高齢者１人を支えます。

多摩地域では：現役世代1.7人で、
65歳以上の高齢者１人を支えます。

西多摩地域の自治体では：現役世代1.1～1.5人で、
65歳以上の高齢者１人を支えます。

図表　年齢３区分別の人口構成（近隣市、多摩地域26市合計、東京都全体）

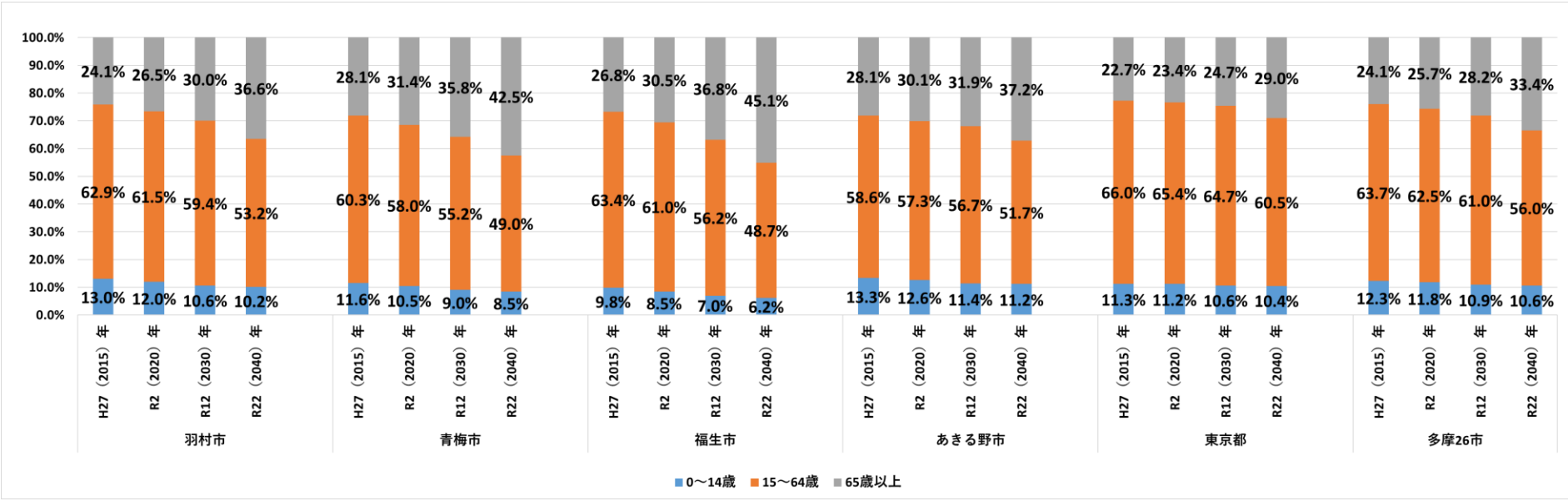

資料　社人研「日本の地域別将来推計人口」（平成30（2018）年推計）から作成

※平成27（2015）年は実績値

地方財政の状況

財務省が令和２（2020）年７月に発行した「これからの日本のために財政を考える」によると、近年、わが国では、高齢化の進行により、社会保障費が大きく伸びている一方で、公共事業や教育などの他の経費は横ばいとなっており、歳入面では税収などの収入の増加はわずかであるのに対し、借金である公債金が大幅に増加しています。

社会保障は、年金、医療、介護、子ども、子育てなどの分野に分けられ、国の一般会計歳出の約１／３を占めています。社会保障制度の基本は保険料による支え合いですが、保険料のみでは負担が現役世代に集中してしまうため、税金や借金を充てている状況にあります。このうちの多くは借金に頼っており、子や孫の世代に負担を先送りしている状況にあります。

都道府県や市町村は、学校教育や福祉・衛生、警察・消防、道路、下水道などの整備といったさまざまな行政分野の中心的な担い手であり、国民生活に大きな役割を果たしています。こうした地方公共団体の財政の集合となる地方財政について、主要財政指標からみると、下表のとおりとなります。

全国の都道府県や市町村の平均と羽村市の状況をみると、主要財政指標は、おおむね健全な状況にあります。その中で、羽村市は、財政構造の弾力性を判断する指標である「経常収支比率」の割合が、平成28年度以降100%を超える状況が続いており、都道府県・市町村の平均と比較して高くなっています。

経常収支比率は、人件費・扶助費・公債費等の経常経費に地方税・普通交付税等を中心とする経常的一般財源がどの程度充当されているかを表す指標であり、比率が低いほど、財政構造の弾力性が大きいと言われており、100%を超えていることは、自由に使える財源が少なく、財政が硬直化している状況と言えます。

図表　地方公共団体における主要財政指標の状況）

指標		H22年度（2010）	H23年度（2011）	H24年度（2012）	H25年度（2013）	H26年度（2014）	H27年度（2015）	H28年度（2016）	H29年度（2017）	H30年度（2018）
都道府県	経常収支比率	91.9	94.9	94.6	93.0	93.0	93.4	94.3	94.2	93.0
	実質収支比率	1.3	1.3	1.3	1.6	1.5	1.3	2.0	2.1	2.1
	実質公債費比率	13.5	13.9	13.7	13.5	13.1	12.7	11.9	11.4	10.9
	公債費負担比率	18.9	19.4	19.7	19.9	19.5	18.7	18.4	18.6	18.2
	財政力指数	0.49	0.47	0.46	0.46	0.47	0.49	0.51	0.52	0.52
市町村	経常収支比率	89.2	90.3	90.7	90.2	91.3	90.0	92.5	92.8	93.0
	実質収支比率	4.1	4.5	4.3	4.7	4.3	4.7	4.1	4.1	4.0
	実質公債費比率	10.5	9.9	9.2	8.6	8.0	7.4	6.9	6.4	6.1
	公債費負担比率	16.5	16.4	16.2	15.7	15.3	14.7	14.7	14.1	13.8
	財政力指数	0.53	0.51	0.49	0.49	0.49	0.50	0.50	0.51	0.51
羽村市	経常収支比率	97.5	95.1	95.7	94.9	92.3	96.7	103.5	105.8	100.7
	実質収支比率	4.3	4.0	4.7	5.3	5.3	5.8	4.0	5.4	5.1
	実質公債費比率	4.8	4.9	4.0	2.7	1.4	1.0	1.5	2.0	2.0
	公債費負担比率	8.8	8.5	8.6	8.2	8.4	8.0	7.8	7.8	7.7
	財政力指数	1.055	0.995	0.948	0.946	0.956	0.985	1.009	1.017	0.999

資料　総務省「令和2年版地方財政白書」、各年度「羽村市決算カード」

近年の羽村市は、市税収入が大幅に減少する状況が続いていることや社会保障経費の中心となる扶助費の増加などを要因として、経常収支比率が100%を超える状況が続いていることから、市では現在、経常収支比率の改善に向けて行財政改革の取組みを進めています。

また、全国的にみても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が地域経済に与える影響は非常に大きく、地方自治体の財政状況は厳しい局面が続くことが見込まれていることから、健全な財政運営を図っていくことは、これからのまちづくりの重要な視点となります。

公共施設等の総合管理

我が国では、高度経済成長期に整備した公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、人口減少と少子高齢化が加速度的に進んでいく中では、人口動態の変化により、公共施設等の利用需要に変化が生じていくと考えられます。

国では、平成26（2014）年4月に「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」を全国の地方公共団体に通知し、その中で、地方公共団体は、国が平成25（2013）年11月に策定した「インフラ長寿命化基本計画」を参考に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するよう要請しました。

令和2（2020）年3月31日現在で、都道府県および指定都市は全団体、市区町村では99.9%の団体が、「公共施設等総合管理計画」を策定し、総合的かつ計画的な管理の推進に努めています。

羽村市では、昭和40年代から50年代にかけて多くのインフラ施設を整備してきたことから、今後順次、耐用年数の時期を迎えることとなり、老朽化に対する適切な対応に努めていく必要があります。

今後30年間をみると、建築物・土地・インフラ施設それぞれに、管理に関する維持補修・更新費用に財源不足が生じることが見込まれることから、この計画では、建築物の大規模改修や更新などの段階における整理統合（集約化・複合化・多機能化）、土地活用の方針が定まっていない市有地の売却、借地契約解消等による歳出の抑制、施設の利用状況に応じた適正な規模での更新、新たな特定財源の確保、民間活力の導入・民間資本の活用・適正な受益者負担の導入などの手法を活用し、財源不足の解消に取り組んでいくこととしています。

平成28（2016）年1月1日現在、羽村市が保有する建築物は、168施設で、累計延床面積は約15万7,000㎡となっており、建築物の累計別床面積の割合は、学校教育系施設が約45.0%と最も多く、次いで、行政系施設が約12.2%、社会教育施設が約9.6%、スポーツ系施設が約7.5%、集会施設が約6.0%となっています。

羽村市は、他の自治体と比較して、「市民一人あたりの建築物面積が大きいこと」、「市民一人あたりの維持補修費が低く抑えられていること」、「借地の割合が高いこと」、「道路延長が長いこと」などが特徴として挙げられ、これらを踏まえながら、今後30年間の取組みの指針とする「羽村市公共施設等総合管理計画」を平成28（2016）年3月に策定しました。

図表　羽村市の建築物の整備状況と保有量の推移

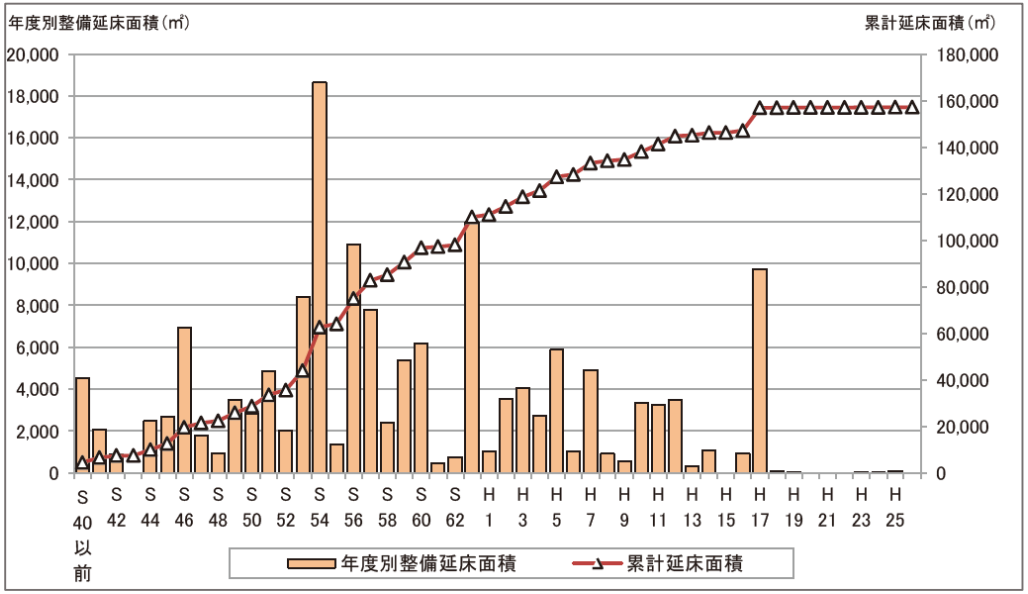

資料　羽村市公共施設等総合管理計画

持続可能なまちづくりが求められています

急速な少子高齢化の進行に伴い、国内の多くの地方自治体が、人口減少、地域経済の縮小等の課題を抱えており、地方創生の推進や、「経済・社会・環境」の三つの側面から統合的に取り組むSDGs（持続可能な開発目標）を原動力とした地域課題の解決や地域の活性化に取り組んでいます。

地方創生

日本の各地域では、急速な少子高齢化の進行により、平成20（2008）年をピークに人口減少局面に入り、地域経済の縮小や労働力不足などが懸念されています。

そのような状況を克服するため、国では、平成26（2014）年12月に「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成するとともに、魅力ある多様な就業機会を創出することで、地方創生を図ることとしました。

平成30（2018）年12月、国では、第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、さらに、令和2（2020）年12月には、新型コロナウイルス感染症を受けた意識や行動変容を捉えた、第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）～感染症の影響を踏まえた今後の地方創生～を策定しました。

羽村市では、「まち・ひと・しごと創生法」の趣旨に沿い、平成27（2015）年9月に「羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画」を策定し、羽村市が将来にわたって、賑わいと活力のあるまちであり続けるよう、若い世代をターゲットとした施策を展開し、認知度の向上、定住人口の増加に取り組んできました。

平成31（2019）年3月には、まち・ひと・しごと創生計画の計画期間を2年間延長し、市の総合的なまちづくりの方向性を示す長期総合計画の中で、一体的に人口減少対策を示していくよう、検討を進めることとしています。

国の第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「2020改訂版」の概要

■地方創生の目指すべき将来

①人口減少を和らげる（結婚・出産・子育ての希望をかなえる、魅力を育み、ひとが集う）
②地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環を実現する
③人口減少に適応した地域をつくる
⇒関係人口の創出拡大、移住・定住の推進などの取組みを推進。

＜横断的な目標＞

新しい時代の流れを力にするため、
- 地域におけるSociety5.0の推進
- 地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり
- 多様な人材の活躍　　・誰もが活躍する地域社会の推進

※ 2020改訂版では、新しい時代の流れを力にするための「地域におけるSociety5.0の推進」として、スーパーシティ構想の推進などによる地域におけるデジタル・トランスフォーメーションの活用による地域課題の解決を明記し、地方自治体による未来技術（自動運転、AI・IoTなど）の社会実装に向けた取組みや、デジタル人材の育成・確保、テレワークの推進による地方への人の流れの創出などの支援を行うとしている。

資料　内閣府「第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び2020改訂版」

国全体の出生、婚姻の状況

出生数
- ✓ 令和元（2019）年は、865,234人となり、3年連続で100万人を下回り、最少出生者数となる。
- ✓ 第1次ベビーブーム期間内の昭和24（1949）年の67.9%減
- ✓ 第2次ベビーブーム期間内の昭和48（1973）年の85.6%減

婚姻数
- ✓ 令和元（2019）年は、598,965件で、60万件を下回る。
- ✓ 第2次ベビーブーム期間内の昭和47（1972）年の45.5%減

※　国では、令和２（2020）年5月に閣議決定した第4次少子化社会対策大綱の中で「希望出生率1.8」の実現を掲げ、「結婚支援」「妊娠・出産への支援」「仕事と子育ての両立」「地域・社会による子育て支援」「経済的支援」など、ライフステージに応じた総合的な少子化対策を大胆に進めるとしている。

資料　内閣府「令和２年版　少子化社会対策白書」令和２（2020）年８月

SDGs（Sustainable Development Goals・持続可能な開発目標）

SDGsは、2015年９月の国連サミットで採択された2030年を年限とする「持続可能な開発目標」です。

SDGsは、「誰一人取り残さない」という理念のもと、「世界の貧困をなくす」「持続可能な世界を実現する」ことを目指し、17のゴール、169のターゲットから構成され、先進国を含む全ての国の共通目標となっています。

SDGsでは、世界レベルだけでなく、地域レベルでの取組みも求められており、国が、2016年に策定した「SDGs実施指針」では、自治体の計画や戦略等の策定・改定にあたって、SDGsの要素を最大限発揮することが奨励され、近年では、SDGsの推進を、地方自治体の総合計画や、地方版総合戦略の中で体系化する自治体もあります。

また、「SDGs実施指針」では、地方自治体において、「経済・社会・環境」の三つの側面における持続可能な開発の統合的な取組みとして、地域のエネルギーや、自然資源、都市基盤、産業集積、文化、風土、組織・コミュニティなどのさまざまな地域資源を活用し、その地域にあった独自のSDGsを推進することが期待されています。

「SDGs実施指針」の概要

【ビジョン】「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す。」
【実施原則】 ①普遍性　②包摂性　③参画型　④統合性　⑤透明性と説明責任
【８つの優先課題】

①あらゆる人々の活躍の推進	②健康・長寿の達成
③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション	④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備
⑤省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会	⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全
⑦平和と安全・安心社会の実現	⑧ＳＤＧｓ実施推進の体制と手段

SDGsは、一つの分野のみならず、教育、環境、産業、経済、健康、福祉など、まちづくりの根幹となるさまざまな分野に関係しています。これまで、各自治体で実施してきた取組みの中には、SDGsの理念に沿ったものも多くあります。

多摩地域26市では、日野市が「SDGs未来都市」に選定されており、また、東京都においても、「未来の東京　戦略ビジョン」において、SDGsの目線で政策を展開していくことを掲げています。

図表　SDGs（持続可能な開発目標）17のゴール

資料　国際連合広報センター

全国の自治体のSDGsに関する取組みの状況

自治体SDGs推進評価・調査検討会が実施した「令和２年度SDGsに関する全国アンケート調査」では、SDGs達成に向けた取組みの推進について、95%を超える自治体で、SDGs達成に向けた取組みを実施または検討している状況にあります。

SDGs達成に向けた取組みの推進　（総回答数＝1,303）

- ✓「推進している」 54.5%
- ✓「今後推進していく予定である」 18.9%
- ✓「今後推進を検討していく予定である」 22.1%
- ✓「推進しておらず、今後推進していく予定もない」 4.5%

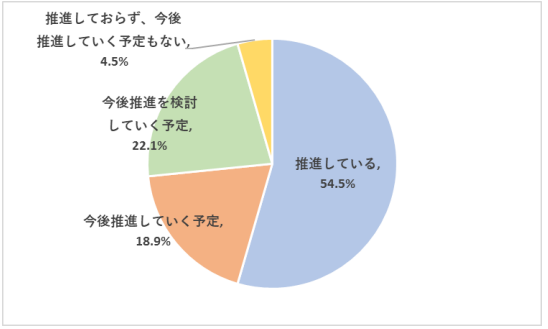

資料　自治体SDGs推進評価・調査検討会「令和２年度 SDGsに関する全国アンケート調査結果」令和２（2020）年12月

地域における多文化共生、国際化

急速な技術の発展と、経済のグローバル化により、人やもの、情報の流れの地球規模による展開は、日常となっています。また、訪日外国人旅行者数および出国日本人数は、年々増加傾向にあり、特に、訪日外国人旅行者数は、10年前と比較すると、4～5倍の増加となっています。

さらに、日本企業の海外進出や、一部業種における人手不足などを背景に、仕事や学業などのために、日本に中長期的に滞在する外国人住民の数も増加傾向にあり、特に、専門的・技術的分野での就労を目的とする人の割合が増え、技能実習制度による入国が多くなっています。

羽村市における外国人住民の割合は、令和３（2021）年１月現在、2.7%となっており、令和３（2021）年の外国人のみの世帯は、平成29（2017）年と比べ、194世帯増えています。東京都全体や多摩地域26市全体の外国人住民の割合は、令和２（2020）年までは増加傾向でしたが、令和3（2021）年は、減少または横ばいとなりました。

外国人住民の増加を背景とした地域内の国際化への対応は、これまでも取組みが行われてきました。国では、平成18（2006）年３月に「地域における多文化共生推進プラン」を策定し、「国際交流」や「国際協力」に加え、外国人住民の生活支援や、コミュニケーション支援、多文化共生の地域づくりなど、地方自治体における多文化共生施策を推進してきました。

公益財団法人東京市町村自治調査会が、平成30（2018）年3月に発行した「多文化共生に向けた地域における国際交流に関する調査研究報告書」では、多文化共生について、「地域に居住あるいは滞在する日本人及び外国人が、国籍や民族などにかかわらず、個人が有する知識・能力等を生かして働き、地域社会の構成員として互いに支え合いながら、地域経済・地域社会の活力創出に貢献すること」と定義しています。今後は、相互理解や生活支援を超え、日本人と外国人が相互に支え合う関係を築き、生活、教育、子育て、経済活動などの幅広い取組みを、地域ぐるみで横断的にさらに展開していくことが求められます。

羽村市とキルギス共和国との交流

羽村市では、平成30（2018）年11月に、キルギス共和国男子柔道ナショナルチーム「柔道グランドスラム大阪2018」事前キャンプを受け入れ、そのことをきっかけに、キルギス共和国との交流が始まりました。さらに、令和元（2019）年６月には、同国のホストタウンに登録されました。

今後も同国との縁を大事に育て、さらなる交流に発展できるよう、ホストタウン関連事業を継続していくことが大切です。

図表　訪日外国人旅行者数・出国日本人数の推移

資料　日本政府観光局（JNTO）

図表　人口に対する外国人住民の割合

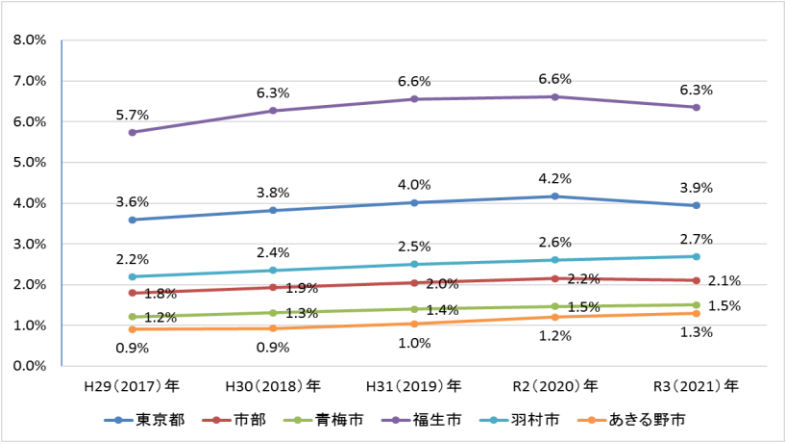

資料　東京都「住民基本台帳による世帯と人口（日本人及び外国人）」から作成

図表　羽村市における外国人のみ世帯数など　（単位：世帯）

	H29（2017）年	H30（2018）年	H31（2019）年	R2（2020）年	R3（2021）年
外国人のみ世帯	537	605	650	668	731
日本人と外国人の複数国籍世帯数	319	324	340	336	334

資料　東京都「住民基本台帳による世帯と人口（日本人及び外国人）」から作成

※　新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和２（2020）年、令和３（2021）年は、海外渡航や入国に制限が講じられたため、数年間は、出入国の傾向が変わる可能性があります。

国土強靭化

東日本大震災での未曽有の大災害の教訓を踏まえ、国では、平成25（2013）年11月に、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法（以下「国土強靭化基本法」）を制定しました。

国土強靭化基本法に基づき策定された国の国土強靭化基本計画では、いかなる大災害が発生しようとも、「人命の保護」「被害の最小化」「経済社会の維持」「迅速な復旧・復興」を基本目標としています。

大規模災害時に、人命を守り、経済社会の影響を最小限とする「強さ」と、被害から迅速に復活する「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた取組みを行うこととしています。

＜国土強靭化地域計画の策定＞

国土強靭化基本法第四条では、地方公共団体は、「国土強靭化に関し、地域の状況に応じた施策を総合的かつ計画的に策定し、実施する責務を有する」とされており、また、第十三条では、「国土強靭化に関する施策の推進に関する基本的な計画（以下「国土強靭化地域計画」）を、国土強靭化に係る市町村の他の計画等の指針となるべきものとして定めることができる」とされています。

国土強靭化地域計画の策定は義務とされていませんが、地域の強靭化を総合的・計画的に実施することは、地方公共団体の責務であり、その趣旨を踏まえ、全国で多くの自治体が策定に取り組んでいます。長期総合計画や、地方版総合戦略と一体的に策定したり、一緒に進行管理をしたりする事例もあります。

国が策定した「国土強靭化地域計画策定ガイドライン（第７版）基本編」では、地域の強靭化を推進する３つの主なメリットとして、「①事前の取組みで被害を縮小」「②施策（事業）のスムーズな進捗」「③地域の持続的な成長」を示しています。

国土強靭化地域計画は、国土強靭化の観点から、地方自治体における様々な分野の計画等の指針となる性格を有した計画です。国土強靭化を進めるには、一つの分野にとどまらず、ソフト面とハード面の組合せや、「自助」「共助」「公助」の組合せ、平時からの利活用や自然との共生などの基本的な方針のもと、分野横断的に取り組む必要があります。

全国の自治体の国土強靭化地域計画の策定状況

内閣府が実施した全国の自治体における国土強靭化地域計画の策定状況の調査によると、令和３（2021）年2月1日現在の策定済みと策定中の自治体数は以下のとおりです。

・策定済み　835団体　　・策定中　　638団体

多摩地域26市の状況

・策定済み　１団体　　・策定中　　11団体
・策定予定　15団体　　・検討中　　２団体

資料　内閣府「市区町村における国土強靭化地域計画の策定状況（令和３（2021）年2月1日現在）」

国土強靭化と防災の関係

「国土強靭化」と「防災」は、災害への対策という点で共通しますが、以下のような違いがあります 。

国土強靭化　リスクごとではなく、あらゆるリスクを見据えつつ、どのようなことが起ころうとも最悪な事態に陥ることが避けられるような強靭な行政機能や地域社会、地域経済を事前に作り上げ、平時から持続的に展開するもの。

防災　地震や風水害などのリスクを特定し、そのリスクに対する対応を取りまとめるもの。（例えば、災害対策基本法に基づき策定する地域防災計画では、対策を講じつつ、「地震編」「風水害編」というように、リスクごとに計画が定められている。）

新たな感染症により、暮らしが変化しています

令和２（2020）年１月、国内で初めて新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が確認されました。この感染症は、瞬く間に日本を含めた世界中に広がり、社会や経済など、日常生活を含め大きな影響を及ぼす結果となりました。

国内では、令和３（2021）年３月17日までに、全国で449,713人、東京都で116,293人、令和３年３月16日までに、羽村市では272人の感染者が確認され、都内では、1,600人以上が死亡する状況が生じました。

この間、国では、感染拡大防止や、医療ひっ迫を解消するため、新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「特措法」という。）に基づき、東京都などの地方自治体に対し、二度に渡り緊急事態宣言を発出しました。

徹底した外出・移動の自粛や３密（密閉・密集・密接）の防止、施設の使用中止、イベントの開催制限、飲食店等への営業時間の短縮、学校や保育施設の休業など、さまざまな措置が取られるなかで、マスクの着用や手指の消毒、人同士の距離の確保、検温の実施、飛沫防止パネル等の設置などが当たり前の日常となりました。また、テレワークの推進や、飲食のテイクアウトの推奨など、新型コロナウイルス感染症が発生する前とは異なる、新しい日常が求められるようになりました。

ポストコロナ時代の新しい未来

新型コロナウイルス感染症の下での危機克服と新しい未来に向けた社会の実現を目指すため、国では、令和２（2020）年７月に「経済財政運営と改革の基本方針2020」を閣議決定し、基本方針に沿った取組みを進めています。

その「基本方針2020」では、感染症の拡大により浮き彫りとなった課題や取組みの遅れなどを分析したうえで、ポストコロナ時代の新しい未来像を「『新たな日常』を通じた『質』の高い経済社会の実現」とし、「『新たな日常』の実現」を目指した変革を一気に進めるとしています。

特に、デジタル化への取組みは、「新たな日常」を構築するための原動力として、これまで以上に、加速度的かつ強力に推進するとしています。

地域社会においても、市民の生命や生活、雇用や企業活動を守り、持続可能な社会を実現するため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する取組みと並行して、「新たな日常」の実現が求められており、そのことにより、安定した市民生活の確保や、地域経済の活性化につながると考えられています。

「経済財政運営と改革の基本方針2020」（令和２（2020）年７月閣議決定）の概要

■感染症の拡大により浮き彫りとなった課題や取組みの遅れなど
- ○デジタル化・オンライン化の遅れ（特に行政分野）
- ○都市過密・一極集中のリスク
- ○新しい技術を活用できる人材不足
- ○非正規雇用者、中小・小規模事業者の苦境
- ○グローバル・サプライチェーンの脆弱さ　など

■「新たな日常」の実現のための主な施策項目

1．「新たな日常」構築の原動力となるデジタル化への集中投資・実装とその環境整備（デジタルニューディール）
- ○次世代型行政サービスの強力な推進
- ○デジタル・トランスフォーメーションの推進
- ○新しい働き方・暮らし方（少子化対策・女性活躍等）
- ○変化を加速するための制度・慣行の見直し（書面・押印・対面主義からの脱却等）

2．「新たな日常」が実現される地方創生（多核連携型の国づくり、地域の活性化）
- ○東京一極集中型から多核連携型の国づくりへ（スマートシティ等）
- ○地域の躍動につながる産業・社会の活性化（観光、農林水産業、中小企業等）

3．「人」・イノベーションへの投資の強化（「新たな日常」を支える生産性の向上）
- ○教育改革
- ○科学技術等の加速 等

4．「新たな日常」を支える包摂的な社会の実現
- ○社会保障の構築
- ○所得向上策の推進 等

5．新たな世界秩序の下での活力ある日本経済の実現

資料　内閣府「経済財政運営と改革の基本方針2020」（令和２（2021）年７月）から作成

デジタル化の推進（Society5.0の実現）

Society5.0とは、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）と定義されており、平成28（2016）年１月に策定された第５期科学技術基本計画において、日本が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されました。

Society5.0では、世界に先駆けた「超スマート社会」の実現に向け、AI（人工知能）、IoT、ロボット等の先端技術や、５Gといったネットワーク基盤を活用し、その活用を産業や環境、医療・介護、防災などのさまざまな分野に広げることで、人口減少下においても、快適で質の高い生活の確保や、活力の創出が期待されています。

また、Society5.0が実現する社会は、SDGsの理念にも沿ったものであり、誰一人取り残さない、持続可能な社会の実現に結び付くものとされています。

新型コロナウイルス感染症の影響で、テレワークの推進や、オンラインサービスの拡大など、新しい日常が求められるようになり、ICTの活用が社会のさまざまなところで言われるようになりました。また、ICTを活用し、生活をあらゆる場面でより良い方向に変化させていく「デジタル・トランスフォーメーション（DX）」という概念も広く浸透することとなりました。

国では、新型コロナウイルス感染症の対応において、デジタル化の遅れ等が顕著になったことを踏まえ、令和２（2020）年12月に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を策定し、「人にやさしいデジタル化」や「誰一人取り残さないデジタル社会の実現」を目指すこととしています。

令和３（2021）年には、デジタル庁（仮称）を設置することとしており、今後は、Society5.0の実現に向け、また新型コロナウイルス感染症の対策として、DXの実践を加速度的に進めることが求められています。

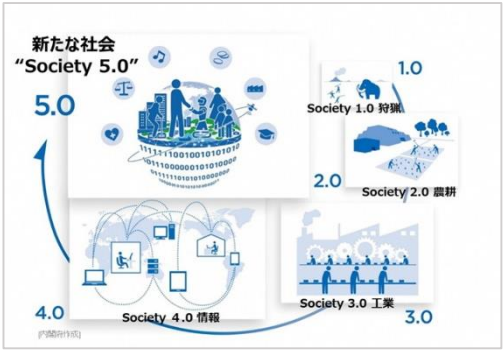

Society5.0のイメージ（資料　内閣府）

Society5.0のイメージ（資料　内閣府）

＜用語＞

超スマート社会：必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細やかに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といったさまざまな制約を乗り越え、活き活きと快適に暮らすことのできる社会（内閣府）

AI：Artifical Intelligece（人工知能）。コンピューターのプログラムを用いて、人間の知的行動を人工的に再現すること

IoT：Internet of Things（モノのインターネット）。あらゆるものがインターネットにつながる仕組み

５G：第５世代移動通信システム。これまでの通信システムより、「超高速」で多数が同時に接続できるといった特長を有する。

ICT：Information and Communication Technology（情報通信技術）。通信技術を用いて情報を共有するなどコミュニケーションが含まれる。

デジタル・トランスフォーメーション（DX）：ICTを活用し、生活をあらゆる場面でより良い方向に変化させていくこと

GIGAスクール構想の推進

国では、Society5.0時代に生きる子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、令和元（2019）年12月に「GIGAスクール構想の実現」に向けた環境整備を示し、準備を進めてきました。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校の休校や短縮授業の実施が余儀なくされたことを踏まえ、感染症や災害等の発生による休校等の緊急時においても、ICTを活用することで、すべての子どもたちの学びを保障できる環境を早期に実現することに取り組んでいます。

GIGAスクール構想では、児童・生徒に「一人１台端末」と、校内に「高速大容量の通信環境」が整備され、令和３（2021）年４月に本格的にスタートします。

新学習指導要領では、情報活用能力を「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけ、その育成を図るとともに、「ICTを活用した学習活動の充実」を明記しています。

スマートフォンやパソコンなどの端末は、今や社会のあらゆる場で利用され、ICTの活用は日常へと変化しています。国では、GIGAスクール構想について、「これまでの教育実践の蓄積と、最先端ICTのベストミックスを図ることで、子どもたちや教師の力を最大限に発揮し、学習活動の一層の充実や、主体的・対話的な深い学びの視点からの授業改善につなげることができる」と述べており、GIGAスクール構想が、令和の学びのスタンダードとして、実際の取組みを進めていくこととなります。

自治体におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進

国では、令和２（2020）年12月に策定した「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」の内容を実現するため、「自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画」を策定しました。

この計画では、全国の自治体が足並みをそろえてDXを推進することで、地域住民に身近な行政サービスを提供する市区町村が、デジタル技術やデータの活用により、利便性の向上や業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくこととし、重点取組事項として、次のことを掲げています。

今後は、重点取組事項を中心に、全国の自治体において、さまざまなデジタル化の取組みが進められることとなります。

デジタル化に向けた取組みを進めるとともに、デジタル化されたサービスを市民が受けやすくするためのソフト面での支援も必要となります。

■重点取組事項

〇自治体の情報システムの標準化・共通化
〇マイナンバーカードの普及促進
〇行政手続きのオンライン化
〇AI・RPAの利用促進
〇テレワークの推進
〇セキュリティ対策の徹底

東京都の取組み　（令和２（2020）年10月）

東京都では、都庁のDX推進に向け、５つのレスの取組みを徹底するとし、これまでの紙やはんこをベースとした環境から、オンラインやデジタルをベースとしたデジタル環境へ転換するとしています。

①ペーパーレス　②はんこレス
③FAXレス　④キャッシュレス　⑤タッチレス

東京都や西多摩地域の取組方針

市がさまざまな取組みを進める際に関係する、東京都と西多摩地域広域行政圏協議会の長期計画についてまとめます。

東京都の取組み「東京都の長期ビジョン（『未来の東京』戦略ビジョン）」

東京都では、令和元（2019）年12月、「『未来の東京』戦略ビジョン」を策定し、目指す2040年代の東京の姿「ビジョン」と、2030年に向けた20の「戦略」および120の「推進プロジェクト」を立ち上げました。ビジョンは、４つの基本戦略のもとに描かれており、戦略と推進プロジェクトを通じて、「セーフシティ」「ダイバーシティ」「スマートシティ」が進化し、「成長」と「成熟」が両立した未来の東京を実現していくとしています。

■４つの基本戦略

1. バックキャストの視点で将来を展望する
2. 民間企業等、多様な主体と協働して政策を推し進める
3. デジタルトランスフォーメーションで「スマート東京」を実現
4. 時代や状況の変化に弾力的に対応「アジャイル」

その中で、多摩・島しょ地域を主とした取組みについては、2030年に向けた20の「戦略」の中に、「戦略17　多摩・島しょ振興戦略」として設定されています。

戦略17では、「多摩地域は多様な産業や大学の集積、島しょ地域は豊かな自然を有しているなどの特色を有している。一方で、自然災害、人口減少、高齢化などの課題にも直面している。都と市町村が、これまで以上に緊密に連携・協力することで課題を解決し、賑わいと活力に満ち溢れる地域社会を、共につくり上げていく」としています。

※「アジャイル(agile)＝俊敏な、すばやい」の言葉の意味から、時代や状況の変化に柔軟かつ迅速に対応すること。

『未来の東京』戦略ビジョン「戦略17　多摩・島しょ振興戦略」の概要

それぞれの地域の特色を活かし、賑わいと活力に満ち溢れた地域社会を、都と市町村でつくりあげる

- 地域資源に先端技術を掛け合わせ、スマート産業を強力に推進
- 子供自ら伸び、育つことができる充実した教育環境を整える
- 地域で暮らし働く「人」に優しいコンパクトでスマートなまちづくり
- 地域活性化策を迅速に具体化し、多摩・島しょの魅力を高める

■推進プロジェクト

多摩・島しょ地域産業振興プロジェクト	多摩・島しょの交通ネットワークの強化	緑溢れる東京プロジェクト
TOKYOスマート・スクール・プロジェクト	多摩・島しょの防災力向上	多摩・島しょにおける自然の保全・共生
「GLOBAL Student」プロジェクト	移動困難者の生活サポートプロジェクト	貴重な自然の恵みや価値に関する情報の発信
多摩・島しょ農林水産業プロジェクト	人や地域に注目した住生活充実プロジェクト	多摩・島しょ地域における医療の充実
新たな時代の働き方支援プロジェクト	まちづくり推進コンシェルジュの創設	島しょの魅力創出
地域特性に応じたスマートなまちづくりの展開	多摩・島しょ地域観光振興プロジェクト	ＩＣＴを活用した島しょ地域の社会課題の解決

東京都の取組み「多摩の振興プラン」

東京都は平成29（2017）年に「多摩の振興プラン」を策定し、多摩地域の目指すべき姿として「魅力にあふれ、活力に満ち、安全・安心が確保された多摩」を掲げ、2020年の先を見据えた目指すべき地域像として、次の項目をまとめています。

目指すべき地域像の実現に向けては、東京都と市町村の連携・協力や、市町村間の広域的な連携や多様な主体との連携を緊密にしながら進めることとしており、多様な主体との連携として、青梅線沿線地域産業クラスター協議会や、西多摩地域広域行政圏の枠組みの活用などが示されています。

資料　東京都「多摩の振興プラン」平成29（2017）年９月

西多摩地域広域行政圏協議会の取組み「西多摩地域広域行政圏計画」

西多摩地域広域行政圏協議会は、西多摩地域の市町村（青梅市・福生市・羽村市・あきる野市・瑞穂町・日の出町・檜原村・奥多摩町）で構成しています。

西多摩地域の将来像「水と緑に恵まれた自然環境を生かしながら、地域の連携に基づく新たな活力と文化を創造する圏域」を目指して、住民サービスの向上や、福祉の増進、人材育成、魅力発信など、さまざまな広域連携事業を展開することで、西多摩地域の一体的な発展を図っています。

令和３（2021）年３月、新たな西多摩地域広域行政圏計画が策定されました。少子高齢化や人口減少、厳しい財政状況、定住圏としての活力の維持、行政経営の自立性や持続性の確保など、さまざまな環境の変化を捉え、西多摩地域の４つの連携テーマとその展開方策を示しています。

さらなる人口減少や少子高齢化を迎えようとしている中、西多摩地域全体が持続的に発展していくため、ともに課題を解決し、ともに魅力を向上させるよう、これまで以上に広域的な視点による取組みが求められます。

■広域連携の視点と４つの連携テーマ

広域連携を進めるうえで重要となる視点と、広域連携の４つのテーマと目標を設定しています。

連携の視点①　持続可能な圏域づくりに向けた連携
連携の視点②　行政需要の変化への対応
連携の視点③　首都圏・都心部と西多摩圏域の交流促進

広域連携の４つのテーマと目標

１　西多摩地域のブランド育成とプロモーションの推進 目標　多様な資源を生かした地域ブランドを育成する
２　西多摩の森を生かした持続可能な地域づくり 目標　豊富な森林資源で脱炭素型の持続可能な地域づくりを目指す
３　安全・安心・快適な暮らしを支える行政サービスの広域化 目標　共同事業を拡大して住民サービスを向上させる
４　明日の西多摩を支えるひと・組織の育成・活用 目標　広域でひと・組織を育成し、地域で活用する

資料　西多摩地域広域行政圏協議会「西多摩地域広域行政圏計画」（令和３（2021）年３月）から作成

② おわりに

　第六次羽村市長期総合計画　基礎調査報告書では、第五次羽村市長期総合計画期間における基本目標ごとの取組みの状況をまとめた「第五次羽村市長期総合計画の進捗」と、市民意見聴取の結果や、職員プロジェクトチームの検討結果、人口動向の分析を中心とした「第六次羽村市長期総合計画の策定に向けた分析」、これからのまちづくりに必要な視点を、「第六次羽村市長期総合計画の策定に向けて」として、掲載しました。

　人口減少、急速な少子高齢化、ＩＣＴの進展、自然災害の発生など、市を取り巻く環境が日々変化する中で、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、地域経済のあり方や市民生活は今後大きく変化していくことが見込まれています。

　今回、将来のまちの姿を検討するにあたり、市民ワークショップや、市政世論調査などを実施しました。特に、市民ワークショップでは、市民同士の対話の中で、時代の変化を含め、羽村の未来を一緒に考えていただくことができました。

　第六次羽村市長期総合計画では、本基礎調査報告書の内容を踏まえて、まずは将来のまちの姿を見定め、市と市民・事業者がその姿を共有したうえで、将来のまちの姿を実現するために、どのようにまちづくりを進めていくのか、その方向性や具体的な取組みを考えていきます。

　これまで経験したことのないスピードで、社会が変化し、さらにさまざまな事柄が複雑に関わり合う時代を迎えています。そのような時代の中でも、羽村市に暮らす人、働く人、関わる人が、日常に充実を感じ、未来に希望を抱きながら生活ができるまちであり続けることが重要です。

　限られた経営資源を有効に活用し、持続可能なまちであり続けるため、市と市民・事業者と、まちの今後のあり方や未来の姿を共有し、具現化に向けて、一緒に取り組んでいけるよう、第六次羽村市長期総合計画の策定を進めていきます。

第六次羽村市長期総合計画
基礎調査報告書

発　行　　令和３（2021）年３月
羽村市企画総務部長期総合計画担当
〒205-8601　東京都羽村市緑ヶ丘５丁目２番地１
電話　042-555-1111（代表）
http://www.city.hamura.tokyo.jp